

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	01 土木管理費	施策の大綱	ア 生活環境	01 防災・減災	担当係・者	
事業名	急傾斜地崩壊対策事業			目	01 土木総務費	基本方針	1 あらゆる災害から町民を守る			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	急傾斜地崩壊危険区域指定及び急傾斜地崩壊対策工事など急傾斜地崩壊対策に関する神奈川県への負担金を拠出している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	過去に県で実施した、崩壊危険地区の防災工事個所の定期的な点検・パトロールが必要。
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	町民の安心・安全のため災害を事前に防止するための対策事業の必要性が極めて高いので、そのための負担金の拠出は合理性はあると考える。		提案	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	急傾斜地崩壊対策に対する地域住民の要望を神奈川県の調整の側面支援を行なっていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	急傾斜地崩壊危険区域指定及び急傾斜地崩壊対策工事など急傾斜地崩壊対策に関する経費	当初予算額①	令和3年度	1	令和4年度	1,600	令和5年度	1,600	令和6年度	1,600	前期計	4,801	総額推計	9,602
		概算人件費②	3,576	2,281	1,694	1,694	9,245	18,490						
		①+②	3,577	3,881	3,294	3,294	14,046	28,092						
		決算額	0	0	0	0	0	0						
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%						
根拠法・計画等	急傾斜の崩壊による災害の防止に関する法律	人件費	3,407	2,887	0	0	6,294	12,588						
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8						

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	地元要請に基づく、地域指定等(区域指定1件、工事実現1件)の推進(指定完了件数/地元要請件数)	県事業として、令和5年度は地質調査及び詳細設計を実施する。令和6年度より令和9年度まで宮の前地区の測量を実施する。町は地域住民の要望と神奈川県の調整と側面支援を行う。
目標指標の算出根拠	地元要請が急傾斜地崩壊危険区域の指定の前提となることから、要請に対して指定を実現する達成度を指標として設定。	
達成手段	地域を指定し工事を実施する主体である神奈川県と地元要請の調整・側面支援を着実に進めていく。	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	08 消防費		01	生活環境	01 防災・減災	総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア			担当係・者
事業名	防災訓練事業			目	04 災害対策費	基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、防災訓練を開催すると集団感染が発生するおそれがあるため従前の規模での実施ができず、規模を縮小して実施。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	災害時における新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等の避難所受入れ方法や、知識、設備が整っていない。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。		提案	従前の防災訓練のほかに、避難所運営を担う役場職員や自治会役員の新型コロナウイルス感染症に伴う避難所運営についての訓練を実施したい。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	新型コロナウイルス感染症の療養者受入れに際して必要となる、物品の購入、役場職員や自治会役員の研修を実施し、災害に強い組織づくりを推進したい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害時を想定したシミュレーションを行い、いざという時に迅速な初動対応ができるよう、1人ひとりが必要な手順を学ぶ必要から、総合防災訓練、岩海岸津波避難訓練のどの実働訓練や災害対応力強化を目的として町職員が行う図上訓練等を実施する事業	当初予算額①	86	89	110	110	395	790
		概算人件費②	3,576	42	185	185	3,988	7,976
		①+②	3,662	131	295	295	4,383	8,766
		決算額	19	68	0	0	87	174
		執行率	22.1%	76.4%	0.0%	0.0%	22.0%	22.0%
		人件費	3,407	57	0	0	3,464	6,928
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16
根拠法・計画等	災害対策基本法							
事業実施施設								

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	総合防災訓練への参加者500人	参加者自身の役割の意識付けの向上に努める。 救護所訓練を実施予定。医師、保健師との連携強化を進める。
目標指標の算出根拠	過去5年平均447人より目標値として算出	
達成手段	①住民が参加しやすい開催日時や工夫や実災害を意識した開催内容の見直し ②参加者を増やすためのPR	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	13	安全・安心プロジェクト	自治会などと協力して、誰一人取り残さない避難を目指します		担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	08 消防費						
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア	生活環境	01	防災・減災	担当係・者
事業名	避難行動支援事業			目	04 災害対策費	基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る			防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	防災計画については、社会的条件等を十分勘案し、真鶴町の実情に即したものとするとともに、具体的かつ実践的な計画となるよう適宜見直しを行う必要があるため、最新の情報となるよう努めている。
課題	近年、集中豪雨など従来安全であると考えられていた地域でも被害が発生している。そのため、抜本的な防災計画等の見直しを行う必要がある。
提案	防災計画については災害対策基本法に基づき毎年検討を加え、必要に応じ防災会議に諮り修正加筆について実施したい。
方針	防災業務の根幹となる防災計画の改訂について、必要に応じて委託業務も検討し、町民の安全安心の確保に努めたい。

◆事業の説明

事業概要	災害発生に備え、避難の実効性を高めるための訓練や個別の避難計画の策定を促すための事業
根拠法・計画等	災害対策基本法、町地域防災計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	0	0	0
概算人件費②	3,576	2,827	3,370	0	9,773	19,546
①+②	3,576	2,827	3,370	0	9,773	19,546
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	各自治会の地区防災計画策定への着手100%
目標指標の算出根拠	災害発生時における確実な避難行動を目指すため算定
達成手段	①ハザードマップ等を活用した地区別防災訓練の実施②マイ防災マップ、マイ防災プランの作成支援③地区防災計画の策定支援

◆令和5年度の取組内容・方針

各自治会へ避難行動要支援者名簿の提供 個別避難計画の作成を目標とする

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	13	安全・安心プロジェクト	自治会などと協力して、誰一人取り残さない避難を目指します		担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08 消防費						
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア	生活環境	01	防災・減災	担当係・者
事業名	防災備蓄事業			目	04 災害対策費	基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る			防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	予期せぬ災害に対応できるように、毎年、アルファ化米や保存水の備蓄をすすめている。令和3年度末13,950食、保存水8,592本を保存 令和4年度2,000食、保存水1,440本を購入
課題	災害に備えた公的備蓄には容量的に限界があるため、避難者に行き渡らないことがある。
提案	公的備蓄には容量的に限界があるため、民間企業との連携について検討を行いたい。
方針	公的備蓄は、自助・共助により賄われる備蓄等を補完する役割を担うものであるため、今後も備蓄に努めたい。

◆事業の説明

事業概要	災害発生時の電気、ガス、水道をはじめとしたライフラインの停止に備えるために必要な飲料水や非常食、医療品等を備蓄する事業。
根拠法・計画等	災害対策基本法、災害救助法、町地域防災計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,423	1,325	1,859	1,859	6,466	12,932
概算人件費②	3,576	42	185	185	3,988	7,976
①+②	4,999	1,367	2,044	2,044	10,454	20,908
決算額	1,143	0	0	0	1,143	2,286
執行率	80.3%	0.0%	0.0%	0.0%	17.7%	17.7%
人件費	3,407	57	0	0	3,464	6,928
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	町内避難者1650人、帰宅困難者170人の合計1,820人3食3日分16,380食の確保
目標指標の算出根拠	県の地震被害想定調査より算定
達成手段	定期購入及び消費期限管理

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	食糧購入数を増やし、段階的に備蓄数を避難者想定数へ近づけていく
---------	---------------------------------

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08 消防費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費		施策の大綱	ア	生活環境	01 防災・減災
事業名	防災情報システム管理事業			目	04 災害対策費	基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	・防災行政無線が聞こえにくい問題、早急にその他の受信方法について検討を。 ・放送が聞こえない世帯へのフォローで、事前に理解を得る(町の取組みをまとめた冊子の配布) ・高価なデジタル戸別受信機が必要な世帯の割り出し	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	災害時などに重要な情報を、屋外拡声子局から迅速且つ確実に情報を発信した。
課題	防災行政無線のデジタル化に伴い、アナログ戸別受信機が使用できなくなる。
提案	デジタル戸別受信機は非常に高価であるため、その他の受信方法についての検討する必要がある。
方針	総務省の方針や補助金なども用いながら速やかな移行を推進したい。

◆事業の説明

事業概要	防災情報の発信等に係るシステムの管理。防災行政通信網の維持管理、防災行政無線維持管理、Jアラート維持管理、メール配信システム維持管理、防災行政無線戸別受信機設置工事。
根拠法・計画等	災害対策基本法、電波法
事業実施施設	真鶴庁舎

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,535	13,137	9,472	9,472	38,616	77,232
概算人件費②	3,576	42	185	185	3,988	7,976
①+②	10,111	13,179	9,657	9,657	42,604	85,208
決算額	6,502	1,802	0	0	8,304	16,608
執行率	99.5%	13.7%	0.0%	0.0%	21.5%	21.5%
人件費	3,407	57	0	0	3,464	6,928
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	災害時における情報伝達システムの稼働停止0日
目標指標の算出根拠	災害時における町民への避難情報等の確実な伝達が必要となるため算出。
達成手段	①防災行政無線を主と情報伝達手段の年1回の保守点検②防災の拠点施設への防災行政無線の個別受信機を配備

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	防災行政無線の確実な起動 各自治会長及び防災部長へ戸別受信機を提供し、情報伝達の向上を図る。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00550	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和4年度	款	08 消防費	施策の大綱	ア 生活環境	01 防災・減災	総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費				担当係・者
事業名	防災車両管理事業			目	04 災害対策費	基本方針	1 あらゆる災害から町民を守る		防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	令和4年度開始事業。啓発活動の実施、防災資機材運搬、町内パトロールの実施、特殊詐欺対策	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	0	4,527	109	109	4,745	11,072
		概算人件費②	0	42	185	185	412	961
		①+②	0	4,569	294	294	5,157	12,033
		決算額	0	4,838	0	0	4,838	11,289
根拠法・計画等	なし	執行率	0.0%	106.9%	0.0%	0.0%	102.0%	102.0%
事業実施施設	なし	人件費	3,407	57	0	0	3,464	8,083
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	防災・防犯・交通安全指導等の活用時における動作不良0件の維持	既存の防犯パトロールに加え、防災広報車に搭載の青色回転灯を活用したパトロールの実施。スピーカーを活用した各種啓発放送を町内全域に行う
目標指標の算出根拠	活用時における動作不良があってはならないため算出	
達成手段	①年1回の定期点検の実施②乗車時における異常の有無の確認を実施	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08 消防費					
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア 生活環境	01	防災・減災	担当係・者
事業名	災害対策事業			目	04 災害対策費	基本方針	1 あらゆる災害から町民を守る			防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	防災計画については、社会的条件等を十分勘案し、真鶴町の実情に即したものとするとともに、具体的かつ実践的な計画となるよう適宜見直しを行う必要があるため、最新の情報となるよう努めている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担		
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。		課題	近年、集中豪雨など従来安全であると考えられていた地域でも被害が発生している。そのため、抜本的な防災計画等の見直しを行う必要がある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	ドローン講習会を職員に受講させているが、災害発生時のことを考えドローン本体の購入は検討できないか。			
			提案	防災計画については災害対策基本法に基づき毎年検討を加え、必要に応じ防災会議に諮り修正加筆について実施したい。
			方針	防災業務の根幹となる防災計画の改訂について、必要に応じて委託業務も検討し、町民の安全安心の確保に努めたい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町の災害対策を定めた町地域防災計画の見直しを行うための町防災会議運営及び水難事故における救助等を行う水難救済会の活動支援を行う事業。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	789	1,976	2,323	2,323	7,411	14,822
		概算人件費②	3,576	42	185	185	3,988	7,976
		①+②	4,365	2,018	2,508	2,508	11,399	22,798
		決算額	675	800	0	0	1,475	2,950
		執行率	85.6%	40.5%	0.0%	0.0%	19.9%	19.9%
		人件費	3,407	57	0	0	3,464	6,928
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	災害対策基本法の改正に合わせた改正を年度内に100%実施	各種法律の改定等に即した事業の実施を行う。
目標指標の算出根拠	災害対策基本法の改正等に対応するため算定。	
達成手段	①法改正情報の収集及び地域防災計画改正案の作成②防災会議等の開催	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	08 消防費					
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア 生活環境	01	防災・減災	担当係・者
事業名	被災者支援事業			目	04 災害対策費	基本方針	1 あらゆる災害から町民を守る			防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和4年度発行事例無し。（自然災害などにより住宅が損壊する被害を受けた場合、被害状況の調査に基づいて認定し、公的に証明する書類。）
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらともいえない		
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。		課題	支援金の支給や保険料の減免や、民間の支援制度にも利用されている。このため、被災者の生活再建のスピードを左右するものもなっているが、発行にあたり時間がかかる傾向にある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	被災者に対して罹災証明書を発行するにあたり、り災証明書発行の図上訓練の実施したい。
			方針	災害時に円滑な罹災証明書の発行体制の構築を推進する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害(火災、風水害その他異常な自然現象)により被災した町民を支援する事業。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	100	100	100	100	400	800
		概算人件費②	3,576	42	185	185	3,988	7,976
		①+②	3,676	142	285	285	4,388	8,776
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	3,407	57	0	0	3,464	6,928
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	法令等に基づく支援率100%	速やかな復旧に努める。
目標指標の算出根拠	法令等の目的を達成するため算定	
達成手段	①真鶴町災害見舞金支給及び国・県の支援制度活用の支援②り災証明取扱要綱による申出による被害状況調査の実施	

総合計画実施計画書

事業No	01020100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	ア	生活環境	02 防犯・消費生活	担当係・者
事業名	防犯対策事業				目	06 治安対策費	基本方針	1	犯罪のない安全な町をつくる	防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、庁舎へ防犯カメラの設置を行い、迷惑電話防止機能付電話機の購入補助を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	犯罪の防止とともに犯罪捜査の面からも大きな効果があるため実施事業としての合理性はあると考えている。		課題	プライバシーの問題や無線カメラの導入に係る諸問題解決や、迷惑電話防止機能電話機の購入補助に係る広報の拡充。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	犯罪防止を図るため主要道路や公共施設の防犯カメラ設置をすすめる。また、迷惑電話防止機能電話機の購入補助に係る広報の拡充。
			方針	犯罪に強い真鶴町とするため、迷惑電話防止機能電話機の購入補助に係る広報を拡充するとともに、公共施設の防犯カメラ導入を推進したい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	犯罪のない安全な町を目指し、自治会や警察と連携した町内パトロールや啓発活動の実施。防犯カメラの計画的整備や特殊詐欺等を防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機を購入に対する補助を行う。	当初予算額①	618	687	896	896	3,097	6,194	
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126	
		①+②	4,194	6,092	5,437	5,437	21,160	42,320	
		決算額	365	863	0	0	1,228	2,456	
	根拠法・計画等	刑法、町迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付要綱	執行率	59.1%	125.6%	0.0%	0.0%	39.7%	39.7%
	事業実施施設		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
			従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	特殊詐欺の発生件数 0件/年	毎月の防犯パトロールの実施に加え、青色回転灯を活用したパトロールを行う。防犯カメラの町内2箇所、計4台の設置。迷惑電話防止機能付き電話機購入に対する補助事業を実施。各関係機関との綿密な連絡体制を引き続き継続していく。
目標指標の算出根拠	高齢者を狙った特殊詐欺を防止することから目標として算出	
達成手段	①特殊詐欺の被害防止を目的とした、自治会や小田原警察署と連携による年2回の啓発用チラシ等の配布による啓発活動を実施。②自治会及び小田原警察署との連携による毎月の防犯パトロールの実施。③迷惑電話防止機能付き電話機購入に対する補助事業を実施。④防犯カメラの計画的設置。	

総合計画実施計画書

事業No	01020200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費				税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	03 戸籍住民基本台帳費	施策の大綱	ア 生活環境	02 防犯・消費生活	担当係・者
事業名	消費生活事業			目	01 戸籍住民基本台帳費	基本方針	2	安心できる消費生活を確立する	町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	相談件数は、横ばいであるが、当該センターの役割等を積極的に周知広報する必要がある。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	一市三町と連携し事業を実施。相談窓口は小田原市消費生活センター。相談件数 令和2年度 25件 令和3年度 26件(相談内容:苦情)
課題	専門的な案件は、職員の対応が困難であるため、小田原市消費生活センターまで問い合わせさせていただく必要がある。
提案	引き続き、一市三町と連携し事業を実施する。広報誌への記事掲載等により、情報提供や注意喚起を行う。
方針	一市三町との情報共有、連携を強化し、安心できる消費生活の確立を目指す。

◆事業の説明

事業概要	消費生活において、契約トラブル等を未然に防ぐ注意喚起や、相談者に対し必要な助言や小田原市消費生活センターの紹介をおこなう。事業費は小田原市消費生活センター運営費の1/10を負担金として計上。
根拠法・計画等	消費者安全法、消費者契約法、特定商取引 小田原市消費生活センターにおける消費生活相談業務に関する協定書
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	844	822	916	822	3,404	6,808
概算人件費②	3,576	2,475	2,312	2,312	10,675	21,350
①+②	4,420	3,297	3,228	3,134	14,079	28,158
決算額	843	821	0	0	1,664	3,328
執行率	99.9%	99.9%	0.0%	0.0%	48.9%	48.9%
人件費	3,407	2,236	0	0	5,643	11,286
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	町民の契約トラブル「0」を目指す。
目標指標の算出根拠	不当な契約締結や契約後のトラブル等で町民が不利益・被害を被むることがないことが理想であり目標である。
達成手段	消費生活において、町民からの相談に対しアドバイスできる範囲であれば担当者で対応し、専門的な案件の場合は小田原市消費生活センターを紹介する。町広報紙での注意喚起や町事業の参加者等へのリーフレット配付を実施する。地域住民が一体となってトラブル防止をおこなっていく体制の構築を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	一市三町の連携を強化する。他課、他機関とも連携し、消費者教育・啓発活動を行う。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	01030100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08 消防費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア	生活環境	03 消防・救急	担当係・者
事業名	消防団運営事業			目	02 非常備消防費	基本方針	1	火災を予防し、消防体制を強化する		防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在であるため実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	消防団員73名（令和4年3月末時点）。令和3年度実績新規消防団員加入数 5人/年。
課題	地域にとって不可欠な地域組織であるが、在住者であっても勤務地が町外で日中の活動が困難であったり、人口の減少等により、新規加入団員の確保が課題。
提案	消防団存続に向け、消防団員へのヒアリング及びアンケートの実施や入団していない町民などに、一度消防団活動に体験してもらうなどの取り組みの実施を検討。
方針	消防団員が仕事と活動を両立しやすい環境を整備するとともに、その家族も支援できる仕組みづくりを推進したい。

◆事業の説明

事業概要	地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている消防団の運営に係る事業。
根拠法・計画等	消防法、消防組織法、町消防団条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,268	13,619	12,007	12,007	47,901	95,802
概算人件費②	3,576	1,510	1,294	1,294	7,674	15,348
①+②	13,844	15,129	13,301	13,301	55,575	111,150
決算額	7,940	7,717	0	0	15,657	31,314
執行率	77.3%	56.7%	0.0%	0.0%	32.7%	32.7%
人件費	3,407	1,195	0	0	4,602	9,204
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	新規消防団員加入数 5人/年
目標指標の算出根拠	過去5年平均3人より目標値として算出
達成手段	①新規消防団員加入促進のため年3回の広報紙への掲載②消防団員の処遇改善のため、年報酬の引上げ③準中型免許取得費用を補助する補助制度の運用

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	各種イベント等を活用し消防団員募集を行っていく。湯河原町との合同中継訓練、分団毎の訓練を継続して実施するほか、消防学校での研修会に参加し、消防団員の技能向上を推進する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01030100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08 消防費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア	生活環境	03 消防・救急	担当係・者
事業名	消防施設等管理事業			目	03 消防施設費	基本方針	1	火災を予防し、消防体制を強化する		防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	計画的な消防用ホースの更新や、毎年のポンプ性能検査の実施により消防設備の機能維持に努めている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	老朽化した設備、資機材の維持管理、基本的な安全管理等が問題と考えられ、それぞれの実態に応じた対策の確立が重要である。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	町民の生命、財産に直接影響を及ぼすものであるため、実施事業としての合理性はあると考えている。		提案	多様化する災害に対応するため更新計画の策定や、設備の充実するとともに、既存の資機材を最大限に活用する。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持が適当			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	時代に即した形で資機材の更新を行い、消防力の維持を目指す。また、災害時には効果的であり迅速な出動態勢を整える。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害時の拠点となる消防庁舎の機能を維持するため、消防団詰所、真鶴分署、消防用資機材の管理を行う事業。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	7,608	2,104	4,019	0	13,731	27,462
		概算人件費②	3,576	1,510	1,294	1,294	7,674	15,348
		①+②	11,184	3,614	5,313	1,294	21,405	42,810
		決算額	6,289	2,727	0	0	9,016	18,032
		執行率	82.7%	129.6%	0.0%	0.0%	65.7%	65.7%
		人件費	3,407	1,195	0	0	4,602	9,204
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	災害時の拠点となる消防庁舎の業務停止日数0日	消防庁舎、消防団詰所の維持管理。 街頭消火器の継続的な更新 消防団資機材の適正な管理
目標指標の算出根拠	災害時の拠点となる消防庁舎の業務停止があってはならないため算出	
達成手段	①常時使用可能な施設とするため第2分団の外壁補修工事②火災時の初期消火に必要な街頭消火器の計画的更新③消防団資機材等の管理	

総合計画実施計画書

事業No	01030100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08 消防費				総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア 生活環境	03 消防・救急	担当係・者
事業名	消防車両管理事業			目	02 非常備消防費	基本方針	1 火災を予防し、消防体制を強化する		防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民の生命、財産に直接影響を及ぼすものであるため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持が適当	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度実績動作不良件数0件。普通ポンプ車1台、水槽付消防ポンプ車4台、小型動力ポンプ車4台、指令車1台が支障なく運用できており、月1回以上の点検運用はしている。
課題	老朽化した小型動力ポンプ車などの配備は急務ではあるが、規模や内容物に応じた適切な車両の配備について確認をする必要がある。
提案	町民の安全安心のため、経年劣化したポンプ車などを車両更新計画に基づき、更新することにより最大限に活用する。
方針	車両更新計画に基づき、老朽化した車両を更新することで、災害時における迅速且つ確実な出動態勢を整える。

◆事業の説明

事業概要	火災や災害時において使用する消防団用車両の管理を行う事業。
根拠法・計画等	町消防団条例、消防法、消防組織法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,690	2,240	1,636	1,636	7,202	14,404
概算人件費②	3,576	1,510	1,294	1,294	7,674	15,348
①+②	5,266	3,750	2,930	2,930	14,876	29,752
決算額	1,429	1,957	0	0	3,386	6,772
執行率	84.6%	87.4%	0.0%	0.0%	47.0%	47.0%
人件費	3,407	1,195	0	0	4,602	9,204
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	災害出動時の動作不良件数0件の維持
目標指標の算出根拠	活用時における動作不良があってはならないため算出
達成手段	①車両10台の計画的更新②定期点検の実施

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	定期点検、車検を基本とし、不具合箇所確認時の早急な修理の実施 消防団と連携し平常時の試運転・訓練等を継続的に実施する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01030200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	08 消防費					
		終了年度	令和10年度	項	01 消防費	施策の大綱	ア 生活環境	03	消防・救急	担当係・者
事業名	消防事務委託事業			目	01 常備消防費	基本方針	2 救急救命体制を強化する			防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	消防事務を湯河原町に委託し、消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	経費節減を図りつつ、合理的な行政を確保することにあるため実施事業としての合理性はあると考えている。		課題	消防事務が委託先の業務になり、決定事項も委託先の判断となることから、業務内容への関与がしにくくなる傾向がある。また、委託金額の妥当性や消防サービスの効果が確認しにくい。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案			方針	消防事務の性質に応じた柔軟な協力関係を強化するとともに、消防事務の円滑な運営を確保に努める。 実情に応じた消防力の強化や広域消防への応分負担を図ることにより、適正な消防体制を確保する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	消防救急に係る事務について、出動体制、設備資機材、専門員の確保など組織管理や財政運営面から湯河原町へ消防事務委託を行う事業。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	190,003	165,770	171,014	171,014	697,801	1,395,602
		概算人件費②	3,576	1,510	1,294	1,294	7,674	15,348
		①+②	193,579	167,280	172,308	172,308	705,475	1,410,950
		決算額	180,386	163,462	0	0	343,848	687,696
		根拠法・計画等	真鶴町及び湯河原町における消防事務委託に関する規約(昭和51年3月)、消防組織法、消防法	執行率	94.9%	98.6%	0.0%	0.0%
事業実施施設	湯河原消防本部真鶴分署、湯河原町消防本部	人件費	3,407	1,195	0	0	4,602	9,204
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持	消防力の整備指針の達成度100%を維持するため、消防体制、救急救命体制、消防施設・設備の適正な維持更新を行う。
目標指標の算出根拠	消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持が必要となることから算出。	
達成手段	消防組織法における消防力の整備指針の達成度100%を維持するため、消防体制、救急救命体制、消防施設・設備の適正な維持更新。	

総合計画実施計画書

事業No	01040100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	ア	生活環境	04 交通安全	担当係・者
事業名	交通安全対策事業			目	06 治安対策費	基本方針	1	安全な環境をつくる		防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	交通安全は、町民の安全で快適な生活の実現の基本であるため事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から町の交通関係団体の主な活動は自粛となった。
課題	町の交通関係団体の担い手不足や高齢化。
提案	交通安全啓発、交通事故抑止に取り組み、自転車指導啓発（二人乗り）や信号無視等の危険性の高い違反行為について指導を行い安全思想の普及啓発に努める。
方針	交通安全の普及啓発と交通事故防止の推進を図るとともに、町の交通関係団体と警察の連携強化を目指す。

◆事業の説明

事業概要	交通安全対策を推進するため、小田原交通安全協会の活動への参画、町の交通関係団体への活動支援として、町交通指導隊補助金、小田原交通安全協会真鶴支部、町交通安全の会への補助金の交付。
根拠法・計画等	道路交通法、道路運送車両法、町自転車駐車場条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	188	181	188	188	745	1,490
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	3,764	5,586	4,729	4,729	18,808	37,616
決算額	62	130	0	0	192	384
執行率	33.0%	71.8%	0.0%	0.0%	25.8%	25.8%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	交通事故発生件数 15件/件以下
目標指標の算出根拠	過去5年平均15件より目標値として算出
達成手段	①運転者に対する安全運転の普及啓発として、年3回の街頭における啓発活動及びHPや広報紙による啓発。②園児を対象として、町内3園で交通安全教室の実施。③交通関係団体の啓発活動に対する支援。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	運転者、園児、新入生等への交通安全啓発運動
---------	-----------------------

総合計画実施計画書

事業No	01040100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	ア	生活環境	04	交通安全	担当係・者
事業名	交通安全指導車管理事業			目	06 治安対策費	基本方針	1	安全な環境をつくる			防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	車検時にタイヤの交換を行い、動作不良を未然に防いだ。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	初期登録から20年以上が経過し、経年劣化が目立ってきている。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。		提案	令和4年度において、様々な災害現場における指揮態勢の強化を図ることを目的として新たに「防災広報車両」を購入する。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	自然災害時における警戒活動や防火、防災の広報活動などに寄与する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	交通安全指導時に使用する交通指導車の管理		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	247	217	0	217	681	1,362
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,823	5,622	4,541	4,758	18,744	37,488
		決算額	154	218	0	0	372	744
		執行率	62.3%	100.5%	0.0%	0.0%	54.6%	54.6%
根拠法・計画等	道路交通法・車両運送車両法	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	交通安全指導等の活用時における動作不良0件の維持	令和4年度末で廃車
目標指標の算出根拠	活用時における動作動作不良があってはならないため算出	
達成手段	①年1回の定期点検の実施②乗車時における異常の確認を実施	

総合計画実施計画書

事業No	01040100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	ア	生活環境	04	交通安全	担当係・者
事業名	真鶴駅前駐輪場管理運営事業			目	06 治安対策費	基本方針	1	安全な環境をつくる		防災係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	社会情勢の変化や脱炭素社会の実現に向けた動きなどを鑑み、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	一般社団法人真鶴町観光協会の指定管理（令和4年7月1日から令和9年6月30日まで）
課題	令和4年7月1日より一般社団法人真鶴町観光協会を指定管理者に選定された。生活様式が激変に伴い減少が予想される利用率向上への取り組み。
提案	利用率向上方策の検討として、放置自転車等の駐輪場への誘導方策や、駐輪場利用者の継続利用の方策を検討する。
方針	町の特性や利用者のニーズに応じた、駐輪環境の整備。また、コロナ禍における生活様式、交通行動の変容に合わせた事業を推進する。

◆事業の説明

事業概要	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の推進のために設置された駅前駐輪場の管理を行う事業。
根拠法・計画等	真鶴町自転車駐車場条例、真鶴町自転車駐車場条例施行規則
事業実施施設	真鶴駅前駐輪場

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	18	18	18	18	72	144
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	3,594	5,423	4,559	4,559	18,135	36,270
決算額	17	17	0	0	34	68
執行率	94.4%	94.4%	0.0%	0.0%	47.2%	47.2%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	業務停止日数0日
目標指標の算出根拠	駐輪場利用者へのサービスの提供及び業務を停止させないため算出
達成手段	指定管理者による日々の点検を実施

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	指定管理者による日々の点検の実施
---------	------------------

総合計画実施計画書

事業No	01040100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					
		終了年度	令和10年度	項	02 道路橋りょう費	施策の大綱	ア 生活環境	04	交通安全	担当係・者
事業名	交通安全施設整備事業			目	03 交通安全施設費	基本方針	1 安全な環境をつくる			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町内の安全に関わる事業となるため、対策必要箇所の実施は必須と言える。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度 カーブミラー設置新規2箇所、改修3箇所
課題	道路利用者の要望により、交通安全施設の設置及び修繕を随時実施している。
提案	町内パトロールを強化する等、危険・不良箇所の発見に努める。
方針	危険・不良箇所の迅速な対応を行う。

◆事業の説明

事業概要	町民生活に密着した町道を利用者が安全・安心に利用できるように、交通安全施設（ガードレール、転落防止柵、手すり、カーブミラー、区間線等）の設置及び老朽化した施設の更新を行う。
根拠法・計画等	道路法、道路交通法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	900	900	900	900	3,600	7,200
概算人件費②	3,576	2,281	1,694	1,694	9,245	18,490
①+②	4,476	3,181	2,594	2,594	12,845	25,690
決算額	1,144	605	0	0	1,749	3,498
執行率	127.1%	67.2%	0.0%	0.0%	48.6%	48.6%
人件費	3,407	2,887	0	0	6,294	12,588
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	対策必要箇所の実施率100%
目標指標の算出根拠	対策実施箇所数/対策必要箇所数
達成手段	パトロールの実施による危険・不良箇所の発見、道路利用者からの連絡等による状況確認を実施し、必要箇所について対策を実施する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	交通安全施設の適切な維持管理を行うとともに、道路利用者からの要望について迅速に対応する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01050100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費		20	生活環境	05 自然環境	産業観光課
事業名	森林保全事業	終了年度	令和10年度	項	02 林業費	施策の大綱	ア	生活環境	05 自然環境	担当係・者
		目	01 林業総務費			基本方針	1	貴重な自然環境を保全する		産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	お林の保全には、統一されたルールが必要不可欠であり、必要性・適時性共に高い。また、お林は保安林であることから、県等関係機関と連携し町で実施する必要があります。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	お林保全ワーキンググループを8月5日と10月26日に実施し、ルールとして何を盛り込むべきかの検討と、保全活動についてを話し合った。令和4年度中にはお林に関する看板の設置ができるように活動している。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響で2回しかワーキンググループが実施できておらず、内容が進まない。また間が空くことにより当時の話し合い内容が薄れてしまう。
提案	コロナ禍でも密に連絡が取れる体制を整える、もしくは会場の工夫等を行いたい。
方針	定期的なワーキンググループや会議を引き続き行い、最終着地点の認識統一をしつつ活動を続けていく。

◆事業の説明

事業概要	町が管理する森林について、整備や保全等を実施するにあたってのルール策定や調査を行い、将来的な保全につなげる。
根拠法・計画等	森林法
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	460	2,114	172	2,114	4,860	9,720
概算人件費②	3,241	437	476	476	4,630	9,260
①+②	3,701	2,551	648	2,590	9,490	18,980
決算額	324	438	0	0	762	1,524
執行率	70.4%	20.7%	0.0%	0.0%	15.7%	15.7%
人件費	0	2,918	0	0	2,918	5,836
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	「お林」の利用や保全に関するルールを確立させ、周知や徹底を行い、お林の景観が100年後も維持しているよう保全計画を策定する。
目標指標の算出根拠	計画期間内における保全方針を基にしたルールの策定
達成手段	①お林保全協議会において、専門家の意見等を基にルール作りを行う。②お林調査を実施し、森林の状態を把握し、保全計画の策定や必要があれば保全に係る事業等を実施する。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和4年度に引き続き、お林保全協議会と同ワーキンググループにてルール作りを進めていく。また、毎年実施しているお林調査も引き続き行い、森林の状態の把握を行う。
---------------	--

総合計画実施計画書

事業No	01050100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	20 地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費				産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 林業費	施策の大綱	ア 生活環境	05 自然環境	担当係・者
事業名	松くい虫被害対策事業			目	02 松くい虫被害対策費	基本方針	1 貴重な自然環境を保全する		産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	松くい虫の被害が収束しないことから、引き続き伐倒駆除および樹幹注入による被害対策は必要であり、また保安林に関する事業のため町で行う必要があるため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	春伐倒では被害木11本、冬伐倒では被害木13本、樹幹注入はエリアD・F・Cにある合計350本の松に行った。
課題	職員が対象区域をくまなく調査し伐倒駆除しているものの、どうしても目の届かない場所(崖地等)の枯れマツが残ってしまう傾向がある。
提案	委託等でドローンによるICTを活用した調査を行うことにより、効率的かつ立地的に調査困難な被害木の発見・伐倒を行いたい。
方針	活用できる補助金の有無確認や、調査方法の情報を収集し、次年度に向けて準備を進める。それまでの調査においては安全に考慮したうえで被害木調査を確実に行う。

◆事業の説明

事業概要	貴重な財産である半島の松を、松くい虫の被害から守るために、被害木の伐倒駆除や樹幹注入による予防などの対策事業を展開するもの
根拠法・計画等	森林病虫害防除法、神奈川県森林病虫害等防除事業補助金交付要綱、神奈川県市町村事業推進交付金交付要綱
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	13,877	16,526	14,591	16,526	61,520	123,040
概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
①+②	17,453	16,963	15,067	17,002	66,485	132,970
決算額	10,508	438	0	0	10,946	21,892
執行率	75.7%	2.7%	0.0%	0.0%	17.8%	17.8%
人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	松くい虫被害木件数 40本/年以内
目標指標の算出根拠	平成24～令和元年度までの松くい虫被害木伐倒事業において生じた被害木の平均値(約40本)を下回るように設定
達成手段	事業計画に沿って各エリアごとのマツに対して、松枯れの予防のために樹幹注入を実施する(令和4年度は、お林展望公園及び番場浦遊歩道付近においてマツ416本分を実施)ほかに、松くい虫による被害の拡散を防止するために、被害木を可能な限り伐倒し、駆除する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	R4年度春伐倒では被害木13本、冬伐倒では被害木13本、樹幹注入はエリアA・Cにある合計416本の松に行った。 被害木材積の変更等があったため、実地調査での樹高測定の精度や、実際に測定のできない位置にある被害木の胸高直径及び樹高の測定精度について、より確実なものになるような手法を考える。また、樹幹注入の履歴と被害木のデータをまとめる。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	01050100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	20 地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費				産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 林業費	施策の大綱	ア 生活環境	05 自然環境	担当係・者
事業名	ナラ枯れ被害対策事業			目	03 ナラ枯れ被害対策費	基本方針	1 貴重な自然環境を保全する		産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	ナラ枯れ被害木7本を委託により伐倒・粉碎処理をした。調査では8本の木が被害を受けていると判明、うち1本はまだ枯れていないという判断により見送ったもの。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	森林の保全・町民等への倒木被害の可能性のどちらの観点から見ても、必要性が高く、またお林にも関わることから町で実施する事業であると考え。		提案	森林協会や県西総合センターで相談業務を行っていることから、積極的に相談をし、知識のある職員からのノウハウや知識の共有等を依頼したい。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	ナラ枯れの原因である、カシノナガキクイムシがいる限り被害は収まらないものであり、当該害虫がどの程度いるのか調査をしつつ被害木の伐倒駆除を続けていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	貴重な財産である半島のお林を構成するコナラやスダジイ等の樹木について、ナラ枯れの被害から守るために、被害木の伐倒駆除などの対策事業を展開するもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,200	1,384	1,549	1,384	5,517	11,034
		概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
		①+②	4,776	1,821	2,025	1,860	10,482	20,964
		決算額	762	438	0	0	1,200	2,400
		執行率	63.5%	31.6%	0.0%	0.0%	21.8%	21.8%
		人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	真鶴半島内におけるナラ枯れ被害木の発生件数 年間10本以下	ナラ枯れ被害木の本数が少なくなってきたため、完全な被害木の根絶のためにより細かい被害木調査を行う。
目標指標の算出根拠	町内では令和2年度から発生しており、令和2年度の真鶴半島内の発生件数はスダジイが6本となっている。	
達成手段	①被害拡大防止のために可能な限り被害木を伐倒駆除する②県や森林協会といった関係機関と連携し、被害の防除に関する情報収集に努める。	

総合計画実施計画書

事業No	01060100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					
		終了年度	令和10年度	項	02 清掃費	施策の大綱	ア 生活環境	06 廃棄物処理		担当係・者
事業名	塵芥処理事業			目	02 塵芥処理費	基本方針	1 廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会を目指す			町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	ごみ収集業務を民間に委託して湯河原美化センターに運搬し、湯河原町真鶴町衛生組合にて廃棄物の処理を実施している。 R2年度3,023 t、R3年度2,954 t。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	広域行政に関わる事業であり、組合、他町と足並みを揃え、計画どおりに進捗させることが必須であることから。		課題	令和8年には箱根町の可燃ごみを美化センターにて処理する予定となっており、それまでには箱根町の分別形態と同様なものに合わせる必要がある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	・カラスの被害、高齢者のゴミ出しといったものに対する、塵芥収集についての長期的な計画策定が必要では。			
提案	ごみの分別を細分化する。特に2市8町でプラごみゼロ宣言を提唱したこともあり、プラスチックの分別は急ぐ必要がある。		方針	湯河原町と共同でごみ処理を行っていることから、湯河原町との協議を進める。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	廃棄物の廃棄を抑制し、適正な分別、収集、運搬、資源化、処分等をおこなうことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	255,301	243,377	251,368	243,377	993,423	1,986,846
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	258,877	245,534	253,648	245,657	1,003,716	2,007,432
		決算額	255,206	217,749	0	0	472,955	945,910
根拠法・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、真鶴町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	執行率	100.0%	89.5%	0.0%	0.0%	47.6%	47.6%
事業実施施設		人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	ごみ排出量を年間92t減らす。	廃棄物の廃棄を抑制や適正な分別、収集、運搬、資源化、処分等について湯河原町及び衛生組合と協議を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
目標指標の算出根拠	平成27年度 3,253 t、平成28年度 3,273 t、平成29年度 3,029 t、平成30年度 2,904 t、令和元年度 3,055t	
達成手段	資源化を推進するため分別の徹底。食品廃棄物(食品ロス)を削減するため、家庭ごみはコンポスト使用を拡大し資源化を図っていく。	

総合計画実施計画書

事業No	01060100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					
		終了年度	令和10年度	項	02 清掃費	施策の大綱	ア 生活環境	06	廃棄物処理	担当係・者
事業名	し尿処理事業			目	03 し尿処理費	基本方針	1 廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会を目指す			町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	施設の老朽化と津波、高波被害のおそれがあることから、緊急性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	し尿等については令和2年度から、熱海市環境センターに運搬して希釈等処理している。令和3年度にし尿等運搬車両を湯河原町と共同購入。本町分R2:4,599.17t、R3:4,647.66t
課題	磯崎のし尿貯留槽が老朽化しており、新たな施設を新設する必要に迫られている。
提案	湯河原町と方向性の協議及び課題を共有する。
方針	施設を新設することで安定、確実にし尿処理業務を実施していく。

◆事業の説明

事業概要	熱海市環境センターへ運搬するため、環境に配慮した適正なし尿処理を維持する。
根拠法・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、真鶴町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	80,095	53,091	54,892	53,091	241,169	482,338
概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
①+②	83,671	55,248	57,172	55,371	251,462	502,924
決算額	74,382	20,524	0	0	94,906	189,812
執行率	92.9%	38.7%	0.0%	0.0%	39.4%	39.4%
人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	し尿貯留施設の整備。 運搬(月～金〔祝日除く〕)休止日0日 し尿運搬車両の故障0件
目標指標の算出根拠	し尿等運搬車両を令和2～3年度に購入し、令和4年度から供用開始
達成手段	し尿運搬車両の定期的な整備 貯留場の清掃

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	環境に配慮した適正なし尿処理を実施し、安定した運搬、処理を行う。
---------	----------------------------------

総合計画実施計画書

事業No	01060200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					
		終了年度	令和10年度	項	02 清掃費	施策の大綱	ア 生活環境	06	廃棄物処理	担当係・者
事業名	ごみ減量化対策事業			目	01 清掃総務費	基本方針	2	ごみの発生抑制の推進及び再生利用の促進		町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	ごみの減量、リサイクル・リユースを推進することは必須であることから。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	資源ごみ・・・集団回収、年間目標690kgに対し11,540.5kgの回収。 生ごみ・・・処理器購入、年間目標1台以上に対し2台分助成した。
課題	資源ごみ・・・集団回収量は目標と比べ増だが、集団回収を行う団体が減少している。生ごみ・・・処理器を設置にはある程度の土地が必要のため普及までの具体的な検討が必要。
提案	周知方法について検討が必要。
方針	資源集団回収奨励金及び生ごみ処理機助成金を現状維持していく。

◆事業の説明

事業概要	ごみの発生抑制の推進及び再生利用の促進を目指し、家庭及び地域におけるごみ減量化に対する奨励。(生ごみ処理機購入に対する補助金制度。ダンボールコンポストの無料配布〔希望応募制〕。資源集団回収への奨励金制度。)
根拠法・計画等	真鶴町生ごみ処理機設置費助成金交付要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	107	104	114	104	429	858
概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
①+②	3,683	2,261	2,394	2,384	10,722	21,444
決算額	121	96	0	0	217	434
執行率	113.1%	92.3%	0.0%	0.0%	50.6%	50.6%
人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	生ごみ処理機の購入台数を年間1台以上を目指す。資源ごみ回収量を元年度回収量(42,474kg)の削減を目標
目標指標の算出根拠	資源ごみ回収量の実績 H27:55,415kg、H28:53,093kg、H29:50,665kg、H30:43,505kg、R1:46,209kg、R2:45,959kg の平均42,474kgを採用
達成手段	町広報で年4回以上掲載。ごみ処理を広域での廃棄物処理の連携の推進。マイバックの推進。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	ごみ減量化に対する奨励として、生ごみ処理機購入に対する補助金制度。資源集団回収への奨励金を実施。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01070100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	ア 生活環境	07 環境問題		担当係・者
事業名	火葬場事業			目	04 火葬場費	基本方針	1 衛生的で美しい住環境を守る			町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	計画的に修繕・改修等を行い火葬がスムーズに行えるよう図っている。 年間件数R2年度541件、R3年度633件
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	平成12年から稼働しているため大規模な修繕・改修が必要となっている。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	火葬場施設については、必要不可欠な施設であることから。		提案	毎年、保守点検を行い修繕計画を立て実施していく。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	火葬業務が停止しないよう安定運営していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴聖苑の円滑な火葬業務を遂行するため、適切な維持・管理業務等を行うもの。広域(湯河原町、真鶴町)で実施	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	32,049	29,464	39,328	29,464	130,305	260,610
		概算人件費②	3,576	2,475	2,312	2,312	10,675	21,350
		①+②	35,625	31,939	41,640	31,776	140,980	281,960
		決算額	30,283	20,894	0	0	51,177	102,354
		執行率	94.5%	70.9%	0.0%	0.0%	39.3%	39.3%
根拠法・計画等	墓地・埋葬等に関する法律 真鶴聖苑条例 真鶴聖苑条例施行規則	人件費	3,407	2,236	0	0	5,643	11,286
事業実施施設	真鶴聖苑	従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	使いやすい聖苑を目指し、利用者(会葬者)の5割以上が「使いやすい」を目指す。	施設運営の指針として、会葬者が安心して弔いを行えるよう施設の整備、従事者のきめ細やかな対応を心掛ける。
目標指標の算出根拠	聖苑にアンケート用紙を設置し、「使いやすかった」を5段階評価をし、3段階以上が5割以上を目指す。	
達成手段	定期的に検査をし、それに基づいて計画的に修繕・改修等を行い利用者の利便性の良さを維持する。	

総合計画実施計画書

事業No	01070100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04 衛生費						税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費		施策の大綱	ア 生活環境	07 環境問題		担当係・者
事業名	畜犬登録事業			目	05 畜犬登録費	基本方針	1 衛生的で美しい住環境を守る			町民生活係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和2年度 登録頭数441頭 注射済頭数283頭 接種率68.9% (猶予を除く) 令和3年度 登録頭数425頭 注射済頭数278頭 接種率68.9% (猶予を除く)
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	登録されている畜犬のうち、30%余りが予防注射を実施していない。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	狂犬病の予防及び畜犬の登録は、保健衛生上必要であることから。		提案	病院で予防注射を接種したにもかかわらず、役場で注射済票の交付を受けていない場合があり、未接種頭数が多くなっている。届出のない飼い主に対しては、電話等で状況確認を行う。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	予防接種の実施の有無のほか、転出や生存等の状況確認を飼い主に対して行い、正確な情報の把握に努める。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とし、狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射の推進等を図るための事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	122	120	142	120	504	1,008
根拠法・計画等	動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法、神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例	概算人件費②	3,576	2,475	2,312	2,312	10,675	21,350
		①+②	3,698	2,595	2,454	2,432	11,179	22,358
事業実施施設	真鶴町役場	決算額	75	51	0	0	126	252
		執行率	61.5%	42.5%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%
		人件費	3,407	2,236	0	0	5,643	11,286
		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	疾病(猶予)を除いた畜犬の狂犬病予防注射実施率を年間100%を目指す。	状況確認を行い、登録情報の正確な把握に努める。広報誌の記事掲載等により、情報提供や啓発を行う。
目標指標の算出根拠	平成29年度68.4%、平成30年度72.4%、令和元年度69.4%から算出 登録頭数440頭中73%の321頭以上。	
達成手段	畜犬登録されている中で死亡または転出している畜犬を抽出し、登録情報を抹消する。抽出方法については、過去数年間にわたって狂犬病予防注射実施の届出がない飼い主に対し、電話等で生存等について確認する。	

総合計画実施計画書

事業No	01070200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	ア 生活環境	07 環境問題	担当係・者	
事業名	住宅用太陽光発電導入促進事業			目	01 保健衛生総務費	基本方針	2 地球温暖化を防止し、気候変動に適応する			町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町全体に拡げていくこと（地球温暖化対策実行計画（地域施策編）の策定）は、法定必須であることから。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）	①拡大・拡充が適当	
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	太陽光発電補助 当初予算の補助額を達成している。実績R2年度 1件60,000円、R3年度 1件60,000円 持続可能でレジリエントな地域社会の実現可能性調査の実施。9,768千円
課題	初期投資が無料と謳った神奈川県の実策もあるので、町補助のニーズが低くなっている。調査については、当町では、太陽光発電、公共交通の見直しが必要との結果。
提案	町広報や町ホームページにも継続して掲載
方針	ゼロカーボンシティ宣言したことにより、公共施設から二酸化炭素削減の施策を積極的に取り組み、町全体に拡げていきたい

◆事業の説明

事業概要	住宅用太陽光発電導入促進事業を図るため、設置費の助成
根拠法・計画等	真鶴町住宅用太陽光発電導入促進事業補助金交付要綱
事業実施施設	

◆事業の経費（前期）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	60	60	4,504	60	4,684	9,368
概算人件費②	3,576	2,475	2,312	2,312	10,675	21,350
①+②	3,636	2,535	6,816	2,372	15,359	30,718
決算額	9,828	60	0	0	9,888	19,776
執行率	16380.0%	100.0%	0.0%	0.0%	211.1%	211.1%
人件費	3,407	2,236	0	0	5,643	11,286
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

目標指標	温室効果ガス排出量の抑制を行い地球温暖化を防止し、気候変動に適応するために設置費の助成を年間1件以上
目標指標の算出根拠	平成29年度4件、平成30年度1件、令和元年度1件、令和2年度1件から算出
達成手段	町広報に年4回以上掲載し、町ホームページにも継続して掲載

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	住宅用太陽光発電導入促進事業を図るため、設置費の助成。 令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金に係る区域施策編の策定。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	01070200-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					税務町民課	
		終了年度	令和10年度	項	02 清掃費	施策の大綱	ア	生活環境	07	環境問題	担当係・者
事業名	環境管理事業			目	01 清掃総務費	基本方針	2 地球温暖化を防止し、気候変動に適応する			町民生活係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	県内の町村・団体で構成する協議会において、町村清掃・環境行政の推進を図るため町村等、相互の連絡及び共同事項の調査研究を行う。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	清掃行政に係る町村及び一部事務組合相互の研鑽には当該協議会は必要である。		提案	視察、協議会等の充実。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	今後も町村等間の情報共有を継続していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	環境係の管理経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	19	21	24	21	85	170
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	3,595	2,178	2,304	2,301	10,378	20,756
		決算額	1	19	0	0	20	40
根拠法・計画等	なし	執行率	5.3%	90.5%	0.0%	0.0%	23.5%	23.5%
事業実施施設	なし	人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	事務事業に係る経費を4年間で10%減少させる。	県町村清掃行政協議会の会議、視察等
目標指標の算出根拠	R3年度予算額 19,000円→10%減 17,100円 1年間で約500円節減	
達成手段	会議オンライン化の推進により、旅費の節減に努めます。	

総合計画実施計画書

事業No	01070300-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費	04 衛生費					税務町民課
	終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	01 保健衛生費		施策の大綱	ア 生活環境	07 環境問題	担当係・者
事業名	地下水対策事業			目	01 保健衛生総務費	基本方針	3 自然環境を保護し、後世に残していく			町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	毎年、地下水モニタリング調査を実施して地下水の塩水化の状況を把握している。調査概要は地表水地下水のモニタリング調査、水文気象資料調査、水利用実態補足調査、水質分析調査。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	地下水の災害時利用に向け、当該調査は必要である。		課題	広く町民に地下水利用の大切さを周知すること。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	災害時の利用を目的とするのならば、町民の方への周知が必要ではないか。			
提案	町広報、ホームページ等に地下水モニタリング調査の実施状況を掲載して広く周知する。		方針	かながわ水源環境保全再生施策大綱に基づいて当町が実施する地下水環境保全調査の一環であり、R4年度は第4期1カ年目となる。引き続きモニタリング調査の実施及び飲料水分析を実施する

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴町の地下水・井戸等の水量や塩水化を調査・監視することにより、水源としている地下水・井戸等の安全な水質保持や塩水化進行を防ぐ目的で継続実施している。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	9,697	12,485	5,830	12,485	40,497	80,994
		概算人件費②	3,576	2,475	2,312	2,312	10,675	21,350
		①+②	13,273	14,960	8,142	14,797	51,172	102,344
		決算額	9,130	0	0	0	9,130	18,260
		執行率	94.2%	0.0%	0.0%	0.0%	22.5%	22.5%
根拠法・計画等	水源環境保全基本法、かながわ水源環境保全・再生施策大綱	人件費	3,407	2,236	0	0	5,643	11,286
事業実施施設		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	町内124カ所の井戸の維持及び地下水の保全	真鶴町の地下水・井戸等の水量や塩水化を調査・監視。
目標指標の算出根拠	町内124カ所の井戸のうち12カ所を選定し、水位・伝導度・pH値の測定	
達成手段	前年度数値の(水位・伝導度・pH)±10%以下を目安	

総合計画実施計画書

事業No	01070300-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	02 清掃費	施策の大綱	ア 生活環境	07 環境問題	担当係・者	
事業名	美化運動事業	目	04 美化運動事業費	基本方針	3 自然環境を保護し、後世に残していく			町民生活係		

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	町民、県、ボランティア及び町職員による海岸清掃。町観光美化推進協会が実施する事業に対する負担金を支出。R2年度 200kg、R3年度180kg。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	県と町が町観光美化推進協会へ負担金を支出しているが、現在の負担金では清掃範囲を拡大出来ない。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	定期的な町内の清掃、不法投棄物の迅速な処理は必要なことから。		提案	琴が浜遊歩道、駅前地下道及び駅跨線橋清掃を月15日程度実施しているが、現在の清掃箇所の日数を減らし他の地域に振り替える。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> 指定した日での実施 同調を利用した戦略的な美化運動を 空き地、空き家による隣家への被害や苦情に対する対応 			
			方針	不法投棄パトロールを継続実施していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	不法投棄物撤去処理事業の委託。台風等による海岸漂着物の撤去処理事業をかながわ海岸美化財団に委託。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	376	310	505	310	1,501	3,002
根拠法・計画等	海岸漂着物等地域対策推進事業実施要領 地域環境保全対策費補助金	概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	3,952	2,467	2,785	2,590	11,794	23,588
事業実施施設		決算額	294	245	0	0	539	1,078
		執行率	78.2%	79.0%	0.0%	0.0%	35.9%	35.9%
		人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	衛生的で美しい海岸等を維持するため、不法投棄監視パトロールを実施し不法投棄物0kgを目標	町観光美化推進協会への負担金(町内美化清掃等に係る費用補助)、不法投棄物撤去処理事業の委託、町内清掃期間中の傷害保険加入。
目標指標の算出根拠	不法投棄物回収量 平成27年度 270kg、平成28年度 370kg、平成29年度 240kg、平成30年度 260kg、令和元年度 240kg、	
達成手段	不法投棄監視パトロール実施。不法投棄禁止看板を設置する。	

総合計画実施計画書

事業No	01070300-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					
		終了年度	令和10年度	項	02 清掃費	施策の大綱	ア 生活環境	07	環境問題	担当係・者
事業名	海岸美化事業			目	04 美化運動事業費	基本方針	3	自然環境を保護し、後世に残していく		町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	かながわ海岸美化財団に海岸清掃を委託している。 R2年度 13 t、R3年度39 t。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた	課題	海岸ごみの多くは内陸部から流れ出ると考えられ、上流域の自治体も含めた広域的な取組が必要ではないかと課題。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」に則し、当該事業は必要である。		提案	海岸ごみの7割は内陸から流れ出てきたものであることから、県内市町村は自らの地域での清掃活動を行う。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	・多くの協力者を得ており長く続いている活動であるため、事業の新しい視点からのアプローチ、取組みを。		方針	国庫補助が約7割であることから、神奈川県から国が全額負担するよう要望する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	海岸汚染を防止し、豊かな海の資源を守るため不法投棄監視パトロール、海岸清掃を実施。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,561	1,561	1,597	1,561	6,280	12,560
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	5,137	3,718	3,877	3,841	16,573	33,146
		決算額	1,553	1,571	0	0	3,124	6,248
		執行率	99.5%	100.6%	0.0%	0.0%	49.7%	49.7%
根拠法・計画等	海岸漂着物等地域対策推進事業実施要領 地域環境保全対策費補助金	人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	海岸清掃参加者 100人	かながわ海岸美化財団が実施する海岸汚染を防止する取り組みとして、不法投棄監視パトロール、海岸清掃等に係る費用を補助。
目標指標の算出根拠	海岸漂着物ごみ回収量 平成27年度 23.6 t、平成28年度 25.7 t、平成29年度 22.1 t、平成30年度18.6 t、令和元年度 47 t、	
達成手段	町民、県・町職員参加型、ボランティア参加型等の海岸清掃活動の強化	

総合計画実施計画書

事業No	01080100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	04 にぎわいづくりプロジェクト	空家や空店舗の活用を図り、起業を支援します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費				政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	04 都市計画費	施策の大綱	ア 生活環境	08 住宅環境	担当係・者
事業名	空家等対策推進事業			目	01 都市計画総務費	基本方針	1 町民にとって良好な住環境を実現する		戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	空家総数に対する、空き家利活用の成立件数は、まだまだ低く日々増え続けている現状から考えて空家対策は必要と考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)		
総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	7月から空き家バンクを稼働し、5件(売却1件、賃貸4件)の物件を空き家バンクへ掲載し、利用希望者の方への現地案内や対応などを行い、空き家勉強会の開催、空き家掘り起こし業務や情報発信業務などへも取り込んだ。
課題	登録物件数に対して、空き家利用希望者が多く、1つの物件に対して、問い合わせが多くあるため、物件数を増やすための掘り起こし業務に対する業務改善を進めることが課題。
提案	自治会や町内の不動産会社などと協力し、空き家掘り起こしや空き家バンク運営に対する方法を考えていく仕組みづくりを提案したい。
方針	空き家バンク業務の改善をし、真鶴の特徴を出していけるような事業展開を構築したい。

◆事業の説明

事業概要	空き家の有効活用による移住定住促進や空き店舗を活かした産業振興及び良好な景観の維持と安全安心の確保等を図ることを目的に空き家の所有者と利用希望者を町のホームページを通してマッチングする仕組みとして「真鶴町空き家バンク」を実施する。
根拠法・計画等	町空家等対策計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,346	3,382	3,383	0	10,111	20,222
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	6,922	8,787	7,924	4,541	28,174	56,348
決算額	3,215	3,051	0	0	6,266	12,532
執行率	96.1%	90.2%	0.0%	0.0%	62.0%	62.0%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	0.0	3.0	3.0	0.0	6	12

◆事業の指標

目標指標	空家バンク事業によるマッチング成立3件/年を目指す。
目標指標の算出根拠	真鶴町空家等対策計画、真鶴町空き家の利活用に向けた意向調査に基づき、空家実態調査(令和元年実施)に基づく空家総数420件の内、利活用意向有の物件約20件の半数10件以上の利活用の実現を目指す。
達成手段	町内の空家を利活用したい提供者と利用希望者をつなげる仕組みを立ち上げ、町民との協働により事業を推進することで、地元の幅広い協力を醸成しながら、空き家利活用の成立件数を具現化していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	住民協働の空き家バンクを稼働させることで、令和5年2月22日時点で賃貸物件5件(内、4件成約)・売却物件10件(内、6件成約)、利用者登録147人と目標数値(マッチング成立3件/年)を超えた運用を行っている。住民同士のつながりによる空家物件の登録や、住民目線による受付対応等による空き家バンク利用者(空き家オーナー、空き家利用希望者)との良好な関係の構築やきめ細かな真鶴暮らし情報の発信、空き家問題への住民参加、独自な取り組みに対するメディア取材等のプロモーションが図れていることから、住民協働による空き家バンク推進の取り組みをさらに深化させていく。特に、空家物件の開拓はさらなる地元協力が必要であることから、町民や自治会との勉強会を重ねる中で連携関係を深め、登録物件数の増加を目指す。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	01080100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	05 住宅費	施策の大綱	ア 生活環境	08	住宅環境	担当係・者
事業名	町営住宅管理事業			目	01 住宅管理費	基本方針	1 町民にとって良好な住環境を実現する			町民支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[2点] 時代の傾向とずれている
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	公共施設個別施設計画においても目標使用年数80年に向けての使用が方向性として示されており、福祉住宅として管理運営していく必要がある。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	長坂住宅年度当初空き室4戸、年度中退去3戸、入居2戸。年度末空き室5戸。町営住宅3か所のうち2か所は現在の居住者が退去次第廃止する。退去理由は死亡が1件、所得超過による家賃高騰が1件。
課題	竣工当時、子育て世帯向けに設計された定員の多い部屋が空き部屋となっており、現在問い合わせの多いものとはマッチしていない。
提案	運用として行われていた入居者の人数の基準を緩和し、空き部屋状況について周知する。
方針	基準緩和と定期的な空き部屋周知によって入居率向上策を講じる。

◆事業の説明

事業概要	公営住宅法及び真鶴町町営住宅条例に則り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
根拠法・計画等	公営住宅法、真鶴町町営住宅条例
事業実施施設	長坂住宅 27戸 馬場住宅 2戸 釈迦堂住宅 1戸

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,336	1,595	1,445	1,595	5,971	11,942
概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
①+②	4,912	4,695	4,916	5,066	19,589	39,178
決算額	1,130	1,728	0	0	2,858	5,716
執行率	84.6%	108.3%	0.0%	0.0%	47.9%	47.9%
人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	入居率を令和5年中に100%とする。
目標指標の算出根拠	実績による(令和4年度:93.1%)
達成手段	入居者募集について、町HP、広報、空家空地バンクとの連携等による周知を強化する。

◆令和5年度の取組内容・方針

【参考情報】	長坂住宅…R4年度当初空き室5戸、R4年度中退去1戸、入居2戸、目的外使用2戸、R4年度末空き室2戸。
	入居率を向上させるために引き続き、町HP、町広報等で周知を行う。 課題である家賃滞納者については分割納付誓約を交わし、対応していく。

総合計画実施計画書

事業No	01090100-00100	新規・継続	継続	会計		重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項		施策の大綱	ア 生活環境	09 上水道	担当係・者
事業名	水道整備事業			目		基本方針	1 安全で良質な水道水を供給する		水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	今後の水道事業を見据えた中で令和3年度はアセットマネジメント計画を策定した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担		
自己評価理由	本計画により、今あるデータに基づいた水道事業の現状と将来に向けての課題が可視化された。		課題	費用や作業量を考慮しつつ、計画で示された必要な整備工事をどのように進めていくかについての検討及び財源確保の課題がある。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	本計画を踏まえ、緊急性の高いものを決めて実施していく。施設によっては適正な規模に縮小することも必要。		方針	財源確保をするとともに財源バランスを勘案した施設管理、計画的な整備事業を行っていく。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	老朽管及び水道施設の整備更新工事費用を計上するもの		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	15,381	7,700	9,121	9,121	41,323	82,646
		概算人件費②	6,811	5,924	5,924	5,924	24,583	49,166
		①+②	22,192	13,624	15,045	15,045	65,906	131,812
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	水道法、真鶴町水道事業給水条例、真鶴町上水道事業基本計画、真鶴町水道事業経営戦略	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設		人件費	5,898	0	0	0	5,898	11,796
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	整備計画に基づく整備更新工事	令和3年度にアセットマネジメント計画を策定したが、計画策定時と比べ水道事業の財政状況がひっ迫してきており、財政の健全化を視野に入れた更新計画を立て、更新していく必要がある。
目標指標の算出根拠	令和3年度にアセットマネジメント計画を策定し、計画的に施設更新を行う。	
達成手段	真鶴町水道事業経営戦略やアセットマネジメント計画に沿った施設整備を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	01090100-00200	新規・継続	継続	会計		重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款						まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項		施策の大綱	ア	生活環境	09	上水道
事業名	水道施設維持管理事業			目		基本方針	1	安全で良質な水道水を供給する		水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	日常の点検・監視業務は実施している。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	毎日の施設点検の実施及び、遠方監視装置による監視並びに異常時の発報に対する対応を行っている。有収水率 令和2年度(81.88%) 3年度(77.48%)
課題	安心安全な水道水の供給に努めているが有収水量は減少している。また、老朽化及び不具合の修繕が必要な設備がある。
提案	計画的な更新を行う。
方針	日常の業務遂行及び、施設の維持管理に努める。

◆事業の説明

事業概要	水道施設を維持管理するための費用を計上するもの
根拠法・計画等	水道法、真鶴町水道事業給水条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	94,317	98,869	101,776	101,776	396,738	793,476
概算人件費②	6,218	5,924	5,924	5,924	23,990	47,980
①+②	100,535	104,793	107,700	107,700	420,728	841,456
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	5,700	0	0	0	5,700	11,400
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	安心安全な水道水を供給するため、水道施設の維持管理に努め有収率の向上を図る。
目標指標の算出根拠	平成29年度(82.74%)、平成30年度(81.38%)、令和元年度(81.44%)、令和2年度(81.88%)、令和3年度(77.48%)の中から最大率を上回る85.0%。
達成手段	遠方監視制御装置による施設の監視強化及び施設稼働状況把握による施設の有効利用。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和4年度は3年度と比較して修繕費が高額となっており、施設の更新が進んでいない中、この傾向は続くものと考えられ。また、令和3年度の有収率が大きく落ち込んでいることから、有収率を下げる要因となる、収益としない配水や無駄となる配水を減らす取組みを行うことが重要となる。
---------------	--

総合計画実施計画書

事業No	01090100-00300	新規・継続	継続	会計		重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項		施策の大綱	ア 生活環境	09 上水道	担当係・者
事業名	水道運営事業			目		基本方針	1 安全で良質な水道水を供給する		水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	催告書の発行や給水停止、納付誓約等を行い、収納率向上にかかる取り組みを行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要	課題	様々な理由により不納欠損せざるを得ない場合がある。納付書による納付を受け付けない金融機関が増えてきており、納付しやすい環境の整備が必要。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	収納率向上に向けた取り組みを実施しているが、その他取り組みには策を講じられていない。		提案	引き続き口座振替を勧奨すると共に、手数料との兼ね合いもあるがキャッシュレス決済をはじめとした新たな納付方法についても検討していく。
一次評価(主管課)	③見直し・改善が適当			
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	取り組み自体は今後も必要であり、今後は期限内納付にかかる広報なども実施していきたい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	水道事業を運営するうえで、経営の長期安定化のための経費を計上するもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	175,214	173,978	167,748	167,748	684,688	1,369,376
根拠法・計画等	水道法、真鶴町水道事業給水条例	概算人件費②	6,812	5,924	4,398	5,924	23,058	46,116
		①+②	182,026	179,902	172,146	173,672	707,746	1,415,492
事業実施施設		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	5,899	0	0	0	5,899	11,798
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	水道事業の健全化のため、水道料金収納率の向上を図る。	令和4年度は上下水道料金審議会が開催され、水道料金の改定について答申が提出されており、今後は町長の意向を確認しながら対応していくこととなる。 また、消費水量の増については好転が難しいことから、経費の削減はもちろんのこと、収納率向上を図り、提供した水道の料金を確実に収納していく取組みが一層重要となる。
目標指標の算出根拠	平成27年度(90.16%)、平成28年度(91.67%)、平成29年度(91.04%)、平成30年度(90.76%)、令和元年度(90.06%)の中から最大率を上回る92.0%。	
達成手段	積極的な口座振替の勧奨を行うとともに、長期未納者と納付誓約を交わし継続的な納付を促す。悪質未納者に対しては給水停止の措置を徹底し、収納率向上を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00200	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	01	総務費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	まちづくり課
	終了年度	令和10年度		項	01	下水道総務費						担当係・者
事業名	下水道運営事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			下水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	下水道使用料は事業を運営していくうえで、必要不可欠であることから事業の必要性は高いと考える。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	下水道使用料口座振替率は76%前後を推移しており使用者が窓口で使用料を支払う負担を軽減している。窓口払いはコンビニ収納が可能となっているため納期限内であれば24時間全国で支払いができるようになっている。
課題	口座振替を行える金融機関が限られているため町外からの転入者は新たに口座を作成する必要がある。口座の資金不足により改めて納付書を発行する、再振替ができない状態である。
提案	使用料の支払い方法において口座振替、コンビニ収納を含めた窓口払いの以外の方法(カード払い等)を検討する。
方針	接続勧奨時や新規下水道接続時に使用料支払い方法について口座振替への手続き方法を含めて丁寧に説明する。

◆事業の説明

事業概要	下水道事業を運営するうえで、下水道使用料を徴収するための事務費を計上するもの。
根拠法・計画等	下水道法、町下水道条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	848	860	3,677	3,524	8,909	17,818
概算人件費②	8,167	4,230	9,517	9,517	31,431	62,862
①+②	9,015	5,090	13,194	13,041	40,340	80,680
決算額	619	114	0	0	733	1,466
執行率	73.0%	13.3%	0.0%	0.0%	8.2%	8.2%
人件費	5,495	4,790	0	0	10,285	20,570
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	納付方法の一つである口座振替の件数を増やす。
目標指標の算出根拠	平成28年度(78.0%)、平成29年度(78.0%)、平成30年度(77.2%)、令和元年度(76.8%)、令和2年度(75.9%)、令和3年度(73.8%)の口座率から最大率の78.0%。
達成手段	新規使用者に対して、口座振替の勧奨を行う。また、現在発送している納付書には、口座振替の勧奨が明記されていないことから、今後明記についての検討を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	従来の取組に加え令和5年4月1日より下水道事業が地方公営企業法を適用するにあたり、会計システム導入による財務処理を行う。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00300	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費					まちづくり課	
		終了年度	令和10年度	項	01	下水道総務費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	担当係・者
事業名	下水道利用推進事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			下水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	令和3年度の接続件数は7件であった。下水道整備工事は事故繰越しや明許繰越が多くなっており、依然として県内でも著しく低い整備状況であり、今後の全体計画を見据えた施工をしていく必要がある。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担		
自己評価理由	下水道事業は、自然環境及び水質保全を目的とするものであり、なくてはならないライフラインとなるため必要性は高い。		課題	起伏のある町の形状から管渠工事の可能な箇所が限られており、また、高齢化率は進み接続率が上がりにくい。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	下水道への接続工事費に対して補助金等を検討し接続率向上の促進を行う。
			方針	下水道の日に実施を目標としていた施設見学会が未実施であった。接続率向上に向けて見学会や下水道整備工事完了に伴う接続勧奨の訪問実施回数を増やしていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	自然環境及び公共用水域の保全のため、公共下水道の整備区域の接続率の向上に向けた接続勧奨の実施や下水道事業の周知や啓発に要する諸費(啓発物品等)を計上するもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	0	0	0	0	0	0
		概算人件費②	8,167	4,230	9,517	9,517	31,431	62,862
		①+②	8,167	4,230	9,517	9,517	31,431	62,862
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	4,121	4,790	0	0	8,911	17,822
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	下水道新規接続件数 8件/年	工事前、工事後に接続勧奨を行い、受益者負担金の減免制度を踏まえた説明を行って接続件数を増加させる。
目標指標の算出根拠	平成27年度(8件)、平成28年度(3件)、平成29年度(10件)、平成30年度(4件)令和1年度(6件)の5か年の平均値で過去の実績の1.3倍。	
達成手段	下水道の日に併せて、施設見学会の実施。下水道整備工事完了前後に、整備区域内の住民に対して、接続勧奨のため臨戸訪問の実施。	

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00400	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	01	総務費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	まちづくり課
	終了年度	令和10年度		項	01	下水道総務費						担当係・者
事業名	施設維持管理事業			目	02	施設管理費	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			下水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	現状は稼働停止は発生0件で問題のない操業が出来ている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	下水道の主要施設であり町内の汚水処理において極めて重要な施設となっているポンプ場は平成18年度末に供用開始しており、長寿命化を図るための計画的な改修を実施するための財源確保を行わなくてはならない。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	災害時や使用機器等の異常時による稼働停止を0%にするためにすべての評価は高いと考える。		提案	設備整備以外の起債や下水道使用料への転嫁も含め、検討する。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
方針			方針	令和4年度中にストックマネジメント計画を策定の結果を受け、将来支出見通しを立てる。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	下水道施設を維持管理するための費用(交換消耗品・光熱水費・保険・保守管理費)と、広域での下水処理費を計上するもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
	当初予算額①	14,808	28,694	19,277	0	62,779	125,558	
	概算人件費②	8,167	4,230	9,517	9,517	31,431	62,862	
	①+②	22,975	32,924	28,794	9,517	94,210	188,420	
	決算額	13,808	13,660	0	0	27,468	54,936	
	執行率	93.2%	47.6%	0.0%	0.0%	43.8%	43.8%	
	人件費	5,495	4,790	0	0	10,285	20,570	
事業実施施設	真鶴中継ポンプ場、マンホールポンプ場、湯河原町浄水センター	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	真鶴中継ポンプ場及びマンホールポンプ場において、災害時や使用機器等の異常時による稼働停止を0%。	下水道施設機能を維持することで、適切な汚水処理を行う。
目標指標の算出根拠	過去において施設の停止はなく、引き続き停止0%とする。	
達成手段	真鶴中継ポンプ場の維持管理委託により点検報告書の確認や、下水道施設監視システムによる情報の取得で異常時に対応する措置を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00600	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	02	事業費					まちづくり課	
	終了年度	令和10年度		項	01	事業費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	担当係・者
事業名	公共下水道整備事業			目	01	下水道整備費	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			下水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町公共下水道事業計画及び真鶴町汚水処理整備アクションプランに基づき、未整備区域の面整備を進めているため、事業の必要性は高いと考える。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	R3年度の達成度が低く、R8年度の目標達成も困難な状況かと思うが、課題で人材面、財政面など事業執行が困難な状況ではないだろうか。1次、2次評価ともに[継続・現状維持]が本当に適当か。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	下水道未普及地域解消のための管渠整備費及び、汚水処理を依頼している湯河原町浄水センターの施設・整備更新工事費用の一部負担 令和3年度中の整備区域 0.86ha、令和3年度までのべ整備区域27.68ha
課題	面整備の拡大の進捗が思わしくなく、令和8年度まで61haの全区域整備が難しい状況が迫っている。これには、技術職の経験・知識不足と財源確保の問題と両面の課題を抱えている。
提案	効果的な箇所和重点箇所を絞り人的資源と資本注入を行いながら、かつ県代行の協議も進め少ない労力で最大効果が得られるようにする。
方針	県代行を進めるうえで支障となっている運用費の将来的な支出増あるかどうかをストックマネジメントの結果から見極める。

◆事業の説明

事業概要	下水道未普及地域解消のための管渠整備費及び、汚水処理を依頼している湯河原町浄水センターの施設・整備更新工事費用の一部負担を計上するもの
根拠法・計画等	下水道法、町下水道条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	193,437	54,595	99,016	98,502	445,550	891,100
概算人件費②	8,167	4,230	9,517	9,517	31,431	62,862
①+②	201,604	58,825	108,533	108,019	476,981	953,962
決算額	67,968	13,524	0	0	81,492	162,984
執行率	35.1%	24.8%	0.0%	0.0%	18.3%	18.3%
人件費	5,495	4,790	0	0	10,285	20,570
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和3年の面整備計画 R2年度繰越分：0.31ha、R3年度：3.31ha 計3.62ha
目標指標の算出根拠	真鶴町公共下水道事業計画及び真鶴町汚水処理整備アクションプランに基づき、未整備区域の面整備を進め、令和8年度までに整備予定処理区域(61ha)の整備率を100%とする。
達成手段	真鶴町公共下水道事業計画や真鶴町汚水処理整備アクションプランの計画に沿った面整備を進めていく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	管渠築造工事を行うことにより下水道供用開始区域面積を増加させることにより下水道接続可能建築物を増やす。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	01110100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	07 土木費	施策の大綱	ア	生活環境	11 公園・港湾	まちづくり課
		終了年度	令和6年度	項	04 都市計画費	基本方針	1	憩いの場となる公園整備を進める		担当係・者
事業名	開発小公園管理事業			目	01 都市計画総務費					都市計画係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い	状況	サンライズポイント前小公園では、公園の一部を駐車場へ整備し、公園の活用の促進及び緊急車両等防災対策に備えた小公園を形成。また併せて、樹木の植栽管理を実施。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[2点] 行政の関与が無くても成立する		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	小公園によって利用や設備に違いがみられるため、それぞれに適した活用方法が検討課題である。
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	現状において、利用者がいない状況が続き維持管理に費用を要することから事業における継続が困難であると考えている。		提案	公園利活用推進事業と連携して開発小公園の課題解決に向けた取り組みを地元団体等の検討していくことで利用者の向上を図りたい。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	公園利活用推進事業と連携を図り、開発小公園の情報を公式ホームページ等に周知をすることで地元団体等と共通認識のもと開発小公園の活用を検討していきたい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	まちづくり条例に基づき整備された開発小公園を安全・安心に管理すると共に、町民が楽しめる公園や広場として活用していく。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	63	51	64	51	229	229
		概算人件費②	3,576	4,420	2,628	2,628	13,252	13,252
		①+②	3,639	4,471	2,692	2,679	13,481	13,481
		決算額	415	0	0	0	415	415
		執行率	658.7%	0.0%	0.0%	0.0%	181.2%	181.2%
		人件費	3,407	2,544	0	0	5,951	5,951
事業実施施設	開発小公園	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	公園での事故0件数(※令和4～6年度にかけては、町民の身近な公園づくりとして1か所/年、開発小公園の利活用を具現化していく。)	誰もが安全・安心に公園を利用できるような維持管理を行う。
目標指標の算出根拠	4年間で荒井城址公園の利活用1件と開発小公園の利活用3件＝計4件(年間公園の利活用1件)の実現を目指す。	
達成手段	公園の利活用についてゼロベースから住民と課題・可能性を共有し、提案だけでなく公園改善の実現段階を含めた住民協働で利活用を推進していく。	

総合計画実施計画書

事業No	01110100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					まちづくり課	
		終了年度	令和10年度	項	04 都市計画費	施策の大綱	ア	生活環境	11	公園・港湾	担当係・者
事業名	荒井城址公園管理事業			目	02 荒井城址公園費	基本方針	1	憩いの場となる公園整備を進める		都市計画係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	公園利活用推進事業において、2者より公園づくりに関する事業採択がされワークショップ、プレイパークを実施。物置小屋の設置や小松石のベンチ、アクティビティマップ、トイレサインを作成。またトイレ照明をLEDへ整備。
課題	植栽が繁茂していることから歩行者の支障に繋がり、園内の安全性に繋がることから適切な植栽管理が課題。
提案	管理委託をしている事業者や公園づくりの実施により、町民団体の公園に対する機運の高まりから継続して連携を図り、事業実施を展開していきたい。
方針	町広報や公式ホームページによる活用状況の情報公開や町民団体等と連携を継続することで一過性にならない公園づくりを実施したい。

◆事業の説明

事業概要	都市公園法の近隣公園である荒井城址公園を管理すると共に、町民が楽しめる公園として利活用対策を実施していく。
根拠法・計画等	都市公園法、町都市公園条例、荒井城址公園利活用推進補助金募集要項
事業実施施設	荒井城址公園

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,764	3,855	4,770	3,855	15,244	30,488
概算人件費②	3,576	4,420	2,628	2,628	13,252	26,504
①+②	6,340	8,275	7,398	6,483	28,496	56,992
決算額	4,212	2,963	0	0	7,175	14,350
執行率	152.4%	76.9%	0.0%	0.0%	47.1%	47.1%
人件費	3,407	2,544	0	0	5,951	11,902
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	公園等利活用件数 1件
目標指標の算出根拠	4年間で荒井城址公園の利活用1件と開発小公園の利活用3件＝計4件(年間で公園の利活用1件)の実現を目指す。
達成手段	公園の利活用についてゼロベースから住民と課題・可能性を共有し、提案だけでなく公園改善の実行を住民協働で推進していく。実験的に、住民提案・実現を公募する公園利活用推進補助金を試行する。試行の実施においては、幅広い町民の参加を醸成するため、公園に係る情報提供(オープンデータ)や取り組みの周知・広報に注力していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	町内唯一の都市公園であり、公園利活用事業により利用する団体等も増加していることから、より親しみやすい公園となるよう、公園の植栽管理等を行う。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01110200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					まちづくり課	
		終了年度	令和10年度	項	03 港湾費	施策の大綱	ア	生活環境	11	公園・港湾	担当係・者
事業名	港湾管理事業			目	01 港湾管理費	基本方針	2	地域の活性化や憩いとなる港湾の整備			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[2点] 行政の関与が無くても成立する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	当町にとっての漁業関係の発展のために、民間の活力の必要性、適時性は高いと考える。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	神奈川県から指定管理を受けた真鶴港の維持管理を実施している。日々の港湾管理のため管理嘱託員を雇用し、港湾区域内の清掃業務、安全管理等を行っている。
課題	指定管理業務が相当な負担となっており、指定管理業務の見直しが必要な時期に来ている。
提案	真鶴港に、民間の船舶関係事業者がおり、神奈川県から民間事業者への委託を検討したい。
方針	町の公共施設等が点在しており、漁業、石材業のさらなる発展のためにも、県の真鶴港活性化整備計画を後押ししていく。

◆事業の説明

事業概要	神奈川県から指定管理を受けた真鶴港の維持管理を実施する
根拠法・計画等	港湾法、真鶴港の管理に関する基本協定書
事業実施施設	真鶴港

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,623	11,997	11,674	11,674	45,968	91,936
概算人件費②	3,576	9,009	8,514	8,514	29,613	59,226
①+②	14,199	21,006	20,188	20,188	75,581	151,162
決算額	10,134	12,229	0	0	22,363	44,726
執行率	95.4%	101.9%	0.0%	0.0%	48.6%	48.6%
人件費	3,407	8,415	0	0	11,822	23,644
従事職員数	2.0	1.0	1.0	1.0	5	10

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	真鶴港(指定管理者)管理月報報告書について、良好に実施しているとの判断の通知をいただく。
目標指標の算出根拠	真鶴港管理運営業務基準及び真鶴港の管理に関する基本協定書による。
達成手段	各施設が快適に利用できるように清掃業務、巡視業務、点検業務、修繕業務を実施する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	町の公共施設が点在しており、漁業、石材業のさらなる発展のためにも、県の真鶴港活性化整備計画を後押ししていく。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01120100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	18	地域づくりプロジェクト	町民の外出をサポートするため公共交通を充実させます	担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	07 土木費	施策の大綱	ア	生活環境	12 公共交通	まちづくり課
	終了年度	令和10年度		項	04 都市計画費					担当係・者
事業名	公共交通推進事業			目	01 都市計画総務費	基本方針	1	公共交通により、町民や観光客の利便性を向上する		都市計画係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民や観光客の移動手段として必要性・適時性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	アンケート実施後、現在の集計分析の結果は、乗車数を初め町の負担など、バスの利用実態を直接職員が調査する必要があるのでは。また、交通白地も含めオンデマンド化などの検討も必要。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	交通ネットワークの構築や公共交通による地域の活性化を目的として、コミュニティバスの運行を継続。持続可能な公共交通の維持のため、交通計画の策定、見直しを定期的に行いながら、町の活性化に資する施策を実施する。
課題	交通空白地への交通支援が課題である。またコミュニティバスとJR東海道本線との接続時間や路線バスの終電が早い等の課題がある。
提案	地域公共交通会議から幅広い意見を共有し、事業構築を実施していきたい。
方針	地域公共交通会議において意見等を図り協議、検討していく。

◆事業の説明

事業概要	町内の交通ネットワークの構築や公共交通による地域の活性化を目的として、コミュニティバスの運行を継続するとともに、将来において持続可能な公共交通の維持のため、交通計画の策定、見直しを定期的に行いながら、町の活性化に資する施策を実施する。
根拠法・計画等	道路運送法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	22,559	22,996	23,006	22,996	91,557	183,114
概算人件費②	3,576	4,420	2,628	2,628	13,252	26,504
①+②	26,135	27,416	25,634	25,624	104,809	209,618
決算額	24,183	20,430	0	0	44,613	89,226
執行率	107.2%	88.8%	0.0%	0.0%	48.7%	48.7%
人件費	3,407	2,544	0	0	5,951	11,902
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	コミュニティバス利用者数 38,900人 (R4年度40,850人 R5年度42,890人 R6年度45,000人)
目標指標の算出根拠	毎年度5%増加
達成手段	コロナ対策の実施を通して、安全・安心な公共交通としてコミュニティバスの運行を実施する。また、持続可能な交通環境の実現を目指し、真鶴町地域公共交通会議及び庁内関係課と公共交通サービスのコミュニティバスの見直し・検証を行い、新たな公共交通サービスを含めた効果的な事業へ変革していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	コミュニティバスの運行を引き続き行うとともに、新たな交通ネットワークを検討するため地域公共交通会議を開催する。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	01130100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					
		終了年度	令和10年度	項	01 土木管理費	施策の大綱	ア 生活環境	13	道路整備	担当係・者
事業名	土木管理事業			目	01 土木総務費	基本方針	1 安全で安心して利用できる道路環境を整備する			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	真鶴駅跨線橋エレベーターメンテナンス委託業務及び道路関係団体の負担金について拠出。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	引き続き、事故件数0を維持する必要があるため		課題	エレベーターメンテナンスは北側1基分であるが、南側エレベーターの整備が県により進められているため、今後は2基のメンテナンスが必要となる。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	県と調整し、南側エレベーター運用開始とともにメンテナンス委託を行う。
			方針	事故件数0を維持していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	道路、土地などの土木一般の管理に必要な経費(各種道路等関係団体への参画及び事業の推進、真鶴跨線橋(エレベーター)の管理等)。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	918	8,630	12,858	12,858	35,264	70,528
		概算人件費②	3,576	2,281	1,694	1,694	9,245	18,490
		①+②	4,494	10,911	14,552	14,552	44,509	89,018
		決算額	4,304	9,545	0	0	13,849	27,698
		執行率	468.8%	110.6%	0.0%	0.0%	39.3%	39.3%
		人件費	3,407	2,887	0	0	6,294	12,588
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	真鶴跨線橋エレベーターの事故件数0	令和5年度から真鶴駅南側エレベーターについても供用開始されることから、適切な維持管理を行う。
目標指標の算出根拠	エレベーターの安全確保を目的としていることから事故件数0を目指す。 (※平成29年4月3日「真鶴歩道橋の維持管理に関する基本協定書」締結以降、事故件数0を維持)	
達成手段	保守点検・メンテナンス報告等の確認及び必要な措置の実施。	

総合計画実施計画書

事業No	01130100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					
		終了年度	令和10年度	項	02 道路橋りょう費	施策の大綱	ア 生活環境	13	道路整備	担当係・者
事業名	道路管理事業			目	01 道路維持改良費	基本方針	1 安全で安心して利用できる道路環境を整備する			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	長寿命化計画に基づき、令和3年度は橋梁定期点検委託業務を実施した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	管理する橋梁においては点検結果に基づき、個別に更新・集約・撤去を実施していく。また、町道支障木の伐採に係る費用についても増加している。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	町内の生活と安全に関わる為、道路施設の安定的な点検実施は必須と言える。		提案	町道支障木は、今後も伐採費用の増加が予想されることから、他課と連携し一括発注を検討していく。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	安全安心な生活インフラの根幹である道路について、限りある予算のなかで最大限の効果を発揮できるよう維持管理業務を実施する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町民生活に密着した町道を利用者が安全・安心に利用できるように、町道内の支障樹木処理等や道路施設の定期的な点検及び長寿命化計画等の更新などを行い、道路の機能を確保するための維持管理に関する事業	当初予算額①	9,869	7,638	5,911	7,638	31,056	62,112
		概算人件費②	3,576	2,281	1,694	1,694	9,245	18,490
		①+②	13,445	9,919	7,605	9,332	40,301	80,602
		決算額	9,013	6,238	0	0	15,251	30,502
		執行率	91.3%	81.7%	0.0%	0.0%	49.1%	49.1%
		人件費	3,407	2,887	0	0	6,294	12,588
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	道路施設の点検実施率100% (橋梁 8 橋)	令和5年度は5年に1度の道路トンネル点検を行い、安全安心に町道が利用できるよう維持管理を進める。また、町道支障木等の伐採について、随時行っていく。
目標指標の算出根拠	点検実施数/点検必要施設数 (道路法施行規則による5年に1回の定期点検)	
達成手段	公益財団法人神奈川県都市整備技術センターによる道路施設点検の地域一括発注の制度に参画し、令和4年3月末までに完了する。	

総合計画実施計画書

事業No	01130100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					
		終了年度	令和10年度	項	02 道路橋りょう費	施策の大綱	ア 生活環境	13	道路整備	担当係・者
事業名	道路整備事業			目	01 道路維持改良費	基本方針	1 安全で安心して利用できる道路環境を整備する			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度 道路舗装改修工事 3箇所 側溝改修工事 1箇所 トンネル補修工事 1箇所（事故繰越） その他修繕 11箇所		
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須				
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い				
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り				
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない				
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感				
自己評価理由	技術者の経験不足等による工事進捗の遅れ、コロナによる資材高騰、事業計画が予定よりも多くかかるといった課題がある。		課題	技術者の経験不足等による工事進捗の遅れ、コロナによる資材高騰、事業計画が予定よりも多くかかるといった課題がある。		
一次評価(主管課)	①拡大・拡充				提案	計画的に事業を実施するための進捗管理体制を構築する。
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当					
三次評価(外部評価)						
総合計画審議会意見			方針	工事担当者との連携を密にするとともに、係の横断的な進捗管理を行う。		

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町民生活に密着した町道を利用者が安全・安心に利用できるように、不良箇所・危険箇所の改修や老朽化した道路施設の改修及び補修等により、道路の機能向上に関する事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	91,600	45,227	39,180	45,227	221,234	442,468
		概算人件費②	3,576	2,281	1,694	1,694	9,245	18,490
		①+②	95,176	47,508	40,874	46,921	230,479	460,958
		決算額	48,440	19,133	0	0	67,573	135,146
		執行率	52.9%	42.3%	0.0%	0.0%	30.5%	30.5%
		人件費	3,407	2,887	0	0	6,294	12,588
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	補修予定路線数の整備率100%	令和5年度道路維持改良工事 大猿橋補修工事 舗装改修工事 2箇所 他 計画的に予定している工事を実施する。
目標指標の算出根拠	工事実施路線数/補修予定路線数 < 舗装維持管理計画、道路トンネル長寿命化修繕計画を基に4路線を予定 >	
達成手段	計画的な進行管理による事業遂行(4月~令和4年3月:国庫補助に係る交付申請事務、現地測量、設計、入札、契約、工事着手、工事完成、完成検査)	

総合計画実施計画書

事業No	01130100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					
		終了年度	令和10年度	項	02 道路橋りょう費	施策の大綱	ア 生活環境	13	道路整備	担当係・者
事業名	街灯管理事業			目	02 道路照明費	基本方針	1 安全で安心して利用できる道路環境を整備する			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	安全、安心のまちづくりを担う街路灯の管理、街路灯新設の要望等があれば要綱に基づき、設置している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	令和5年度で、街路灯ESCO事業が終了するため、終了後の街路灯管理の方法を検討する必要がある。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	現在は保守付きの街路灯の設置によって機器故障などへの対応も問題なく運用されているため。ただし、今後契約が切れたのちの取り組みについては検討を要する。		提案	街路灯ESCO事業終了後、街路灯管理の方法を検討する必要がある。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	今後も街灯切れの迅速な対応が必要。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	夜間における歩行者の通行の安全を図り犯罪被害を防止するため安全、安心のまちづくりを担う街路灯の管理		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	7,531	7,830	8,974	8,974	33,309	66,618
		概算人件費②	3,576	2,281	1,694	1,694	9,245	18,490
		①+②	11,107	10,111	10,668	10,668	42,554	85,108
		決算額	8,640	8,345	0	0	16,985	33,970
		執行率	114.7%	106.6%	0.0%	0.0%	51.0%	51.0%
		人件費	3,407	2,887	0	0	6,294	12,588
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	不点灯箇所0を目指す(故障街灯への確実な修繕実施) 設置箇所1500基	今後も街灯切れの迅速な対応が必要。
目標指標の算出根拠	修繕実績 令和3年度 731,500円 令和2年度 110,000円	
達成手段	故障個所の把握が住民からの連絡が重要となることから、街灯管理に関する広報での呼びかけ等、地域全体で街灯の点灯を管理できる環境を醸成していく。	

総合計画実施計画書

事業No	01140100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					
		終了年度	令和10年度	項	04 都市計画費	施策の大綱	ア 生活環境	14	都市計画・土地利用	担当係・者
事業名	都市計画事業			目	01 都市計画総務費	基本方針	1	土地利用構想等に基づき、土地を有効活用する		都市計画係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	景観法の届出件数や開発・建築の分布状況や計画内容の把握し、町の土地利用を推進していく。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	各審議会への諮問及び住民目線の検証、継続的な土地利用推奨の実施が必要であるため。		課題	経済や社会情勢の変化に対応した土地利用の構築が課題。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	都市計画審議会・まちづくり審議会への諮問を中心に、専門的知識や視点、住民目線の検証を行う。
			方針	継続的な土地利用の推奨の実施が必要。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	都市計画法に基づく各種制度を活用し、総合的な土地利用の規制、誘導を行う。また、地形図等をGISデータ化し、一括管理することにより事務遂行の円滑化を図るため、土木情報管理システムを運用する。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	2,764	9,936	4,086	9,936	26,722	53,444
		概算人件費②	3,576	4,420	2,628	2,628	13,252	26,504
		①+②	6,340	14,356	6,714	12,564	39,974	79,948
		決算額	2,668	5,384	0	0	8,052	16,104
		執行率	96.5%	54.2%	0.0%	0.0%	30.1%	30.1%
		人件費	3,407	2,544	0	0	5,951	11,902
根拠法・計画等	都市計画法、まちづくり条例							
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	時代に合わせた土地利用の実現に向けたまちづくり条例等の検証及び必要な対応の実施 1回/年	都市計画・まちづくり審議会を開催し、まちづくり条例30年事業を推進する。また、都市計画マスタープランの改訂を進める。
目標指標の算出根拠	経済や社会情勢の変化に対応した土地利用を推進するため、景観法の届出件数や開発・建築の分布状況や計画内容の傾向等を分析する検証を毎年1回は実施する。	
達成手段	専門家や町民(公募委員等)が参画する都市計画審議会・まちづくり審議会への諮問を中心に、専門的知識や視点、住民目線の検証を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	01140200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	11 人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めま	担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	07 土木費				まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	04 都市計画費	施策の大綱	ア 生活環境	14 都市計画・土地利用	担当係・者
事業名	まちづくり推進事業			目	01 都市計画総務費	基本方針	2 まちづくり条例・景観計画を推進する		都市計画係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	まちづくり条例は町の景観、文化、風土の形成から必要性・適時性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	「美の基準」の町内者に限定した委託販売を実施したことで購入が身近になり販売冊数が伸び、まちづくりに興味関心を持つ相談者が増加傾向にある。
課題	新型コロナの影響により美の基準レクチャーや、まちづくり条例に対する取り組み等を発信する機会が減少傾向にある。
提案	オンラインを用いた説明会を継続的に実施していき、建築を学ぶ学生等へ情報を発信していくことで来町者が増え、まちづくり条例に対する知識・理解を深める事業実施をしていきたい。
方針	地元の移住者やまちづくりに興味を持つ事業者等と連携して情報発信をしていく。また、都市計画審議会・まちづくり審議会への諮問を中心に、専門的知識や視点、住民目線の検証を行いまちづくり条例を推進していく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町らしい美しい眺めを継承するため、まちづくり条例や景観法に基づく制限による景観誘導を行うとともに、「美の基準」学習機会の提供を行い、住民の意識啓発を図っていく
根拠法・計画等	景観法、まちづくり条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	54	54	3,360	3,360	6,828	13,656
概算人件費②	3,576	4,420	2,628	2,628	13,252	26,504
①+②	3,630	4,474	5,988	5,988	20,080	40,160
決算額	672	836	0	0	1,508	3,016
執行率	1244.4%	1548.1%	0.0%	0.0%	22.1%	22.1%
人件費	3,407	2,544	0	0	5,951	11,902
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	「美の基準」の年間販売数300冊と、美の基準のレクチャーを年間12件以上(月1回)を目指す。
目標指標の算出根拠	令和2年度販売数260冊以上とする。
達成手段	まちづくり条例と連動した都市計画法・景観法制度の活用・運用を図っていく。また、美の基準の普及啓発として町内者に限定した委託販売を実施し、「地産地読」事業を立ち上げ、美の基準の共有と発信を行っていく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	まちづくり条例30年事業の一つとして、制定からこれまでの歩みを迎える映像制作事業を実施する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	01140300-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	07 土木費					
		終了年度	令和10年度	項	01 土木管理費	施策の大綱	ア 生活環境	14	都市計画・土地利用	担当係・者
事業名	地籍調査事業			目	01 土木総務費	基本方針	3	地籍調査の推進により、地籍を保全する		土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	平成27年度から、土砂災害・津波災害警戒区域の重点地区において、官民境界先行調査を実施している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担	課題	地籍調査事務は、知識・実務の蓄積が必須であるが、担当職員の短期での異動に伴い、知識が蓄積されていない。また、官民境界先行調査終了地区での一筆地調査の実施を求められている。
自己評価理由	当町では、土砂災害・津波災害警戒区域の重点地区に指定されており、災害時の地籍調査事業を実施していくことにより、迅速な災害時の復旧が期待される。			
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		提案	地籍調査事務軽減のため、国土調査法第10条2項委託を検討した。
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	令和4年度から、官民境界先行調査から街区地籍調査へ変更。また、国土調査法第10条2項委託へ変更した。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	土地の境界に関する諸問題の解決や財産の保全等を目指して、所有者・地番・地目や土地境界等を調査し地籍を整備する事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	2,935	3,745	4,939	4,939	16,558	33,116
		概算人件費②	3,576	2,281	1,694	1,694	9,245	18,490
		①+②	6,511	6,026	6,633	6,633	25,803	51,606
		決算額	2,728	37	0	0	2,765	5,530
		執行率	92.9%	1.0%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%
		人件費	3,407	2,887	0	0	6,294	12,588
根拠法・計画等	国土調査法							
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	DID区域(人口集中地区)沿岸部エリア0.02km ² の調査完了	官民境界先行調査終了地区での一筆地調査の実施を検討していく。
目標指標の算出根拠	災害に対する道路境界等の復元・保全につなげる為、津波浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を包含する実施エリアを設定。	
達成手段	計画的な作業進捗管理による事業の遂行(4月~12月:事業執行・入札・委託契約・調査準備・境界立ち合い、1月~2月上旬:調査とりまとめ、委託の完了、2月中旬 成果物の閲覧、3月法務局認証、県検査)	

総合計画実施計画書

事業No	02150100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	03 水産業費	施策の大綱	イ 産業振興	15	水産業	担当係・者
事業名	水産振興事業			目	01 水産振興費	基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る		産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度真鶴漁協では殺菌冷却海水製造貯水装置の修繕、岩漁協では岩造船所スロープの補修に対し補助を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	漁獲高の減少だけでなく、施設の老朽化も課題		課題	漁獲高の減少だけでなく、各漁港の施設の老朽化が進んでいる。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	各漁協に対して漁業者の継続的な就業を目的に、稚貝・稚魚の放流等に対し補助金を交付しているが、各漁港の状況や要望に合わせて柔軟な対応していきたい。
			方針	稚貝・稚魚の放流だけでなく、施設の補修や修繕に対しても交付していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	水産関係団体に対して漁業者の継続的な就業を目的として稚貝・稚魚の放流等のための補助金を交付し、持続可能な漁業に資するとともに、移動販売車を活用して真鶴の水産物の販路拡大を図り、漁業就業者の維持を図る。さらに漁獲高の減少につながっている磯焼け対策等を実施する。	当初予算額①	2,359	2,283	1,908	2,283	8,833	17,666	
		概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930	
		①+②	5,935	2,720	2,384	2,759	13,798	27,596	
		決算額	7,500	438	0	0	7,938	15,876	
	根拠法・計画等	水産業協同組合法、神奈川県水産振興促進協会会費基準、相模湾地域遊漁・海面利用協議会規約	執行率	317.9%	19.2%	0.0%	0.0%	89.9%	89.9%
	事業実施施設	岩漁港・岩漁業協同組合・真鶴町漁業協同組合	人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
			従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	漁業協同組合正組合員数の維持	令和4年度は、真鶴町漁協・岩漁協に種苗放流事業に対する補助、及び漁業共済掛金に対する補助を行った。 ①水産関係団体が実施する種苗放流事業に対し、補助を行うことで地域の水産資源の保全を図る。②広報・HP等を活用して真鶴の水産物の魅力を発信する。③水産事業者に対して利子補給の実施といった面で経営支援を実施する。
目標指標の算出根拠	真鶴町漁業協同組合及び岩漁業協同組合の現組合員数より	
達成手段	①水産関係団体が実施する種苗放流事業に対し、補助を行うことで地域の水産資源の保全を図る。②広報・HP等を活用して真鶴の水産物の魅力を発信する。③水産事業者に対して利子補給の実施といった面で経営支援を実施する。	

総合計画実施計画書

事業No	02150100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	03 水産業費	施策の大綱	イ 産業振興	15	水産業	担当係・者
事業名	岩ガキ生産販売推進事業			目	01 水産振興費	基本方針	1 町の基幹産業である漁業の振興を図る			産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	岩ガキ鶴宝を真鶴町の名産品として確立することで、町や観光業、漁業の活性化に繋がると考えられる。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	目標出荷量のKPIが10万個と、実績が1万300個との差について。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の岩ガキ売上予算額は11,165,000円であり、実際の売上個数は10,300個で3,694,536円であった。来年度は、より岩牡蠣のPR活動に力を入れ、売上の向上に努めたい。
課題	令和3年度は町内事業者を中心に出荷したため、想定以下の売上結果となった。また、設備の不具合(取水ポンプの故障)も発生してしまった。
提案	令和4年度は町内出荷に限らず、積極的に町外にもPR活動を行っていき販路の拡充を目指す。
方針	購入方法を岩ガキBASEへのFAXだけでなく、ふるさと納税やネットショッピング(ECサイト)など活用し、購入手段を増やしていく。

◆事業の説明

事業概要	岩ガキの出荷に係る洗浄、選別、紫外線滅菌灯の処理を行う岩ガキ出荷施設を適正に運営するとともに、特産品として開発した岩ガキの地域商社による出荷を支援する。
根拠法・計画等	町岩ガキ出荷センター条例、町岩ガキ出荷センター条例施行規則、町補助金の交付等に関する規則
事業実施施設	岩ガキ出荷センター

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	11,553	4,625	2,746	4,625	23,549	47,098
概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
①+②	15,129	5,062	3,222	5,101	28,514	57,028
決算額	10,241	438	0	0	10,679	21,358
執行率	88.6%	9.5%	0.0%	0.0%	45.3%	45.3%
人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	地域商社が10万個の岩ガキを出荷する施設の適正な維持と出荷体制の支援
目標指標の算出根拠	町養殖岩牡蠣に係るアクティブプランにおいて設定している、地域商社による目標年間出荷量が10万個であり、それを出荷するための施設の適正な維持管理経費
達成手段	①岩ガキ出荷センター施設の整備による出荷体制を維持するために機器類の点検を実施する。②地域商社による販路開拓に協力することで、10万個の出荷体制の構築に向けて後方支援を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	R4年度の岩ガキ売上予算額は7,000,000円であり、実際の売上金額は5,889,830円であった。来年度はより、岩牡蠣のPR活動に力を入れ、売上の向上に努めたい。 R5年度は、①町内外を問わず、積極的にPR活動を行っていき、販路の拡充を目指していく。②限られた出荷個数の中で商品価値を訴求し、商品単価の向上に努める。③養殖技術の知見の集積・事例収集に関する支援を行うことで、出荷可能数の上限を伸長させる。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	02150100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	02 にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費		イ 産業振興		15 水産業
		終了年度	令和10年度	項	03 水産業費	基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る	担当係・者
事業名	漁港管理事業			目	02 漁港管理費				産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	漁港施設を改修し、漁業活動に支障を出さないため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和4年度に岩漁港東物揚場の積算・施工監理委託を行うため、令和3年度は同所の実施設計を委託した。
課題	A評定以外にB評定（能力低下の恐れありと判定）の箇所があり、岩漁港全体の老朽化が見受けられる。
提案	岩漁港機能保全計画に則り、健全度がA判定とされている施設の改修を行う。
方針	岩漁港機能保全計画にて健全度がA判定（要対策と判定）とされた漁港設備の安全対策工事を実施することで、A判定の漁港設備を0とする。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町の唯一の漁港である岩漁港を適正に維持管理することで、漁業の拠点となる漁港としての能力を維持する。
根拠法・計画等	町岩漁港管理条例、町岩漁港の管理等に関する規則、地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業) 交付要綱
事業実施施設	岩漁港

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,319	10,502	1,368	10,502	28,691	57,382
概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
①+②	9,895	10,939	1,844	10,978	33,656	67,312
決算額	2,890	438	0	0	3,328	6,656
執行率	45.7%	4.2%	0.0%	0.0%	11.6%	11.6%
人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	岩漁港機能保全計画にて健全度がA判定（要対策と判定）とされた漁港設備の安全対策工事を実施することで、A判定の漁港設備を0とする。
目標指標の算出根拠	岩漁港機能保全計画において早急に対策が必要と判定された漁港設備のうち東物揚場
達成手段	水産庁の水産施設整備事業費等補助金を活用し、岩漁港保全計画にて健全度がA判定であった東物揚場の改修工事を実施するための実施設計を実施する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	令和4年度に岩漁港東物揚場の積算・施工監理委託事業と改修工事の執行を計画していたが、東物揚場の損壊が進行し、当初の工法による執行が困難となった。令和5年度に追加の潜水調査を行い、調査結果に基づいた実施設計を改めて行う。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	02150100-00500	新規・継続	継続	会計	05	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計	重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	真鶴魚座運営費	施策の大綱	イ	産業振興	15	水産業	産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01	真鶴魚座運営費	基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る			担当係・者
事業名	真鶴魚座運営事業			目	01	一般管理費						観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	水産物荷さばき施設としての必要性は引き続き高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	魚座店舗の売上げについて、令和元年度から現在の指定管理者に替わり、売り上げを伸ばしている。事業の目標指標とした突発的な営業停止日数0件は達成した。
課題	魚座施設は、平成30年度に大規模改修を行っており、公共施設個別計画において良好な状態であると評価されているが、細かい修繕を毎年度行っており、不測の事態に備えるための維持管理が必要。
提案	指定管理者、真鶴町漁業協同組合、店舗施設貸借人らと連絡を密にとり、施設の維持管理に係る情報を常に共有し、素早い対応を行う。
方針	今後も水産業の振興の核として施設を維持するとともに、指定管理者による店舗運営を続けて観光客の誘致にもつなげていく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴魚座は、水産業の振興を図るとともに、水産業の核とした地域づくりの拠点として活動させるための施設として運営するもの。
根拠法・計画等	真鶴魚座の設置、管理棟に関する条例、真鶴魚座付属店舗施設の貸付け等に関する条例、町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例。
事業実施施設	真鶴魚座、附属店舗施設、水産物荷さばき施設、仲買人控室

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,238	10,875	16,279	10,875	48,267	96,534
概算人件費②	3,576	6,038	8,740	8,740	27,094	54,188
①+②	13,814	16,913	25,019	19,615	75,361	150,722
決算額	10,828	12,882	0	0	23,710	47,420
執行率	105.8%	118.5%	0.0%	0.0%	49.1%	49.1%
人件費	3,407	6,738	0	0	10,145	20,290
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	真鶴魚座、真鶴魚座附属店舗施設、荷さばき施設等の突発的な営業停止日数0件
目標指標の算出根拠	過去において、施設設備の故障等により営業に支障をきたしたことはあったが、突発的な営業停止がないため、0件を維持する
達成手段	真鶴魚座は指定管理者制度を導入している。指定管理者、真鶴町漁業協同組合、店舗施設の方が施設の目的を達成するため、連絡を密にとり、修繕等の維持管理を実施していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	真鶴魚座指定管理者及び真鶴町漁業協同組合、各店舗施設使用者と引き続き連絡を取り合い、施設の状態を把握しつつ、維持管理を行っていく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	02160100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01 農業費		施策の大綱	イ 産業振興	16 農業	担当係・者
事業名	農業委員会運営事業			目	01 農業委員会費	基本方針	1	持続可能な農業の振興を図る		産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[2点] 徐々にニーズは低くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国の方針として基本構想及び人・農地プランを策定していくこととなっているため、町としてのニーズは高くないが、継続していく必要がある。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)		
総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	基本構想の策定ができず認定農業者の認定まで至っていない。
課題	基本構想の策定を行う必要がある。
提案	基本構想を策定する。また、農業委員会改正法の原則が緩和されたことも鑑み目標の再考も必要となる。
方針	基本構想を策定し、認定農業者制度の周知、認定の実施を進められるよう動いていく。

◆事業の説明

事業概要	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の組織及び運営を行い、農地の利用関係の調整等の活動を行う。
根拠法・計画等	真鶴町農業委員会委員定数条例、真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,054	1,046	1,101	1,046	4,247	8,494
概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
①+②	4,630	1,483	1,577	1,522	9,212	18,424
決算額	1,000	438	0	0	1,438	2,876
執行率	94.9%	41.9%	0.0%	0.0%	33.9%	33.9%
人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	認定農業者 4名
目標指標の算出根拠	農業委員会改正法上の、農業委員会委員の過半数を認定農業者が占める原則に基づき、真鶴町農業委員会定数 7名の過半 4名の確保を見込む。
達成手段	認定農業者を認定するための根拠となる「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を令和5、6年度に策定し、すみやかに認定申請者の認定を行う。また、農業委員や農協と連携し、組合員への回覧を活用するなどして、認定されることで受けることができる融資等制度の内容やメリットの周知を行っていく。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和4年は農地等の利用最適化の指針の策定、タブレットの導入など農業委員会に係る事業整備を行うことはできたが、基本構想の策定には至らなかった。引き続き、基本構想の策定及び人・農地プランを策定し、認定農業者など新規就農の促進に動いていく。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	02160100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	20 地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費				産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01 農業費	施策の大綱	イ 産業振興	16 農業	担当係・者
事業名	農業振興事業			目	02 農業総務費	基本方針	1 持続可能な農業の振興を図る		産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	新規就農者数0件。変わらず新規就農者の増加はない。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	就農希望者の窓口として行政の関与は必要とされているが、実際の活動へと結びついていないため、持続性については判断できない。		課題	新規就農者への支援をするための情報が足りておらず、就農希望者が探している情報を提供することができないことや新規就農をする上での補助を受けることができないことが課題となっている。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	荒廃農地や遊休農地の現状を把握し、就農希望者へ提供できる情報としてまとめていく。基本構想の策定を進め、就農をする上で受けられる補助を増やしていく。
			方針	基本構想の策定を進めるとともに、町内農地や非農家所有の農地についての情報を収集してまとめていく。また、その情報を提供できるよう各所有者への許可等を得ていく必要がある。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想及び人・農地プランの策定・運用や、ふれあい農園の運営、湘南ゴールド振興協議会等農業振興を目的とした各種協議会への参画、農産物の需要拡大に資する施策の検討・実施等により、農業の活性化を図る。	当初予算額①	540	267	271	267	1,345	2,690
		概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
		①+②	4,116	704	747	743	6,310	12,620
		決算額	253	438	0	0	691	1,382
		執行率	46.9%	164.0%	0.0%	0.0%	51.4%	51.4%
		人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8
根拠法・計画等	農地法、農業者年金基金法、							
事業実施施設	なし							

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	新規就農件数1件/年	令和3年度、4年度ともに目標達成のための体制は整えられていない。就農希望者と遊休農地をつなぐことのできる体制整備のため、町内農地の現状の整理と、町からの情報発信の方法などを検討していく必要がある。
目標指標の算出根拠	過去5年間の新規就農件数平均値の約2倍を目標値として算出。実績：令和2年度0件、令和元年度1件、平成30年度0件、平成29年度1件、平成28年度0件、平成27年度0件	
達成手段	認定農業者を認定するための根拠となる「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を令和5、6年度に策定し、認定農業者が融資や国等の補助制度を受けられるよう、申請書作成支援や仲介を行い、専業、兼業の別なく新規農業参入者増の足掛かりとしていく。	

総合計画実施計画書

事業No	02160100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01 農業費	施策の大綱	イ 産業振興	16 農業		担当係・者
事業名	有害鳥獣対策事業			目	02 農業総務費	基本方針	1 持続可能な農業の振興を図る			産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	農業被害額11,964千円。耕作面積が広い農家が農業被害にあったことから、大幅に目標指標を超えることとなってしまった。捕獲数等の状況については例年と変わらず活動できている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	被害額の上昇や目撃情報の増加からニーズは高くなっている。しかしながら、緊急性というよりも衰退しないよう継続していく必要があると考えられる。		提案	防護柵の貸与時期を早めることによる鳥獣対策の早期実施の推奨や、農家の自衛に対する補助をすることにより、実施隊の負担を軽減する。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	継続して農業被害及び実施隊の活動を取りまとめ、町の鳥獣被害の現状を把握することが必要。農家に対してできる補助と実施隊に対して行える補助を考え、お互いが活動しやすくなる状況づくりに努めていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	農作物被害を軽減し、就農意欲を維持するために有害鳥獣駆除対策事業を実施するもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	439	536	536	536	2,047	4,094
		概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
		①+②	4,015	973	1,012	1,012	7,012	14,024
		決算額	456	438	0	0	894	1,788
根拠法・計画等	鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律	執行率	103.9%	81.7%	0.0%	0.0%	43.7%	43.7%
事業実施施設	なし	人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	農作物被害額 年間3,500千円以下	農家に対する補助を行うことで、実施隊の働きだけでなく農家の自衛を促進していくことができている。令和4年度は豚熱の影響もあり被害額及び目撃情報は減少しているが、令和5年度以降豚熱が収束してからのことも考慮して、落ち着いているうちに状況の整理及び備品等の整備をしていく必要がある。
目標指標の算出根拠	「野生鳥獣による農作物被害報告書」から算出した農業従事者における農作物被害額のうち、平成27～令和元年度の平均額(約3,700千円)を下回るように設定。	
達成手段	①猟友会と連携し捕獲活動や追い払い活動を実施する。②真鶴町鳥獣対策協議会の被害対策事業として、有害鳥獣侵入防止柵を農業者に貸与する。③要望者に追い払い用のロケット花火の配布や小動物捕獲用のはこ罟を貸与する。	

総合計画実施計画書

事業No	02160100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01 農業費	施策の大綱	イ 産業振興	16 農業		担当係・者
事業名	農道管理事業			目	03 農地費	基本方針	1 持続可能な農業の振興を図る			産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	定期的な農道の確認や災害発生後の清掃を行うことで現状を保つことができているため、緊急性は低く、継続は可能である。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	年1回の簡易点検を実施し、問題がないことを確認。また、農道内設置物等の状況を随時確認し、危険個所の確認及び補修を行っている。
課題	農道内グレーチングなどの破損が続いている箇所や、自然災害時に被害報告があった箇所に関して原因の確認及び迅速な対応が課題となっている。
提案	破損箇所及び補修箇所について、継続して記録をとりまとめていく必要がある。また自然災害についても日時・場所・状況・対応について取りまとめていくことが必要となる。
方針	農道内の情報を取りまとめ、災害時の要注意箇所など確認を行いやすい状況にしていく。また、定期的な現場の確認を継続していく必要がある。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町が管理する町内農道（6路線）及び広域農道の管理・保全を行い、農業者の安全な耕作及び広域農道による観光農業の推進、観光資源へのアクセス改善のほか、災害時等における国道の迂回路としての機能を活用していく。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,150	12,113	12,346	12,113	46,722	93,444
概算人件費②	3,576	437	476	476	4,965	9,930
①+②	13,726	12,550	12,822	12,589	51,687	103,374
決算額	9,907	438	0	0	10,345	20,690
執行率	97.6%	3.6%	0.0%	0.0%	22.1%	22.1%
人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	農道及び農道内橋梁点検回数 1回/年
目標指標の算出根拠	農道の橋梁等における個別計画（簡易版）において、5年に1回の定期点検を定めており、その補完として農道も合わせた年1回の簡易点検を実施。
達成手段	点検シートを作成し職員による目視点検を実施。破損等あれば都度補修を行い農道の機能維持を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	農道及び橋梁の点検は問題なく実施できている。また、台風や大雨など天候による農道への被害が想定される場合に関わらず、見回りを継続して実施し農道の状況について定期的に把握しておく必要がある。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	02170100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	01 にぎわいづくりプロジェクト	産業間の連携により、各種イベントを開催します	担当課
2次評価対象外事由	前年度中に廃止・中止・完了が決定している事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費				産業観光課
事業名	産業・文化振興事業	終了年度	令和3年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	イ 産業振興	17 石材業	担当係・者
		目	10 地方創生推進費	基本方針	1 町の伝統的産業である石材業の振興を図る				産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	事業として完了しているため、本年度にて終了。	
一次評価(主管課)	⑤完了	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	地場産業販路開拓事業では、事前のリサーチを基に外国人記者等を招致しモニターツアーを実施。魅力化事業では、謎解きさんぽ、真鶴町な一れ、本小松石祭を計画していたが、一部コロナ禍により代替事業となった。
課題	コロナ禍により「真鶴本小松石祭」が中止となり、石材組合HP内にオンラインショップを開設する事業へ転換した。今後ICTを活用した販路開拓及び販売加工品の開拓が課題となる。
提案	事業としては終了したが、今後はICT（ふるさと納税含む）を活用した販路及び商品開発を提案していきたい。
方針	事業実施中に行った事例やノウハウを活かし、活用できるようにする。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町文化芸術・石材業の振興を目指した真鶴町・石の彫刻祭及び神奈川県石材協同組合・青年部主催による真鶴本小松石祭（真鶴石祭り）や真鶴まちな一れ主催のアート文化イベント等と連携を図り、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催年に合わせて文化イベントを開催する。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	8,019	0	0	0	8,019	8,019
概算人件費②	3,241	0	0	0	3,241	3,241
①+②	11,260	0	0	0	11,260	11,260
決算額	7,571	0	0	0	7,571	7,571
執行率	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	94.4%	94.4%
人件費	3,407	0	0	0	3,407	3,407
従事職員数	2.0	0.0	0.0	0.0	2	2

◆事業の指標

目標指標	新たな石材の用途拡大を年間1件
目標指標の算出根拠	地域再生計画より地方創生推進交付金事業を3ヵ年計画で申請していることから3ヵ年におけるKPIの目標達成値3件より算出。
達成手段	神奈川県石材協同組合・真鶴町観光協会等と連携し、小松石の新規用途及び販路拡大の充実を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和3年度で事業完了。
---------------	-------------

総合計画実施計画書

事業No	02170100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01 商工費	施策の大綱	イ 産業振興	17	石材業	担当係・者
事業名	石材振興事業			目	01 商工総務費	基本方針	1 町の伝統的産業である石材業の振興を図る			産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	丁場道路補修工事（口開線31m）に伴う事業費の一部を石材組合に交付し、また小松石宣伝用製品として、小松石の盾を箱根駅伝往路優勝校に寄贈した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	石材業界の現状把握を含め、本小松石の新製品開発、効果的なPR方法、販売方法等について、今後どのように展開していくのか石材組合と協議し、施策に反映させていく必要がある。
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	町の基幹産業であり、今後の事業継承も勘案すると、従来の製品、販売方法とは違う方法も構築する必要があり、町も積極的に支援していく必要がある。		提案	石材組合との協議の場を設ける。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	ICT（ふるさと納税、オンラインショップ）を活用した宣伝及び販売、また新製品開発を進める。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	石材協同組合に対して、伝統的な石材業を継承していくために助成を行う	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,000	1,400	1,400	1,400	5,200	10,400
根拠法・計画等	町補助金の交付等に関する規則	概算人件費②	3,576	10,388	9,376	9,376	32,716	65,432
		①+②	4,576	11,788	10,776	10,776	37,916	75,832
事業実施施設	なし	決算額	998	1,200	0	0	2,198	4,396
		執行率	99.8%	85.7%	0.0%	0.0%	42.3%	42.3%
		人件費	3,407	8,727	0	0	12,134	24,268
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	石材売上額 年間5億2千万円以上	石の盾以外の新しい販路開拓及び宣伝用製品が製作できるように石材協同組合との連携を図る。
目標指標の算出根拠	平成25～平成30年までの石材の年間売上額の平均値より10%増加を目標値として算出	
達成手段	①採石の際の、石材の運搬に支障を与えないために丁場道路の補修を実施する。②小松石の宣伝や利用の働きかけのための新商品開発等の新たな取り組みを支援し、販売促進を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	02180100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	01 にぎわいづくりプロジェクト	産業間の連携により、各種イベントを開催します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費				産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01 商工費	施策の大綱	イ 産業振興	18 商工業	担当係・者
事業名	商工振興事業			目	01 商工総務費	基本方針	1 魅力ある商店街の形成を目指し、商業の活性化を図る		産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町の商工は町の発展・観光にも直結すること、コロナの影響で中小企業は苦しい状態であることから必要性が高いと考える。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	創業相談件数3件、新規創業件数3件。他金融相談42件、経営相談2,000件、税務相談130件、利子補給申請44件。新型コロナウイルス融資や確定申告指導等を商工会で行った。
課題	コロナ禍により、創業目標件数に達することができていない。また、商工会主催イベントや経営発達支援事業が行えていない。
提案	コロナの状態にもよるが、商工会主催の催し等を再開していけるよう商工会と調整していく。
方針	イベント・経営共にウィズコロナに向けての意識醸成をしていきたい。

◆事業の説明

事業概要	地域経済を支える商工業の活性化を目的に、商工会や金融機関等の関係機関と連携して、商工会が実施する中小企業支援策に対する補助や利子補給等の支援を実施する。
根拠法・計画等	町補助金の交付等に関する規則
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	5,687	6,453	5,015	6,453	23,608	47,216
概算人件費②	3,576	10,388	9,376	9,376	32,716	65,432
①+②	9,263	16,841	14,391	15,829	56,324	112,648
決算額	2,103	157	0	0	2,260	4,520
執行率	37.0%	2.4%	0.0%	0.0%	9.6%	9.6%
人件費	3,407	8,727	0	0	12,134	24,268
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	新規創業件数 年間5件以上。
目標指標の算出根拠	真鶴町創業支援事業計画において設定している、目標年間創業件数より
達成手段	①創業を希望する者に対して、町創業支援事業計画に基づいて、関係機関と連携しサポートをおこなう。②その他、事業者に対して利子補給の実施や事業承継の推進といった面で支援を実施する。③商工会が実施する事業に対し、補助を行うことで地域の商工業の振興を図る。④商工会が開催するイベント等を通して地域の魅力を発信する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたイベント等が徐々に再開していくため、そこから町内商工関係の活性化を図る。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	02 にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費		施策の大綱	イ 産業振興	19 観光業	産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 観光費		基本方針	1 観光客を増加させて観光の振興を図る		担当係・者
事業名	観光連携事業			目	01 観光費					観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	観光ランドコンセプトである「幸せをつくる真鶴時間」を達成するために重要である。また、地域との連携による相乗効果を生むためにも必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	・西さがみ全体ではなく湯河原町との連携。・宿泊を伴った観光事業の拡大。・体験型コンテンツの拡充。・ニーズに合わせた体験ができる場所の整備。・観光客が真鶴に止まる理由を作り出すためのプロモーションや方策(宿泊へ誘導するコンテンツ)	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和2年度：1,253,276千円、令和3年度：2,091,185千円であり目標指標は達成した。県西地域2市3町で名古屋、群馬長野、宇都宮仙台、静岡山梨へ観光プロモーションを実施
課題	日帰り観光客に比べ宿泊客が少ないことが課題である。宿泊客が増加すれば宿泊施設のみならず飲食店、その他観光施設への消費増加が望める。
提案	従来の西さがみとしての周辺地域及び友好都市である「長野県安曇野市」との連携を維持しながらも、SNSやオンラインなど時流に沿った情報発信や連携を行う。
方針	従来の連携をより強力にしていく必要がある。足並みをそろえ協力することで新たな提案や取り組みを推進する。

◆事業の説明

事業概要	県西地域一体型観光振興及び町内外連携イベント、町観光協会との連携による、観光情報や町の魅力発信、特産品の紹介等を通して、誘客を図る
根拠法・計画等	町補助金の交付等に関する規則
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	12,372	13,068	14,276	13,068	52,784	105,568
概算人件費②	3,576	2,313	2,141	2,141	10,171	20,342
①+②	15,948	15,381	16,417	15,209	62,955	125,910
決算額	13,172	12,771	0	0	25,943	51,886
執行率	106.5%	97.7%	0.0%	0.0%	49.1%	49.1%
人件費	3,407	1,936	0	0	5,343	10,686
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	観光消費額(県入込調査基準) 1,100,000千円。
目標指標の算出根拠	平成27年度：1,425,802千円、平成28年度：1,451,130千円、平成29年度：1,685,156千円、平成30年度：1,543,393千円、令和元年度：866,971千円。
達成手段	神奈川県や近隣市町村、観光協会等と連携をし、真鶴町へ誘客を促し消費額を上げる。①西さがみ地域で連携をし、市町を超えて周遊をしていただくようプロモーションを実施。②観光協会との連携事業を強化し、誘客を図る。③友好都市である「長野県安曇野市」ともイベントを通じて連携し、双方の活性化に協力をしていく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	西さがみ地域との連携し、県内、県外に対し、市町内を周遊してもらえようプロモーションを実施する。また、観光協会と連携し、誘客を実施する。そして、友好都市である「長野県安曇野市」ともイベントを通じ連携し、双方の活性化を図る。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	02 にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費		イ 産業振興	19 観光業	産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 観光費				担当係・者
事業名	海水浴場運営事業			目	01 観光費	基本方針	1 観光客を増加させて観光の振興を図る		観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町の貴重な観光資源である岩海水浴場を安全・安心に運営するうえで必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当 ※事業概要及びKPIIについて不適切と思われるため次年度改版	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2、3年度開設しなかったものの監視業務は実施した。令和2年度は41件、令和3年度は7件のケガ人が出たが、生命にかかわる大きな事故は抑制できた。
課題	ケガで最も多かったのはクラゲであり、毎年必ずクラゲによりけがをする人が報告される。
提案	被害の拡大を防ぐため、パトロールにより砂浜だけでなく、海面にも気を配るように指示を行う。また、被害が出た場合には速やかに放送により呼びかける。
方針	海水浴場でのケガを減らすため、より緊密で素早い連絡体制を作りあげる。

◆事業の説明

事業概要	夏季における観光客の誘客をする貴重な資源である岩海水浴場を開設し、快適で安全な運営により誘客を行う。
根拠法・計画等	神奈川県海水浴場に関する条例
事業実施施設	岩海岸

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,063	4,822	6,207	4,822	19,914	39,828
概算人件費②	3,576	2,313	2,141	2,141	10,171	20,342
①+②	7,639	7,135	8,348	6,963	30,085	60,170
決算額	494	4,713	0	0	5,207	10,414
執行率	12.2%	97.7%	0.0%	0.0%	26.1%	26.1%
人件費	3,407	1,936	0	0	5,343	10,686
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	岩海水浴場入場者数を7,000人以上を目指す。
目標指標の算出根拠	入場者数、平成30年度、7,455人、令和元年度、7,070人、令和2年度、3,500人、令和3年度、2,245人。
達成手段	開設前に砂浜の整地を実施する。また開設期間中はライフセーバーによる監視を実施する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	岩海水浴場の整地や監視を実施することで海岸の安全を守り、看板を製作し掲出することで町内外に宣伝することで誘客を行う。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 観光費	施策の大綱	イ 産業振興	19	観光業	担当係・者
事業名	お林展望公園管理事業			目	02 お林展望公園費	基本方針	1 観光客を増加させて観光の振興を図る			観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	高齢者の利用が多いため、ニーズは高い。利用者の安全を確保をするためには行政の関与があることが合理的であるため適切である。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の施設が原因となる利用者の事故はゼロである。張り紙等で利用者へ向けた安全な利用方法の周知を継続して呼びかけ、職員の見回りを行っている。また施設内設備の点検や警備を行っている。
課題	施設の老朽化により、設備の不備が発生している。経年劣化による不備もあるため、一度修繕を行ったとしても継続的に不備が発生する可能性があることが課題である。
提案	設備における不備の発生を抑制するために施設内設備の適切な利用方法を周知していく。また業者からの点検資料を参考とし、不備が発生した場合、優先順位を設定することで対処を行う。
方針	利用者の事故ゼロを維持するために安全な利用方法の周知を引き続き徹底して行うとともに危険の発生を防ぐため職員が見回る。設備の不備を早期に発見するために業者による点検を定期的に行う。

◆事業の説明

事業概要	真鶴半島自然公園内のお林を保護するとともに野外活動の普及奨励等のため、公園を運営するための経費
根拠法・計画等	自然公園法、神奈川県立自然公園条例、神奈川県立自然公園条例施行規則、お林展望公園条例、お林展望公園条例施行規則
事業実施施設	お林展望公園

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,318	10,898	11,442	10,898	39,556	79,112
概算人件費②	3,576	2,313	2,141	2,141	10,171	20,342
①+②	9,894	13,211	13,583	13,039	49,727	99,454
決算額	8,936	9,582	0	0	18,518	37,036
執行率	141.4%	87.9%	0.0%	0.0%	46.8%	46.8%
人件費	3,407	1,936	0	0	5,343	10,686
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	新型コロナウイルス感染症の流行により減少した利用者数を増加させ、平成30年の12,143人以上の集客を行う。
目標指標の算出根拠	直近年間売上 R3:9,442人、R2:6,995人、R1:11,023人、…H30:12,143人
達成手段	観光客や新規利用者を増加させるために施設に関する情報の周知や、誘客のための宣伝を行う。施設点検の実施及び管理の徹底により、老朽化した施設での不具合の発生を極力抑えることを図る。また、破損場所等の修繕も早急に行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	新規利用者や観光客を増加させるために施設に関する情報の周知を図る。利用書に好印象を与えるために施設の不具合の発生を抑制させ、もし発生した場合は迅速に改善に努める。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00600	新規・継続	継続	会計	05	真鶴魚座・ケーブル真鶴特別会計	重点プロジェクト	02	にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	ケーブル真鶴運営費	施策の大綱	イ	産業振興	19	観光業	産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	01	ケーブル真鶴運営費	基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る		担当係・者	
事業名	ケーブル真鶴運営事業			目	01	一般管理費					観光推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	空調設備の故障があったものの、事業の目標指標とした突発的な営業停止日数0日は達成した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	観光振興に資する施設であり、必要性は引き続き高い。		提案	指定管理者と連絡を密にとり、施設の維持管理に係る情報を常に共有し、素早い対応を行う。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
方針			方針	今後も観光振興を図り、真鶴半島の自然保護及び利用増進の拠点として運営していく。また、指定管理者による店舗運営を続けて観光客の誘致につなげていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	ケーブル真鶴は、真鶴町の観光振興を図るとともに、半島の自然保護及び利用増進の拠点とするための施設として運営するもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,175	2,081	3,266	2,081	8,603	17,206
		概算人件費②	3,576	6,038	8,740	8,740	27,094	54,188
		①+②	4,751	8,119	12,006	10,821	35,697	71,394
		決算額	8,287	1,629	0	0	9,916	19,832
		執行率	705.3%	78.3%	0.0%	0.0%	115.3%	115.3%
根拠法・計画等	ケーブル真鶴条例、町真鶴魚座・ケーブル真鶴運営基金条例	人件費	3,407	6,738	0	0	10,145	20,290
事業実施施設	ケーブル真鶴、シーフロント	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	突発的な営業停止日数0件	ケーブル真鶴指定管理者と引き続き連絡を取り合い、施設の状態を把握しつつ、維持管理を行っていく。
目標指標の算出根拠	過去において、施設設備の故障等による突発的な営業停止がないため、0件を維持する	
達成手段	指定管理者制度を導入している。指定管理者が施設の目的を達成するため、連絡を密にとり、修繕等の維持管理を実施していく。シーフロントについても同様とする。	

総合計画実施計画書

事業No	02190200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	02 にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費				産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 観光費		施策の大綱	イ 産業振興	19 観光業
事業名	観光振興事業			目	01 観光費	基本方針	2 真鶴らしい観光資源を磨き上げる		観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	観光グランドコンセプト「幸せをつくる真鶴時間」に沿う観光パンフレット「真鶴手帖」を作成。観光協会員である宿泊施設、飲食店等に配架を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	真鶴町の観光グランドコンセプトである「幸せをつくる真鶴時間」を達成するために必要性は高いと考えられる。		課題	増刷、販売の希望などはあるものの、売れるかどうかの判断が分かれる。また販売を行う場合には「真鶴町有償刊行物の一部管理に関する運用規定」の改正が必要である。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	「真鶴手帖」の評判を聞き、適した運用法を策定し魅力発信を行う。また、刊行物だけではなく、HPにおける発信も行う。
			方針	「幸せをつくる真鶴時間」に沿った魅力発信を行うため、配架、HPによる公開を軸に販売することも視野に入れて、「真鶴手帖」を生かして集客を行う。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴町には都会にはなく地元住民だけが知っている地域独自の観光資源が多く存在する。既に注目されている資源はもちろんのこと、埋もれてしまっている資源の価値を再認識し、素材を集約し、点と点を結び新たな視点からツールを変え時代に合わせインターネット等で情報発信を行う。	当初予算額①	2,994	23	23	23	3,063	6,126	
	根拠法・計画等	なし	概算人件費②	3,576	2,313	2,141	2,141	10,171	20,342
		なし	①+②	6,570	2,336	2,164	2,164	13,234	26,468
	事業実施施設	なし	決算額	2,976	13	0	0	2,989	5,978
			執行率	99.4%	56.5%	0.0%	0.0%	97.6%	97.6%
			人件費	3,407	1,936	0	0	5,343	10,686
			従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	「真鶴ライフ観光デザイン アクションプラン」で定める基本戦略4・プロジェクト11中「パンフレットの充実」を1件実施。	観光グランドコンセプト「幸せをつくる真鶴時間」に沿う観光パンフレット「真鶴手帖」をHPへの公開、販売等様々な視点から活用し集客を行う。
目標指標の算出根拠	前期で具体的なアクション8件実施し、令和3年度はアクションプラン、基本戦略4・プロジェクト⑩効果的なプロモーション、具体的なアクション3)パンフレットの充実を実施。	
達成手段	真鶴ライフ観光デザイン協議会において観光客が本当に求めているものや、真鶴に興味をもっていただくきっかけになるもの等を含め掲載する素材(観光資源)を集める。紙にこだわらず、インターネットやSNS等で発信できるようなツールを作成していく。	

総合計画実施計画書

事業No	02190200-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	02 にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費		施策の大綱	イ 産業振興	19 観光業	産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 観光費			基本方針	2 真鶴らしい観光資源を磨き上げる	担当係・者
事業名	観光宣伝事業			目	01 観光費				観光推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年、令和3年ともに貴船まつりが中止及び規模縮小によりポスターの制作、掲出を行わなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	集客のための宣伝事業は、町の活性化のもつなげるため必要性は高い。		課題	観光宣伝として、ポスター及びパンフレットの作成及び掲出だけではない手法も検討すべき。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	町フィルムコミッションの活用やSNS等を活用した観光宣伝にも着手する必要がある、宣伝の素材集めも重要である。		方針	インターネット環境で写真や動画を活用した観光宣伝の展開を検討する。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	ポスターやチラシを活用した観光周知及び拡散により、真鶴町の魅力発信及び誘客を図る事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,674	1,696	3,269	1,696	8,335	16,670
		概算人件費②	3,576	2,313	2,141	2,141	10,171	20,342
		①+②	5,250	4,009	5,410	3,837	18,506	37,012
		決算額	4	191	0	0	195	390
		執行率	0.2%	11.3%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%
		人件費	3,407	1,936	0	0	5,343	10,686
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	貴船まつりポスターの町外掲出箇所を120ヵ所以上。	貴船まつり、真鶴町の宣伝ポスターを製作し掲出することで町内外に向けて宣伝を行う。また、「真鶴手帖」の増刷、販売を実施するなど別視点での宣伝を行い誘客を行う。
目標指標の算出根拠	平成27年度：108ヵ所、平成28年度：112ヵ所、平成29年度：118ヵ所、平成30年度：121ヵ所、令和元年度：118ヵ所	
達成手段	JR及び小田急の各駅のみならず、町外施設や近隣市町村などにも掲出を依頼する(データ送付含む)	

総合計画実施計画書

事業No	02190200-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	06 商工観光費					産業観光課
	終了年度	令和10年度		項	02 観光費		施策の大綱	イ 産業振興	19 観光業	担当係・者
事業名	観光施設管理事業			目	01 観光費	基本方針	2 真鶴らしい観光資源を磨き上げる			観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	トイレの項目に対する回答者は6人であり、汚いという回答はゼロである。施設内設備維持のため清掃委託業者との連携と職員による定期的な見回りを行っている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	施設内設備の老朽化が懸念されるために、異常が発生した場合に観光客へ快適な環境を提供することが困難となる可能性がある。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	公衆トイレ等の施設は観光客からのニーズが高く、快適な環境を維持するためには行政の関与が必須となる。		提案	施設内設備の異常を早期に発見するために職員の見回り清掃委託業者との連携を継続していく。また観光施設の適切な使用方法を施設利用者に張り紙などで呼びかける。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	利用者が快適に使用できる環境を維持していくために、清掃委託業者との連携と職員の見回りにより、施設内に異常が発生した場合の早期発見及び対処と消耗品の頻繁な補充に努める。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	観光地としてお客様に快適に利便性良く観光していただくため、公衆トイレ等の観光施設及び観光案内板を整備・管理するための経費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	7,499	7,016	8,904	7,016	30,435	60,870
		概算人件費②	3,576	2,313	2,141	2,141	10,171	20,342
		①+②	11,075	9,329	11,045	9,157	40,606	81,212
		決算額	6,037	6,106	0	0	12,143	24,286
		執行率	80.5%	87.0%	0.0%	0.0%	39.9%	39.9%
根拠法・計画等	なし	人件費	3,407	1,936	0	0	5,343	10,686
事業実施施設	町内公衆トイレ、駅前ロータリー、鴫窟、観光案内板	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	トイレ等観光施設の満足度80%以上を目指す。	職員の見回り及び清掃委託業者との連携を行うことで快適な環境を維持する。また設備の不具合及び消耗品の欠如を確認された場合は迅速に対応する。
目標指標の算出根拠	国土交通省実施のトイレアンケートより、男女共に清潔・快適さを重視する人が80%を占めるため、それと同様の数値を設定。	
達成手段	施設の見回りを強化、清掃委託業者と連携、故障などに早急に対応することにより施設を維持する。	

総合計画実施計画書

事業No	02190200-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費				産業観光課		
	終了年度	令和10年度	項	02 観光費	施策の大綱		イ 産業振興	19 観光業	担当係・者	
事業名	真鶴産業活性化センター管理事業			目	03 真鶴産業活性化センター費	基本方針	2 真鶴らしい観光資源を磨き上げる			産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	地域及び観光での役割は大きいため事業として実施していく必要がある。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	施設Bに関しては年間を通して使用されており、施設Aはワークショップを実施した2回のみである。年度末から次年度に向けて施設A利用の募集希望があったため、令和3年度にプロポーザルを行った。
課題	コロナの影響により、イベントを自粛しなければならない状況となり、それによって利用者が減っている。
提案	コロナ禍でもできる施設の活用方法の周知や提案を行う。もしくは今まで行っていたイベントも開催方法の工夫や、国からのコロナ対策ガイドラインの周知を行う。
方針	施設Aの利用が次年度から始まるため、積極的な活用を推進する。またテント等の貸し出しによる屋外でのショップも推進して集客する。

◆事業の説明

事業概要	町の地場産業の振興及び地域の活性化を推進し、並びに地域の交流及び新たな産業を創出する拠点とするために設置した、真鶴産業活性化センターの運営に係る経費
根拠法・計画等	真鶴産業活性化センター条例、真鶴産業活性化センター施行規則
事業実施施設	真鶴産業活性化センター

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,345	2,369	5,164	2,369	13,247	26,494
概算人件費②	3,576	2,313	2,141	2,141	10,171	20,342
①+②	6,921	4,682	7,305	4,510	23,418	46,836
決算額	2,656	2,023	0	0	4,679	9,358
執行率	79.4%	85.4%	0.0%	0.0%	35.3%	35.3%
人件費	3,407	1,936	0	0	5,343	10,686
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	施設利用率を年間54.8%以上。
目標指標の算出根拠	施設A及びBの使用料の年間の最大値に対して、次年度の歳入予算において見込んでいる使用料の割合を算出
達成手段	①現在未使用の施設AについてはHP等を用いて周知を行い、希望者が出た場合には貸し出しに向けて支援をおこなう。②現在利用されている施設については、店舗等が支障なく営業できるように管理を行う③施設の周知や県のキャンペーンを活用することで、施設への誘客を促す。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	施設A・Bの借用は年間ですでているため、テント及びテーブル利用促進のための広報・周知を行う。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費		施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	教育委員会運営事業			目	01 教育委員会費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度はコロナ禍によりZOOM開催。教育長のみ参加。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	教育委員の方々も仕事をされている方のため、日時によっては調整が難しく不参加となってしまうことがある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	意識啓発として重要性は高いものの、主の仕事との日程調整が必要となるため。		提案	達成手段にもあるとおり、早めの参加調整が必要。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	引き続き早めに参加調整を行い、年1回しかない県研修会に参加することにより意識啓発の向上を引き続き行っていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	教育委員会制度における教育委員の報酬、負担金等の教育委員会運営に係る一般的な経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	905	900	900	900	3,605	7,210
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	4,481	3,366	3,166	3,166	14,179	28,358
		決算額	753	780	0	0	1,533	3,066
		根拠法・計画等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例	執行率	83.2%	86.7%	0.0%	0.0%
事業実施施設		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	県市町村教育委員会連合会主催研修会に町教育委員会としての参加率を毎年100%を目指す。	早めに参加調整を行い、年に1回しかない県研修会に参加することによる意識啓発の向上を引き続き行っていく。
目標指標の算出根拠	年1回の県研修会の重要性を鑑み参加。	
達成手段	教育長及び教育委員4名の計5名のうち、何名かは出席できるよう、教育委員としての意識啓発の向上を定例会等の機会を捉えて、できる限り早めに参加の調整をしていく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
事業名	教育総務事業	終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費		施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
		目	02 事務局費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む				教育総務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い机上研修を実施。幼稚園、小中学校会計年度任用職員の出席率は100%であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	出席率も100%であり、昨今報道される不祥事も多様にわたるため、必要性等は高い。		課題	教育委員会職員により実施のため職員負担は事実あるが、昨今のさまざま報道されている不祥事を防止するために、とても重要な研修である。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	今後も引き続き重要性を感じてもらえるよう実施していく。		方針	職員負担はあるが、実施時期等職員の出席しやすい時期等の把握が可能なため、引き続き幼小中とコミュニケーションをとりながら実施していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	教育委員会関係団体各種負担金、学校関係全般の総務関係経費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,947	1,187	1,188	1,186	5,508	11,016
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	5,523	3,653	3,454	3,452	16,082	32,164
		決算額	1,615	1,068	0	0	2,683	5,366
根拠法・計画等		執行率	82.9%	90.0%	0.0%	0.0%	48.7%	48.7%
		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	幼稚園、小中学校会計年度任用職員を対象とした研修会出席率を毎年100%を目指す。	全国で不祥事の報道も多岐にわたり、依然として研修の必要性が高いことから、実施時期等の職員の出席しやすい時期等の把握を行い、引き続き幼小中とコミュニケーションをとりながら実施していく。
目標指標の算出根拠	不祥事防止研修会の過去の出席率は95%以上であるが、重要性を鑑み、より高い目標値として算出。	
達成手段	委託等によらず教育委員会職員により、職員が出席しやすい夏季休業前に実施していく。また、当日出席できない場合、個別研修や机上研修等も状況により実施していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	教育委員会庁用車管理事業			目	02 事務局費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	令和3年度、教育委員会事務局専用庁用車の事故は0件であった。職員の公用車運転に対する安全意識の高まりが窺える。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	道交法改正に伴い、令和4年度からアルコールチェックが義務化されている。この10月からはアルコール検知器を使用した酒気帯び確認が義務化されるため、より一層の庁用車乗車時の点検・確認が必要となる。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	道交法の改正にもみられるように、庁用車の運転における安全管理の重要性は極めて高いため。		提案	アルコール検知器を使用した酒気帯び確認が義務化されることから、アルコール検知器の購入等、安全管理のための予算確保が必要である。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	今後も庁用車乗車時の点検の実施を徹底し、職員への公用車運転に対する安全意識向上の啓発を行いたい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	教育委員会事務局専用庁用車の効率的運用と適正な管理を実施するとともに、事故防止に努め、庁用自動車の維持管理を行う事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	648	491	502	491	2,132	4,264
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	4,224	2,957	2,768	2,757	12,706	25,412
		決算額	386	402	0	0	788	1,576
		執行率	59.6%	81.9%	0.0%	0.0%	37.0%	37.0%
		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	教育委員会事務局専用庁用車の事故0件を毎年目指す。	依然として庁用車の運転における安全管理の重要性は極めて高いことから、より一層の庁用車乗車時の安全点検及び職員への安全意識向上について啓発を行っていく。
目標指標の算出根拠	公用車事故(H28~R1は事故0件、R2は1件)の重大性を鑑み算出。	
達成手段	庁用車乗車時の点検の徹底を行い、職員への公用車運転に対する安全意識向上の啓発を行っていく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	07 人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れま	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費	施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	教育振興事業			目	03 教育振興費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	コロナ禍で幼少中連携教育に制限を受けたため。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の幼小中連携教育の保護者等評価値は、平均3.0点である。
課題	コロナ禍において、幼小中連携教育を取りづらい部分が多々ある。本来であれば、小さな真鶴町だからこそできる連携教育をより強化していきたい。
提案	社会情勢の様子を鑑みながら、協働的な学び、学び直しによる教育的ニーズに応じた指導・支援をキーワードに、校種をまたいだ子ども・教員の交流等を実践していく。
方針	時代の流れに沿い、ICT機器等を有効的に取り入れつつ、連携を進めていく中で、子どものためになるものを進めていき、より充実を図る。

◆事業の説明

事業概要	幼稚園、小中学校、教育委員会が魅力ある学校教育を目的に、教育振興を図るための各種事業
根拠法・計画等	学校教育法
事業実施施設	まなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	13,339	13,589	12,243	13,589	52,760	105,520
概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
①+②	16,915	16,055	14,509	15,855	63,334	126,668
決算額	11,948	9,256	0	0	21,204	42,408
執行率	89.6%	68.1%	0.0%	0.0%	40.2%	40.2%
人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末幼小中連携教育の保護者等評価値(1~4点の4段階評価)3.7以上を目指す。
目標指標の算出根拠	幼小中の過去4年平均値3.3を基に毎年0.1上昇を目標に算出。
達成手段	教育委員会が実施する主な事業として「ICT教育推進事業」「就学援助事業」等を実施するとともに、小中学校・幼稚園が主に実施する事業として「幼小中連携事業」について、町教育委員会で研究指定を行い、教員間、園児・児童・生徒間のより一層の教育連携を図っていくことができるようにしていく。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	時代の流れに沿い、ICT教育を引き続き推進していくとともに、合同研究会等を通し、より一層の教育連携を図っていく。
---------------	--

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	07 人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れま	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費	施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	英語力向上推進事業			目	03 教育振興費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	現代社会において英語力の必要性は高いため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度は94日・376時間、ALTによる指導を実施。
課題	教育予算全体の中で優先度を考慮しながら、目標に向けた予算確保。
提案	目まぐるしい時代変化と共に、英語の必要性が高まっているため、継続的に英語力向上を目指し実施していく。
方針	小学校段階より、ALTによる指導を充実させていく。

◆事業の説明

事業概要	小中学校の英語力向上を目的として、ALT(外国語指導助手)による小学校外国語、中学校英語科の指導等に係る事業
根拠法・計画等	英語力向上推進計画
事業実施施設	小学校、中学校

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,624	3,666	3,711	3,666	14,667	29,334
概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
①+②	7,200	6,132	5,977	5,932	25,241	50,482
決算額	3,598	3,447	0	0	7,045	14,090
執行率	99.3%	94.0%	0.0%	0.0%	48.0%	48.0%
人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末にALT配置日数目標値100%を目指す。
目標指標の算出根拠	ALT配置日数の目標値(132日)に対する現状値(令和2年度末116日)88%を基に算出。
達成手段	教育予算全体の中で優先度を考慮しながら目標値に向けて計画していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	現代社会における英語教育の重要性を鑑み、これからの未来を担う子どもたちに対して、小学校段階からのALTによる指導を充実させていく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	02 小学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	小学校管理運営事業			目	01 学校管理費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の学校自己評価値は3.1点であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	施設老朽化が進んでいる中で、子どもたちの安全・安心を第一に予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	目標値に達することができなかったが、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。		提案	優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	今後も学校経営を充実させるため、さまざまな分析精度を高め、その結果を有効活用していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	まなづる小学校の適正な管理運営を図るための施設管理運営に係る経費全般。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	26,501	28,123	36,078	27,123	117,825	235,650
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	30,077	30,589	38,344	29,389	128,399	256,798
		決算額	25,433	24,386	0	0	49,819	99,638
		執行率	96.0%	86.7%	0.0%	0.0%	42.3%	42.3%
根拠法・計画等	学校教育法	人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	まなづる小学校	従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の学校自己評価値(1~4点の4段階評価)3.5点以上を目指す。	新たな学校づくりを視野に入れつつ、引き続き支援員等の人数確保をしていながら、個に応じた指導の充実を図っていく。
目標指標の算出根拠	学校自己評価過去5カ年平均3.4点を基に0.1点上昇を目標に算出。	
達成手段	学校の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00800	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	02 小学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	小学校備品購入事業			目	01 学校管理費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度末時点で前年度比+219冊の4,741冊となり、図書整備率は68%となった。目標値である令和6年度末の図書整備率73%以上に向けて、順調な整備状況であり、小学校と連携を密に適正な備品購入に努めている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	図書館資料の利用は、教育課程の展開への寄与と、児童の健全な教養育成に繋がると考えられるため。		課題	備品については、使用期間と共に破損や汚損等に伴い、定期的買い替えが必要となってくる。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当。目標値が変わったため、令和5年度計画からKPIを変更予定			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	図書については、環境整備や読書衛生の観点から、図書の適切な更新・廃棄に努める必要がある。またその他備品についても安全面等を確保するため、定期的な購入・入れ替えが必要である。
			方針	学校と相談をしながら、適正な備品購入をしていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	小学校における授業、施設環境の充実を図るための管理・運営用備品、教師・児童用図書の購入事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	963	887	4,321	887	7,058	14,116
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	4,539	3,353	6,587	3,153	17,632	35,264
		決算額	919	586	0	0	1,505	3,010
		執行率	95.4%	66.1%	0.0%	0.0%	21.3%	21.3%
		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	令和6年度末に図書整備率73%(5,122冊)以上を目指す。	学校図書館図書標準の定める冊数に基づく図書整備率の達成に向けて、教育課程の展開への寄与及び児童の健全な教養育成のため、小学校と相談しながら適正な図書の更新や備品購入に努めていく。
目標指標の算出根拠	学校図書館図書標準の定める冊数に対する整備率7,000冊以上(100%)を最終目標として、令和2年度末4,522冊(69%)から令和6年度末5,122冊(73%)への上昇を計画値として算出。	
達成手段	図書整備率に向けて図書購入予算確保に努めていく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00900	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	07 人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れま	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	02 小学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	小学校情報教育推進事業			目	01 学校管理費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	令和元年度末4カ年平均2.9点から、目標である+0.1点を達成できなかったため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の教員ICT活用率は2.78点。令和3年度よりGIGAスクール構想による機器が増加し、教員の技術が十分に追いつけていけない状況。機器の充実に対して、ICT支援員の派遣回数数が不十分であった。
課題	年々多様化・複雑化していく中で、教員の研修等もより柔軟に対応できることが求められており、対応力を養うには多少の時間が必要と思われる。
提案	ICT機器を活用した教育効果を高める教育実践の検討と推進が必要。また、校内教員全体のスキルアップをしていく必要がある。
方針	学校の情報担当教諭と教育委員会指導主事間で、情報共有を行う仕組みの充実化を図りながら、かつICT支援員の派遣の拡大をする。

◆事業の説明

事業概要	小学校におけるICTを活用した教育の推進を図るためのICT教育、校務の情報化の推進に係る事業
根拠法・計画等	学校教育法、真鶴町立小・中学校のICTを活用した教育の推進計画
事業実施施設	まなづる小学校

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	12,599	13,258	13,268	13,258	52,383	104,766
概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
①+②	16,175	15,724	15,534	15,524	62,957	125,914
決算額	11,735	11,869	0	0	23,604	47,208
執行率	93.1%	89.5%	0.0%	0.0%	45.1%	45.1%
人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に教員のICT活用率(1~4点の4段階評価)3.3点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	教員のICT活用率について、県調査の「教員のICT活用指導力等の自己評価」を基に、令和元年度末4カ年平均2.9点を基に毎年0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	教員研修を小中各1回実施、ICT支援員の派遣を小中40回実施による技術支援等を行っていく。研修については、教職員の出席率を高めていくために出席しやすい日程調整を行い、また、オンラインを活用した研修も状況により実施していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

学校と教育委員会で情報共有を行う仕組みの充実化を図りつつ、ICT支援員の派遣を引き続き実施し、教員研修を実施していくことにより、スキルアップを目指す。

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01000	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	08	人づくりプロジェクト	幼(保)小中が連携した教育を進めます		担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費						教育課
		終了年度	令和10年度	項	02 小学校費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	小学校給食事業			目	03 給食費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の給食残食率は3.0%であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	コロナ禍や社会情勢に伴う物価高騰による材料費への影響が大きな課題となっている。併せて、給食費の集金方法についても適切な扱いの検討が必要。
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	目標に達することはできたが、急激な物価高騰により厳しい状況ではあるため。		提案	社会情勢等を踏まえ、給食費の金額検討が必要。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	価格改定を給食費検討委員会において検討していく。口座振替といった新たな集金方法を学校が主で検討する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	学校給食が児童の心身の健全な発達に資するため、まなづる小学校給食実施に係る事業。また、SDGsの観点から、学校給食の残食率の低下、食品ロスの低減に取り組む。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	16,155	15,521	17,986	15,521	65,183	130,366
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	19,731	17,987	20,252	17,787	75,757	151,514
		決算額	14,830	14,232	0	0	29,062	58,124
		執行率	91.8%	91.7%	0.0%	0.0%	44.6%	44.6%
		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	まなづる小学校	従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の給食残食率5%以下を目指す。	引き続き、SDGs(持続可能な開発目標)の観点及び、児童の心身の健全な発達へ資するものとして、毎年度の給食残食率5%以下を目指す、食育・環境教育の授業、調理の工夫を行っていく。併せて、今後の給食費の集金方法についても、適切な取扱いの検討を行っていく。
目標指標の算出根拠	神奈川県食育推進計画目標値5%を基に算出。	
達成手段	児童への食育・環境教育の授業、調理の工夫を行っていく。また、教育委員会、小中学校、幼稚園・保育園担当者が食育を推進していくための食育担当者会議を実施していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					
		終了年度	令和10年度	項	03 中学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	中学校管理運営事業			目	01 学校管理費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の学校自己評価値は3.2点であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	施設老朽化が進んでいる中で、施設への意見が多いことから予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	目標値には達することができなかったが、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。		提案	特に施設・設備に対する意見が多いため、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	今後も学校経営を充実させるため、さまざま分析精度を高め、その結果を有効活用していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴中学校の施設管理運営に係る経費全般。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	29,205	23,132	29,249	23,132	104,718	209,436
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	32,781	25,598	31,515	25,398	115,292	230,584
		決算額	26,165	19,490	0	0	45,655	91,310
		執行率	89.6%	84.3%	0.0%	0.0%	43.6%	43.6%
根拠法・計画等	学校教育法	人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	真鶴中学校	従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の保護者評価値(1~4点の4段階評価)3.3点以上を目指す。	新たな学校づくりを視野に入れつつ、引き続き学校経営を充実させるため、さまざまな分析精度を高め、その結果を引き続き有効活用していく。
目標指標の算出根拠	保護者評価値過去5年平均3.1点を基に0.1点上昇を目標に算出。	
達成手段	学校の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					
		終了年度	令和10年度	項	03 中学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	中学校備品購入事業			目	01 学校管理費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度は156冊の図書追加があったものの、431冊の廃棄があったため、前年度比▲275冊の9,046冊となり、図書整備率は90%に減少した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	備品については、使用期間と共に破損や汚損等に伴い、定期的買い替えが必要となっている。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	図書館資料の利用は、教育課程の展開への寄与と、生徒の健全な教養育成に繋がると考えられるため。		提案	図書については、環境整備や読書衛生の観点から、図書の適切な更新・廃棄に努める必要がある。またその他備品についても安全面等を確保するため、定期的な購入・入れ替えが必要である。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	学校と相談をしながら、適正な備品購入をしていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	中学校で使用する管理・運営用備品、教師・児童用図書の購入費。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	938	378	945	378	2,639	5,278
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	4,514	2,844	3,211	2,644	13,213	26,426
		決算額	863	461	0	0	1,324	2,648
		執行率	92.0%	122.0%	0.0%	0.0%	50.2%	50.2%
根拠法・計画等		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	中学校	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	令和6年度末に図書整備率96%以上を目指す。	図書整備率の達成に向けて、教育課程の展開への寄与及び生徒の健全な教養育成のため、中学校と相談しながら、適正な図書の更新や備品購入に努めていく。
目標指標の算出根拠	町整備目標10,000冊以上(100%)を最終目標として、令和2年度末9,321冊(93%)から令和6年度末9,641冊(96%)への上昇を計画値として算出。	
達成手段	図書整備率に向けて図書購入予算確保に努めていく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	07 人づくりプロジェクト	これからの未来に必要な外国語、ICTを活用した教育に力を入れま	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	03 中学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	中学校情報教育推進事業			目	01 学校管理費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	令和元年度末4カ年平均3.1点から、目標である+0.1点を達成できたため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の教育ICT活用率は3.5点。令和3年度からGIGAスクール構想による機器が増加し、教員の技術が十分に追いつけていけない状況。機器の充実に対して、ICT支援員の派遣回数数が不十分であった。
課題	年々多様化・複雑化していく中で、教員の研修等もより柔軟に対応できることが求められており、対応力を養うには多少の時間が必要と思われる。
提案	ICT機器を活用した教育効果を高める教育実践の検討と推進が必要。また、校内教員全体のスキルアップをしていく必要がある。
方針	毎年継続的にICT支援員の派遣や、教員研修を実施していくことにより、スキルアップを目指す。

◆事業の説明

事業概要	中学校におけるICT教育、校務の情報化の推進に係る経費。
根拠法・計画等	学校教育法、真鶴町立小中学校のICTを活用した教育の推進計画
事業実施施設	真鶴中学校

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	11,249	11,633	11,653	11,632	46,167	92,334
概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
①+②	14,825	14,099	13,919	13,898	56,741	113,482
決算額	10,103	10,331	0	0	20,434	40,868
執行率	89.8%	88.8%	0.0%	0.0%	44.3%	44.3%
人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和6年度末に教員のICT活用率(1~4点の4段階評価)3.5点以上を目指す。
目標指標の算出根拠	教員のICT活用率について、県調査の「教員のICT活用指導力等の自己評価」を基に、教員のICT活用率過去4カ年平均3.1点を基に毎年0.1点上昇を目標に算出。
達成手段	教員研修を小中各1回実施、ICT支援員の派遣を小中40回実施による技術支援等を行っていく。研修については、教職員の出席率を高めていくために出席しやすい日程調整を行い、また、オンラインを活用した研修も状況により実施していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

学校と教育委員会で情報共有を行う仕組みの充実化を図りつつ、ICT支援員の派遣を引き続き実施し、教員研修を実施していくことにより、スキルアップを目指す。

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					
		終了年度	令和10年度	項	03 中学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	中学校購買事業			目	01 学校管理費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	「令和3年度真鶴町中学校給食実施計画調査報告書」によると、どの方式にしても2億円以上の多額の費用がかかるとの試算が示された。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	「真鶴町学校施設個別施設（長寿命化）計画」による校舎の建て替え時期と中学校給食の実施にかかる経費を総合的に捉える必要がある。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	令和3年9月の報告書を含め、さまざまな課題が見え、総合的に捉える必要があるため。		提案	「真鶴町学校教育あり方検討会」を早急に開催し、今までの話し合いや各種調査結果をもとに、その方向性を示していく必要がある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	まずは校舎建て替えと中学校給食の方向性をはっきりさせたいので、実施していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	中学校昼食(弁当)に係る保護者負担を軽減することを目的として、校内でパン等の販売を行う事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	144	143	183	143	613	1,226
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	3,720	2,609	2,449	2,409	11,187	22,374
		決算額	57	78	0	0	135	270
		執行率	39.6%	54.5%	0.0%	0.0%	22.0%	22.0%
根拠法・計画等		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	真鶴中学校	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	中学校完全給食実施による事業廃止	引き続き実施はしていくが、新たな学校づくりを視野に入れつつ、今後については必要に応じて検討をしていく。
目標指標の算出根拠	-	
達成手段	中学校完全給食の実施	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	04 幼稚園費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	幼稚園管理運営事業			目	01 幼稚園費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の保護者評価値等は、3.0点であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	施設老朽化が進んでいる中で、子どもたちの安全・安心を第一に予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	目標に達することはできなかったが、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。		提案	優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	今後も学級経営を充実させるため、さまざま分析精度を高め、その結果を有効活用していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	ひなづる幼稚園の施設管理運営に係る経費全般。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	21,291	21,127	22,391	21,127	85,936	171,872
		概算人件費②	3,576	3,601	3,781	3,781	14,739	29,478
		①+②	24,867	24,728	26,172	24,908	100,675	201,350
		決算額	21,207	18,809	0	0	40,016	80,032
	根拠法・計画等	学校教育法	執行率	99.6%	89.0%	0.0%	0.0%	46.6%
事業実施施設	ひなづる幼稚園	人件費	3,407	3,673	0	0	7,080	14,160
		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の保護者評価値等(1~4点の4段階評価)3.6点以上を目指す。	今後も園生活の安全・安心を確保するため、優先順位をつけて予算計上をしていく。
目標指標の算出根拠	保護者評価値過去2年平均3.5点を基に0.1点上昇を目標に算出。	
達成手段	幼稚園の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、保護者へ学校日より等で幅広く周知していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費						教育課
		終了年度	令和10年度	項	04 幼稚園費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	幼稚園備品購入事業			目	01 幼稚園費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度末時点で前年度比+22冊の1,064冊となり、図書整備率は89%となった。目標値である令和6年度末の図書整備率92%以上に向けて、順調な整備状況である。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	図書館資料の利用は、教育課程の展開への寄与と、園児の健全な教養育成に繋がると考えられるため。		課題	備品については、使用期間と共に破損や汚損等に伴い、定期的な買い替えが必要となってくる。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	図書については、環境整備や読書衛生の観点から、図書の適切な更新・廃棄に努める必要がある。またその他備品についても、安全面等を確保するため、定期的な購入・入れ替えが必要である。
			方針	学校と相談をしながら、適正な備品購入をしていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	幼稚園で使用する管理・運営用備品、教師・園児用図書の購入費。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	101	129	239	129	598	1,196
		概算人件費②	3,576	3,601	3,781	3,781	14,739	29,478
		①+②	3,677	3,730	4,020	3,910	15,337	30,674
		決算額	101	119	0	0	220	440
根拠法・計画等		執行率	100.0%	92.2%	0.0%	0.0%	36.8%	36.8%
事業実施施設		人件費	3,407	3,673	0	0	7,080	14,160
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	令和6年度に末図書整備率92%を目指す。	図書整備率の達成に向けて、教育課程の展開への寄与及び園児の健全な教養育成のため、幼稚園と相談しながら、適正な図書の更新や備品購入に努めていく。
目標指標の算出根拠	町整備目標1,200冊以上(100%)を最終目標として、令和2年度末1,042冊(87%)から令和6年度末1,102冊(92%)への上昇を計画値として算出。	
達成手段	図書整備率に向けて図書購入予算確保に努めていく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200100-01700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費						教育課
		終了年度	令和10年度	項	04 幼稚園費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	幼稚園振興事業			目	02 幼稚園振興費	基本方針	1	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む		教育総務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の保護者評価値等は、3.3点であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	コロナ禍で園全体として活動制限を受ける場面が多く、十分な活動成果が上げられなかった。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	目標値には達せなかったが、コロナ禍の中でも可能な限り実施できた。		提案	コロナ禍への要望策を講じながら、児童の教育への影響を最小化させる取り組みを実施する必要がある。
一次評価(主管課)	③見直し・改善			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	さまざまな事例を参考とし、アフターコロナ時代に即した実施可能な事業等を検討し、取り組む。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	ひなづる幼稚園の教育振興を図るための園内保育研究会費に係る事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	40	40	40	40	160	320
		概算人件費②	3,576	3,601	3,781	3,781	14,739	29,478
		①+②	3,616	3,641	3,821	3,821	14,899	29,798
		決算額	40	40	0	0	80	160
		執行率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
根拠法・計画等		人件費	3,407	3,673	0	0	7,080	14,160
事業実施施設	ひなづる幼稚園	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の保護者評価値等(1~4点の4段階評価)3.7点以上を目指す。	さまざまな事例を参考としつつ、真鶴町らしいアフターコロナ時代に即した実施可能な事業等を検討しつつ取り組んでいく。
目標指標の算出根拠	保護者評価値過去2年平均3.7点を基に算出。	
達成手段	保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	教育相談事業			目	03 教育振興費	基本方針	2 安心して学べる教育環境を整える			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の保護者評価値3.2点。相談員を配置し、児童生徒及び保護者への細やかな対応を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	目標保護者評価値には0.1点足りていないが、今後もニーズが高まってくると思われるため。		課題	時代の変化とともに子どもの課題が多様化している。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	課題に対する相談体制の強化。
			方針	保護者の方への理解度を深めるために、学校だより、パンフレット等で継続的なお知らせする。また、相談体制の充実化、福祉部門との横の連携を強化していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	児童生徒等の学校生活に係る不安や諸課題等を解消するため、不登校、校内支援室、校内での相談、校外での教育支援センター事業等の教育相談体制の整備に係る事業	当初予算額①	5,279	5,232	5,203	5,232	20,946	41,892
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	8,855	7,698	7,469	7,498	31,520	63,040
		決算額	4,697	4,667	0	0	9,364	18,728
		執行率	89.0%	89.2%	0.0%	0.0%	44.7%	44.7%
		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16
		前期計						
総額推計								

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の保護者評価値(1～4点の4段階評価)3.3点以上を目指す。	保護者の方への認知度をあげるために、学校だより・パンフレット等で継続的なお知らせする。また、相談体制の充実化、福祉部門との横の連携を強化していく。
目標指標の算出根拠	保護者評価値5年平均3.2点を基に0.1点上昇を目標に算出。	
達成手段	不登校訪問相談事業、心の教室相談事業、教育支援センター事業等の教育相談体制を整備するとともに、保護者へ学校だより、パンフレット等で幅広く周知していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					
		終了年度	令和10年度	項	02 小学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	小学校施設改修事業			目	01 学校管理費	基本方針	2 安心して学べる教育環境を整える			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度は改修事業未実施。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	建物自体も老朽化が進んでおり、改修を計画的に実施している中でも、さらに修繕箇所が発生してくる。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	令和3年度の改修は未実施であったため。		提案	令和4年度以降検討していく「校舎建て替えの方向性」を加味しながら計画を進めていくべきであると考えます。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	「校舎建て替えの方向性」を加味し、計画的に優先順位をつけ引き続き修繕していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	小学校施設の適性な維持管理のために要する改修事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	0	9,273	4,807	0	14,080	28,160
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	3,576	11,739	7,073	2,266	24,654	49,308
		決算額	0	7,448	0	0	7,448	14,896
		執行率	0.0%	80.3%	0.0%	0.0%	52.9%	52.9%
根拠法・計画等	学校教育法、学校施設個別施設(長寿命化)計画	人件費	0	2,136	0	0	2,136	4,272
事業実施施設	まなづる小学校	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	令和6年度末に大規模改修率50%以上を目指す。	新たな学校づくりも視野に入れつつ、引き続き改修事項について、優先順位を付けながら計画的に修繕を行っていく。
目標指標の算出根拠	学校施設個別施設(長寿命化)計画を基に算出。	
達成手段	令和2年度末時点で「エアコン改修」「トイレ改修」が事業終了となり全体計画の中で改修率40%となっているが、令和3年度以降に実施を予定している「雨漏り改修」「外壁、屋上等改修」「LED化改修」について教育予算全体の中で優先度を考慮しながら計画していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課	
		終了年度	令和10年度	項	03 中学校費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	中学校施設改修事業			目	01 学校管理費	基本方針	2	安心して学べる教育環境を整える		教育総務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度は改修事業未実施。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	建物自体も老朽化が進んでおり、改修を計画的に実施している中でも、さらに修繕箇所が発生してくる。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	令和3年度の改修は未実施であったため。		提案	令和4年度以降検討していく「校舎建て替えの方向性」を加味しながら計画を進めていくべきであると考えます。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	「校舎建て替えの方向性」を加味し、計画的に優先順位をつけ引き続き修繕していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	中学校施設の適性な維持管理のために要する改修事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	0	4,708	0	0	4,708	9,416
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	3,576	7,174	2,266	2,266	15,282	30,564
		決算額	0	4,958	0	0	4,958	9,916
		執行率	0.0%	105.3%	0.0%	0.0%	105.3%	105.3%
根拠法・計画等	学校教育法、学校施設個別施設(長寿命化)計画	人件費	0	2,136	0	0	2,136	4,272
事業実施施設	真鶴中学校	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	令和6年度末に大規模改修率45%以上を目指す。	新たな学校づくりも視野に入れつつ、引き続き改修事項について、優先順位を付けながら計画的に修繕を行っていく。
目標指標の算出根拠	学校施設個別施設(長寿命化)計画を基に算出。	
達成手段	令和2年度末時点で「エアコン改修」が事業終了となり全体計画の中で改修率20%となっているが、令和3年度以降に実施を予定している「雨漏り改修」「外壁、屋上等改修」「トイレ改修」「LED化改修」について教育予算全体の中で優先度を考慮しながら計画していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課	
		終了年度	令和10年度	項	04 幼稚園費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	幼稚園マイクロバス管理事業			目	01 幼稚園費	基本方針	2	安心して学べる教育環境を整える			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度、スクールバスの事故は0件であった。園児・児童の命を預かることの責任の大きさを自覚し、運転に対する安全意識の高まりが窺える。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	道交法改正に伴い、令和4年度からアルコールチェックが義務化されている。この10月からはアルコール検知器を使用した酒気帯び確認が義務化されるため、より一層のスクールバス運転時の点検・確認が必要となる。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	道交法の改正にもみられるように、スクールバスの運転における安全管理の重要性は極めて高いため。		提案	アルコール検知器を使用した酒気帯び確認が義務化されることから、アルコール検知器の購入等、安全管理のための予算確保が必要である。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	今後もスクールバス運転時の点検の実施を徹底し、職員への公用車運転に対する安全意識向上の啓発を行いたい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	幼稚園・小学校等で使用するスクールバスの効率的運用と適正な管理を実施するとともに、事故防止に努め、スクールバスの維持管理を行う事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	2,356	2,545	2,493	2,545	9,939	19,878
		概算人件費②	3,576	3,601	3,781	3,781	14,739	29,478
		①+②	5,932	6,146	6,274	6,326	24,678	49,356
		決算額	2,231	2,070	0	0	4,301	8,602
		執行率	94.7%	81.3%	0.0%	0.0%	43.3%	43.3%
		人件費	3,407	3,673	0	0	7,080	14,160
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	スクールバスの事故0件を毎年目指す。	引き続き、より一層のスクールバス乗車時の安全点検及び職員への安全意識向上について啓発を行っていく。また昨今の日本における園バス事故を教訓に、運転のみならず職員の安全管理に努めていく。
目標指標の算出根拠	園児・児童等の安全上、事故(H28～R2事故0件)の重大性を鑑み算出。	
達成手段	スクールバス乗車時の点検を実施し、職員への運転に対する安全意識向上の啓発を行っていく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	08	人づくりプロジェクト	幼(保)小中が連携した教育を進めます		担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費						
		終了年度	令和10年度	項	04 幼稚園費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	幼稚園施設改修事業			目	01 幼稚園費	基本方針	2	安心して学べる教育環境を整える			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度は2か所の防水改修工事を実施。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	令和3年度末では、目標指標65%を達成しているため。		課題	建物自体も老朽化が進んでおり、改修を計画的に実施している中でも、さらに修繕箇所が発生してくる。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)				
総合計画審議会意見				
			提案	令和4年度以降検討していく「校舎建て替えの方向性」を加味しながら計画を進めていくべきであるとする。
			方針	「校舎建て替えの方向性」を加味し、計画的に優先順位をつけ引き続き修繕していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	幼稚園施設の適性な維持管理のために要する改修経費。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	550	0	0	0	550	1,100
		概算人件費②	3,576	3,601	3,781	3,781	14,739	29,478
		①+②	4,126	3,601	3,781	3,781	15,289	30,578
		決算額	273	0	0	0	273	546
		執行率	49.6%	0.0%	0.0%	0.0%	49.6%	49.6%
		人件費	3,407	3,673	0	0	7,080	14,160
事業実施施設	ひなづる幼稚園	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	令和6年度末に大規模改修率70%以上を目指す。	「園舎建て替えの方向性」も加味しつつ、引き続き改修事項について、優先順位を付けながら計画的に修繕を行っていく。
目標指標の算出根拠	学校施設個別施設(長寿命化)計画を基に算出。	
達成手段	令和2年度末時点で「エアコン改修」「LED化改修」が事業終了となり全体計画の中で改修率55%となっているが、令和3年度以降に実施を予定している「雨漏り改修」「外壁、屋上等改修」について教育予算全体の中で優先度を考慮しながら計画していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	施設等の新設、改良に係る実施段階の建設事業	開始年度	令和4年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費		施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	教育施設整備基金積立事業			目	03 教育振興費	基本方針	2 安心して学べる教育環境を整える			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	
一次評価(主管課)				
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	将来の学校等の改修、改築に必要な教育施設整備事業費にあてるため、基金へ積み立てる事業。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	0	0	0	0	0	0
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	0	0	0	0	0	0
		決算額	40,000	20,000	0	0	60,000	140,000
根拠法・計画等		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	9

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		新たな学校建設に向け、将来の学校等の改修・改築に必要な教育施設整備事業費に充てるため、引き続き基金への積み立てを行っていく。
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00800	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	施設等の新設、改良に係る実施段階の建設事業	開始年度	令和4年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	給食施設設置事業			目	03 教育振興費	基本方針	2 安心して学べる教育環境を整える			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	中学校の完全給食実施に向けて必要な給食施設等の設置に係る整備事業。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	0	0	0	0	0	0
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	学校給食法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
事業実施施設	真鶴中学校、まなづる小学校	人件費	0	0	0	0	0	
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	中学校給食実現に向けて必要な検討を令和4年、令和5年の2カ年間で実施する。	新たな学校づくりの中で検討をしていく。
目標指標の算出根拠	学校施設の老朽化に伴う更新課題と併せて、給食施設整備の実施時期や方法等を検討する期間を2年間とする。	
達成手段	町民(保護者等)のアンケート実施、町長と教育委員による総合教育会議による協議等により検討していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200300-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	02 小学校費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	小学校教育振興事業			目	02 教育振興費	基本方針	3 真鶴の特長を活かした教育を推進する			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の学校自己評価値は3.1点であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	令和3年度においても、コロナ禍で学校活動に制限を受ける場面が多く、十分な活動成果が上げられなかった。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	目標値に達することができなかったが、引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。		提案	コロナ禍への予防策を講じながら児童の教育への影響を最小化させる取り組みを実施する必要がある。
一次評価(主管課)	③見直し・改善			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	コロナ禍の他校での取り組みを参考にし、アフターコロナ時代に即した実施可能なカリキュラムを検討し、取り組む。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	まなづる小学校における教育振興を図るための特色ある学校づくり事業、クラブ活動事業、校内研究事業、学力向上実践研究事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	583	583	583	583	2,332	4,664
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	4,159	3,049	2,849	2,849	12,906	25,812
		決算額	454	583	0	0	1,037	2,074
		執行率	77.9%	100.0%	0.0%	0.0%	44.5%	44.5%
		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	まなづる小学校	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の学校自己評価値(1~4点の4段階評価)3.4点以上を目指す。	コロナ禍の他校での取り組みを参考にしつつ、真鶴らしいアフターコロナ時代に即した実施可能な事業に取り組んでいく。
目標指標の算出根拠	学校自己評価過去5年平均値3.3点をを基に0.1点上昇を目標に算出。	
達成手段	保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200300-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課	
		終了年度	令和10年度	項	03 中学校費	施策の大綱	ウ	教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	中学校教育振興事業	目	02 教育振興費	基本方針	3 真鶴の特長を活かした教育を推進する		教育総務係				

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の学校自己評価値は3.7点であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	令和3年度においても、コロナ禍で総合的な学習活動が制限を受ける場面が多く、十分な活動成果が挙げられなかった。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	目標値はクリアでき、今後も引き続き継続して実施していくべきことだと考えたため。		提案	コロナ禍への予防策を講じながら生徒の教育への影響を最小化させる取り組みを実施する必要がある。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	コロナ禍の他校での取り組みを参考にし、アフターコロナ時代に即した実施可能なカリキュラムを検討し、取り組む。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴中学校における教育振興を図るための生徒指導事業、部活動事業、進路指導事業、校内研究事業、地域交流活動事業、ふるさと教育事業、学力向上事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,496	1,466	1,448	1,466	5,876	11,752
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	5,072	3,932	3,714	3,732	16,450	32,900
		決算額	1,416	1,466	0	0	2,882	5,764
		執行率	94.7%	100.0%	0.0%	0.0%	49.0%	49.0%
		人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	真鶴中学校	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度の学校自己評価値(1~4点の4段階評価)3.6点以上を目指す。	コロナ禍の他校での取り組みを参考にしつつ、真鶴らしいアフターコロナ時代に即した実施可能な事業に取り組んでいく。
目標指標の算出根拠	学校自己評価過去5年平均値3.5点を基に0.1点上昇を目標に算出。	
達成手段	保護者へ学校だより等で幅広く周知していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03200400-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	担当係・者
事業名	学校運営活性化事業			目	03 教育振興費	基本方針	4	学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進する		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度の小学校、中学校、幼稚園毎の学校評価書の作成率は100%であった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	コロナ禍で学校評価委員さんが学校訪問ができていない。学校訪問をしていただき、生徒・先生・施設の生の様子を見ていただきご意見をいただき、学校運営に役立てるのが本来の姿となる。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	令和3年度は学校訪問ができていない中でも、学校評価書が作成できたため。		提案	現在もコロナ禍ではあるが、社会情勢の様子を鑑みながら感染症対策をしっかりとし、学校訪問ができるようにしていく。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	現在もコロナ禍ではあるが、社会情勢の様子を鑑みながら感染症対策をしっかりとし、学校訪問ができるようにしていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	学校関係者評価委員会、学校評議員等による学校運営活性化に資する事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	4	4	4	4	16	32
		概算人件費②	3,576	2,466	2,266	2,266	10,574	21,148
		①+②	3,580	2,470	2,270	2,270	10,590	21,180
		決算額	4	4	0	0	8	16
		執行率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
根拠法・計画等	学校教育法	人件費	3,407	2,136	0	0	5,543	11,086
事業実施施設	まなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	学校関係者評価委員会による小学校、中学校、幼稚園毎の学校評価書の作成率を毎年の作成を目指す。	引き続きアフターコロナ時代に即した学校訪問等の実施により、教育活動に対しての評価を行い、その結果に基づいた学校運営の改善を図っていく。
目標指標の算出根拠	学校運営改善に資する学校評価書の重要性を鑑み算出。	
達成手段	毎学期の学校訪問により学校関係者評価委員による検討会を実施し、学校評価書を作成できるようにする。	

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09 人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	21 生涯学習	教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費				担当係・者
事業名	社会教育事業			目	01 社会教育総務費	基本方針	1 町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	数少ない事業ではあったが、社会教育委員の方々からは様々な角度から提言をいただき、事業の改善につなげることができた。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	生涯学習・社会教育事業について社会教育委員の方々に参加いただき、事業評価報告書をいただき、事業の改善につなげているが、コロナ禍で数少ない事業しか実施できず、事業の大幅な改善にはつながらなかった。
課題	コロナ禍で事業が実施できない状況が続いており、社会教育委員の方々にも力添えをいただく場面が少ないこと、また社会教育委員の担い手がいないことが課題として挙げられる。
提案	コロナ禍でも実施できる事業は実施していくことが社会教育委員の方々の活躍の場を確保することにつながるため、事業の複数回化等の対応をとることで、事業の実施につなげていく。
方針	今までと変わらず、実施できる事業は実施していくこととし、社会教育委員の方々には事業の改善点を中心に提言をいただく。

◆事業の説明

事業概要	社会教育法に基づき社会教育委員(会議)を設置し、社会教育に関する調査研究を行なうため社会教育事業へ参画し、教育委員会に助言をする役割を果たす。定例会年間4回開催。(なお、社会教育関係の実施事業は、他の実施計画書に掲載)
根拠法・計画等	社会教育法、社会教育委員条例、社会教育委員会議規則、教育の魅力化計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	259	254	241	241	995	1,990
概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
①+②	3,835	2,257	2,499	2,499	11,090	22,180
決算額	105	109	0	0	214	428
執行率	40.5%	42.9%	0.0%	0.0%	21.5%	21.5%
人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	社会教育委員の社会教育事業参加本数 年間25本
目標指標の算出根拠	コロナ感染症の影響を受けていなかった平成30年度の27本から事業統廃合を加味し、上記の設定とした。
達成手段	社会教育委員へ通知及び電話による積極的な参加の呼びかけ

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	社会教育に関する調査研究を行うため、社会教育委員の方々に様々な社会教育・生涯学習事業に参加していただき、改善点等を教育委員会に申し入れていただく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります		担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費		施策の大綱	ウ	教育文化	21	生涯学習
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る			担当係・者
事業名	文化行政事業			目	01 社会教育総務費						社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	コロナ禍で町民文化祭の開催は見送った。その中でも若い世代の参画に向けた文化祭の形態の変更やWEB開催等の意見が出されたことは今後につながると考えている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言いえない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言いえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題	文化団体の構成員の高齢化に伴う活動休止団体の増により必然的に行政が絡まなくては成り立たなくなりつつある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	町民文化祭は開催できなかったが、文化団体の中で若い世代の参画に向けた文化祭の形態の変更やWEB開催等の意見が出されたことは今後につながると考えている。		提案	小中学校の授業等で作成した作品の展示や、部活動の発表の場として町民文化祭を活用することにより活性化を図る。
一次評価(主管課)	③見直し・改善			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	小中学校の授業等で作成した作品の展示や、部活動の発表の場として町民文化祭を活用することにより活性化を図るとともに、文化団体にクールサポーター事業に協力していただくことにより小中学校との文化活動での連携を図る。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	公民館等で活動している文化関係団体を支援することで日頃の活動の成果を発表できる場として町民文化祭を開催し、多くの町民に文化的活動の促進を図る。また、夏休みに小中学生を対象とした絵画コンクールを実施し、町の郷土や文化に触れる機会を増やす。	当初予算額①	88	105	108	108	409	818
		概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
		①+②	3,664	2,108	2,366	2,366	10,504	21,008
		決算額	9	83	0	0	92	184
		執行率	10.2%	79.0%	0.0%	0.0%	22.5%	22.5%
		人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16
事業実施施設	町民センター、情報センター							

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	町民文化祭の観覧者数及び絵画コンクールの応募者数を960名以上	公民館等で活動している文化関係団体を支援することで、日頃の活動の成果を発表できる場として町民文化祭を開催し、文化的活動の促進を図る。また、夏休みに小中学生を対象とした絵画コンクールを実施し、子どもたちが町の郷土や文化に触れる機会を増やすとともに、絵画コンクール展を町民文化祭と同時開催とし、観覧者の増につなげる。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績の合計(町民文化祭観覧者数:785名、絵画コンクール応募者数:84名)の10%増加	
達成手段	町民文化祭については、町内で活動している文化関係団体に呼び掛けを行ない、公演部門及び展示部門の作品数を増やすことで観覧者の増加を図る。絵画コンクールについては、テーマを追加することで応募者の増加を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課	
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	21	生涯学習	担当係・者
事業名	生涯学習事業			目	01 社会教育総務費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	現在までの取組みでは事業の目的を達することが困難な事案が多く、実施方法について今後も引き続き検討する必要があるため。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度より年間2回の開催（従前は年4回）とし、62名の参加があった。自治会教育部会と連携した事業で、自治会からの要望に基づいた形で講師選定や講座内容を決定している。
課題	講師・内容ともに町内で完結する講座が多く、新鮮味に欠ける部分があり、参加者も固定化の傾向にある。
提案	町内で完結するような講座に固執せず、町外に出て他の地域の地域課題や歴史・自然を学ぶ講座の開設を検討する。
方針	他の自治体とも連携し、受け入れ可能か否かを調整し、町外に出て学ぶ機会の提供を積極的に進める。

◆事業の説明

事業概要	成人としての心豊かな生活を求め、暮らしに生きる知識と教養を高める契機とし、生涯学習の学習機会の拡充を図ることを目的とする。
根拠法・計画等	教育基本法、教育の魅力化計画
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	20	0	0	0	20	40
概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
①+②	3,596	2,003	2,258	2,258	10,115	20,230
決算額	20	0	0	0	20	40
執行率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	成人学級への参加者を年間210人とする。
目標指標の算出根拠	成人学級の令和元年度の1回あたりの参加者実績47人（4回実施）の10%増
達成手段	自治会連合会を中心に企画し、参加者も自治会連合会からが中心となっているが、自治会加入者以外の町民にも広く町広報紙や町ホームページで周知し参加を促す。前期・後期2回ずつの開催を1回ずつの開催とし、参加者の集約を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	地方創生予算で対応することとなるが、町民が心豊かな生活を送れるように、暮らしに生きる知識と教養を高める学習機会を提供し、生涯学習の拡充・促進を図る。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
事業名	公民館運営事業			目	02 公民館費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の文化事業を大規模に行える唯一の施設であることから、その維持・管理は必要である。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度はコロナ禍もあり、町民文化祭等の公民館を舞台に開催する事業の中止もあり、15,992人の利用にとどまった。町の文化行政の中核を担う施設であることは変わりなく、町民が学ぶための役割を果たしている。
課題	高齢化等で社会教育関係団体の中には活動を休止する団体も出てきており、社会教育関係団体の育成が喫緊の課題である。
提案	地域課題や町民のニーズを自治会からの要望等により把握し、それを講座の開設や社会教育関係団体の立ち上げにつなげる。また、若い世代の利用促進を図るため、小中学生の学校活動の成果の発表の場として活用してもらおう。
方針	自治会教育体育部会との連携を密にし、地域課題や町民のニーズを的確に把握し、それに応える講座の開設に努める。また、町民文化祭等の文化事業に小中学生が参加できる仕組みを構築する。

◆事業の説明

事業概要	町民への生涯学習に触れるキッカケ作りを提供する公民館教室を開催し、公民館利用者の増加及び社会教育関係団体の増加を図る。また、利用者が快適に利用できるよう設備の改修を実施する。
根拠法・計画等	社会教育法、真鶴町公民館条例、真鶴町公民館条例施行規則
事業実施施設	町民センター

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,147	2,158	2,460	2,158	8,923	17,846
概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
①+②	5,723	4,161	4,718	4,416	19,018	38,036
決算額	1,959	1,937	0	0	3,896	7,792
執行率	91.2%	89.8%	0.0%	0.0%	43.7%	43.7%
人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

目標指標	公民館年間利用者の目標を30,850人とする。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績の28,021人に10%の増加
達成手段	公民館を利用している方からアンケートを取り体験してみたい活動の教室を開催することで利用者の増加を図る。また、施設の点検を行ない早期に設備の不良箇所を改修する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	令和3、4年度ともに公民館教室を実施し、新たな公民館利用者の開拓につなげる。また、施設内のトイレの改修をおこない、利用者に清潔で過ごせるようにした。令和5年度は、公民館教室として新たな講座を開催し、新しいサークル活動と利用者の増加に努める。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します		担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費						教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	21	生涯学習	担当係・者
事業名	町民センター施設管理事業			目	04 町民センター費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	機器類の利用頻度も高く、老朽化も進行していることから消防・防災設備及び衛生・空調設備の不備について業者より指摘を受け、修繕を実施した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	施設の利用者が主体的に学習活動を行う中心的施設であるため。		課題	施設老朽化が進んでいる中で、利用者からの施設への要望が多いことから財源を確保し、予防保全を行っていく必要がある。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	利用者から施設・設備の要望に対して、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。		方針	今後も施設経営を充実させるため、さまざまな分析精度を高め、その結果を有効活用していく。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町民センターは、公民館と老人福祉センターの複合施設であり、住民に対する教養の向上、健康の増進、情操の純化を図ること(公民館)、また老人に対する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与すること(老人福祉センター)を目的とする。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	21,237	12,424	18,131	12,424	64,216	128,432
根拠法・計画等	社会教育法、真鶴町公民館条例、真鶴町公民館条例施行規則、真鶴町老人福祉センター条例、真鶴町老人福祉センター条例施行規則	概算人件費②	3,576	3,604	3,427	3,427	14,034	28,068
		①+②	24,813	16,028	21,558	15,851	78,250	156,500
事業実施施設	町民センター	決算額	10,880	10,976	0	0	21,856	43,712
		執行率	51.2%	88.3%	0.0%	0.0%	34.0%	34.0%
		人件費	3,407	3,895	0	0	7,302	14,604
		従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	定期点検の指摘事項を基に修繕箇所0件をめざす。	令和4年度は、町民センターのトイレ改修ならびに点検で指摘を受けた消防、防災設備の改修を実施した。令和5年度は、衛生・空調設備の不具合箇所の洗い出しと改修に向けての準備をおこなう。
目標指標の算出根拠	令和2年度指摘箇所(防火対象物57件、衛生・空調・換気設備11件、自家用電気工作物5件、建築物・建築設備53件)	
達成手段	施設の修繕箇所をリストアップし、優先順位を定めた修繕を実施していく。	

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	21	生涯学習	担当係・者
事業名	美術館運営事業			目	06 美術館費	基本方針	1 町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	美術館は、町の社会教育施設であり、また、町外からも多くの来館者が見込まれるため、必要性や必然性は高い。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度は町の政策と新型コロナウイルス感染症の影響により開館日数が大幅に減少したが、中川一政没後30年記念事業等を実施したことから、入館者は3,524人と令和2年度とほぼ変わらなかった。
課題	今まで以上に教育普及事業を展開し、広報宣伝方法の検討が必要である。
提案	財源を確保したうえで他の社会教育施設と連携した教育普及事業を展開するとともに、新たな視点からの展覧会を企画・運営し、美術館の存在意義を広く普及する。
方針	他の社会教育施設や町民と連携した地域協働的な教育普及事業を実施し、入館者の増加につなげる。

◆事業の説明

事業概要	文化勲章受章者の中川一政画伯のコレクション等を保存、管理、調査・研究、展示すし、広く一般に中川画伯の功績や芸術世界について伝えるとともに、美術知識の普及と文化教養の向上を図るため、美術館を管理・運営する。
根拠法・計画等	真鶴町立中川一政美術館条例、教育の魅力化計画
事業実施施設	町立中川一政美術館

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,638	5,605	6,602	5,605	25,450	50,900
概算人件費②	4,461	4,704	5,055	5,055	19,275	38,550
①+②	12,099	10,309	11,657	10,660	44,725	89,450
決算額	7,135	4,581	0	0	11,716	23,432
執行率	93.4%	81.7%	0.0%	0.0%	46.0%	46.0%
人件費	4,327	4,830	0	0	9,157	18,314
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	年間入館者4,100人
目標指標の算出根拠	開館日調整のため、令和元年度実績(7,320人)から1/2の10%増
達成手段	中川画伯の没後30年の節目の年にあたるため記念事業と展覧会を企画するとともに、専門誌への広告掲載やSNSを活用した宣伝活動を実施する。また、令和元年に寄贈を受けた新規収蔵作品172点を活用した展示を行ない、来館者の増加につなげる。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和3年度は町の政策と新型コロナウイルス感染症の影響により開館日数が大幅に減少したが、令和4年度は週休2日制で通年での開館を実施。
令和5年度は、中川一政生誕130年の節目の年にあたるため、秋に収蔵品をもとに記念展を実施する予定である。また、展覧会のほかに、地方創生推進事業「魅力ある教育普及事業」として、出張授業の充実や地域住民主体型事業の実施を計画している。これらの取り組みを通して、美術館への興味関心を高め、来館者の増加につなげる。

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課	
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	21	生涯学習	担当係・者
事業名	美術館施設管理事業			目	06 美術館費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	収蔵品の保全のため機器類の利用頻度も高く、老朽化も進行していることから消防・防災設備及び衛生・空調設備の不備について業者より指摘を受け、修繕を実施した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	施設や収蔵品の老朽化が進んでいるため、修繕要望が多いことから予防保全を行っていく必要がある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	美術館は町の社会教育施設であり、必要性・必然性は高い。		提案	施設の安全に係る速やかな修繕の実施や収蔵品の保存を目的とした修繕を図るとともに、利用者へ美術館だより等を通じて幅広く周知していき、来館者増につなげていく。
一次評価(主管課)	③見直し・改善			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	特に施設・設備に対する意見が多いため、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	作品の保存、管理、調査・研究、展示のため、適正な施設の維持管理を図る。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	8,903	13,276	12,494	13,276	47,949	95,898
		概算人件費②	4,461	4,704	5,055	5,055	19,275	38,550
		①+②	13,364	17,980	17,549	18,331	67,224	134,448
		決算額	9,539	11,529	0	0	21,068	42,136
		執行率	107.1%	86.8%	0.0%	0.0%	43.9%	43.9%
根拠法・計画等	真鶴町立中川一政美術館条例、教育の魅力化計画	人件費	4,327	4,830	0	0	9,157	18,314
事業実施施設	町立中川一政美術館	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	定期点検の指摘事項を基に修繕箇所0件をめざす	令和5年度では引き続き館内の修繕必要箇所に優先順位をつけて修繕していく。
目標指標の算出根拠	令和2年度指摘事項(消防・防火設備8件、衛生・空調・換気設備4件)	
達成手段	施設の修繕箇所をリストアップし、優先順位を定めた修繕を実施していく。緊急に修繕が必要な作品の補修はその都度実施する。	

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00900	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10 人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	21 生涯学習	担当係・者
事業名	図書館運営事業			目	07 図書館費	基本方針	1 町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	利用者は令和2年度よりは増加したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、図書館事業が実施できなかったことから、感染症の流行前より利用者は減少している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	新型コロナウイルスの流行の影響が非常に大きく、提供できるサービス面で制限があり、利用者等の減少につながった。		課題	コロナ禍でも実施できる事業を企画・運営する等して、利用者数を少しずつでも戻していくことが課題である。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	財源を確保し新刊図書を購入するとともに、読み聞かせの団体と連携した事業や他の社会教育施設と連携した事業を実施し図書館蔵書に興味をもってもらい機会を拡充することで、利用者の回帰を図る。
			方針	コロナ禍でも実施できる小規模のおはなし会を回数を増やして実施する等して図書館蔵書の紹介の機会を場を拡充する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町民が生涯にわたって学習する意欲を高め、自主的な学習活動ができるように、資料の収集・充実・整理を進めるとともに、町民のニーズに応え、誰もが使用しやすい図書館づくりをすすめる。子どもの読書活動及び家庭読書の推進を図るため、それぞれの年齢にあった図書をそろえ、また、子どもと本を結びつけるような事業を行う。	当初予算額①	6,525	7,565	9,167	9,167	32,424	64,848	
		概算人件費②	7,383	4,514	4,976	4,976	21,849	43,698	
		①+②	13,908	12,079	14,143	14,143	54,273	108,546	
		決算額	6,283	6,434	0	0	12,717	25,434	
	根拠法・計画等	社会教育法、図書館法、子どもの読書活動の推進に係る法律、図書館の設置及び運営上の望ましい基準、真鶴町子ども読書活動推進計画	執行率	96.3%	85.0%	0.0%	0.0%	39.2%	39.2%
	事業実施施設	まなづる図書館	人件費	4,018	4,637	0	0	8,655	17,310
			従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	図書館利用者数年間10,200人以上	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	令和元年度の利用者数9,256人の10%増加	
達成手段	①新刊図書の購入 ②広報真鶴等を利用した広報活動 ③児童、生徒へ「図書館だより」を配布 ④夏休みや季節ごとの講座を開催 ⑤乳幼児健診や放課後いきいきクラブなどの他事業と連携を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	03210100-01000	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	21 生涯学習		担当係・者
事業名	貝類博物館運営事業			目	08 貝類博物館運営費	基本方針	1 町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	館の利用者や所蔵資料の保存のために、館の設備保守や点検は必要である。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度は町の政策と新型コロナウイルス感染症の影響により開館日数が減少したが、入館者は4,520人と令和2年度に比べ微増した。教育普及事業を実施できたことが入館者の増加につながった。
課題	博物館の使命の一つである収蔵品の整理について、未整理となっているものの整理が課題となっている。
提案	博物館サポーターズの協力や有償で地域ボランティアを募り整理を進め、展示品の入れ替えや教育普及事業の教材としても活用する。
方針	未整理の収蔵品の整理を進め、展示品の入れ替えや教育普及事業の教材として活用できるようにし、新たな魅力を創出することで集客増につなげる。

◆事業の説明

事業概要	遠藤晴雄氏のコレクション等を保存、管理、展示するとともに、貝類その他の海洋生物を通じ、本町の自然資源の豊かさと自然保護の普及啓発を図るため、博物館を管理・運営する。
根拠法・計画等	博物館法、真鶴町立遠藤貝類博物館条例、教育の魅力化計画
事業実施施設	町立遠藤貝類博物館

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,254	1,890	2,151	1,890	7,185	14,370
概算人件費②	1,542	1,591	986	986	5,105	10,210
①+②	2,796	3,481	3,137	2,876	12,290	24,580
決算額	1,068	1,897	0	0	2,965	5,930
執行率	85.2%	100.4%	0.0%	0.0%	41.3%	41.3%
人件費	1,514	1,164	0	0	2,678	5,356
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	入館者4,800人
目標指標の算出根拠	開館日調整のため、令和元年度実績(8,821人)の1/2の10%増を見込み算出
達成手段	令和2年度に実施した収蔵標本整理(約5,000点)の結果を活用し、未展示収蔵品を活用した展示替えを行なう。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	整理済みの資料を活用して、常設展示を入れ替えるとともに、館HPの情報更新や館SNSの積極的発信により、利用客の増と館の認知度アップにつなげる。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	03210100-01100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習	担当係・者
事業名	貝類博物館施設管理事業			目	08 貝類博物館運営費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	施設については、老朽化等により修繕が必要な箇所が出てきている。収蔵品の未整理の部分については、3/4が未整理の状態となっている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	町の自然環境等を学べる施設として、内外からの標本等についての問い合わせに対応しながら、充実した展示を実施する必要があるため。		課題	施設老朽化が進んでいる中で、入館者から施設への意見が多いことから予防面を含め施設修繕を行っていく必要がある。
一次評価(主管課)	③見直し・改善			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	施設・設備に対する意見とともに展示品についての意見もあるため、修繕については優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努め、展示品については未整理の収蔵品の整理を進める。
			方針	施設の安全に係る速やかな修繕の実施を図るとともに、収蔵品の整理を進め、利用者へ博物館だより等で幅広く周知していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	収蔵品を保存、管理、展示するとともに、本町の自然資源の普及啓発を図るため、適正な施設の維持管理を図る。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,454	1,955	2,718	1,955	8,082	16,164
		概算人件費②	1,542	1,591	986	986	5,105	10,210
		①+②	2,996	3,546	3,704	2,941	13,187	26,374
		決算額	1,529	1,865	0	0	3,394	6,788
		執行率	105.2%	95.4%	0.0%	0.0%	42.0%	42.0%
根拠法・計画等	博物館法、真鶴町立遠藤貝類博物館条例、教育の魅力化計画	人件費	1,514	1,164	0	0	2,678	5,356
事業実施施設	遠藤貝類博物館	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	未登録票本約1,000箱の登録・整理を年間25%実施する。	館の収蔵資料の追加整理ならびに空調等の設備の改修を行う。
目標指標の算出根拠	収蔵庫にある整理されていない標本約1,000点を年間25%ずつ整理・登録することにより、前期計画4年間で標本をすべて整理する。	
達成手段	収蔵庫の棚の増設等収蔵庫の充実を図り、効率的な標本整理を実施し、博物館本来の目的である標本収集及び調査研究、また研究結果の展示を効率的に実施し、誘客増を図ることとする。	

総合計画実施計画書

事業No	03210100-01200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10 人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	21 生涯学習	担当係・者
事業名	海の学び教育普及事業			目	08 貝類博物館運営費	基本方針	1 町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	海の利用状況には町民から問い合わせが多く、ルールづくりの必要性は高い。博物館の教育活動を推進するためにも海の適切な利用が求められる。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	各種イベント参加者759名（自然子どもクラブ64、海のミュージアム302、写真展応募者30、生物観察など345、職員研修18）。自然体験事業や海のルールづくりに向けた協議会などを31回開催した。
課題	自然体験事業のさらなる充実に向けて、新たなメニュー開発が必要。また、海のルール作りはルール制定後の活用を見込んでいるが、利害関係者との調整が難しい。
提案	協力団体と新たなメニュー開発に取り組むとともに、海のルール作りについては関係団体と策定作業を行い「海を活かしたまちづくり」の根幹とするため、関係団体との協議を進める。
方針	海のルールについては外部助成が得られる令和5年度末までに実効性のある形にする。その普及と海の活用例として、並行して様々なメニューの自然体験事業を展開する。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町の海の自然を社会教育に結び付けるための情報誌の発行及びイベントを開催する。また、海の自然を町の財産として保全活用していくための協議体制の構築を図り、海の保全活用と半島の活性化を結びつける。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町立遠藤貝類博物館

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,801	3,034	3,389	3,034	14,258	28,516
概算人件費②	1,542	1,591	986	986	5,105	10,210
①+②	6,343	4,625	4,375	4,020	19,363	38,726
決算額	4,247	2,014	0	0	6,261	12,522
執行率	88.5%	66.4%	0.0%	0.0%	43.9%	43.9%
人件費	1,514	1,164	0	0	2,678	5,356
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	各種イベントへの参加者を年間1,650名とする。
目標指標の算出根拠	イベント年間参加者数（自然子どもクラブ40人、海のミュージアム32人、写真展応募者60人、生物観察1,300人、職員研修6人）1,500人の10%増を見込み算出
達成手段	チラシやSNSを活用した広報活動を強化する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	館や委託業者のSNSを通じてのイベント発信やチラシなどの媒体による広報・周知活動を通じて、集客の増をはかる。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03210100-01300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課	
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	21	生涯学習	担当係・者
事業名	海の学校事業			目	08 貝類博物館運営費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	コロナ禍でも海の学校利用に一定の需要があったことと、実施相談件数が増加していること	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	・真鶴の子どもが海に親むような取り組みを。・子どもだけでなく大人も参加して欲しい。・充実度、利用者満足度も高く、町としてもっと強化していくべき。事業費を増強し、関係団体と連携してさらなる活動の展開を。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	海の学校に21団体1260名、出前授業に25校1488名、教育委員会との連携事業などに12件228名の利用があった。
課題	コロナ禍により利用者が減少した。コロナ禍でも学校の要望に応じて実施できるような体制の構築、内容の検討をするとともに、SNSを活用した宣伝活動が不足している。
提案	屋外・机上問わず知識が身につくような資料作成を工夫し、海の学校の認知度を高め利用者増につなげる。
方針	S N S を活用した海の学校の認知度向上策を実施するとともに、コロナ禍に即した受け入れ態勢（机上学習での仕切り板の設置等）の充実化により利用者の満足度を高める。

◆事業の説明

事業概要	学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進（海洋基本法第28条）を目的に町内外の学校団体を対象に自然体験プログラム「海の学校」を実施し、真鶴半島の磯の生物観察やプランクトン観察の指導を行っている。また、海の学校を利用する団体に事前事後の出張講義を実施することで学習内容を深め、継続的な来町に結び付ける。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町立遠藤貝類博物館

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,502	3,512	4,353	4,353	16,720	33,440
概算人件費②	1,542	1,591	986	986	5,105	10,210
①+②	6,044	5,103	5,339	5,339	21,825	43,650
決算額	4,497	2,457	0	0	6,954	13,908
執行率	99.9%	70.0%	0.0%	0.0%	41.6%	41.6%
人件費	1,514	1,164	0	0	2,678	5,356
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	体験プログラム「海の学校」の参加者を年間1,600人
目標指標の算出根拠	令和元年度の「海の学校」の年間参加者数1,483人の10%を見込み算出
達成手段	事前事後授業の充実と学校団体等へ直接チラシを配布するなどの周知の強化

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	コロナ後となる今後は利用者の増加が見込まれる。一方で、コロナに合わせた受け入れ態勢を強化する必要がある。 訪問校を増やすため、案内を西湘地域の小中学校に送付する。海の学校について、新しい講座内容を作る。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03220100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					
		終了年度	令和10年度	項	06 保健体育費	施策の大綱	ウ 教育文化	22	生涯スポーツ	担当係・者
事業名	学校等体育施設開放事業			目	01 保健体育総務費	基本方針	1 町民の健康づくりを推進する			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	利用人数は、中学校の体育館の利用人数は減少しているが他の施設はそこまで変わらない状況です。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	R3年度の利用人数は真中グラウンド ³ 3,508人、真中体育館760人、まな小体育館2,365人、岩ふれあい館 ² 2,338人
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	使用ルールの周知、徹底により、町民の誰もが使いやすい施設となるようにする。		提案	利用団体への使用ルールの周知、徹底と、報告書未提出やキャンセルの連絡が常態化している団体については、キャンセル料の徴収や施設の利用禁止等の措置を講じる。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	各施設の利用団体との連絡を緊密にすることにより、施設の使用ルールの徹底を図り、町民が使いやすい施設開放を目指し、さらなる利用者の増を目指す。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	学校施設開放及びまなづる小学校プール開放、岩ふれあい館体育館の活用を通し、町民のスポーツ振興に寄与することを目的とする。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	719	885	1,181	1,181	3,966	7,932
根拠法・計画等	スポーツ基本法、真鶴町立学校施設使用条例、真鶴町立学校施設使用条例施行規則、岩ふれあい館条例、岩ふれあい館条例施行規則、教育の魅力化計画	概算人件費②	3,576	1,726	1,520	1,520	8,342	16,684
		①+②	4,295	2,611	2,701	2,701	12,308	24,616
事業実施施設	まなづる小学校、真鶴中学校、岩ふれあい館	決算額	322	491	0	0	813	1,626
		執行率	44.8%	55.5%	0.0%	0.0%	20.5%	20.5%
		人件費	3,407	1,577	0	0	4,984	9,968
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	体育施設利用者数を年間13,600人以上を目指す。	体育館・グラウンドともに利用者が減少することなく継続しているためこのままを維持していく。プール開放も実施していく。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績(ま小プール開放545人、ま小屋内運動場4,151人、真中屋内運動場2,554人、真中屋外運動場3,616人、岩ふれあい館体育館1,506人)の10%増加	
達成手段	学校体育施設の開放については、利用者の利便性の向上を図るため、予約方法等の見直しを行い、利用しやすいように調整する。小学校プール開放については、プールの水温等の適切な管理を行い、天候以外の理由からプールが使えなくなることをのらないよう準備する。	

総合計画実施計画書

事業No	03220100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10 人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります		担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	22	生涯スポーツ	教育課
		終了年度	令和10年度	項	06 保健体育費					担当係・者
事業名	スポーツ推進委員事業			目	01 保健体育総務費	基本方針	1 町民の健康づくりを推進する			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	スポーツ事業を積極的に行うことで、スポーツの普及、健康増進等につながるため。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度は新型コロナウイルスの影響により思うように活動ができなかったこともあり、スポーツ推進委員の定例会などの機会も減ってしまった。
課題	スポーツ推進委員の事業の減少により、町全体として、スポーツ事業に対して関心が薄れてきている。
提案	令和4年度は活動が増えてくると予想されるため、スポーツ推進委員の定例会やレクリエーションなどを積極的に行っていく。さらに、ボッチャなど新しいスポーツも取り入れていくことで町のスポーツ事業の活性化を図る。
方針	スポーツ推進委員の活動をサポートし、ニュースポーツの普及とともに、町民の健康増進を図り、明るい町づくりに寄与し、発展を図ることを目的とする。

◆事業の説明

事業概要	町民のスポーツ振興を推進するため、事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。
根拠法・計画等	スポーツ基本法、真鶴町スポーツ推進委員に関する規則
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	506	484	444	484	1,918	3,836
概算人件費②	3,576	1,726	1,520	1,520	8,342	16,684
①+②	4,082	2,210	1,964	2,004	10,260	20,520
決算額	328	395	0	0	723	1,446
執行率	64.8%	81.6%	0.0%	0.0%	37.7%	37.7%
人件費	3,407	1,577	0	0	4,984	9,968
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	スポーツ推進委員の定員12名を確保
目標指標の算出根拠	規則で定められている定員が12名だが、現在委員が10名のため
達成手段	ボッチャなど、だれでも参加できる事業をスポーツ推進委員が主催となって行う。広報などでスポーツ推進委員の活動を紹介する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	スポーツ推進委員が関わるイベントがほとんど行っていないため、状況を見ながら再開していく。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03220100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10 人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	06 保健体育費	施策の大綱	ウ 教育文化	22 生涯スポーツ	担当係・者
事業名	町立体育館施設管理事業			目	02 体育館運営費	基本方針	1 町民の健康づくりを推進する		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	町民ニーズに合った体育館施設の運営管理を行う必要があるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ禍で使用できない期間もあったが、14,033人の利用があり、令和2年度に比べ利用者は約1,000人増加した。一方で施設の老朽化等により、施設・設備の修繕が増えてきている。
課題	施設老朽化が進んでいる中で、施設への要望が多いため予防保全を行っていく必要がある。
提案	特に施設・設備に対する要望が多いため、優先順位をつけ、引き続き施設の安全な運用に努めていく。
方針	体育及びスポーツ等の振興を図り、町民の心身の健全な発達に寄与することを目的に施設を安全かつ便利に利用していただき適切な管理・運営を図る。

◆事業の説明

事業概要	体育及びスポーツ等の振興を図り、町民の心身の健全な発達に寄与することを目的に施設を安全に利用するため、適切な管理・運営を図る。
根拠法・計画等	スポーツ基本法、真鶴町立体育館条例、真鶴町立体育館条例施行規則
事業実施施設	町立体育館

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6,993	6,333	6,879	6,333	26,538	53,076
概算人件費②	3,576	1,726	1,520	1,520	8,342	16,684
①+②	10,569	8,059	8,399	7,853	34,880	69,760
決算額	5,781	5,750	0	0	11,531	23,062
執行率	82.7%	90.8%	0.0%	0.0%	43.5%	43.5%
人件費	3,407	1,577	0	0	4,984	9,968
従事職員数	4.0	5.0	5.0	5.0	19	38

◆事業の指標

目標指標	町立体育館利用者数を年間20,900人以上
目標指標の算出根拠	令和元年度実績(18,981人)の10%増
達成手段	利用者の利便性の向上を図るため、予約方法の見直しと施設点検を実施し、安全な利用しやすい施設の維持を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

管理指導員と教育委員会の連絡を密に取り、適切な管理運営を行う。

総合計画実施計画書

事業No	03220200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					
		終了年度	令和10年度	項	06 保健体育費	施策の大綱	ウ 教育文化	22	生涯スポーツ	担当係・者
事業名	社会体育事業			目	01 保健体育総務費	基本方針	2 活気の溢れる元気なまちづくり			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	社会体育関係団体助成金の活用件数は令和2年度と変わらず3件であった。スポーツ協会については加盟9団体への助成を行った。	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている			
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い			
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題		社会体育関係団体助成金の活用については周知不足が、またスポーツ協会については、高齢化により休止する加盟団体が増えてきていることが課題である。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない			
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない			
自己評価理由	スポーツ活動の一層の活性化を推進するため。		提案	社会体育関係団体については、社会体育施設や学校開放利用団体に助成金の活用を呼びかけ、スポーツ協会については社会教育関係団体に呼びかけ協会への加盟を促す。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善				
二次評価(内部評価)					
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見					方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	活気の溢れる元気なまちづくりを目的に、町民を対象に体力の向上を図り、住民相互の親睦とスポーツの習慣化を推進する。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	621	503	488	503	2,115	4,230
		概算人件費②	3,576	1,726	1,520	1,520	8,342	16,684
		①+②	4,197	2,229	2,008	2,023	10,457	20,914
		決算額	461	440	0	0	901	1,802
根拠法・計画等	なし	執行率	74.2%	87.5%	0.0%	0.0%	42.6%	42.6%
事業実施施設	なし	人件費	3,407	1,577	0	0	4,984	9,968
		従事職員数	4.0	5.0	5.0	5.0	19	38

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	社会体育関係団体助成金の活用件数を5件へ増加	町民の健康増進のため、行事の周知に取組む。
目標指標の算出根拠	助成の条件を満たしていると思われる町内スポーツ団体が全10団体のうち、令和2年度の助成団体実績が3団体であるため、10団体の半数である5団体を目標とする。	
達成手段	当補助金の団体への案内通知の送付による周知、申請事務の補助、団体事務のレクチャーを行い、団体が活用しやすくする。	

総合計画実施計画書

事業No	03220200-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10 人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	06 保健体育費	施策の大綱	ウ 教育文化	22 生涯スポーツ	担当係・者
事業名	各種スポーツ大会事業			目	01 保健体育総務費	基本方針	2 活気の溢れる元気なまちづくり		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼすべての社会体育事業が開催できなかった。	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている			
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない			
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題		前回の開催から期間が開いているため、行政側や協力団体の各事業に対する運営のノウハウが薄れてきていることが懸念される。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない			
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない			
自己評価理由	スポーツ大会事業を行うことで、健康増進が図れるとともに、町民同士のつながりの機会が増えるため。		提案	事業の大小を問わず、開催日を複数設ける等して参加者を分散させる等の工夫を凝らして実施できる事業は実施していく。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善				
二次評価(内部評価)					
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見					方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	多世代が集い、健康で明るく楽しいまちづくりを目的として、町民を対象に体力の向上を図り、住民相互の親睦とスポーツの習慣化を推進する。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,376	1,685	660	1,685	5,406	10,812
		概算人件費②	3,576	1,726	1,520	1,520	8,342	16,684
		①+②	4,952	3,411	2,180	3,205	13,748	27,496
		決算額	65	32	0	0	97	194
		執行率	4.7%	1.9%	0.0%	0.0%	1.8%	1.8%
根拠法・計画等	なし	人件費	3,407	1,577	0	0	4,984	9,968
事業実施施設	なし	従事職員数	4.0	5.0	5.0	5.0	19	38

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	スポーツ事業への参加者を年間1,800人とする。	この3年間は行事が行えていないため、できる範囲での再開に取り組む。 町民の健康増進を図る。
目標指標の算出根拠	平成30年度実績(半島駅伝競走大会940人、半島健康マラソン156人、町民ポッチャ大会145人、真鶴町民運動会400人)10%増加(町民ポッチャ大会のみ令和元年度実績)	
達成手段	①各スポーツ事業ごとに参加対象を見直す ②SNS等の活用や、町内スポーツ団体へ通知を行い、積極的な参加を促す。	

総合計画実施計画書

事業No	03230100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09 人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	23 青少年の健全育成	担当係・者
事業名	青少年健全育成事業			目	01 社会教育総務費	基本方針	1	町民が一体となってそれぞれの十分な役割と機能を果たすことで、青少年の健全育成を図る	社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	子どもたちが地域の方々と触れ合える場面を少なからず提供できたことは、子どもたちの将来に向けた財産になると考えている。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ禍で実施できない事業は多かったが、実施できる事業は実施した。事業に協力していただいた団体や個人の皆様と子どもたちがつながることができ、学校や家庭では構築できない斜めの関係を築くことができた。
課題	コロナ禍で実施できる事業が限られており、子どもたちには毎回似たような体験の場しか提供できない。また、町外に出て体験する場が全くなく、真鶴の良さを体感する場面が少ない。
提案	事業の複数回化等で参加者の分散を図ることで実施できなかった事業を実施していく。また、町外に出る事業も受け入れ側に事業の複数化を申し入れ、参加者の分散を図ることで実施していく。
方針	事業の複数回化等で参加者の分散を図ることで実施できなかった事業を実施していく。また、町外に出る事業も受け入れ側に事業の複数化を申し入れ、参加者の分散を図ることで実施していくことで、体験の場を増やしていく。

◆事業の説明

事業概要	より多くの子どもたちに体験を通した学びの場を提供し、青少年の健全育成を図るとともに、関係団体への財政的支援を行なう。
根拠法・計画等	神奈川県青少年保護育成条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,307	2,997	3,157	3,157	11,618	23,236
概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
①+②	5,883	5,000	5,415	5,415	21,713	43,426
決算額	486	2,211	0	0	2,697	5,394
執行率	21.1%	73.8%	0.0%	0.0%	23.2%	23.2%
人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	体験学習(おもしろ体験隊、子どもフェスティバル)への参加者を年間120人とする。
目標指標の算出根拠	令和元年度の参加者の実績(おもしろ体験隊12名、夏休み子どもフェスティバル97名)の10%増
達成手段	事業内容を企画する際(4月当初)に事業内容の再考や再編など、より効果的な事業展開の見直しを図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	コロナ禍でも実施していた事業を含め、実施できていなかった青少年健全育成に係る全事業を実施する方針で運営を進め、より多くの子どもたちに体験を通した学びの場を提供する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03230100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	23 青少年の健全育成	担当係・者
事業名	地域学校協働活動推進事業			目	01 社会教育総務費	基本方針	1	町民が一体となってそれぞれの十分な役割と機能を果たすことで、青少年の健全育成を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	実施が困難なケースでも参加者や実施スペースの二分化に努めることで実施することができたため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	放課後子ども教室(いきいきクラブ)及び地域学校協働活動(土曜教室)は休止の期間はあったが、従前から形態を変えることで実施することができ、それぞれに体験の場や学習の場を提供することで、一定の効果は得られた。
課題	放課後子ども教室(いきいきクラブ)は登録人数が多く、参加できる回数が限定された。地域学校協働活動(土曜教室)も感染症対策を鑑み、活動を限定的にせざるを得なかった。
提案	放課後子ども教室(いきいきクラブ)は同じメニューの複数回化により分散化を図り、参加できる回数を増やすこと、地域学校協働活動(土曜教室)は子どもたちが町に関われる場を感染症対策をとりながら作っていく。
方針	活動できる場を少しでも増やし、子どもたちが地域の方々と触れ合える機会を提供することで、地域の方々が子どもたちに寄り添う土壌を創り上げ、地域の一体感を創出していく。

◆事業の説明

事業概要	地域の方が子どもたちと交流ができるスクールサポーター事業、放課後子どもいきいきクラブ事業、土曜教室事業などを実施することで町全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに学校や地域の教育環境の魅力向上を図る。
根拠法・計画等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱
事業実施施設	まなづる小学校、町民センター、情報センターなど

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,422	1,509	1,523	1,523	5,977	11,954
概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
①+②	4,998	3,512	3,781	3,781	16,072	32,144
決算額	691	1,489	0	0	2,180	4,360
執行率	48.6%	98.7%	0.0%	0.0%	36.5%	36.5%
人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	放課後子どもいきいきクラブ、まなづる土曜教室の参加者数を80名に増加
目標指標の算出根拠	令和元年度実績の合計(放課後子どもいきいきクラブ:56名、土曜教室:13名)に10%増加を見込み算出
達成手段	学校、保護者、児童からの意見を聞きニーズに合った活動プログラムを取り入れていくことで、活動のマンネリ化を防ぎ参加者の増加を図る。また、参加スタッフには県主催の研修等に積極的に参加を促し、人材育成をしていくことで魅力ある事業を創出する。

◆令和5年度の取組内容・方針

学校	学校の求めに応じて地域の人材を学校に送り込むスクールサポーター事業、地域の教育力を活用した放課後子どもいきいきクラブや土曜教室等の地域学校協働活動をさらに充実させ、町全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校や地域の教育環境の魅力向上を図る。
----	--

総合計画実施計画書

事業No	03240100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09 人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	24 家庭教育	担当係・者
事業名	幼児家庭教育事業			目	01 社会教育総務費	基本方針	1 家庭の教育力やコミュニケーション能力の向上を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	コロナ禍で実施予定であった事業の多くが中止となった中で、子育て学級を1回実施し、18名の参加があった。1回の実施にとどまったが、子育て世代が子育てに関する情報や交流の場を求めていることが明確となった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	事業を実施することにより子育て世代のニーズを把握することにつながったため。		課題	参加する保護者からの要望が多岐にわたるため、その要望に応える事業の企画立案が課題。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	未就学児を対象とした事業の情報や講師情報を各方面から収集し、さまざまな種類の講座を開設するように心がける。
			方針	他の自治体で開催している未就学児を対象とした事業や講師の情報を得て、町民のニーズに合った事業を展開する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	子育て学級(座学、コミュニケーション講座)を通じ、親子のコミュニケーションの取り方や家庭での教育力向上を図る。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,476	1,628	1,419	1,419	5,942	11,884
		概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
		①+②	5,052	3,631	3,677	3,677	16,037	32,074
		決算額	1,296	1,389	0	0	2,685	5,370
		執行率	87.8%	85.3%	0.0%	0.0%	45.2%	45.2%
		人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
根拠法・計画等	社会教育法、教育の魅力化計画							
事業実施施設	なし	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	子育て学級等への参加者を年間100人とする。	子育て世代が子育てに役立つ情報を得る場や同世代の交流の場を提供するため、子育て学級を開催し、地域で子育てを応援する雰囲気醸成する。
目標指標の算出根拠	令和元年度の参加者の実績(講座32名、親子コンサート62名)の10%増(保護者と子どもの合計)	
達成手段	関係課と連携し、対象者の把握や不参加傾向にある対象者を取り込む。また興味を持っていただけるような事業内容とし、より効果的な事業展開を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	03250100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10 人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	施策の大綱	ウ 教育文化	25 文化財	担当係・者
事業名	文化財保護活用事業			目	03 文化財保護費	基本方針	1 町の文化遺産や伝統文化を保護し、歴史・文化を活かしたまちづくりを進める		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の文化財は、町の成り立ち等、町のアイデンティティに関わるものであるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町文化財調査・保全として、小早船組み立て風景と鹿島踊りの所作の映像を記録した。岩地区の基本計画については作成済みで、実施スケジュールについて文化財審議員と調整を行い、令和4年度の方向性について検討を行った。
課題	実施スケジュールの進捗に遅れが出ているため再検討する必要がある。一方で町の文化財の保全が行き届いていないため計画的な管理方法が課題となる。文化財管理については、デジタル化が課題となる。
提案	町指定重要文化財目録に基づき、デジタルデータ化を進める。
方針	デジタルデータ化を行うための財源確保を行うとともに、指定文化財の所在・所有者の確認を進める。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町の歴史を物語る重要な町指定文化財を後世に残すため現状調査をおこない、保存、管理し、それを整理したうえで、社会教育ならびに学校教育活動、町の活性化のための観光資源として活用する。
根拠法・計画等	文化財保護法、神奈川県文化財保護条例、真鶴町文化財保護条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,702	3,069	3,082	3,069	13,922	27,844
概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
①+②	8,278	5,072	5,340	5,327	24,017	48,034
決算額	2,755	2,718	0	0	5,473	10,946
執行率	58.6%	88.6%	0.0%	0.0%	39.3%	39.3%
人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画の実施スケジュールの作成(R3年度)・町指定重要文化財の調査とリストを作成(R3~4年度)
目標指標の算出根拠	R元年度に町文化財審議委員会です承された「岩地区の歴史文化の保護と活用の基本計画」
達成手段	岩地区の基本計画の実施スケジュールを作成し、町文化財審議委員会に諮る(R3年度)・町指定文化財を個別に現状調査し、詳細なリストを作成する(R3~4年度)

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度は、町指定文化財の洗い出しと写真撮影、デジタル保存化をおこなう。

総合計画実施計画書

事業No	03250100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります		担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	09 教育費						教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費		施策の大綱	ウ	教育文化	25	文化財
事業名	民俗資料館運営事業			目	05 民俗資料館運営費	基本方針	1	町の文化遺産や伝統文化を保護し、歴史・文化を活かしたまちづくりを進める			社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	町の歴史、文化、民俗芸能等を伝えるための唯一の施設なので、今後も維持・管理を行っていく必要があると考える。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナの感染拡大等による休館があったため、入館者数については251人とどまった。また、建物の老朽化がかなり進んでいる状況である。
課題	建物の老朽化による雨漏りや建具等の腐食が進んでいるため、所蔵資料の保管状況や来館者の鑑賞のための環境の改善が課題である。
提案	年間の通常開館と、年間の展示スケジュールを町HP等で公開する。財源を確保し施設の整備に努めるとともに、所蔵資料の保管場所を一時的に移動して別の場所で展示する。
方針	民俗資料館の展示情報の公開及び建物の維持・管理、鑑賞環境を整えるため、建物の整備に向けた財源確保に努めるとともに、収蔵品については、町民センター等での展示を検討する。

◆事業の説明

事業概要	文化財として、価値の高い真鶴町民俗資料館を町内の歴史・郷土等を紹介するための施設として管理・運営するための経費
根拠法・計画等	博物館法、真鶴町民俗資料館条例
事業実施施設	民俗資料館

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,098	1,138	1,219	1,138	4,593	9,186
概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
①+②	4,674	3,141	3,477	3,396	14,688	29,376
決算額	1,059	802	0	0	1,861	3,722
執行率	96.4%	70.5%	0.0%	0.0%	40.5%	40.5%
人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	年間施設利用者数を550人に増加
目標指標の算出根拠	令和元年度実績(503人)の10%増加
達成手段	年間5回開催している民俗資料館の展示の充実、町民や町外の人たちに向けて町広報紙や町ホームページでの周知

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	建物については改修箇所のリストを作成、費用を算出する。入館者については、町民以外の観光客への周知方法を検討する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03260100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費						政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	ウ	教育文化	26	男女共同参画	担当係・者
事業名	男女共同参画推進事業			目	05 企画費	基本方針	1	男女共同参画社会を実現する		企画政策係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国の第5次男女共同参画基本計画にて定められていることから、必要性・適時性は高い。現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	当町の審議会等の女性割合は過去5年間平均23.68%。令和3年度は湯河原町との連携事業で、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）をテーマとして、意識醸成を図る講演会を開催。
課題	審議会によって長い間女性割合の伸び悩みが見られる。また、他自治体と比較して役場内部においても積極的な取組みが出来ていないため「就業継続」と「能力発揮・キャリア形成」を両立する支援体制がないことが課題。
提案	毎年実施している湯河原町との連携事業により、地域住民の参加者同士による交流や意識の高揚が図られるため、時宜を得たテーマで継続的に事業実施したい。
方針	今後も町広報や公式ホームページによる継続的な意識醸成が必要。また、町職員が手本となるように男女共同参画の視点を踏まえた実践と組織づくりを推進したい。

◆事業の説明

事業概要	互いに人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現する。
根拠法・計画等	男女共同参画プラン、男女共同参画基本法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、DV防止法
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	61	31	61	31	184	368
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	3,637	5,436	4,602	4,572	18,247	36,494
決算額	46	30	0	0	76	152
執行率	75.4%	96.8%	0.0%	0.0%	41.3%	41.3%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	審議会等における女性割合30%以上を目指す。
目標指標の算出根拠	国の第5次男女共同参画基本計画にて定められている目標数値によるもの
達成手段	毎年開催している男女参画講演会でより多くの参加者を集め町民の意識啓発を図る。年に2回広報にて啓発を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	<p>○令和5年度は真鶴町・湯河原町男女共同参画講演会の事務局担当年度のため、より多くの参加者を集め意識啓発を図っていく。</p> <p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進及び女性の職業選択に資する情報の公表及び働きかけなどの取組みを進めていき、国及び地方公共団体の目指すべき職場の姿を実現していく。</p> <p>【計画の主な推進内容】</p> <p>①長時間勤務の是正などの働き方改革</p> <p>②性別に関わりない職務の機会付与と適切な評価に基づく登用</p> <p>③男性の家庭生活（家事・育児等）への参加推進</p>
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	03270100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	11	人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めま		担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	03 民生費						福祉課
	終了年度	令和10年度		項	01 社会福祉費		施策の大綱	ウ	教育文化	27	人権尊重
事業名	人権啓発活動事業			目	01 社会福祉総務費	基本方針	1	人権尊重のまちづくりを進める		町民支援係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度はアンケート結果での理解度は86%。コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの講義や啓発物品配布場所をおだわら百貨店と小中学校に絞るなど啓発方法を変更して実施した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	社会問題とつながる部分があるためニーズが低くなることはなく、行政の関与が求められていると考える。		課題	コロナウイルス感染症を受け、新たな差別が発生した。今後も人権問題が増えていくことが予想されるためそれぞれに対応した周知・啓発が必要。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	なるべく開催数を減らさないよう、講義も中止ではなくオンラインでの開催で実施する。また、こういった動画を啓発にも利用できる様な方法を検討する。		方針	引き続き真鶴町人権擁護委員と連携し啓発活動を行いながら、新たな時代に対応した人権啓発を行っていく。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	基本的人権が侵害されることがないように人権擁護委員に対して、活動助成を行う。また、人権思想の普及高揚に努めるため、啓発活動を行い幼稚園・保育園児、児童・生徒等へのいじめを含む人権侵害等の差別のない世界に向け、幼少期より各発達年齢に応じて人権の大切さを学ぶもの。	当初予算額①	597	598	586	568	2,349	4,698
		概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
		①+②	4,173	3,698	4,057	4,039	15,967	31,934
		決算額	557	524	0	0	1,081	2,162
		執行率	93.3%	87.6%	0.0%	0.0%	46.0%	46.0%
		人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8
根拠法・計画等	人権擁護委員法、人権教育・啓発推進法、人権啓発活動委託要綱							
事業実施施設								

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	研修会・講習会などの参加者にアンケート調査を行い、理解度80%以上を目指す。	令和3年度、4年度では真鶴町人権擁護委員と連携し、様々な啓発活動を行った。令和5年度も引き続き、啓発活動を行っていく。
目標指標の算出根拠	人権の花運動(令和2年実績 59名)、人権教室(35名)、人権講演会(38名)等の講習・講演後に参加者にアンケート調査を行い理解度を計る。	
達成手段	人権擁護委員や教育委員会等と連携し、各発達年齢に応じた人権教育を推進していく。例年、社会福祉大会にて啓発を行っていたが、新型コロナの状況等新しい生活様式に準じ、様々な機会やイベントを通じ実施する。講演後にアンケート調査を行い、受講したい内容や理解度などの調査を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	03270100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	11	人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めま	担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費	施策の大綱	ウ	教育文化	27	人権尊重
事業名	人権教育事業	終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費	基本方針	1	人権尊重のまちづくりを進める		教育課
				目	01 社会教育総務費					担当係・者
										社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	コロナ禍により年2回の開催予定が1回にとどまった。その1回も講演会形式ではなく、感染症対策としてワークショップ形式で実施し、130名の参加があった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	講師の都合もあるが、参加者を分散させるための複数日開催やオンラインでの開催を検討する。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	神奈川県が掲げる13の人権テーマの中から、当町の地域課題やニーズの高い人権課題についての講演会を開催していくこととする。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	人権講演会を開催し、人権に対する啓発、意識の向上を図る。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	66	66	68	68	268	536
		概算人件費②	3,576	2,003	2,258	2,258	10,095	20,190
		①+②	3,642	2,069	2,326	2,326	10,363	20,726
		決算額	1	16	0	0	17	34
		執行率	1.5%	24.2%	0.0%	0.0%	6.3%	6.3%
		人件費	3,407	1,558	0	0	4,965	9,930
事業実施施設	なし	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	人権教育講演会への参加者を年間210人	地域課題の解決に向けた人権講演会を開催し、いろいろな生き方を互いに認め尊重し合い、誰もが分け隔てなく共に生きるという「共生」の理念を広く根付かせる。
目標指標の算出根拠	8月に開催している教育講演会の参加者を令和元年度実績の10%増	
達成手段	幼少中教職員を対象とした人権研修と合わせ実施するが、一般町民の方にも関心を持っていただけるテーマ設定とするよう指導主事と調整する。事業実施後にはアンケート調査を実施し、次年度以降のテーマ設定の参考にする。	

総合計画実施計画書

事業No	03270100-00300	新規・継続	新規	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業開始から2年が経過していない事務事業	開始年度	令和5年度	款	02 総務費					政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	ウ	教育文化	27	人権尊重	担当係・者
事業名	ウクライナ避難民支援事業			目	05 企画費	基本方針	1	人権尊重のまちづくりを進める		戦略推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	ウクライナ避難民支援に係る経費 町単独の支援策として交付金を交付するもの。渡航費及び住環境整備費支援についてはR4年度予算で措置したため、生活費支援のみ1年を限度に1人100万円を交付するもの。また、町営住宅の共益費負担金について、入居より1年を限度に町から管理組合に支払うもの。※財団の支援が再開し、申請が間に合う場合にはそちらを優先する。	当初予算額①	0	0	2,145	0	2,145	6,435
	概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	43,461	
	①+②	0	5,405	6,686	4,541	16,632	49,896	
	決算額	0	0	0	0	0	0	
	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	人件費	0	4,049	0	0	4,049	12,147	
	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	12	
根拠法・計画等	国際人道法、国際人権法							
事業実施施設								

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標		日本財団による支援金(渡航費支援 最大1人30万円、生活費支援1人年100万円×最長3年間、住環境整備費支援1戸50万円)が令和4年12月末を以て打ち切られたため、1組目(R5.1.24引越済)は申請できたが、2組目(R5.2以降引越済予定)に対する町単独の支援策として交付金を交付するもの。渡航費及び住環境整備費支援についてはR4年度予算によって措置したため、生活費支援のみ1年を限度に1人100万円を交付するもの。また、町営住宅の共益費負担金について、入居より1年を限度に町から管理組合に支払うもの。※財団の支援が再開し、申請が間に合う場合にはそちらを優先する。
目標指標の算出根拠		
達成手段	【町の支援】①町営住宅 無償(入居より1年間)②水道料金減免【民間等による支援】③共益費(町負担) 其他家財道具等	

総合計画実施計画書

事業No	04280100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費						健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	エ	保健福祉	28	健康増進	担当係・者
事業名	保健衛生管理事業			目	01 保健衛生総務費	基本方針	1	誰もがいつまでも健康で暮らせるようにする		健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言いえない	状況	令和元年度より、まなづる生き活き健康体操の普及啓発を行ってきたが、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、一時中断している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言いえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、まなづる生き活き健康体操の普及啓発を一時中断しているが、健康づくりのため、まなづる生き活き健康体操の普及を継続していく必要がある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画、真鶴町健康づくり計画（第2次）、食育推進計画に定められていることから。町で実施する事業として合理性はありと考えている。		提案	まなづる生き活き健康体操の動画を作成し、ホームページに掲載し、幅広い年齢層の方が気軽にまなづる生き活き健康体操を行えるようにする。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	まなづる生き活き健康体操を継続して普及啓発していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	保健衛生に係る一般事務経費及び関係諸団体に対する補助事業で、特に町が行う保健事業の充実及び地域における保健組織活動を育成し、町民の保健向上に努める。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	519	494	515	494	2,022	4,044
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	4,095	2,651	2,795	2,774	12,315	24,630
		決算額	460	933	0	0	1,393	2,786
根拠法・計画等	健康増進法、真鶴町地域福祉計画、地域福祉活動計画 真鶴町健康づくり計画（第2次）、食育推進計画	執行率	88.6%	188.9%	0.0%	0.0%	68.9%	68.9%
事業実施施設		人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	生き活き健康体操の普及活動参加者数 延べ1,760人	まなづる生き活き健康体操を幅広い年代層に継続して普及していくために、保健事業等でまなづる生き活き健康体操の紹介や保健推進委員の活動を通して普及することで延べ参加人数を増やす。
目標指標の算出根拠	令和元年度生き活き健康体操の普及活動延べ参加者数の10%増（令和元年度実績1,603人）	
達成手段	新たなDVDやポスターの作成などによる普及啓発を活性化させ、新型コロナウイルス感染症に対応した体操の自主的な普及活動を保健推進委員を中心に実施していくことで延べ参加者数を増やす。	

総合計画実施計画書

事業No	04280100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費		施策の大綱	エ 保健福祉	28 健康増進	担当係・者
事業名	健康推進事業			目	03 予防費	基本方針	1	誰もがいつまでも健康で暮らせるようにする	健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難
自己評価理由	国の健康増進事業に位置付けられているため、必要性は高い。現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室が中止となった。令和3年度は、教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が想定人数よりも少なかった。
課題	真鶴町は、以前循環器疾患や糖尿病にり患する人が多い。
提案	魅力ある生活習慣病予防教室の企画、運営の他、広報、ホームページ、自治会回覧、電話による個別勧奨、住民組織等の活用など周知方法を工夫していく。
方針	真鶴町の健康課題として、循環器疾患等にり患する人が多いため、魅力ある生活習慣病予防教室を構築していく。

◆事業の説明

事業概要	健康増進法に基づき、各種健康教育を実施することにより生活習慣病予防に関する普及啓発改善事業
根拠法・計画等	健康増進法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,954	138	190	138	2,420	4,840
概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
①+②	5,530	2,295	2,470	2,418	12,713	25,426
決算額	1,611	50	0	0	1,661	3,322
執行率	82.4%	36.2%	0.0%	0.0%	68.6%	68.6%
人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	生活習慣病予防教室等への募集定員に対する参加者数の割合95%。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績：参加者数85人/募集定員90名=94.4%
達成手段	県西地域での循環器疾患による死亡率が高いことを踏まえ、高血圧対策、受動喫煙を含めた喫煙対策、子どもの体力増進を中心に地域の実態を共有しながら、行政や関係機関、住民組織等と取り組んでいく。課題となる疾病も地域特性やその年代の変化に対応し、それぞれの特性に応じた普及啓発活動を実施し、各事業への参加者の増加を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

真鶴町の健康課題として、循環器疾患等の死亡率が高いことを踏まえ、高血圧対策、受動喫煙も含めた喫煙対策について行政や関係機関、住民組織等と連携を取りながら、取り組んでいく。課題となる疾病やその年代のそれぞれの特性に応じた普及啓発活動を実践し、各事業への参加者の増加を図る。魅力ある生活習慣病予防教室の企画、運営の他、広報、ホームページ、自治会回覧、電話による個別勧奨、住民組織等の活用など周知方法を工夫していく。

総合計画実施計画書

事業No	04280100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	エ 保健福祉	28	健康増進	担当係・者
事業名	健康診査・予防接種事業	目	03 予防費			基本方針	1	誰もがいつまでも健康で暮らせるようにする		健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度がん検診の受診率【胃がん4.1%、大腸がん8.6%、肺がん27.4%、子宮頸がん7.4%、乳がん5.5%】であり、胃がん、乳がんは、受診率が低下している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	国の健康増進法、がん対策基本法に定められていること、がんによる死亡率を低下させるためにも必要性は高い。現状で実施する事業として合理性はあると考えている。		課題	現在、がん検診の周知方法として広報を活用しているが、幅広い年代層の方々に受診勧奨し、受診率の向上を目指す必要がある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	がん検診の周知方法として、ホームページや自治会回覧の活用や保健事業で受診勧奨をしていく他、40歳の節目年齢の住民に対し、がん検診について個別勧奨するなど周知していく。
			方針	がん検診無料クーポン券の対象年齢の見直し及びがん検診の受診率向上のため、周知方法を再検討する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	予防接種法又は結核予防法に基づいて実施する事業及びがん・心臓病・脳血管障害等の生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見・早期治療につなげ、各個人の身体の様子を知る機会とするための各種健康診査事業	当初予算額①	14,862	11,724	12,310	11,724	50,620	101,240
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	18,438	13,881	14,590	14,004	60,913	121,826
		決算額	11,949	10,014	0	0	21,963	43,926
		執行率	80.4%	85.4%	0.0%	0.0%	43.4%	43.4%
		人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16
根拠法・計画等	予防接種法、結核予防法、健康増進法							
事業実施施設								

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	全がん検診の平均受診率15%以上及び精密検査受診率100%。	①がん検診受診率向上を目指す 乳がん検診…40歳、41歳～45歳の未受診者 子宮がん検診…20歳、31歳、41歳、21歳～25歳の未受診者 大腸がん検診…45歳、50歳、55歳、60歳の方 無料クーポン券の対象者を拡大送付し、受診率の向上を図る。 ②周知方法の見直し 広報、自治会回覧などによる周知、保健事業での周知について見直しを行う。 定期接種は適切な時期に勧奨し、任意接種は広報していく。
目標指標の算出根拠	令和元年度がん検診平均受診率1,453人/12,267人=11.85%【胃がん4.9%大腸がん8.3%肺がん26.9%子宮頸がん(-)、乳がん6.8%】	
達成手段	がん検診受診率向上を目指す。乳がん検診…40歳及び41歳～45歳の未受診者、子宮がん検診…20歳、31歳、41歳、21歳～25歳の未受診者に対し、大腸がん検診…45歳、50歳、55歳、60歳の方に無料クーポン券の対象者を拡大送付し受診率の向上を図る。また、広報、自治会回覧や保健事業での周知を行う。定期接種は適切な時期に勧奨し、任意接種は広報していく。	

総合計画実施計画書

事業No	04280200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費		施策の大綱	エ 保健福祉	28 健康増進	担当係・者
事業名	妊婦・母子保健事業	目	02 保健事業費	基本方針	2	ライフイクルに応じた健康づくりを支援する			子育て支援係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	母子保健法に基づく事業で市町村の義務となっている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	切れ目ない支援が行えるよう妊娠期から関係性を築き、出産・育児期においても個々に合わせた対応を実施することができた。健診未受診者に対しては、育児状況を把握し、受診勧奨を行っている。
課題	感染症対策の影響もあり、個々に応じた対応をしているが、集団ダイナミクスを活かした取り組みが困難である。
提案	感染状況をみながら、健診等の場で子育て中の方が繋がりあえるように働きかけていく。
方針	今後も、妊婦や子育て中の人を孤立しないよう、個々の生活や育児環境、子どもの特性に合わせた関わりを行い、集いの場や個別の心理相談等専門相談へつなげていく。

◆事業の説明

事業概要	妊娠を希望した時から切れ目なく、母子とその家族が健やかな成長と発達を遂げられるよう支援するための、不育症治療費補助事業、妊産婦や乳幼児の健康診査事業、産後ケア事業及び乳児・幼児教室、巡回相談等の母子保健事業並びに養育のため病院に入院することを必要とする未熟児に対する医療の給付事業。
根拠法・計画等	母子保健法、児童福祉法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,654	7,781	4,847	7,781	28,063	56,126
概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
①+②	11,230	9,938	7,127	10,061	38,356	76,712
決算額	7,027	5,952	0	0	12,979	25,958
執行率	91.8%	76.5%	0.0%	0.0%	46.2%	46.2%
人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
従事職員数	4.0	4.0	4.0	0.0	12	24

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	乳幼児健康診査等の受診率100%。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績：4カ月健診17/18=94.4%、8・9カ月健診18/18=100%、1歳6カ月健診30/32=93.8%、3歳児健診31/32=96.9%
達成手段	育児やその環境への不満・困り感が聞かれた家庭に対し、個別支援や集いの場等の案内により早期改善を図る。あわせて、子どもの特性に応じて心理職等、専門的な助言指導を簡便に受けられるよう定期的な相談やグループ指導事業等を開催しリスクに応じて案内するとともに、感染症に対応したアウトリーチ型の対応も希望に応じて実施していく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく、個々の状況に寄り添った支援を継続的にを行い、個別と集団による支援を実施していく。 3歳児健康診査の視聴覚検査において、異常の早期発見・早期治療へ速やかにつなげるため、検査技師による精度の高い検査を実施していく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04280300-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	エ 保健福祉	28	健康増進	担当係・者
事業名	食生活改善推進事業	目	03 予防費			基本方針	3 食育を推進する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	真鶴町食育推進計画、健康づくり計画に位置付けられていることから、必要性が高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナウイルスの影響により、試食の提供が困難である上、事業が実施できない状況から、野菜の摂取についての動画を作成し、住民健康診査の際に上映し、普及啓発を図った。
課題	生活習慣病予防のため、野菜の摂取が重要であるが、周知の機会が少ない。
提案	今後は、いどり会の活動の場を広げるためにも生活習慣病予防教室や住民健康診査の場を利用して、周知していく。
方針	保健事業や住民組織等を活用しながら、野菜を多く摂ることの利点について情報提供し、野菜を多く摂る人を増やす。

◆事業の説明

事業概要	健康の保持増進を図るため、栄養・運動・休養についての実践促進事業
根拠法・計画等	健康増進法、真鶴町健康づくり（第2次）、食育推進計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	144	96	74	96	410	820
概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
①+②	3,720	2,253	2,354	2,376	10,703	21,406
決算額	90	57	0	0	147	294
執行率	62.5%	59.4%	0.0%	0.0%	35.9%	35.9%
人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	塩分の多い食事を食生活の問題としている人、野菜不足を感じており、野菜を多く食べるようにしている人の改善率70%。
目標指標の算出根拠	特定保健指導により改善率：令和2年度実績：食事改善・運動改善：21/32＝65.63%
達成手段	地域における食生活改善活動事業を実践していくため、H29年度より実施している食生活改善推進委員（サポートメイト）の養成を小田原市も交えた1市3町共同事業として継続。生活習慣病予防普及事業やモデル献立の展示や試食、子ども食育クッキングを令和3年度以降も実施。新型コロナウイルス感染症予防の観点から町民の健康づくりに対する意識向上啓発活動は工夫をしながら推進

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	地域における食生活改善活動事業を実践していくため、平成29年度より実施している食生活改善推進委員（サポートメイト）の養成を小田原市も交えた1市3町の共同事業として継続していく。生活習慣病予防普及事業やモデル献立の展示や試食、子ども食育クッキングを継続して実施していく。新型コロナウイルス感染症予防の観点から町民の健康づくりに対する意識向上啓発活動について工夫をしながら推進する。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	04280400-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	エ 保健福祉	28	健康増進	担当係・者
事業名	自殺対策強化事業	目	03 予防費			基本方針	4	心の健康づくりを推進する		健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和元年から令和5年までの5年間の自殺者数0を継続することが計画当初の目標であったが、自殺者数0を達成していない。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	経済的問題や健康上の問題が、自殺の要因となり、そのことが自殺者の増加にもつながるため、自殺予防の観点から経済面での支援や身近に相談できる場所の確保が必要である。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	真鶴町自殺対策計画に定められていることから、必要性・適時性は高い。現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。		提案	経済的な問題や健康上の悩みを傾聴するとともに、必要に応じて相談できる専門機関を紹介するなどの対応をする。関係課及び関係機関と連携を図る。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	自殺者0を目指すために、住民の悩みや相談を傾聴し、関係機関が連携を図りながら対応する。必要に応じて専門機関等を活用していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画の策定、当初計画は令和元年度から令和5年度	当初予算額①	0	0	136	136	272	544
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	3,576	2,157	2,416	2,416	10,565	21,130
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	自殺対策基本法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設		人件費	0	2,218	0	0	2,218	4,436
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	計画策定当初の目標である令和元年から令和5年までの5年間の自殺者数0人を継続します。	自殺者0を目指すために、住民の悩みや相談を傾聴し、関係機関が連携を図りながら対応する。必要に応じて専門機関等を活用していく。
目標指標の算出根拠	国はR8年までに自殺死亡率をH27年比30%以上減少、県は自殺死亡率をH28年比15%以上減少する目標。当町は自殺者数が少ない状況(H29住所地で1名、死亡地2名)のため、自殺者数0人を目標。	具体的には、①町、関係団体、町民等の役割の明確化や地域や自殺対策の現場で連携できるような環境の整備②ゲートキーパー養成講座等をはじめとする自殺対策を支える人材を育成③町民への周知と啓発④孤立しがちな高齢者や子育て世帯が気軽に悩みを話すことができる居場所づくり等の通じて生きることの促進要因を増やす⑤いのちの教育の推進⑥児童生徒のSOSの出し方に関する教育等へ取り組む。
達成手段	①町、関係団体、町民等の役割を明確化し地域や自殺対策の現場で連携できるような環境整備②ゲートキーパー養成講座等、自殺対策を支える人材育成③町民周知と啓発④孤立しがちな高齢者や子育て世帯が気軽に悩みを話すことができる居場所づくり、自殺リスクの高い自殺未遂者、自死遺族への支援等を通じて生きることの促進要因を増やす⑤いのちの教育の推進⑥児童生徒	

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費						健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費		施策の大綱	エ 保健福祉	29	医療	担当係・者
事業名	医療体制充実事業			目	01 保健衛生総務費	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する		健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	現行医療機関が休日急患を維持できるよう小田原医師会、小田原医師会真鶴班など関係機関の協力を得て実施している。休日急患診療所の実施率100%
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	医療機関が休日急患を維持することは、必要性・適時性が高い。現行町で実施する事業として合理性はあると考えている。		課題	休日急患診療所の実施率は100%だが、町内医療機関の稼働率は33.3%であるため、休日急患の発生時には、町外医療機関を受診する必要がある、町民の負担となっている。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	小田原医師会真鶴班と協議し、稼働日数が増えるよう調整を図る。
			方針	小田原医師会真鶴班と協議し、稼働日数が増えるよう調整を図り、町内医療機関で受診できる体制を整えていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町民の生命及び健康の保持増進のため、入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療(一次救急:初期救急)及び入院を要する救急医療を担う医療機関(二次救急医療機関)に対する運営経費の支援を行うもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	8,365	6,753	5,061	6,753	26,932	53,864
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	11,941	8,910	7,341	9,033	37,225	74,450
		決算額	4,903	3,365	0	0	8,268	16,536
		執行率	58.6%	49.8%	0.0%	0.0%	30.7%	30.7%
		人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
事業実施施設	町内医療機関、小田原市休日夜間急患診療所 他	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	休日診療所の実施率100%	小田原医師会真鶴班と協議し、稼働日数が増えるよう調整を図り、町内医療機関で受診できる体制を整えていく。
目標指標の算出根拠	令和元年度実績:76日(年末年始を含む)100%	
達成手段	現行医療機関が休日急患を維持できるよう、小田原医師会、小田原医師会真鶴班など関係機関と医療提供の充実に向けた協議を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00300	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	01	総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	29	医療	健康長寿課
	終了年度	令和10年度		項	01	施設管理費						担当係・者
事業名	診療所施設管理事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	生命に関わる事業のため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	機器の故障等はあるが診療に影響する事はない。
課題	医療機器に関しては、耐久年数の問題は避けられない。点検整備を適宜行い必要な補修等は速やかに実施する事が先決。
提案	4月に医師が交代したことで、通院している患者さんが引き続き安心して診療を受けられるようにする。医療機器等の設備も管理、補修等が原因で診療に影響しないように努める。
方針	診療所の医療機器やシステム等の点検、個人情報の取り扱い等多方の側面から安心できる信頼感を構築する。

◆事業の説明

事業概要	「町民のかかりつけ医」として地域医療の中核となる「診療所」を安心して利用してもらえるように、施設の適正な維持管理を図り、質の高い医療を提供できるよう医療機器の更新等をおこなう。
根拠法・計画等	国民健康保険法、地方自治法、真鶴町国民健康保険診療所条例
事業実施施設	真鶴町国民健康保険診療所

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	8,574	4,224	3,665	4,224	20,687	41,374
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	8,574	4,224	3,665	4,224	20,687	41,374
決算額	3,647	3,085	0	0	6,732	13,464
執行率	42.5%	73.0%	0.0%	0.0%	32.5%	32.5%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	施設や医療機器等の不具合により診療がおこなえない事態「0」を目指す。
目標指標の算出根拠	お見いただいた患者さんの迷惑につながる施設や医療機器等の不備を「0」とする目標は医療機関としての責務である。
達成手段	施設・医療機器等の定期的な点検や手入れ、早期の異常発見に努める。修繕・更新は中長期的な管理計画を策定し適切な維持管理をおこなう。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	施設や医療機器等の不具合により診療がおこなえない事態「0」を目指すため、診療所の医療機器やシステム等の点検、個人情報の取り扱い等多方の側面から、安心できる信頼感を構築する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00400	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	重点プロジェクト	15	安全・安心プロジェクト	町民の協力により、地域力を高め施設整備や見守りにより、町の安全を高めます	担当課	
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	01	総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	29	医療	健康長寿課
	終了年度	令和10年度		項	01	施設管理費						担当係・者
事業名	診療所運営事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	指定管理の継続・必要性あり	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	患者数比：令和2年度と比較して令和3年度の実績患者数は96.78% 外来診療報酬比：令和2年度と比較して令和3年度141.20% 患者数に対し診療報酬は増加。目標達成に向け増加傾向。
課題	短年で医師が交代しているため、町民への信頼度や安心感が定着しにくい。 また、受診時点で前回医師と違う医師の診察を受ける可能性も高いため、安心して診療を受けられるようにすることは必須。
提案	2名の医師が同時に交代する現状は、町民への安心、信頼感を損ねることに繋がっていくため、医師の交代は1名ずつが望ましい。
方針	町の診療所。大きい病院の医療体制とは違うため町ならではの診療体制を大切にしていくことに心がけることが大切。

◆事業の説明

事業概要	診療所の運営は、医師の安定確保、質の高い医療の提供、経営の安定化等のため指定管理者制度を導入し、町民の「かかりつけ医」としての医療機関としての役割を果たしていく。また、通常の診療以外にも町民の健康増進などの事業委託もおこなうもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法、地方自治法、真鶴町国民健康保険診療所条例
事業実施施設	真鶴町国民健康保険診療所

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	40,860	41,170	40,630	41,170	163,830	327,660
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	40,860	41,170	40,630	41,170	163,830	327,660
決算額	40,558	40,280	0	0	80,838	161,676
執行率	99.3%	97.8%	0.0%	0.0%	49.3%	49.3%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	令和6年度に国保診療報酬明細書(レセプト※歯科を除く)における診療所の受診率を15%に引き上げる。
目標指標の算出根拠	診療所の直近5年間の国保レセプト受診率は12~13%程度であるが「町民のかかりつけ医」として、受診率を令和3年度13.5%、4年度14.0%、5年度14.5%、6年度15.0%を目標に掲げた。
達成手段	町民に信頼と親しみを持ってもらえる医師、看護師、事務員を心掛け、受診しやすい施設環境の改善を行う。各種医療研修や医療機器の更新等により医療レベルの向上を図っていく。近隣医療機関との連携を強化し、専門医への橋渡し役として診療所が町民の力になれることをアピールしていく。町としても運営資金の短期無利子貸付、町広報紙による情報発信の協力を積極的に

◆令和5年度の取組内容・方針

町民に信頼と親しみを持ってもらえる医師、看護師、事務員を心掛け、受診しやすい施設環境の改善をおこなっていく。各種医療研修や医療機器の更新等により医療レベルの向上を図っていく。近隣医療機関との連携を強化し、専門医への橋渡し役としても診療所が町民の力になれることをアピールしていく。町としても運営資金の短期無利子貸付、町広報紙による情報発信などの協力を積極的に
--

総合計画実施計画書

事業No	04290500-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度	款	02 総務費				政策推進課		
	終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱		エ 保健福祉	29	医療	担当係・者
事業名	新型コロナウイルス感染症対応事業			目	10 地方創生推進費	基本方針	5 感染症対策を強化する			

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、コロナ対策に資する消耗品・備品の購入やモバイルWi-Fiの貸出等を実施。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	消耗品・備品の購入や施設改修について、縦割りの事業の執行が散見されるとの指摘を受けている。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	コロナの感染状況が落ち着き、町内経済が回復等するまでは、必要性・必然性・緊急性・適時性は極めて高いものと判断した。		提案	本事業の担当課として、事業を構築する際には各課を横断的に調整するとともに、当課から各課に事業提案等を行う。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	当面の間は、本交付金が交付されることが見込まれるため、事業構築の際には主体的かつ横断的に各課と調整を行い、また、庁内施設等整備と町民等に対する直接支援のバランスを勘案するものとする。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業を行う。	当初予算額①	令和3年度	0	令和4年度	77,065	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	77,065	総額推計	154,130
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126						
		①+②	3,576	82,470	4,541	4,541	95,128	190,256						
		決算額	4,364	91,496	0	0	95,860	191,720						
		執行率	0.0%	118.7%	0.0%	0.0%	124.4%	124.4%						
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912						
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8						

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	なし	
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04290500-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業開始から2年が経過していない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	エ 保健福祉	29	医療	担当係・者
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業			目	03 予防費	基本方針	5 感染症対策を強化する			

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	重症化はもとより感染予防・発症予防を目的に新型コロナウイルスワクチン接種を行う。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	0	36,383	0	0	36,383	72,766
		概算人件費②	3,576	2,157	2,280	2,280	10,293	20,586
		①+②	3,576	38,540	2,280	2,280	46,676	93,352
		決算額	25,488	49,536	0	0	75,024	150,048
		執行率	0.0%	136.2%	0.0%	0.0%	206.2%	206.2%
根拠法・計画等	予防接種法	人件費	3,407	2,218	0	0	5,625	11,250
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	なし	
目標指標の算出根拠	令和3年度の接種可能な状況にある町民のうち、接種を希望される方への接種率100%。	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	30 社会保障	担当係・者
事業名	国民年金事業			目	02 国民年金費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する	町民生活係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国の法定受託事務のため、町民が社会保障を受けるために身近に相談、申請するための必要な事業である。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の相談件数は204件と目標には届いていないが、町民が必要な社会保障を受けるための正確な事務を遂行し、広報、HPの掲載により制度の周知を行った。(R2年度205件)
課題	職員全員が知識の習得に努め、窓口の資質向上を図ることが必要だが、課員の兼務も多いため時間が取れないことが課題である。
提案	係員各々による知識の習得、マニュアル作成をとおして課員の資質向上を図っていく。
方針	引き続き国の法定受託事務として、日本年金機構との情報連携や広報、HP等により制度の周知を行い、また国民年金制度の知識の習得に努め、窓口の資質向上を図っていく。

◆事業の説明

事業概要	国民年金の法定受託事務とそれに付随する事務や相談等の事務処理に必要な経費
根拠法・計画等	
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6	6	6	6	24	48
概算人件費②	3,576	2,475	2,312	2,312	10,675	21,350
①+②	3,582	2,481	2,318	2,318	10,699	21,398
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	3,407	2,236	0	0	5,643	11,286
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	年金制度の周知に関する相談(来訪、電話等)が年々減少する中で令和元年度並みの250件を目指す。
目標指標の算出根拠	平成27年480件、平成28年400件、平成29年280件、平成30年260件、令和1年250件
達成手段	国民年金法、国民年金施行令、国民年金施行規則

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	国民年金等事務費交付金説明会及び担当者連絡会等へ出席し、国民年金の法定受託事務等の円滑な事務処理。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	03 民生費					健康長寿課
	終了年度	令和10年度		項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	30 社会保障	担当係・者
事業名	健康診査事業			目	06 老人保健医療対策費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	健診事業の必要性は高い。町で実施する事業として合理性はある。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ禍で集団健診の実施期間の減、会場は町民センター1か所とした。未受診者の受診勧奨通知は今年度はとりやめたが、集団361人で83人増、個別72人で84人減、前年度と合計受診者数は変わらない。受診率27.15%
課題	高齢のため医療機関受診者が多く、健診の意義や必要性が理解されない。診療所以外にかかりつけ医で健診ができれば受診率も上がるとおもうが、調整等必要。問診票の活用が出来ていない。
提案	踏まえて周知方法としては、被保険者に受診券の送付、広報等を活用している。今後につなげるため問診票の内容の改善等が必要。
方針	町独自でできることを実施しながら受診率向上を目指す。

◆事業の説明

事業概要	後期高齢者の生活習慣病等の重症化予防のために実施する健康診査業務及び運営にかかる負担金
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、神奈川県後期高齢者広域連合後期高齢者医療に関する条例
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	5,438	5,706	6,282	5,706	23,132	46,264
概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
①+②	9,014	8,806	9,753	9,177	36,750	73,500
決算額	4,683	5,444	0	0	10,127	20,254
執行率	86.1%	95.4%	0.0%	0.0%	43.8%	43.8%
人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	R3受診率27.2%(R2実績見込み26.7%より0.5%増)R4受診率(1月末現在)30.79%(R3実績27.15%より3.64%増)
目標指標の算出根拠	神奈川県後期高齢者医療広域連合第2期保健事業実施計画より前年度より0.5%の受診率を目標としていることから、真鶴町でも前年度比0.5%増を指標とする。
達成手段	被保険者への受診券の送付、未受診者への受診勧奨通知の送付、個別、集団健診で2回の広報に加え勧奨の記事を載せるなど通知の強化や広報の活用を行う。健診日の見直し等による健診受診機会の拡大等により目標の達成を目指す。

◆令和5年度の取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	30 社会保障	担当係・者
事業名	後期高齢者医療事業			目	06 老人保健医療対策費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県後期高齢者医療広域連合より示される金額及び納期限に基づき支出を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	神奈川県後期高齢者広域連合が実施する後期高齢者医療保険業務及び運営にかかる町負担金	当初予算額①	110,340	108,944	112,307	108,944	440,535	881,070
		概算人件費②	856	3,100	3,471	3,471	10,898	21,796
		①+②	111,196	112,044	115,778	112,415	451,433	902,866
		決算額	94,233	99,032	0	0	193,265	386,530
		執行率	85.4%	90.9%	0.0%	0.0%	43.9%	43.9%
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例	人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	神奈川県後期高齢者医療広域連合の運営に関する負担金の適正な支出を行う。	
目標指標の算出根拠	神奈川県後期高齢者医療広域連合より示される金額及び納期限。	
達成手段	神奈川県後期高齢者医療広域連合より示される納期限に間に合うよう、適正に処理を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00700	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費						担当係・者
事業名	国民健康保険運営事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	国の法定受託事務のため、町民が社会保障を受けるために身近に相談、申請するための必要な事業である。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	資格の異動に関する届出、給付に関する申請書等について、概ね目標時期に処理された。
課題	令和3年度にマニュアルの作成を予定していたが、完成に至らなかった。
提案	資格・給付の担当者以外も処理を行えるよう研修していく必要がある。
方針	各担当が国民健康保険制度の理解を深めていく。

◆事業の説明

事業概要	国民健康保険の資格、給付等に係る業務を、円滑に行う取組に係る事業
根拠法・計画等	国民健康保険法
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,882	2,455	3,019	2,454	10,810	21,620
概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
①+②	3,738	3,322	4,221	3,656	14,937	29,874
決算額	2,701	2,059	0	0	4,760	9,520
執行率	93.7%	83.9%	0.0%	0.0%	44.0%	44.0%
人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	資格の異動に関する届出、給付に関する申請等の正確及び迅速な処理を行い、事務処理のミス0件を目指す。
目標指標の算出根拠	処理の遅れや誤りは被保険者の不利益となるため、資格の届出の処理は当日中に、給付に関しては毎月の支給に遅滞が無いようにする。
達成手段	係全体の年金事務知識の向上により、それぞれの年金相談に合った案内、提案をすることで町民の満足度の向上につなげる。管轄年金事務所との情報連携を密にし、広報誌へ毎月掲載、年1回以上のホームページ更新で様々な年金の情報を発信し、町民に有益な情報を届ける。

◆令和5年度の取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00800	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	医療費適正化事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価（主管課）	②継続・現状維持		
二次評価（内部評価）			
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険の財政運営の安定化につながる医療費適正化のため、レセプト点検により請求内容の適正化を行う。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,175	1,185	1,228	1,185	4,773	9,546	
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254	
		①+②	2,031	2,052	2,430	2,387	8,900	17,800	
		決算額	1,073	1,028	0	0	2,101	4,202	
	根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	91.3%	86.8%	0.0%	0.0%	44.0%	44.0%
	事業実施施設	なし	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	財政効果率の毎年度増加と、令和元年度県内平均値（0.15%）以上の値を目指す。	
目標指標の算出根拠	過去5年間の内容点検平均財政効果率（平成27年度0.30%、平成28年度0.09%、平成29年度0.09%、平成30年度0.09%、令和元年度0.18%）から算出。	
達成手段	レセプト点検を選任で実施する職員とのミーティングを毎月実施し、点検状況の把握や目標効果率について確認を行う。他市町村の点検取組を参考に、効果率向上のために有効な手段を取り入れる。また、同じ医療圏の近隣自治体から効果の高い医療機関について情報収集を行う。点検の効果を上げる取組を学ぶため国保連の実施する研修に参加する。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00900	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費						担当係・者
事業名	国民健康保険税賦課徴収事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度収納率、現年分92.47%、滞納繰越分18.15%
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	滞納繰越分の目標値はクリアしたが、現年分収納率が目標を達成できていない。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	適正な賦課徴収を行うため、必要性が高い。		提案	地方税法、国税徴収法に基づき、督促、催告、納税相談、財産調査、滞納処分を実施し、収納率向上を目指す。
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	徴収の担当課と連携し、徴収率の向上を目指す。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険の賦課徴収に係る事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	649	738	1,724	738	3,849	7,698
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	1,505	1,605	2,926	1,940	7,976	15,952
		決算額	584	543	0	0	1,127	2,254
		執行率	90.0%	73.6%	0.0%	0.0%	29.3%	29.3%
根拠法・計画等	国民年金法、国民年金施行令、国民年金施行規則	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
事業実施施設	なし	従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	国民健康保険税の収納率、現年分94.29%、滞納繰越分14.55%以上を毎年目指す。	国民健康保険への加入及び脱退による納付金額の通知を滞りなく行う。 町外への転出や社会保険加入により、国民健康保険を脱退する際に、滞納がないか確認をおこなう。 徴収の担当課と連携し、徴収率の向上を目指す。
目標指標の算出根拠	現年分は平成27年度から令和元年度の中で最も高い年度の収納率で算出。滞納繰越分は平成27年度から令和元年度の平均収納率で算出。	
達成手段	地方税法、国税徴収法に基づき、督促、催告、納税相談、財産調査、滞納処分を実施し、収納率向上を目指す。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01000	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費						担当係・者
事業名	国民健康保険団体連合会運営負担事業			目	02	連合会負担金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	国保連合会の負担金について、適正な支払が行われた。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	法令に基づく負担金について、適正な処理が行われた。		提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適正な支払処理を行う。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険団体連合会に委託を行っている、医療費の審査支払業務や、市町村国民健康保険に関する業務の支援、市町村が行う保健事業の支援等、国民健康保険団体連合会の運営に必要な費用を負担する事業。	当初予算額①	186	186	185	186	743	1,486
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	1,042	1,053	1,387	1,388	4,870	9,740
		決算額	184	183	0	0	367	734
		執行率	98.9%	98.4%	0.0%	0.0%	49.4%	49.4%
		人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32
根拠法・計画等	国民健康保険法							
事業実施施設	なし							

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	国保連合会からの負担金請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	国保連合会からの請求書の納付期限。	
達成手段	各種届出・申請に対応するためのマニュアルを令和4年度中に作成し、スムーズな事務処理を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01100	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	02	運営協議会費						担当係・者
事業名	国民健康保険運営協議会事業			目	01	運営協議会費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	国民健康保険の適正な執行に必要なため、必要性は高い。	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナウイルス感染症により、書面会議もあったが全委員に出席をいただいた。
課題	町議会への議案の提出等の重要な審議事項が発生した場合、速やかに委員を招集し、欠席者の無いよう協議会を開催し審議を行う。
提案	議会前の定例的なものは、前年度末に年間スケジュールを示してあらかじめ委員の予定を確保する。年4回の開催を基本とする。
方針	議会前の定例的なものは、前年度末に年間スケジュールを示してあらかじめ委員の予定を確保する。年4回の開催を基本とする。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町国民健康保険条例により設置された、真鶴町国民健康保険運営協議会の運営に係る事務。
根拠法・計画等	国民健康保険法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	352	352	352	352	1,408	2,816
概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
①+②	1,208	1,219	1,554	1,554	5,535	11,070
決算額	349	349	0	0	698	1,396
執行率	99.1%	99.1%	0.0%	0.0%	49.6%	49.6%
人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

（単位：千円）

◆事業の指標

目標指標	税率改正等、被保険者に大きな影響が出る審議事項がある場合は、委員6人の出席率100%を目指す。
目標指標の算出根拠	町議会への議案の提出等の重要な審議事項が発生した場合、速やかに委員を招集し、欠席者の無いよう協議会を開催し審議を行う。
達成手段	レセプト点検を選任で実施する職員とのミーティングを毎月実施し、点検状況の把握や目標効果率について確認を行う。他市町村の点検取組を参考に、効果率向上のために有効な手段を取り入れる。また、同じ医療圏の近隣自治体から効果の高い医療機関について情報収集を行う。点検の効果を上げる取組を学ぶため国保連の実施する研修に参加する。

◆令和5年度の取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01200	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	療養諸費						担当係・者
事業名	一般被保険者療養給付費支給事業			目	01	一般被保険者療養給付費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	被保険者からの請求に対し、速やかに処理することができた。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	毎月適正な時期に給付処理が必要であるため。		提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	国保連の審査後、毎月適正な時期に給付処理を進める。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち一般被保険者を対象とするもの。	当初予算額①	668,433	674,082	664,386	674,082	2,680,983	5,361,966
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	669,289	674,949	665,588	675,284	2,685,110	5,370,220
		決算額	657,769	509,729	0	0	1,167,498	2,334,996
根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	98.4%	75.6%	0.0%	0.0%	43.5%	43.5%
事業実施施設	なし	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	◆令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	国保連の審査を経て支払を行うため、申請月の翌々月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01300	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和4年度	項	01	療養諸費						担当係・者
事業名	退職被保険者等療養給付費支給事業			目	02	退職被保険者等療養給付費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	退職被保険者等に関する制度が平成26年度に終了したこともあり、令和3年度の給付実績はなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	法定の事業であるため必要性は高いが、制度が終了して相当期間が経過したため今後の需要は低い。		提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち退職被保険者を対象とするもの。	当初予算額①	11	2	2	0	15	15
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	11	2	2	0	15	15
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	4

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	国保連の審査を経て支払を行うため、申請月の翌々月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01400	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	療養諸費						担当係・者
事業名	一般被保険者療養費支給事業			目	03	一般被保険者療養費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	請求受付後の適正な給付を行えた。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	国保連審査で再審査となるケースが見受けられた。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担		
自己評価理由	法定事務のため、必要性は高い。		提案	担当者の知識向上を図り、再審査の件数を減らしていく。
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	請求受付後、適正な給付を行う。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち一般被保険者を対象とするもの。	当初予算額①	令和3年度	4,650	令和4年度	4,922	令和5年度	4,928	令和6年度	4,922	前期計	19,422	総額推計	38,844
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254						
		①+②	5,506	5,789	6,130	6,124	23,549	47,098						
		決算額	5,299	3,347	0	0	8,646	17,292						
		執行率	114.0%	68.0%	0.0%	0.0%	44.5%	44.5%						
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756						
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8						

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	◆令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	国保連の審査を経て支払を行うため、申請月の翌々月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	議会前の定例的なものは、前年度末に年間スケジュールを示してあらかじめ委員の予定を確保する。年4回の開催を基本とする。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01500	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費					健康長寿課	
		終了年度	令和4年度	項	01	療養諸費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	退職被保険者等療養費支給事業	目	04	退職被保険者等療養費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する				健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由		
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価）		
総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	退職者医療制度が平成26年度で終了しているため請求はなかった。
課題	
提案	
方針	請求があった場合における適正に給付を行う

◆事業の説明

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち退職被保険者を対象とするもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1	1	1	0	3	3
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	1	1	1	0	3	3
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	4

（単位：千円）

◆事業の指標

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。
目標指標の算出根拠	国保連の審査を経て支払を行うため、申請月の翌々月を支払月として、事務処理を進める。
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。

◆令和5年度の取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01600	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	療養諸費						担当係・者
事業名	診療報酬明細書審査支払手数料事業			目	05	審査支払手数料	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	国保連合会からの手数料請求に対し、遅滞なく支払いを行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	法定業務のため必要性は高い。		提案	なし
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	国保連合会からの手数料請求に対し、遅滞なく支払いを行う。
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	国民健康保険の診療報酬明細書の審査、支払事務に関する手数料の支払事業。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	2,426	2,426	2,426	2,426	9,704	19,408
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	3,282	3,293	3,628	3,628	13,831	27,662
		決算額	1,954	1,415	0	0	3,369	6,738
根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	80.5%	58.3%	0.0%	0.0%	34.7%	34.7%
事業実施施設	なし	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	国保連合会からの手数料請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	国保連合会からの請求書の納付期限。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01700	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	02	高額療養費						担当係・者
事業名	一般被保険者高額療養費支給事業			目	01	一般被保険者高額療養費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	被保険者からの償還払分の請求に対し、予定どおりの期日に給付を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	毎月の処理件数が多いため、処理の正確性及び効率化を図っていく必要がある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	国保連で運用している高額療養費の自動償還システム等の導入を検討していく。
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち一般被保険者を対象とするもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	111,267	109,356	108,827	109,356	438,806	877,612
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	112,123	110,223	110,029	110,558	442,933	885,866
		決算額	113,262	93,331	0	0	206,593	413,186
根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	101.8%	85.3%	0.0%	0.0%	47.1%	47.1%
事業実施施設	なし	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	申請月の翌月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01800	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和4年度	項	02	高額療養費						担当係・者
事業名	退職被保険者等高額療養費支給事業			目	02	退職被保険者等高額療養費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	法定事務のため、必要性は高い。	
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	退職被保険者制度は、平成26年度で終了したこともあり、令和3年度の給付実績はなかった。
課題	なし
提案	なし
方針	退職被保険者制度は、平成26年度で終了しているが、対象があった場合は適切に処理する。

◆事業の説明

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち退職被保険者を対象とするもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1	1	1	0	3	3
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	1	1	1	0	3	3
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	4

（単位：千円）

◆事業の指標

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。
目標指標の算出根拠	申請月の翌月を支払月として、事務処理を進める。
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。

◆令和5年度の取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	04300100-01900	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和4年度	項	02	高額療養費						担当係・者
事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業			目	04	退職被保険者等高額介護合算療養費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	被保険者からの請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	法定事務のため必要性は高い。		提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち退職被保険者を対象とするもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	0	3	3
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	0	3	3
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	
目標指標の算出根拠	申請月の翌月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求に対して速やかに支払いの処理を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02000	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	03	移送費						担当係・者
事業名	一般被保険者移送費支給事業			目	01	一般被保険者移送費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度は給付実績はなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	法定事務のため必要性は高い。		提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち一般被保険者を対象とするもの。	当初予算額①	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	1	前期計	4	総額推計	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		①+②	1	1	1	1	1	4	8					
		決算額	0	0	0	0	0	0	0					
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%					
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8					

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	◆令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	国保連の審査を経て支払を行うため、申請月の翌々月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02100	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	02	高額療養費						担当係・者
事業名	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業			目	03	一般被保険者高額介護合算療養費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	被保険者からの請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	法定事務のため必要性は高い。		提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち一般被保険者を対象とするもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
根拠法・計画等	国民健康保険法	概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	857	868	1,203	1,203	4,131	8,262
事業実施施設	なし	決算額	83	0	0	0	83	166
		執行率	8300.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2075.0%	2075.0%
		人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	◆令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	申請月の翌月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02200	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和4年度	項	03	移送費						担当係・者
事業名	退職被保険者等移送費支給事業			目	02	退職被保険者等移送費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度の給付実績はなし。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	請求受付後は、適正な事務処理を行う。		提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	請求受付後は、適正な事務処理を行う。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険制度における保険事故である疾病、負傷に対して必要な保険給付を行うもの。そのうち退職被保険者を対象とするもの。	当初予算額①	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	0	前期計	3	総額推計	3
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		①+②	1	1	1	0	3	3						
		決算額	0	0	0	0	0	0						
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%						
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	4	4					

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	国保連の審査を経て支払を行うため、申請月の翌々月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02300	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	04	出産育児諸費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	出産育児一時金支給事業			目	01	出産育児一時金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度は、給付対象3件について、速やかに給付を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険被保険者の出産に係る費用に対して必要な保険給付を行うもの。	当初予算額①	1,261	1,261	1,501	1,261	5,284	10,568
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	2,117	2,128	2,703	2,463	9,411	18,822
		決算額	1,261	851	0	0	2,112	4,224
		執行率	100.0%	67.5%	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被保険者からの償還払分の請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	国保連の審査を経て支払を行うため、申請月の翌々月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02400	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	05	葬祭諸費						担当係・者
事業名	葬祭費支給事業			目	01	葬祭費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度に請求のあった15件について、速やかに支給した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険被保険者の葬祭に係る費用に対して給付を行うもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	800	800	800	800	3,200	6,400
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	1,656	1,667	2,002	2,002	7,327	14,654
		決算額	750	1,000	0	0	1,750	3,500
根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	93.8%	125.0%	0.0%	0.0%	54.7%	54.7%
		人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	葬祭を行った者からの請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	
目標指標の算出根拠	申請月の翌月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02500	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	06	傷病手当諸費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	傷病手当金支給事業	目	01	傷病手当金			基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度の支給実績はなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなくなり、給与の支払いが受けられなくなった場合に給付を行うもの。	当初予算額①	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	1	前期計	4	総額推計	8
		概算人件費②	0	867	1,202	1,202	3,271	6,542						
		①+②	1	868	1,203	1,203	3,275	6,550						
		決算額	0	126	0	0	126	252						
		執行率	0.0%	12600.0%	0.0%	0.0%	3150.0%	3150.0%						
		人件費	0	1,051	0	0	1,051	2,102						
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8						
根拠法・計画等	国民健康保険法													
事業実施施設	なし													

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	新型コロナウイルス感染症に感染した者からの請求があった場合、速やかに処理を行い、支払までの時間の短縮を目指す。	
目標指標の算出根拠	申請月の翌月を支払月として、事務処理を進める。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02600	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	国民健康保険事業費納付金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	医療給付費分	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	国民健康保険事業費納付金事業（一般医療給付費分）	目	01	一般被保険者医療給付費分			基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県からの納付金請求に対し、期限どおりの支出を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	神奈川県に対して国民健康保険事業費納付金の一般被保険者の医療給付費分を納めるもの。	当初予算額①	180,185	189,073	197,779	189,073	756,110	1,512,220
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	181,041	189,940	198,981	190,275	760,237	1,520,474
		決算額	180,185	191,398	0	0	371,583	743,166
		執行率	100.0%	101.2%	0.0%	0.0%	49.1%	49.1%
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	神奈川県からの納付金支払請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	神奈川県より示される納付期限。通常は7月から3月までの毎月14日が納付期限として設定されている。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02700	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	国民健康保険事業費納付金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	医療給付費分	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	国民健康保険事業費納付金事業（退職医療給付費分）	目	02			退職被保険者等医療給付費分	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県からの納付金請求に対し、期限どおりの支出を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適切な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	神奈川県に対して国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等の医療給付費分を納めるもの。	当初予算額①	118	39	1	39	197	394
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	974	906	1,203	1,241	4,324	8,648
		決算額	118	39	0	0	157	314
		執行率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	79.7%	79.7%
		人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	神奈川県からの納付金支払請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	神奈川県より示される納付期限。通常は7月から3月までの毎月14日が納付期限として設定されている。	
達成手段	請求受付後の事務処理に期日を設けて進捗管理を行い、処理に遅れが出ないように進める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02800	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	国民健康保険事業費納付金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	02	後期高齢者支援金等分	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	国民健康保険事業費納付金事業（一般後期支援金等分）	目	01			一般被保険者後期高齢者支援金等分	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県からの納付金請求に対し、期限どおりの支出を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			課題	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			提案	なし
			方針	適切な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	神奈川県に対して国民健康保険事業費納付金の一般被保険者の後期高齢者支援金等分を納めるもの。	当初予算額①	62,034	63,697	67,542	63,697	256,970	513,940
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	62,890	64,564	68,744	64,899	261,097	522,194
		決算額	62,034	61,407	0	0	123,441	246,882
		執行率	100.0%	96.4%	0.0%	0.0%	48.0%	48.0%
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	神奈川県からの納付金支払請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	◆令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	神奈川県より示される納付期限。通常は7月から3月までの毎月14日が納付期限として設定されている。	
達成手段	神奈川県から年度当初に示される納付期限に間に合うよう、支払資金の確保を会計課と連携して行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-02900	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	国民健康保険事業費納付金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	02	後期高齢者支援金等分	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	国民健康保険事業費納付金事業（退職後期支援金等分）	目	02			退職被保険者等後期高齢者支援金等分	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する		健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県からの納付金請求に対し、期限どおりの支出を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適切な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	神奈川県に対して国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等の後期高齢者支援金等分を納めるもの。	当初予算額①	8	1	1	1	11	22
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	864	868	1,203	1,203	4,138	8,276
		決算額	8	0	0	0	8	16
		執行率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	72.7%	72.7%
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	神奈川県からの納付金支払請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	神奈川県より示される納付期限。通常は7月から3月までの毎月14日が納付期限として設定されている。	
達成手段	神奈川県から年度当初に示される納付期限に間に合うよう、支払資金の確保を会計課と連携して行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03000	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	国民健康保険事業費納付金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	03	介護納付金分	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	国民健康保険事業費納付金事業（介護納付金分）			目	01	介護納付金分	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県からの納付金請求に対し、期限どおりの支出を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適切な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	神奈川県に対して国民健康保険事業費納付金の介護納付金分を納めるもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	25,437	25,070	22,193	25,070	97,770	195,540
		概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	26,293	25,937	23,395	26,272	101,897	203,794
		決算額	25,437	24,227	0	0	49,664	99,328
	根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	100.0%	96.6%	0.0%	0.0%	50.8%
事業実施施設	なし	人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	神奈川県からの納付金支払請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	神奈川県より示される納付期限。通常は7月から3月までの毎月14日が納付期限として設定されている。	
達成手段	神奈川県から年度当初に示される納付期限に間に合うよう、支払資金の確保を会計課と連携して行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03100	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	共同事業拠出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	共同事業拠出金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	医療費適正化事業			目	01	その他共同事業事務費拠出金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	国保連合会からの負担金請求に対し、期限どおりの支出を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	適切な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険の被保険者の適用に関する事務を適正に行うための情報提供に係る費用負担。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	1	1	0	0	2	4
根拠法・計画等	国民健康保険法	執行率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	国保連合会からの負担金請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	国保連合会からの請求書の納付期限。	
達成手段	請求に対して速やかに支払いの処理を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03200	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	保健事業費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	特定健康診査等事業費						担当係・者
事業名	特定健康診査等事業			目	01	特定健康診査等事業費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により事業中止したが、令和2年度では第三期真鶴町特定健康診査等実施計画の目標値をわずかに下回っている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	課題について具体的な取り組み拡充に取り組めていないため。		課題	効果的な未受診者勧奨のノウハウが無いこと。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案			提案	専門知識のある事業者に委託し、受信者の特性にあった内容の受診勧奨を行う。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	傷病に対する事前の措置として、未然に防止、あるいは早期発見により重症化、長期化を防ぎ健康の保持増進を図るための特定健康診査、特定保健指導を実施するもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	12,543	12,479	8,906	12,479	46,407	92,814
根拠法・計画等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、真鶴町特定健康診査等実施計画（真鶴町国民健康保険保健事業実施計画）	概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	13,399	13,346	10,108	13,681	50,534	101,068
事業実施施設	真鶴町民センター	決算額	7,076	6,653	0	0	13,729	27,458
		執行率	56.4%	53.3%	0.0%	0.0%	29.6%	29.6%
		人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	5.0	6.0	6.0	6.0	23	46

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	特定健診の受診率毎年度2%の増加と、特定保健指導の実施率毎年度2%の増加を目指す。	広報やお知らせメールを使い、集団特定健康診査の日程の周知をおこなう。 未受診者に対して、適切な時期に受診勧奨の通知を送付する。 専門知識のある担当者と連携し、受診者の特性にあった内容の受診勧奨を行う。
目標指標の算出根拠	真鶴町特定健康診査等実施計画から、真鶴町の受診状況から実現可能な数値目標を設定。	
達成手段	未受診者に対して受診勧奨の通知を送付するなど未受診者対策事業を実施する。特定保健指導については対象者に通知のほか、電話での呼びかけ等をおこない、実施率の向上を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03300	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	保健事業費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	02	保健事業費						担当係・者
事業名	保健普及事業			目	01	保健衛生普及費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	国保連合会の集計資料より、令和3年度77.5%で毎年少しづつ目標に近づいている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送を確実に行う。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	引き続き普及啓発・利用促進を図っていく必要があるため。		提案	ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送により普及啓発、利用促進を図っていく。
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	引き続き、ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送により普及啓発、利用促進を図っていく。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	医療費の適正化を目的として、被保険者に対して、自分のかかった医療費を把握し、健康意識の向上を促すために医療費通知を発送するもの。また、医療費の自己負担の軽減と、医療費の適正化を目的としてジェネリック差額通知を発送するもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	308	282	282	282	1,154	2,308
根拠法・計画等	国民健康保険法	概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	1,164	1,149	1,484	1,484	5,281	10,562
事業実施施設	なし	決算額	186	46	0	0	232	464
		執行率	60.4%	16.3%	0.0%	0.0%	20.1%	20.1%
		人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	ジェネリック医薬品使用割合80%を目指す。	国民健康保険保険証の交付時に渡すカードケースでジェネリック医薬品の普及啓発を行う。ジェネリック医薬品のリーフレットや差額通知書の発送により普及啓発、利用促進を図っていく。
目標指標の算出根拠	国保連合会の集計資料より、1ヵ年1%の増加見込で設定。平成28年度69.0%、平成29年度70.4%、平成30年度72.6%、令和元年度74.5%。	
達成手段	リーフレットや差額通知の送付により、後発医薬品の普及啓発、利用促進に努める。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03400	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	保健事業費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	02	保健事業費						担当係・者
事業名	疾病予防事業			目	02	疾病予防費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	骨密度測定実施人数7人、新規人口透析導入患者0人	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須			
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない			
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり骨密度測定実施人数が減少した。	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない			
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない			
自己評価理由				提案	広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。
一次評価（主管課）	①拡大・拡充				
二次評価（内部評価）					
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見				方針	広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	怪我や病気になる者を減らすことで医療費を抑制するため、傷病に対する事前の措置として、未然に防止、あるいは早期発見により重症化、長期化を防ぎ健康の保持増進を図るための保健事業を実施するもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	398	393	370	393	1,554	3,108
根拠法・計画等	国民健康保険法、真鶴町特定健康診査等実施計画（真鶴町国民健康保険保健事業実施計画）	概算人件費②	856	867	1,202	1,202	4,127	8,254
		①+②	1,254	1,260	1,572	1,595	5,681	11,362
事業実施施設	なし	決算額	182	144	0	0	326	652
		執行率	45.7%	36.6%	0.0%	0.0%	21.0%	21.0%
		人件費	827	1,051	0	0	1,878	3,756
		従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	骨密度測定実施人数25人、35歳健診受診率50%、新規人工透析導入患者1人以下を目指す。	広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。
目標指標の算出根拠	骨密度測定実施人数5ヵ年平均14.6人伸び率1.1から算出。35歳健診受診率5ヵ年平均12.5%から算出。新規人工透析導入患者5ヵ年平均2人から算出。	
達成手段	広報への掲載、受診券の通知のほか、状況に応じて未受診者に個別に受診勧奨を行う。新規人工透析患者対策として、生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04400	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費						担当係・者
事業名	介護保険管理事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	新型コロナウイルス感染症により、今までとは全く違う事務手続きも導入され対応できている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	コロナ過ため各種研修、会議がzoom等システムを使用し行っているため旅費の軽減となっている。計画実施1年目のため印刷製本費は発生していない。事務費の軽減となっている。
課題	新型コロナウイルス感染症も徐々に落ち着き始めたため、各種会議や研修が非接触型から従来通りの形態に戻る可能性があり、事務費の増加が想定できる。
提案	令和4年度に行う予定にアンケートの内容を精査する。
方針	令和4年度：介護事業計画策定のためのアンケート実施を予定。適正な時期に行い、令和5年度スムーズに計画策定が出来るようにする。

◆事業の説明

事業概要	介護保険事業の運営に係る介護保険料で賄うことができない事務費(普通旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、システム使用料、各種負担金等)を計上。また、3か年間で1期として、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を作成する。
根拠法・計画等	介護保険法、老人福祉法、真鶴町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,400	2,223	2,871	2,223	10,717	21,434
概算人件費②	2,811	6,616	6,266	6,266	21,959	43,918
①+②	6,211	8,839	9,137	8,489	32,676	65,352
決算額	3,005	2,261	0	0	5,266	10,532
執行率	88.4%	101.7%	0.0%	0.0%	49.1%	49.1%
人件費	1,884	5,936	0	0	7,820	15,640
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	経費の削減
目標指標の算出根拠	事務費の増加は自然増と捉えるが、効率的かつ公正性を担保し、一括購入や広域での事業実施による予算抑制等で円滑な事業運営に努める。
達成手段	事務費に関しては、棚卸しを含めた在庫管理を行い、適正な時期に効率的な購入計画を立て、経費の削減に努める。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	事務費の増加は自然増と捉えるが、効率的かつ公正性を担保し、一括購入や広域での事業実施による予算抑制等で円滑な事業運営に努める。 事務費に関しては、棚卸しを含めた在庫管理を行い、適正な時期に効率的な購入計画を立て、経費の削減に努める。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04500	新規・継続	継続	会計	06 介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01 総務費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	02 徴収費						担当係・者
事業名	介護保険賦課徴収事業			目	01 賦課徴収費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度のコンビニ収納件数は総納付件数のうち25.32%（目標達成）、収納率：28.65%
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	コンビニ収納に対する継続的な周知は必要。納期限を過ぎた場合コンビニ収納ができない事は今後の課題。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	令和元年から導入したコンビニ収納は確実に収納方法の1つとしての手段として効果がある。		提案	キャッシュレスの時代へ突入しているためカード決済等の導入も取り入れるべき。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)	総合計画審議会意見		方針	引き続き、税務町民課と連携を図り徴収対策の充実を図る。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	介護保険料賦課徴収に係る事業（徴収に関わる手数料、電算業務委託料）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	147	101	635	101	984	1,968
		概算人件費②	2,811	6,616	6,266	6,266	21,959	43,918
		①+②	2,958	6,717	6,901	6,367	22,943	45,886
		決算額	93	76	0	0	169	338
		執行率	63.3%	75.2%	0.0%	0.0%	17.2%	17.2%
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町高齢者保健福祉課計画、介護保険事業計画	人件費	1,884	5,936	0	0	7,820	15,640
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	コンビニ納付の件数25%	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	令和3年度コンビニ納付の年間延べ件数率25.8% 前年比1.2倍	
達成手段	介護保険料の納付については、納付書で金融機関及びコンビニエンスストアでの納付及び口座振替を行っています。引き続き納付方法についての周知を行い、税務収納課とも連携することで、徴収対策の充実を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04600	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	保険給付費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	介護サービス等諸費						担当係・者
事業名	介護サービス給付事業			目	01	介護サービス等給付費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度も保険者としての過誤給付0件を継続。更なる適正給付を継続するため、介護給付適正化事業が重要である。	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない			
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない			
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題		介護給付適正化主要5事業を実施しているが、その内、ケアプラン点検、居宅介護住宅改修の点検、介護給付費の通知の3つの事業の遂行が令和3年度は進まなかった。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない			
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない			
自己評価理由	高齢化率、認定率の上昇に伴い給付費は自然増していくが、皆保険としての財源を適正給付することができた。		提案	ケアプラン点検⇒直営包括のケアプランを保険者が確認 給付費通知⇒国保連の委託事業として令和4年度に展開 居宅介護住宅改修の点検⇒指定管理先の作業療法士と連携	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充				
二次評価(内部評価)					
三次評価(外部評価)			方針		給付費の適正化を常に意識し、介護給付適正化主要5事業を継続して行う
総合計画審議会意見					

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	介護保険法に規定する、介護給付費(介護サービス等給付事業、居宅介護サービス費、施設介護サービス費等)及び法定負担分を支出する。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	816,547	829,307	840,253	829,307	3,315,414	6,630,828
		概算人件費②	2,811	6,616	6,266	6,266	21,959	43,918
		①+②	819,358	835,923	846,519	835,573	3,337,373	6,674,746
		決算額	831,041	773,182	0	0	1,604,223	3,208,446
		執行率	101.8%	93.2%	0.0%	0.0%	48.4%	48.4%
		人件費	1,884	5,936	0	0	7,820	15,640
事業実施施設	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	過誤給付0件	介護給付費の過誤給付0件を目指すためには、介護給付適正化主要5事業(介護認定適正化・ケアプラン点検・居宅介護住宅改修の点検・介護給付費の通知・医療情報との突合と縦覧点検)に重きを置いて業務にあたることが重要。
目標指標の算出根拠	過誤給付実績0件	
達成手段	介護給付費の適正化をすすめるには、介護給付適正化主要5事業(介護認定適正化・ケアプラン点検・居宅介護住宅改修の点検・介護給付費の通知・医療情報との突合と縦覧点検)に重きを置いて業務にあたることが重要であり、ミニマムな当町なりの方法で特にケアプラン点検及び指定管理先の作業療法士と連携した居宅介護住宅改修の点検に力を入れる。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05300	新規・継続	継続	会計	08 後期高齢者医療特別会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	01 総務費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	エ 保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	後期高齢者医療運営事業	目	01 総務管理費	基本方針	1 各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する					健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県後期高齢者医療広域連合の保険料予定収納率99.44%だが、令和3年度の収納率は、98.87%と予定収納率を下回っている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題	年齢到達により国保からの滞納者が移行してくる。他のも滞納となっていることから納付がままならない。また高額納税者の滞納が多い。分母の少ない当町は収納率にひびく。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	徴収部局との連携による徴収の強化及び口座振替率の向上に努める。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	徴収部局との連携による徴収の強化及び口座振替率の向上に努めていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	後期高齢者医療保険料の賦課、徴収等にかかる経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1,148	994	1,538	994	4,674	9,348
		概算人件費②	856	722	1,093	1,093	3,764	7,528
		①+②	2,004	1,716	2,631	2,087	8,438	16,876
		決算額	1,071	1,073	0	0	2,144	4,288
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、施行令、規則、神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例	執行率	93.3%	107.9%	0.0%	0.0%	45.9%	45.9%
事業実施施設		人件費	827	955	0	0	1,782	3,564
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	収納率99.44%	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	神奈川県後期高齢者医療広域連合の保険料予定収納率	
達成手段	口座振替の干涉通知の送付、未納分保険料の納付通知を送付する等で保険料の収納機会を増やし、確実に収納していく	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05400	新規・継続	継続	会計	08	後期高齢者医療特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	分担金及び負担金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	広域連合負担金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	広域連合分賦金	目	01	広域連合分賦金	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する				健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	神奈川県後期高齢者医療広域連合から請求のあった負担金を適正に支出した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	神奈川県後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療保険業務運営にかかる負担金等の経費	当初予算額①	138,762	148,049	147,484	148,049	582,344	1,164,688
		概算人件費②	856	722	1,093	1,093	3,764	7,528
		①+②	139,618	148,771	148,577	149,142	586,108	1,172,216
		決算額	130,816	141,579	0	0	272,395	544,790
		執行率	94.3%	95.6%	0.0%	0.0%	46.8%	46.8%
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令等	人件費	827	955	0	0	1,782	3,564
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	神奈川県後期高齢者医療広域連合の運営に関する負担金の適正な支出を行う。	
目標指標の算出根拠	神奈川県後期高齢者医療広域連合より示される金額及び納期限。	
達成手段	神奈川県後期高齢者医療広域連合より示される納期限に間に合うよう、適正に処理を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04310300-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	31 地域福祉	担当係・者
事業名	社会福祉管理事業			目	01 社会福祉総務費	基本方針	3 町全体で支え合い・分かち合う「心」を育む			町民支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	福祉行政の実施のため位置付けられている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和4年度に 真鶴町社会福祉協議会と連携をとり、真鶴町地域福祉計画推進協議会、同ワーキンググループなどにより中間評価を行い、進捗状況を確認、見直しを行っていく予定。	
	課題	目標の指針の10項目についての進捗状況の調査方法の検討。
提案	行政、社会福祉協議会、国保診療所及び関係機関などと連携を強化していく。	
方針	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、社会福祉協議会、町などが関係機関が相互に連携、協力し合いながら、地域全体を包括する相談体制の構築を目指す。	

◆事業の説明

事業概要	社会福祉法第107条に則り、福祉や保健などの多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みづくり、地域福祉行政や事業者だけではなく、地域住民もその課題に向け、自発的に取り組み、地域に即した相違と工夫による福祉活動を総合的に推進するための地域福祉計画を作成及び中間評価を行う。
根拠法・計画等	社会福祉法（第107条）
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	189	59	112	59	419	838
概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
①+②	3,765	3,159	3,583	3,530	14,037	28,074
決算額	4	15	0	0	19	38
執行率	2.1%	25.4%	0.0%	0.0%	4.5%	4.5%
人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	子どもが元気な町にする、がんや循環器疾患を予防する等の地域福祉計画の重点目標10項目のうち達成率55%を目指します。
目標指標の算出根拠	【目標指標】地域福祉計画に記載 子どもの週当たりの身体活動時間/特定健診・がん検診受診率、喫煙率など/フレイル予防の取り組みに参加する人の割合/町内の医療機関の受診率他6件
達成手段	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、社会福祉協議会、町などが関係機関が相互に連携、協力し合いながら、地域全体を包括する相談体制の構築を目指します。中間評価(令和5年度)、最終評価(令和7年度)を行い、計画の目標、取り組みを真鶴町地域福祉計画推進協議会、同ワーキンググループなどにより評価します。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和4年度に担当課より中間評価の数値の取りまとめを行った。令和5年度に社会福祉協議会と連携し、中間評価を実施する。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	04310300-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	11 人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めま	担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費				福祉課
事業名	社会福祉推進事業	終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費				施策の大綱
				目	01 社会福祉総務費	基本方針	3	町全体で支え合い・分かち合う「心」を育む	町民支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	地域福祉施策の実施、互助的活動のための母体として各団体が必置となっている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)		
総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	高齢化が進み、各団体において、会員数が減少傾向にある状況である。新型コロナウイルス感染症感染防止のため活動については縮小している。
課題	誰もが参加したいと感じる団体活動を支援する。また、新たな人材発掘に尽力し、団体の活力を向上させる。
提案	地域福祉の担い手として、地域の様々な活動に積極的に参加していただけるように、活動内容、募集情報などの広報活動を行う。
方針	今後も 新たな人材発掘に尽力し、団体の活力を向上させる。

◆事業の説明

事業概要	社会福祉協議会の活動を支援することにより、同法人の運営の安定化を図ることで、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成など地域福祉の推進を図る。また、福祉団体に対して補助を行うことにより、当事者による組織的な活動によって、各団体の自立と社会参加を図るとともに、会員相互の親睦を深め、生活の安定を図ることで福祉の向上に寄与する。
根拠法・計画等	真鶴町補助金の交付等に関する規則 真鶴町福祉車両貸出し事業実施規則
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	22,745	21,740	22,582	21,740	88,807	177,614
概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
①+②	26,321	24,840	26,053	25,211	102,425	204,850
決算額	22,836	21,132	0	0	43,968	87,936
執行率	100.4%	97.2%	0.0%	0.0%	49.5%	49.5%
人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	年々各団体の高齢化が進み、減少傾向にあるため、各福祉団体の会員数現状維持を目指す。
目標指標の算出根拠	各年度4月1日時点の会員数 【令和4年4月1日現在数】 民生委員・児童委員 19名(定員21名) 保護司会 3名、更生保護女性会 20名、遺族会 26名
達成手段	各団体において行っている活動を見直し、誰もが参加したいと感じる団体活動を支援する。また、新たな人材発掘に尽力し、団体の活力を向上させる。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域住民、社会福祉協議会、町などの関係機関が相互に連携、協力し合いながら、新たな人材発掘に尽力し、魅力ある団体づくりに取り組む。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	04320100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト			担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費				福祉課
		終了年度	令和10年度	項	02 児童福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	32 児童福祉
事業名	児童福祉管理事業	目	01 児童福祉総務費	基本方針	1 家庭や地域における子育てを支援する			子育て支援係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	認定受付から支払まで円滑に進められた。また、現況届等の遅延による支払差止めを防ぎ、適正な対応ができた。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	家庭等における生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長に資するため、必要性・適時性が高い。		課題	窓口で受付する際に、マニュアルがないためイレギュラーなケースに慌ててしまい、適正な対応ができないことが課題。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	法令や規則の理解とともに、職員だけでなく来客にもわかりやすいマニュアルを作成し、窓口での対応を円滑にする。		方針	今後も町広報やホームページによる継続的な周知と、マニュアルの活用が必要。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために児童手当を支給する。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	63,303	59,659	55,792	59,659	238,413	476,826
		概算人件費②	3,576	2,836	3,255	3,255	12,922	25,844
		①+②	66,879	62,495	59,047	62,914	251,335	502,670
		決算額	124,335	58,363	0	0	182,698	365,396
		執行率	196.4%	97.8%	0.0%	0.0%	76.6%	76.6%
		人件費	3,407	2,572	0	0	5,979	11,958
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	毎年度支払差止件数0件	原則現況届の提出が無くなったため、住民の異動を気にかけて、日々の受付やシステムへの入力を丁寧に行う。また、別居監護に該当するかの確認を行う。
目標指標の算出根拠	児童手当は0歳～中学校卒業までの児童を養育する者に支給されることから、現況届等の遅延による支払差止めを防ぎ、適正な執行に努める。(令和3年度 1件)	
達成手段	現況届未提出者等への積極的な勧奨を行い、児童手当支給対象者全員に確実に手当てを支給できるよう努める。	

総合計画実施計画書

事業No	04320100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	02 児童福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	32 児童福祉	担当係・者
事業名	児童福祉推進事業			目	01 児童福祉総務費	基本方針	1 家庭や地域における子育てを支援する			子育て支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	ひとり親家庭等の精神的かつ経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図るために必要性・適時性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	児童扶養手当の受給者に漏れがないように通知を出し、過誤がないよう努めた。
課題	流れ作業になっていて、細かい説明ができていないことが課題。
提案	広報やホームページでの周知と、職員用にわかりやすいマニュアルを作成する。
方針	児童扶養手当の申請の段階で、ひとり親医療費助成事業の対象になり得る人を把握し、通知に漏れがないようにする。また、わかりやすいマニュアルを作成して業務を効率的に行いたい。

◆事業の説明

事業概要	ひとり親家庭等に対し、医療費助成を行うことによって、精神的かつ経済的負担を軽減し、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。
根拠法・計画等	児童福祉法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,672	3,712	3,757	3,712	14,853	29,706
概算人件費②	3,576	2,836	3,255	3,255	12,922	25,844
①+②	7,248	6,548	7,012	6,967	27,775	55,550
決算額	3,698	3,276	0	0	6,974	13,948
執行率	100.7%	88.3%	0.0%	0.0%	47.0%	47.0%
人件費	3,407	2,572	0	0	5,979	11,958
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	過誤件数 0 件
目標指標の算出根拠	対象世帯の父又は母と児童の医療費の保険診療に係る自己負担額について助成する事業であり、毎年度過誤がないよう努める。(令和2年度 小児医療: 9 件、ひとり親医療: 9 件、重度障害者医療: 9 件)
達成手段	医療費助成制度の適正利用について窓口やホームページ等で啓発活動を継続し、過去に発生した過誤等の事案について、原因などを分析し、再発防止に努める。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	8月の児童扶養手当現況届の提出時や12月のひとり親家庭等医療証の更新時に、制度の案内をする。認定請求の際に制度が伝わるように、わかりやすい資料を作成する。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04320200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	02 児童福祉費	施策の大綱	エ 保健福祉	32	児童福祉	担当係・者
事業名	児童福祉施設管理事業			目	02 児童福祉施設費	基本方針	2 子どもが伸び伸びと成長できる環境をつくる			子育て支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	子育てサロンの利用者は少ない状況ではあるが、必要性は高い。また、ちびっこ広場やどんぐり公園の利用者は少ない状況である。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	子育てサロンを継続して運営していくために環境整備が不可欠である。特に保育士の配置を整え、住民の方が気軽に立ち寄れる環境を提供できるようにする。また、児童公園も気軽に利用できるようにする。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	子育て支援として預けられる環境は重要であり、必要性も高い。不適切な養育を避けるためにも今後も継続して行う必要があると考える。		提案	人材の確保をはじめ、子育てサロンを専属でできる環境を整える。
一次評価(主管課)	③見直し・改善			
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	子育てサロンの事業を充実させ、必要な方に利用してもらえるようにする。ちびっ子広場も住民の方が気軽に利用できるようにする。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	児童に健全な遊びの場を整備し、健康を増進や情操を豊かにすることを目的として、利用者や町民の意見を反映させた、ちびっこ広場、どんぐり公園及び子育てサロンを設置、管理運営する。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	977	207	152	152	1,488	2,976
		概算人件費②	3,576	2,836	3,255	3,255	12,922	25,844
		①+②	4,553	3,043	3,407	3,407	14,410	28,820
		決算額	903	202	0	0	1,105	2,210
		執行率	92.4%	97.6%	0.0%	0.0%	74.3%	74.3%
根拠法・計画等	児童福祉法	人件費	3,407	2,572	0	0	5,979	11,958
事業実施施設	ちびっこ広場、どんぐり公園、子育てサロン(町民センター)	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	子育てサロンについて年間利用人数620名。	令和4年度10月から試行的に一時預かりを開始した。就学前の児童が遊ぶ環境として、現在の町民センター児童室での利用可能人数を考慮し、予約による利用を継続する。
目標指標の算出根拠	子育てサロンの過去5年の利用平均実績の10%の増加を目指す。(平成29年度:687名 平成30年度:521名 令和元年度:486名 令和2年度:138名 令和3年度:467名)	
達成手段	様々な場において、子育て世帯と話す機会を設け意見を聞き、魅力のある子育てサロンの運営について意見を出し合い、新規利用者やリピーターを確保する。	

総合計画実施計画書

事業No	04320200-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09 人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費	施策の大綱	エ 保健福祉	32 児童福祉	福祉課
		終了年度	令和10年度	項	02 児童福祉費				担当係・者
事業名	保育園運営事業	目	03 児童措置費	基本方針	2 子どもが伸び伸びと成長できる環境をつくる	子育て支援係			

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	子ども・子育て支援法に基づく事業で保護者の就労等により子どもの保育を支援する必要があるもの。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町内2園で年度当初の待機児童は0となっている。令和4年4月1日現在、貴船愛児園が52名入所、石田保育園31名が入所している。
課題	年度途中の1歳未満児の受入れ及び個別支援を要する児の受入れの際の保育士の採用が困難である等。
提案	保育士の採用に関して必要な補助を行う。
方針	様々な状況にある家庭、子どもが、安心して日常生活を送れるように保育園と協力しながら受け入れ体制を整備していく。

◆事業の説明

事業概要	法に基づき保育支給認定子どもに係る保護者に対し、保育に要した費用について施設型給付費を支給するもの。条例に基づき民間保育所運営費を支給するもの。保育の質の向上を目指し、民間保育園に対し指導監査を実施する。
根拠法・計画等	子ども・子育て支援法、真鶴町民間保育所運営費補助金交付要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	121,654	93,262	102,419	93,262	410,597	821,194
概算人件費②	3,576	2,836	3,255	3,255	12,922	25,844
①+②	125,230	96,098	105,674	96,517	423,519	847,038
決算額	103,945	101,353	0	0	205,298	410,596
執行率	85.4%	108.7%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
人件費	3,407	2,572	0	0	5,979	11,958
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	毎年、待機児童0
目標指標の算出根拠	保育の必要性が認定されているもの全てに保育を提供できるよう待機児童0を目指す。また、町内の2園についても、居住場所や保育環境など、利用者のニーズにあう希望する園への入園のできる体制を整える。
達成手段	保育士確保にむけた取り組みを保育園と連携しながら実施する。保育の質の向上のため保育園に行う指導監査に対し、町職員の知識をつけるために研修等へ参加する。様々な保育ニーズに対応した民間保育園等の補助金を交付し、きめ細かい対応をすることで魅力ある保育運営を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和4年度は、年度途中において3歳未満児の待機児童があった。個別に支援を要する児童の受入れに際しても保育士の増員が必要となる。保育士の確保に園と協働して取り組む。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	04320200-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09 人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03 民生費				福祉課
		終了年度	令和10年度	項	02 児童福祉費	施策の大綱	エ 保健福祉	32 児童福祉	担当係・者
事業名	子ども・子育て支援事業			目	04 小児福祉費	基本方針	2	子どもが伸び伸びと成長できる環境をつくる	子育て支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	今年度も登録人数は23人以上となっており、共働きの多い昨今、ニーズは維持されている。今後も児童数の増加により必要性は高まると予想される。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	課題	学童保育で子ども達の支援をしている支援員の確保や支援を要する児童の受入れ環境の整備。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	毎年、定員に近い児童が入所されている。今後も共働き家庭の増加で保育のニーズが高まると考える。		提案	支援員の採用に協力して支援環境を厚くする。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	若年層支援員の採用を支援しながら、魅力のある放課後の居場所づくりを引き続き実現していく。また、年間23人以上の体制を維持する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができるよう支援を行うもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	23,283	23,500	24,133	6,147	77,063	154,126
		概算人件費②	3,576	2,836	3,255	3,255	12,922	25,844
		①+②	26,859	26,336	27,388	9,402	89,985	179,970
		決算額	22,090	23,331	0	0	45,421	90,842
		執行率	94.9%	99.3%	0.0%	0.0%	58.9%	58.9%
		人件費	3,407	2,572	0	0	5,979	11,958
事業実施施設	真鶴キッズ倶楽部	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	真鶴キッズ倶楽部(学童保育)について、毎年、登録人数を23人以上を目指す。	利用する子どもたちが、安心して過ごせるよう環境整備に努める。また、支援員の確保についても運営者と協働して取り組む。
目標指標の算出根拠	過去5年実績の10%増加を見込み算出した。令和3年度:22名 令和2年度:21名、令和元年度 16名、平成30年度 18名、平成29年度 18名)	
達成手段	利用者のニーズに沿った運営方法を模索し、魅力のある放課後の居場所づくりを実施する。	

総合計画実施計画書

事業No	04330200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	33 障がい者福祉	担当係・者
事業名	障害者自立支援事業			目	04 心身障害者福祉費	基本方針	2 必要の人に必要のサービスを提供する		町民支援係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	訪問系サービス(11名)、日中訪問系サービス(81名)、居宅系サービス(20名)、相談支援(63名)、障がい児支援(15名)
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	町の第6期障がい福祉計画、第2期障がい福祉計画により定められている事項なので、必要性は高いと考える。		課題	相談支援事業所等の障害福祉サービス事業所の数が不足しており、ケースの希望に添えないことがある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)				
総合計画審議会意見				
提案	事業所不足によって、ケースの希望に添えないことがあることから、日ごろから近隣市町と連携しあい、事業を実施したい。また、手話奉仕員養成講座等により障がいについての啓発を実施したい。		方針	今後もケースに寄り添い、何がベストな選択になるか近隣市町と情報交換しながら推進していく。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	障害者総合支援法に基づく総合的な支援となる自立支援給付及び地域生活支援事業に関する給付並びに児童福祉法に基づく障害児通所支援に関する給付を行うほか、障害福祉サービスを利用する場合に必要な障害支援区分の認定に必要な意見書の作成、認定調査の委託、認定審査会の開催をする。また、町長による成年後見制度の申立手続きに関する費用等の支援を行う。	当初予算額①	188,510	195,979	188,573	195,979	769,041	1,538,082
		概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
		①+②	192,086	199,079	192,044	199,450	782,659	1,565,318
		決算額	184,652	189,785	0	0	374,437	748,874
		執行率	98.0%	96.8%	0.0%	0.0%	48.7%	48.7%
		人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8
根拠法・計画等	障害者総合支援法、児童福祉法、民法(第7条)、知的障害者福祉法							
事業実施施設	町民センター							

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	出張福祉相談会等における年間の相談目標件数を30件+窓口受付数とする。	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを供給し、一人一人の暮らしを支えていくため、サービス内容の情報提供と相談窓口の周知に取り組む。障害者計画等の策定に際してアンケート調査やパブリックコメントも障害者自立支援事業の周知の機会となると考える。社会資源の不足に対応するため、1市3町地域障害者自立支援協議会等の広域体制での取り組みを推進する。
目標指標の算出根拠	出張福祉相談会及び窓口相談方法の検討	
達成手段	現在の周知方法は、広報真鶴のみで今後は自治会回覧や町内の地域生活支援センターへ情報提供をし周知の幅を広げさらなる利用促進を見込む。また、どのような内容を相談できるのか分からないという意見もあることから、周知について見直す。なお、最終的には本相談会を活用してもらい、障がい者が何を望んでいるのかを明らかにし、今後の障がい福祉サービスを充実させ	

総合計画実施計画書

事業No	04330400-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	33 障がい者福祉	担当係・者
事業名	障害者福祉推進事業			目	04 心身障害者福祉費	基本方針	4 関係機関や近隣自治体との連携を強化する			町民支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	身体障害者手帳1級：132人、身体障害者手帳2級：39人、療育手帳A判定（知能指数35以下）：34人、重度障害者医療費助成制度医療証：192人	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている			
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い			
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要	課題		障害者手帳取得申請者に対して取得方法等の情報・周知が不十分であることから、同様の問い合わせが多数ある。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない			
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない			
自己評価理由	町の第6期障がい福祉計画、第2期障がい福祉計画により定められている事項なので、必要性は高いと考える。		提案	広報媒体による障害者手帳取得時の情報の周知に取り組みたい。また、手話奉仕員養成講座等により、障がいについての啓発を実施したい。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充				
二次評価(内部評価)					
三次評価(外部評価)			方針		広報媒体による継続的な周知や啓発が必要。また、町担当者が研修等の受講による知識の取得も必要。
総合計画審議会意見					

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	在宅障害児者の日常生活等を支援するため施策を広域市町村との連携において実施する。また、心身障害者福祉団体の実施する事業及び活動に対して支援を行う。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	33,750	32,949	39,396	32,949	139,044	278,088
		概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
		①+②	37,326	36,049	42,867	36,420	152,662	305,324
		決算額	30,729	30,374	0	0	61,103	122,206
		執行率	91.0%	92.2%	0.0%	0.0%	43.9%	43.9%
		人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	心身障害者福祉団体や町の実施する事業に積極的に参加する環境を作る。行事の参加者を減らさないようにする。前年度同数目標。	第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（第3期障がい児福祉計画含む）の策定のため策定委員会を開催し、アンケート結果検証、現状と課題等の話し合いの中で関係団体との連携を深めていく。
目標指標の算出根拠	様々な障がい福祉関連の行事等に参加することで、身近にある社会福祉の実態を認知してもらうため。【実績】令和元年度 ふれあいスポーツ大会：9名)	
達成手段	障害者地域生活支援センター等の利用について幅広く周知し、障がい者の積極的な社会参加につながることを目指す。また、障がいの有無を問わず、手話奉仕員養成講座に参加することで社会福祉面での社会貢献につながることを実感してもらい、社会への参加の第1歩となるよう支援を行う。その後は、継続して障がい福祉へ関与してもらえるような意識付けを行っていく。	

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
事業名	高齢者福祉管理事業	目	03 老人福祉費	基本方針	1 住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする				高齢介護係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	高齢者虐待相談件数は、県内統計では増加しているため	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和4年4月1日時点の年間措置件数0件 (平成27年度2件、以後新規0件)
課題	高齢者虐待に関する相談は、在宅・施設ともに相談件数は在る。その中でも緊急性が高い事象に対して、48時間以内に対応する必要がある。
提案	あらゆる機会を通じて、高齢者虐待防止についての周知を行うとともに、高齢者や介護者が直面している家庭環境・経済状況などの問題点を、県・地域包括支援センターと連携を取りながら迅速に対応し早期解決を目指す。
方針	地域包括支援センターが行っている総合相談や福祉課が行っている住民相談及び近所等からの相談に対し、迅速に現状確認を行うこと

◆事業の説明

事業概要	老人福祉に係る一般経費で主な事業として、高齢者の生命や身体に関わる危険性が高く、放置しておくとならぬ結果を招くことが予想された場合に、町が老人福祉法に基づき実施する措置等に関するもの。
根拠法・計画等	老人福祉法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	6	6	6	6	24	48
概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
①+②	3,582	3,106	3,477	3,477	13,642	27,284
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	高齢者虐待等の措置入所の件数を年間0件に抑える。
目標指標の算出根拠	毎年4月1日時点の年間措置件数0件 (平成27年度2件、以後新規0件)
達成手段	あらゆる機会を通じて、高齢者虐待防止についての周知を行うとともに、高齢者や介護者が直面している家庭環境・経済状況などの問題点を、県・地域包括支援センターと連携を取りながら迅速に対応し早期解決を目指し、高齢者の生命や身体に関わる危険性が高い場合には、老人福祉法に基づき措置を速やかに実施します。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	あらゆる機会を通じて、高齢者虐待防止についての周知を行うとともに、高齢者や介護者が直面している家庭環境・経済状況などの問題点を、県・地域包括支援センターと連携を取りながら迅速に対応し早期解決を目指し、高齢者の生命や身体に関わる危険性が高い場合には、老人福祉法に基づき措置を速やかに実施します。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03 民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費	施策の大綱	エ 保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者	
事業名	看護小規模多機能型居宅介護施設運営事業			目	07 看護小規模多機能型居宅介護施設費	基本方針	1 住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度平均要介護度2.36、登録人数23.6人。 目標に対し、平均介護度は0.44低、登録人数2.6人増
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	看護小規模の周知が弱い。訪問看護、訪問リハビリなど利用者のニーズが高いサービスが提供されるため、周知を積極的に行い町民の方に更なる認識を得る。
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	地域福祉計画における「家に住むのではなく、町に住む」を実現させるため、地域密着型サービスの町指定管理におけるサービスのため		提案	診療所と並行して、町民の方の安心感、信頼感を構築していくためにも、町の保健室や町の健康に関するイベントを通じて、サービスの周知（アピール）をしていく。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	在宅介護支援専門員や病院の医療相談員と連携して、介護度の高い利用者に当サービスを利用することでいつまでも町に住み続けてもらう。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	令和2年4月1日より診療所を活用し、介護度が重度の方でも在宅生活の継続ができるように町指定管理による「看護小規模多機能型居宅介護施設」を開設し、その経費を計上している。看護小規模多機能型居宅介護施設とは、要介護認定を受けた方が在宅生活を継続するために、訪問・通い・泊りを一体的にサービスを受けることができる。	当初步算額①	30,872	34,663	32,580	34,663	132,778	265,556
		概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
		①+②	34,448	37,763	36,051	38,134	146,396	292,792
根拠法・計画等	介護保険法・真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例	決算額	29,495	32,038	0	0	61,533	123,066
事業実施施設		執行率	95.5%	92.4%	0.0%	0.0%	46.3%	46.3%
		人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	0.0	3	6

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	利用している方の平均要介護度2.8、登録人数21人を目指す。	地域福祉計画にある「家に住むのではなく、この町に住む」を実現するために、当サービスは要となり、終末期になっても在宅生活を継続する支えとなる。所管課の認定担当、直営の地域包括支援センター職員及び町内の介護支援専門員が情報を共有することにより、真に必要な方に利用していただけるように働きかけいつまでも在宅生活を送れるように支援する。
目標指標の算出根拠	繰入れなしでの事業運営できる、損益分岐点が平均要介護度2.8、登録人数21人。	
達成手段	地域福祉計画にある「家に住むのではなく、この町に住む」を実現するために、当サービスは要となり、終末期になっても在宅生活を継続する支えとなる。所管課の認定担当、直営の地域包括支援センター職員及び町内の介護支援専門員が情報を共有することにより、真に必要な方に利用していただけるように働きかけいつまでも在宅生活を送れるように支援する。	

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00300	新規・継続	継続	会計	06 介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01 総務費						健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	03 介護認定審査会費	施策の大綱	エ	保健福祉	34	高齢者福祉	担当係・者
事業名	介護認定審査事業			目	02 認定調査等費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度更新切れ0人、新規サービスの平均認定期間40.2日
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い	課題	認定調査員不足による訪問調査件数が減少傾向にある。
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない	提案	調査委託事業所件数を増加させることで、1回の審査会にかける件数を増やしていきたい。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担		
自己評価理由	町の高齢化率に比例して、今後も介護サービスに対する需要は増えていくことが想定されるため、必要性は高いと考えている。		方針	役場職員及び小規模多機能型居宅介護支援事業所内ケアマネに対して認定調査員研修を受講してもらうことにより、調査員を増やしていきたい。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	介護保険制度の運営の1つとして、保険者にて要介護認定に関する事務を行う。①認定事務(認定調査の実施・委託、主治医意見書作成依頼、旅費等)、②介護認定審査会の開催(委員報酬、研修経費)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	6,297	6,371	6,741	6,371	25,780	51,560
		概算人件費②	2,811	6,616	6,266	6,266	21,959	43,918
		①+②	9,108	12,987	13,007	12,637	47,739	95,478
		決算額	5,380	3,816	0	0	9,196	18,392
		執行率	85.4%	59.9%	0.0%	0.0%	35.7%	35.7%
根拠法・計画等	介護保険法	人件費	1,884	5,936	0	0	7,820	15,640
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	継続更新切れ0人及び新規介護サービスの暫定期間30日	役場職員及び小規模多機能型居宅介護支援事業所内ケアマネに認定調査員研修を受講していただき、調査員の確保に努めた。今後も調査員確保に努めるとともにスキルアップを目的とする調査同行や研修への参加を促していく。
目標指標の算出根拠	令和2年度更新切れ0人、新規サービスの平均認定期間38.0日 令和3年度更新切れ0人、新規サービスの平均認定期間40.2日	
達成手段	更新期間の周知及び期間内での適切な調査及び審査会の開催。また、認定調査員の研修等を行い、調査員のスキルアップに繋げる。	

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00400	新規・継続	継続	会計	06 介護保険事業特別会計	重点プロジェクト	06 人づくりプロジェクト	まなサポを始め、高齢者が活躍できる機会を増やします		担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	03 地域支援事業費	施策の大綱	エ 保健福祉	34	高齢者福祉	健康長寿課
	終了年度	令和10年度		項	02 包括的支援事業任意事業費					担当係・者
事業名	地域包括支援事業（介護保険事業勘定）（介護保険事業勘定）			目	01 包括的支援事業費	基本方針	1 住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	介護保険法で地域包括ケアシステムの充実が求められていることから、必要性は高いと考えられる。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	直営包括支援センターで高齢者への様々な総合相談を対応。地域包括ケアシステム構築のため、医療・介護等の連携により研修会、普及活動を行い、多職種の連携、当事者へのサポートを実施。
課題	高齢化率の増加とともに、相談件数の増加も見込まれることから、多種多様化する相談に対応する必要があるが、町の資源が限られているため、今後もより他地域・多職種との連携も必要。
提案	直営包括支援センターのメリットを生かし、高齢者の総合相談対応していく。医療・介護等の連携により研修会、普及活動を行い、多職種同士の連携を深めていきたい。
方針	1市3町、3師会を中心とした医療機関、介護関係機関等と今後も連携し地域包括ケアシステムの構築に努める。

◆事業の説明

事業概要	直営で地域包括支援センターを運営することで、高齢者への様々な総合相談を中心に、地域包括ケアシステムの構築を行う事業（在宅医療・介護連携推進事業、生活支援サービス体制整備事業及び認知症総合支援事業）また、町の任意事業として、成年後見制度利用支援事業、介護給付費適正化事業、家族介護支援事業及び認知症サポーター等養成事業を行う。
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町地域包括支援センター運営協議会設置要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	18,059	20,869	18,152	20,869	77,949	155,898
概算人件費②	2,811	6,616	6,266	6,266	21,959	43,918
①+②	20,870	27,485	24,418	27,135	99,908	199,816
決算額	17,041	17,800	0	0	34,841	69,682
執行率	94.4%	85.3%	0.0%	0.0%	44.7%	44.7%
人件費	1,884	5,936	0	0	7,820	15,640
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	総合相談件数100件。※R2年63件、R元年77件、H30年78件（新規件数）
目標指標の算出根拠	新規総合相談件数＝高齢者数×3%。様々な相談に対して全世代型の地域包括支援体制を常に意識することで、町民から相談先として信頼されるように迅速な相談、支援体制を構築する。
達成手段	包括的支援事業=直営包括支援センター、1市3町、3師会を中心とした医療機関、各介護支援事業者及び町民が連携し、如何なる障がいをもって、町に暮らせるようにサポート体制を構築する。任意事業=在宅で介護を支援されている方々、認知症を発症してしまった当事者等を町として各サポートを充実する。

◆令和5年度の取組内容・方針

包括的支援事業	=直営包括支援センター、1市3町、3師会を中心とした医療機関、各介護支援事業者及び町民が連携し、如何なる障がいをもって、町に暮らせるようにサポート体制を構築する。任意事業=在宅で介護を支援されている方々、認知症を発症してしまった当事者等を町として各サポートを充実する。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00600	新規・継続	継続	会計	07	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	介護予防支援事業費	施策の大綱	エ	保健福祉	34	高齢者福祉	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	介護予防支援事業費						担当係・者
事業名	地域包括支援事業（介護サービス事業勘定）			目	01	介護予防支援事業費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	高齢化に伴い、要支援認定者及び事業対象者の方のケアプラン、ケアマネジメント作成業務は増加していくため、委託する必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	年間964件のプラン作成(3人平均プラン作成数18.7件、委託件数24.3件)
課題	高齢者対応に迅速に対応するため、居宅介護支援事業所へ委託打診を行うが、事業所自体が多忙・計画作成業務の上限件数があるため、受け入れ可能な事業所が少ない。
提案	近隣市町への委託可能な居宅介護支援事業所の契約件数を増加させる。
方針	近隣市町村の居宅介護支援事業所へ打診する。

◆事業の説明

事業概要	地域包括支援センターを直営で運営することにより、要支援認定者と事業対象者の介護予防支援計画を作成している。計画作成費を収入として、包括支援センターの運営費として活用する。
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町地域包括支援センター運営協議会設置要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,897	1,951	3,951	1,951	9,750	19,500
概算人件費②	2,811	1,749	1,976	1,976	8,512	17,024
①+②	4,708	3,700	5,927	3,927	18,262	36,524
決算額	1,873	1,797	0	0	3,670	7,340
執行率	98.7%	92.1%	0.0%	0.0%	37.6%	37.6%
人件費	1,884	1,424	0	0	3,308	6,616
従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	年間1,080件のプラン作成
目標指標の算出根拠	ケアプラン件数30件(委託件数も含む)×3人×12月=1,080件 ※民間ケアプラン数上限35件/月
達成手段	地域包括支援センターが直営で運営されているため、相談、介護申請、緊急訪問及び権利擁護等に伴う高齢者対応に迅速に対応するために、計画作成業務の上限件数を意識し、民間の居宅介護支援事業所への計画作成業務の委託を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	高齢者対応に迅速に対応するため、居宅介護支援事業所へ委託打診を行うが、事業所自体が多忙・計画作成業務の上限件数があるため、受け入れ可能な事業所が少ない。地域包括支援センターが直営で運営されているため、相談、介護申請、緊急訪問及び権利擁護等に伴う高齢者対応に迅速に対応するために、計画作成業務の上限件数を意識し、民間の居宅介護支援事業所への計画作成業務の委託を引き続き行う。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00700	新規・継続	継続	会計	07	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01	介護予防支援事業費	施策の大綱	エ	保健福祉	34	高齢者福祉	健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01	介護予防支援事業費						担当係・者
事業名	介護予防支援事業			目	01	介護予防支援事業費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	R2年度末委託件数28件、R3年度末委託件数24件で委託件数が減少。包括支援センターの担当件数は横ばいである。	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない			
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い			
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要	課題		委託先の居宅介護支援事業所自体が多忙・計画作成業務の上限件数があるため、受け入れ可能な事業所が少ない。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない			
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない			
自己評価理由	高齢化に伴い、要支援認定者及び事業対象者の方のケアプラン、ケアマネジメント作成業務は増加していくため、委託する必要性は高い。		提案	近隣市町への委託可能な居宅介護支援事業所の契約件数を増加させる。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充				
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見					方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	年々増加している要支援認定者及び事業対象者の介護予防サービス計画作成を迅速に行うため、指定介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費収入により、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へプラン作成の委託を行う事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,521	1,546	1,546	1,546	6,159	12,318
		概算人件費②	2,811	1,749	1,976	1,976	8,512	17,024
		①+②	4,332	3,295	3,522	3,522	14,671	29,342
		決算額	1,297	1,054	0	0	2,351	4,702
		執行率	85.3%	68.2%	0.0%	0.0%	38.2%	38.2%
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町地域包括支援センター運営協議会設置要綱							
事業実施施設		人件費	1,884	1,424	0	0	3,308	6,616
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	ケアプラン委託件数30件	要支援認定者及び事業対象者の方のケアプラン、ケアマネジメント作成業務の総数増加に伴い、委託数を増やすことで本来の包括支援センター業務の充実を図る。
目標指標の算出根拠	サービス収入に応じて、年間30件のプランを地域の居宅介護支援事業へ委託することにより、地域包括支援センターの本来業務である総合相談、地域包括ケアシステム構築に伴う多職種調整を重視する。	
達成手段	要支援認定者及び事業対象者の方のケアプラン、ケアマネジメント作成業務の総数増加に伴い、委託数を増やすことで本来の包括支援センター業務の充実を図る。	

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00750	新規・継続	継続	会計	06 介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和4年度	款	01 総務費						健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	04 事業計画策定費	施策の大綱	エ	保健福祉	34	高齢者福祉	担当係・者
事業名	介護保険計画策定事業			目	01 介護保険事業計画策定費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	3か年の介護保険料の標準額及び費用階層を3か年の給付見込計画を策定し、定めるもの。 また、その前年度には、サービスのニーズを65歳以上の町民約1,000名に行うアンケート委託業務も含む。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	0	1,635	2,391	0	4,026	9,394
		概算人件費②	2,811	6,616	6,266	6,266	21,959	51,238
		①+②	2,811	8,251	8,657	6,266	25,985	60,632
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
根拠法・計画等	介護保険法	人件費	1,884	5,936	0	0	7,820	18,247
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標		<p>本計画の期間は、令和6年度～令和8年度までの3年間となる。前計画の最終年度の令和5年度に町民の意見を反映させるため、学識経験者や保健・医療・福祉の関係者や被保険者の方等で構成される「真鶴町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、各種施策等の計画内容を検討していく。</p> <p>また、本事業には当町の3か年分の介護給付費を見込み、第1号被保険者の介護保険料の月額標準額を定めるという観点から、調査(リサーチ)に長けた民間業者の協力を得るため、委託事業として予算化している。</p>
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04340200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	06 人づくりプロジェクト	まなサボを始め、高齢者が活躍できる機会を増やします	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03 民生費				健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費	施策の大綱	エ 保健福祉	34 高齢者福祉	担当係・者
事業名	高齢者福祉推進事業			目	03 老人福祉費	基本方針	2 心と体の健康を保つ		高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	高齢化率の高い当町における重要な住民団体のため	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年4月1日付、老人クラブ会員数＝8クラブ・211人 7名増 令和2年4月1日付、 "＝7クラブ・204人
課題	老人クラブ会員の大半の方が80歳以上となってきており、役員活動への辞退や会合⇒訪問になってきており、役員負担が多くなってきている。
提案	新規会員(70歳代)の獲得
方針	コロナウィルス感染予防の観点から令和2～3年はクラブとしての活動がほとんどできなかったため、令和4年度からは、新規会員(70歳代)獲得のためにも日帰り旅行やパークゴルフ大会等を再開する。

◆事業の説明

事業概要	長寿を祝って高齢者思想の啓蒙普及に資することを目的とした事業(敬老会)、在宅の要介護老人に対し、介護保険以外のサービスを提供する事業、高齢者の安定した雇用の確保の促進、定年退職者その他の就業の機会の確保を図るため設置された真鶴町いきがい事業団に対し、補助金を交付するもの。また、老人クラブに対し助成を行い、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を行っていただくもの。
根拠法・計画等	老人福祉法、真鶴町敬老祝金条例、真鶴町ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	7,501	8,791	7,077	8,791	32,160	64,320
概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
①+②	11,077	11,891	10,548	12,262	45,778	91,556
決算額	6,329	7,770	0	0	14,099	28,198
執行率	84.4%	88.4%	0.0%	0.0%	43.8%	43.8%
人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	4月1日時点の老人クラブ会員数の現状維持を目指す
目標指標の算出根拠	【過年度実績】平成30年度：268名、令和元年度：216名、令和2年度：204名
達成手段	10年先、20年先までを見据え老人クラブが存続していくためには、魅力ある新たな活動メニューを企画・運営を行うとともに、新規会員の募集方法や活動に対するパンフレットの作成・周知方法など、効果的な方法を検討し支援を行っていく。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	10年先、20年先までを見据え老人クラブが存続していくためには、魅力ある新たな活動メニューを企画・運営を行うとともに、新規会員の募集方法や活動に対するパンフレットの作成・周知方法など、効果的な方法を検討し支援を行っていく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04340200-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	03 民生費					
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費	施策の大綱	エ 保健福祉	34	高齢者福祉	担当係・者
事業名	高齢者福祉施設管理事業			目	05 老人福祉施設費	基本方針	2 心と体の健康を保つ			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	高齢化率の高さに対し、県内で介護認定率の低い当町において介護予防事業と一般高齢者事業の施策が重要なため	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	高齢者福祉施設における月1回の教養講座等の開催においては、令和3年度コロナウィルス感染予防の観点から広域事業として年2回開催、各種運動教室も休止期間があった。
課題	令和2～3年において、コロナウィルス感染予防の観点から自主的な活動に制限が生じた。本年度から徐々に地域活動を再開している状況である。
提案	令和3年4月～機構改革に伴い同係内に高齢者福祉事業と介護予防事業が展開できるようにする。
方針	町の介護予防事業と老人クラブの活動を連携し、事業展開の中で、費用対効果を上げる。

◆事業の説明

事業概要	老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他の事業に自主的かつ積極的に参加できるための老人憩いの家(真崎荘、風外堂)を設置し、これを管理するもの。老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設として老人福祉センターを設置し運営するもの。
根拠法・計画等	老人福祉法、真鶴町老人福祉センター条例
事業実施施設	町民センター、老人憩いの家(風外堂・真崎荘)

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,827	1,884	1,426	1,884	7,021	14,042
概算人件費②	3,576	3,100	3,471	3,471	13,618	27,236
①+②	5,403	4,984	4,897	5,355	20,639	41,278
決算額	1,676	1,733	0	0	3,409	6,818
執行率	91.7%	92.0%	0.0%	0.0%	48.6%	48.6%
人件費	3,407	2,909	0	0	6,316	12,632
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	高齢者福祉施設における月1回の教養講座等の開催
目標指標の算出根拠	町、老人クラブ等が開催する、老人福祉センター、真崎荘、風外堂の3施設における教養講座等の開催年間件数
達成手段	老人の心身の健康の保持に資するための教養講座を各施設において実施することで、高齢者の生きがい対策及び介護予防に資する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	老人の心身の健康の保持に資するための教養講座を各施設において実施することで、高齢者の生きがい対策及び介護予防に資する。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04340200-00300	新規・継続	継続	会計	06 介護保険事業特別会計	重点プロジェクト	10	人づくりプロジェクト	多世代が集い、それぞれの能力を発揮できる交流の場を作ります	担当課
2次評価対象外事由	開始年度	令和3年度		款	03 地域支援事業費	施策の大綱	エ	保健福祉	34 高齢者福祉	健康長寿課
	終了年度	令和10年度		項	01 介護予防・日常生活支援サービス事業費					担当係・者
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業			目	01 介護予防・日常生活支援サービス事業費	基本方針	2	心と体の健康を保つ		高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[2点] 行政の関与が無くても成立する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	高齢化率の増加に伴い、社会参加や介護予防事業の必要性は高い	
一次評価(主管課)	④縮小・統合	
二次評価(内部評価)	③見直し・改善が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	KPIとしては問題なさそうだが、現状分析のチャートが気になる。当町の”高齢者が多いが、要介護率は低い”を支える事業だと思いますが、今後もこの”まなづらしい”傾向は十分に維持できるのでしょうか。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	43.43% (当該年度の高齢化率) - 42.13% (前年度の高齢化率) = 1.3% > 16.8% (当該年度介護認定率) - 16.37% (前年度介護認定率) = 0.43% 高齢化率の上昇率を上回らなかった。
課題	新規参加者の増加が少なく、参加者が固定されている。町内巡回型運動教室の岩ふれあい館は階段等があり、バリアフリーではないため、参加者が限定されてしまう。新型コロナウイルス感染症対策により職員負担が増加。
提案	以前は地域で介護予防等社会参加できる機会がなかったが、現在は地域サロンが定着されているため、巡回型運動教室を含め、町の運動教室の運営について見直しを検討していく。
方針	地域サロンが各地域で活動し定着しているため、町主催の運動教室実施方法について見直ししていく。

◆事業の説明

事業概要	高齢者の介護予防を目的に要支援者が利用する各種介護予防サービス(訪問型、通所型等)の国保連への支出や町が行う各種介護予防教室運営、評価等事業(人件費含む)及び町社会福祉協議会に委託し、町内で展開している「地域サロン」運営を行う。
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱、真鶴町地域サロン設置運営要綱
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	26,047	25,032	22,013	23,880	96,972	193,944
概算人件費②	2,811	6,616	6,266	6,266	21,959	43,918
①+②	28,858	31,648	28,279	30,146	118,931	237,862
決算額	23,811	19,285	0	0	43,096	86,192
執行率	91.4%	77.0%	0.0%	0.0%	44.4%	44.4%
人件費	1,884	5,936	0	0	7,820	15,640
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	毎年1月1日時点の、要介護認定率と高齢化率を前年度と比較し、高齢化率の上昇率を上回らない。
目標指標の算出根拠	42.13% (当該年度の高齢化率) - 41.82% (前年度の高齢化率) = 0.31% > 16.37% (当該年度介護認定率) - 15.96% (前年度介護認定率) = 0.41%
達成手段	自立度の保たれている一般高齢者、要支援認定者及び事業対象者の方が運動機能、認知機能及び口腔機能が低下しないように、運動、栄養、口腔、社会参加に重点を置き予防する機会、また引きこもりを回避し社会参加する場を提供することで、介護認定率低下につなげる。

◆令和5年度の取組内容・方針

運動教室の見直しを行い、地域サロンと連携を図りながら、一般高齢者、要支援認定者及び事業対象者の方が運動機能、認知機能及び口腔機能が低下しないように、運動、栄養、口腔、社会参加に努めていく。
--

総合計画実施計画書

事業No	05350100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	01 議会費					議会事務局
		終了年度	令和10年度	項	01 議会費	施策の大綱	オ	行財政	35 広報広聴	担当係・者
事業名	議会だより発行事業			目	01 議会費	基本方針	1	必要な情報を町民に行きわたらせるとともに、町民の声に耳を傾ける		

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	議会・議員には町の現状を町民に知らせる責務があり重要度は高い。一方で、より効果的な広報手法については引き続き模索する必要がある。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の配布率は89.1%（暫定値）であった。次号配布時の回収部数を残数に加えるので確定値は若干下がるものと見込まれ、配布率は過去5年で微増減を繰り返している。
課題	配布部数の適正化、新たな配架場所の開拓のため、現状把握と新規配架場所の開拓が必要である。また、実際に冊子を手にとってもらうため、議会だより自体の魅力向上を図る必要がある。
提案	現在の議会だよりは議員の公平性を考慮し会議録の要約形式になっているが、他市町村の議会広報を研究し、より「読みやすい」広報誌を目指すことも必要である。
方針	議会だよりには「開かれた議会」の中心的な役割があるため、継続して発行していくとともに、議会だよりに限らず、議会広報（情報発信）全般に強化を図っていく。

◆事業の説明

事業概要	開かれた議会を推進するため、議会広報誌「議会だよりまなづる」を発行し、定例会及び臨時会、委員会などの議会活動をより多くの町民に伝える。
根拠法・計画等	真鶴町議会基本条例第16条
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,087	1,131	1,045	1,131	4,394	8,788
概算人件費②	3,576	6,748	7,554	7,554	25,432	50,864
①+②	4,663	7,879	8,599	8,685	29,826	59,652
決算額	613	826	0	0	1,439	2,878
執行率	56.4%	73.0%	0.0%	0.0%	32.7%	32.7%
人件費	3,407	7,340	0	0	10,747	21,494
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	議会だよりの配布率を90%以上にする。
目標指標の算出根拠	配布率は発行部数に対して配布した冊数の率。平成27年度82.5%、平成28年度85.0%、平成29年度85.4%、平成30年度85.5%、令和元年度83.4%、令和2年度87.4%
達成手段	「伝える」より「伝わる」をコンセプトに議会広報改革を行い、町民とのコミュニケーションツールとして議会だよりの魅力向上を図る。また、各配架場所に応じて冊数を見直し、必要に応じて新たな配架場所の検討を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和5年度から議会だよりの表紙・裏表紙をカラー刷りとする。また、議事録方式で文字が多かった文面を見直し、写真・イラストの配置を積極的に行う。可視化できるものは図表などで可視化することをすすめる。できれば町民の顔やコメントを随所に入れることで、広報だけでなく広聴、町民と双方向で作り上げる「議会だより」を目指す。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	05350100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	35	広報広聴	担当係・者
事業名	広報事業			目	02 文書広報費	基本方針	1	必要な情報を町民に行きわたらせるとともに、町民の声に耳を傾ける			戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	広報真鶴などに町ホームページのQRコードを適宜掲載し、町ホームページへの誘導した。また、メディア広告を活用し、都市部に対し真鶴町をPRを行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[2点] 時代の傾向とずれている		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	町民目線に立った情報発信をし続ける必要がある一方で、メディア広告などで町外へ発信することで日々情報発信をし続けることは必要不可欠であると考えている。		課題	町民の町政に対する関心を高め、町民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、町民により的確に町政情報を提供する。また、町外に対して町の情報を発信し関係人口を増加させることが課題。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した町民との連携。 ・町公式サイトの情報量は過不足なく現状維持が良い。 ・「広報真鶴」を対象ごとに情報発信し、対外的魅力発信ツールとして活用す 			
			提案	メディア広告の活用方法について、より多くの方に真鶴町を知ってもらえるように使用する媒体を雑誌などの媒体への働きかけなども検討し提案する。
			方針	ホームページについては、伝えることを大事にしたHPづくりを職員へ伝え、メディア広告は、時代に合った発信方法でアピールする展開を構築する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	「広報真鶴」や町ホームページなどの媒体を活用し、町民の町政に対する関心を高め、町民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、町民により的確に町政情報を提供する。また、町外に対して町の情報を発信し関係人口を増加させる。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	5,887	5,291	4,066	4,066	19,310	38,620
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	9,463	10,696	8,607	8,607	37,373	74,746
		決算額	4,693	4,212	0	0	8,905	17,810
		執行率	79.7%	79.6%	0.0%	0.0%	46.1%	46.1%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	なし	従事職員数	0.0	1.0	1.0	0.0	2	4

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	ホームページビュー数年間80000件以上	令和4年度に、町ホームページにおいて、SNS(LINE、Twitter)との連動による情報発信強化、チャットボットの導入による利用環境の向上を図ったことから、職員による活用が最大限発揮できる対策(研修等)を図り、情報発信の充実を目指す。また、HP以外の情報発信として、メディア広告の活用についても様々な媒体を試行・検証しながら、多様な発信スタイルを構築していく。
目標指標の算出根拠	google analyticsの過去実績の10%増加見込み算出	
達成手段	①広報真鶴などに町ホームページのQRコードを適宜掲載し、町ホームページへの誘導を図る。②職員研修などにより、町民目線でわかりやすく、興味を引くようなページの拡充を図る。③メディア広告を活用し、都市部に対し真鶴町をPRする。	

総合計画実施計画書

事業No	05350100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	11	人づくりプロジェクト	町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます	担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課	
事業名	広聴事業	終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	35	広報広聴	担当係・者
		目	02 文書広報費	基本方針	1	必要な情報を町民に行きわたらせるとともに、町民の声に耳を傾ける				戦略推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	町民の意見に耳を傾けることを目的としているため必要であり、継続していく必要があると考えている。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)		
総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	町公式ホームページからオンライン申請ができるようにするなど、町民が町長への手紙を利用しやすい環境を整備するとともに、町民との意見交換会を開催し、町民が町に対して意見、提案などをできる機会を増やす。
課題	提出された意見・提案などを精査し、具体化に向けて取り組むことが課題。
提案	町民からの提案に対して具体化できるように所管課などと協力し、具体化できるように提案する。
方針	スピード感を持った事業実施や町民目線を大事にした行政運営を推進する。

◆事業の説明

事業概要	「町長への手紙」や意見交換会を実施することで、町民から広く意見や提案などを聴取し、町政へ町民の声を反映させる。
根拠法・計画等	真鶴町町長への手紙事務取扱要綱
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	0	0	0
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	3,407	2,918	0	0	6,325	12,650
従事職員数	1.0	1.0	1.0	0.0	3	6

◆事業の指標

目標指標	町民からの提案の具体化1件以上
目標指標の算出根拠	人づくりプロジェクト⑩「町民参加による、できたらいいな、を形にする取り組みを進めます」の具現化
達成手段	紙媒体だけでなく、町公式ホームページからオンライン申請ができるようにするなど、町民が町長への手紙を利用しやすい環境を整備するとともに、町民との意見交換会を開催し、町民が町に対して意見、提案などをできる機会を増やす。提出された意見・提案などを精査し、具体化に向けて取り組む。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	引き続き「町への手紙」や「移動町長室」等の広聴活動を継続すると共に、公民協働推進事業において、行政だけでなく、町民や民間事業者も情報発信できるデジタルプラットフォーム（インターネット上の双方型メディア・特設サイト）が稼働したことから、情報発信だけではなく「広聴機能」として同プラットフォームを活用し、町民等の意見や考え・提案を受ける新たな媒体として運営・効果検証していく。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	05360100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	自治会活動支援事業			目	02 文書広報費	基本方針	1	自治会と連携した住民自治を進める		企画政策係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	高齢化率は上昇する中、自治会加入者数は減少している。今後の自治会について検討するため、自治会連合会役員で構成する特別委員会を立ち上げ、勉強会や講演会を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	地域コミュニティの活性化や防災・防犯の役割が強い自治会活動について、ニーズは高い。自治会加入率は低下しているため、手段の見直しは必要である。		課題	自治会加入者数の減少、またそれが引き起こす役員の担い手不足と財政基盤が加入率を低下させている直接的な原因となっている。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	特別委員会について引き続き開催していき、自治会内部の検討と並行し、加入率低下の問題の原因分析と、加入率低下によって引き起こすかについて役場内部においても分析し、協力する仕組みが必要。
			方針	今後も安定的かつ活発的な自治会活動を支援するため、自治会だよりの記事や配布場所を工夫するなどして自治会活動の周知等を行う。また、転入者向け加入周知がされる取組として不動産業の協力を依頼する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	防災・防犯など地位に資する活動を行っている自治会が、必要な事業を実施するための事業について、真鶴町自治会連合会と各地区自治会を支援する。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,220	1,220	1,220	1,220	4,880	9,760
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	4,796	6,625	5,761	5,761	22,943	45,886
		決算額	1,202	1,220	0	0	2,422	4,844
		執行率	98.5%	100.0%	0.0%	0.0%	49.6%	49.6%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	なし	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	自治会新規加入世帯20世帯/年	加入者増加を目標を達成するためには、未加入者の方々に興味をもってもらい必要があることから、それらの方々へ「見える活動」を意識し、「地域において意味のある活動」を目指しつつ、同時に自治会全体の活動内容を点検して、負担の軽減を意識しつつ持続化可能な自治会活動を目指し、伴走支援を行います。
目標指標の算出根拠	9自治会で2世帯以上の新規加入を目標値として算出	
達成手段	自治会の活動を活発化させ、事業補助の実施のみならず、自治会活動の周知、職員自治会担当制度を導入し、自治会活動の側面支援を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	05360200-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	02 にぎわいづくりプロジェクト	観光資源の磨き上げ、特産品や逸品の開発などにより、観光客の誘客を進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費				財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	ふるさと応援寄附金事業			目	05 企画費	基本方針	2 町民や事業者などと協働のまちづくりを進める		管財係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	令和3年度は、各種団体との協議を重ね、返礼品の拡充は地場産業の活性化にも資することを理解していただいた。現状、町で実施する事業として合理性はある。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・真鶴町とのつながりが感じられる体験型の返礼品を検討して欲しい ・かながわ西湘農協のブランド返礼品の追加を希望 ・返礼品の新規開拓のための委員会設置、アイデア開発の募集、町内掘り起し 	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度寄附実績額17,634千円。増減額6,599千円増。令和3年度中返礼品登録数9品目。ふるさと応援寄附金の寄付額についてはほぼ横ばいで推移。また、委託業者に「楽天」を加えられるよう協議を開始した。
課題	返礼品の種類が少なくまた、新規返礼品の開発が進まないことが課題であるが、町内の各種業態へのアプローチが重要であり、令和3年度中はこれらの調整が負担となった。
提案	令和3年度中の取組みによって、観光協会、商工会、漁業協同組合、石材組合等各種業態からも理解を得られたため、今後は、町内事業者との連携を密にし、アイデアを募集し、返礼品の拡充をする。
方針	町の限られた財源確保の中で、最も可能性の見出せる財源であり、ますます活性化するような方法として、返礼品の具体案として石材組合加入の加工業者から特色ある物品(例：ペットの墓石等)の登録を増やしていく。

◆事業の説明

事業概要	ふるさと納税「真鶴町ふるさと応援寄附金」を通して、町外の方に真鶴町を応援してもらうとともに、返礼品を通して、町内事業者の収益向上に繋げていく。
根拠法・計画等	地方税法第37条の2
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10,375	12,450	10,923	12,450	46,198	92,396
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	13,951	17,855	15,464	16,991	64,261	128,522
決算額	21,059	2,595	0	0	23,654	47,308
執行率	203.0%	20.8%	0.0%	0.0%	51.2%	51.2%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	ふるさと納税額年間100万円増
目標指標の算出根拠	平成26年度～令和2年度(2月まで)の寄附金額の増減の平均が約113万円であるが、大口寄附があったことや、コロナ禍による経済状況悪化を鑑み、100万円増を目標にする。
達成手段	町の返礼品が主に干物と宿泊券しかなく種類が少ない為、①町内事業者と協力し魅力ある新規返礼品年間2件の開発に取り組む。②寄附件数が最も多い10,000円の返礼品を増やすとともに、高所得者に向けた高額返礼品も同時に開発し様々なニーズに対応できるようにする。③現在株式会社さとふる一社だけの契約だが、他の事業者との契約と従来のPR方法の見直しを検討。

◆令和5年度の取組内容・方針

更なる返礼品の新規開拓を進める。

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課	
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	01 議会費		施策の大綱	オ	行財政	36 自治・協働	議会事務局
事業名	議会運営事業	終了年度	令和10年度	項	01 議会費		基本方針	4	行政運営の適正な管理		担当係・者

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	健全な町政運営のためには行政と議会の二元性を機能させる必要がある。町民の声を町政に反映するため、議会運営は求められるものである。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)		
総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年中の総会議時間は84時間03分であった。30分以上の会議の会議録は委託により100%完成しているが、30分未満の会議で自主反訳するもののうち13会議4時間(全体の4.7%)は完了しなかった。
課題	比較的短時間の会議は定例的・形式的なものが多く、会議録作成が後回しになりがちである。「開かれた議会」のためには議会の動きを逐一公開することが必要であり、遅延のない作業が求められる。
提案	令和4年度に全庁共有の議事録作成支援システムの導入が検討されている。議会会議録も全てシステム使用に切り替えると予算コストは抑えられるが、委託していた分の事務コストがどうなるか、総合的に判断する必要がある。
方針	令和3年9月から議員定数が10名になり、町民の代表としての責任はより重くなった。会議は議員活動の基本であることから、その活動を広く、迅速に伝えることは重要である。

◆事業の説明

事業概要	町と議会が相互にその権限を均衡させ、それぞれの独断専行を抑制して、適正で効率的な行財政運営を確保するとともに、町民に対し透明性の高い議会を実現する。
根拠法・計画等	憲法、地方自治法、真鶴町議会基本条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	4,092	3,302	1,975	3,302	12,671	25,342
概算人件費②	3,576	6,748	7,554	7,554	25,432	50,864
①+②	7,668	10,050	9,529	10,856	38,103	76,206
決算額	2,525	1,939	0	0	4,464	8,928
執行率	61.7%	58.7%	0.0%	0.0%	35.2%	35.2%
人件費	3,407	7,340	0	0	10,747	21,494
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	当年1月から12月に開催される定例会、臨時会、各種委員会の会議録の完成100%。
目標指標の算出根拠	当年1月から12月の一年分を想定。翌年の分も完成した場合は、当年1年分の会議時間を100%とし、算出する。
達成手段	当年1月から12月までに開催した定例会及び臨時会、各種委員会の会議録について完成までの区切りを設けることで、作業期間を明確にし、業務にあたる。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	会議ごとの優先順位をつけ、その他業務とのスケジュール感を念頭にしながら、会議録作成を中心に日常業務を組み立てる。また、町執行部の障がい者雇用における業務に「議会会議録作成の初校」を組み入れてもらい、業務負担の分配、チェック校正体制の整備を図っていく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課	
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	総務管理事業			目	01	一般管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	目標指標については例規データを次回議会時まで反映率100%だったが、令和3年の9月議会の反映が12月議会までに間に合わなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	条例等の改正が多い場合に、データのまとめ自体も時間がかかるが、例規を改正した所属からのデータの提出が遅れてくること、また他機関の例規は公布等で把握できないため漏れやすいことなどが課題である。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	業務の根幹である例規が確実に反映され公開されているため。		提案	チェックリストの配布をして所管課にも分かり易くしているが、提出期限などを定めるなどをして、速やかにデータの提出を促す。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	データの提出期限前などにはリマインドメールを送るなど実施していきたい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	総務課所管の庶務事務事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	8,125	7,719	8,199	7,719	31,762	63,524
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	11,701	13,124	12,740	12,260	49,825	99,650
		決算額	8,845	6,524	0	0	15,369	30,738
		根拠法・計画等	特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例	執行率	108.9%	84.5%	0.0%	0.0%
事業実施施設	なし	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	例規システムを利用し、改正した例規データを次回議会時まで反映率100%	令和4年度は4月から12月までの改正が1月となってしまったため、令和5年度については次回の議会までの反映をさせる。そのために例規のチェックシートを作成し、各所属の例規の管理を徹底していく。
目標指標の算出根拠	法改正等に影響する例規等をシステムを利用し、かかる費用の維持を図る。	
達成手段	・システム利用による例規改正事務に係る時間を短縮・例規データ反映にかかるスケジュールを作成し管理	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00300	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					総務防災課	
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	職員採用事業			目	01	一般管理費	基本方針	4	行政運営の適正な管理			庶務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄いではありませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	令和3年度は職員採用試験を1回行い、令和4年4月1日の新採用職員9名)を確保した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	退職者数を見据え、職員の採用を計画しているが退職者が14名（その内再任用職員は2名）3名の減となってしまった。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	安定的な行政サービスを維持するための、サービスを実施する職員数の確保を実施しなければならない。		提案	採用の年齢制限、試験の方法（学力テスト・エントリーシート）、面接の方法について実施方法を他団体等を参考に検討したい。また、労働環境条件について事前レクチャーすることで離職率の低下をすすめたい。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	年度途中の退職者が増加しているため、年1回の職員採用試験の実施ではなく随時、実施していきたい。
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	行政事務を遂行するために必要な人員を確保するため		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	106	220	245	220	791	1,582	
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126	
		①+②	3,682	5,625	4,786	4,761	18,854	37,708	
		決算額	230	396	0	0	626	1,252	
	根拠法・計画等	真鶴町人材育成基本方針	執行率	217.0%	180.0%	0.0%	0.0%	79.1%	79.1%
	事業実施施設	なし	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	次年度必要となる人員数の確保率 100%	次年度必要となる人員の確定を早めに計画し、試験の広報を工夫して受験者の確保を図っていく。また、年度途中の退職者等についても人員の確保のため随時試験を実施していきたい。
目標指標の算出根拠	安定的な行政サービスを維持するための職員数の確保	
達成手段	次年度必要となる人員の確定を早めに計画し、より良い人材を確保するため採用試験の方法時期等を検討	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	表彰事業			目	01 一般管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			庶務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度に功労表彰4名、善行表彰2名の具申を行い、功労表彰1名、善行表彰1名が表彰者となった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	各所属が功労者・善行表彰を推薦できるように周知をしていかなければいけないが、出来ていない。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	表彰に関して時代に即して検討していかなければならないため。		提案	真鶴町表彰条例や施行規則を周知するとともに、潜在候補者について名簿を作成していく。また、規則の表彰要件（年齢条件等）の見直しを行う。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	どのように周知し、潜在候補者の一覧を作成して活用していくか考えていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	功労者・善行表彰等に関する事務		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	90	240	240	240	810	1,620
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,666	5,645	4,781	4,781	18,873	37,746
		決算額	113	183	0	0	296	592
根拠法・計画等	真鶴町表彰条例、真鶴町表彰条例施行規則	執行率	125.6%	76.3%	0.0%	0.0%	36.5%	36.5%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	なし	従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	被表彰者の具申洩れ件数 0件	潜在候補者の掘り起こしができるよう庁内への潜在候補者の調査を実施していく。
目標指標の算出根拠	条例等に定められたものを表彰するため	
達成手段	委員等就任歴等の情報を把握し、併せて広く町民の情報を収集し潜在候補者に係る名簿を作成し一元管理する。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	職員福利厚生事業			目	01 一般管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			庶務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	員の福利厚生を実施することにより、職務能率の増進を図っているため。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度の心的要因による休職者数は0人だった。
課題	労働安全衛生法第66条の10の規定により、ストレスチェックを毎年実施しているが、実質形骸化している。
提案	実施結果を活用するため、産業医との密な連携を図る。
方針	高ストレス者への対応、職場環境の改善をしていく。

◆事業の説明

事業概要	職員が心身共に健康的で事務遂行ができるために必要な事業
根拠法・計画等	労働安全衛生法、真鶴町職員安全衛生管理規程、真鶴町職員表彰規程
事業実施施設	国民健康保険診療所

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2,685	2,692	3,031	2,692	11,100	22,200
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	6,261	8,097	7,572	7,233	29,163	58,326
決算額	2,346	2,190	0	0	4,536	9,072
執行率	87.4%	81.4%	0.0%	0.0%	40.9%	40.9%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	職員の福利厚生を実施することにより、職務能率の増進を図り、心的要因による休職者数を0人維持を目指す。
目標指標の算出根拠	働く環境のバロメーターとして
達成手段	ストレスチェックの実施とともに、サポート体制の構築を行う。職場環境を良好に維持するため業務外の融和を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	毎年実施しているストレスチェックで高ストレス対象者についてスムーズに産業医とつながることができるように産業医と調整をしていく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	秘書事業			目	01 一般管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	町長の業務に支障がないように業務を行っている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要	課題	スケジュール調整票のルールに従わず、日程の入力をする職員がいるため、引き続きのルールの周知をすることが課題。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	町長が業務をされる上で円滑に進められるように努めていく必要性があると考えている。		提案	スケジュールの工夫や町長への予定の伝え方を改善するような提案をする。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	引き続き、町長の業務に支障が出ないよう業務遂行する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町長副町長の業務遂行にあたって必要なスケジュール管理、経費管理、外部との調整に係る事務		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1,675	2,000	1,796	1,796	7,267	14,534
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	5,251	7,405	6,337	6,337	25,330	50,660
		決算額	519	950	0	0	1,469	2,938
根拠法・計画等	真鶴町交際費の支出に関する基準	執行率	31.0%	47.5%	0.0%	0.0%	20.2%	20.2%
事業実施施設	なし	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	0.0	3	6

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	スケジュール重複件数0件	町長等の特別職が確実に職務遂行できるよう事務を適正に処理していく。
目標指標の算出根拠	町長副町長の業務遂行に支障があってはならないため	
達成手段	スケジュール調整票のルールの徹底、処理フローの作成、一元管理の明確化	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00700	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02	総務費					会計課	
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	会計管理事業			目	03	会計管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			会計係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	消耗品はほぼ毎日払い出されるため、必要性は高いと感じられる。要求対応率は高いため、緊急性は低いと考える。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	消耗品に関しては、インターネットサイトで注文すればほとんどが翌日に届く。そのため、在庫が少ないものに関しても、各課の要求対応率はほぼ100%である。
課題	在庫数を把握しきれっていない消耗品が多い。在庫があるのに購入してしまうケースがある。
提案	在庫数は常に把握出来る程度に収める。払い出される数の少ない消耗品に関しては特に在庫を多く持ちすぎないようにしたい。
方針	在庫数を把握し、適度な数は揃えておくようにする。各課からの要求には変わらず対応していく。

◆事業の説明

事業概要	行政運営に適正な管理をする上で必要となる会計事務に必要な公金の出納、効率的な公金(基金)の管理運用および適切な支出伝票の作成指導並びに確実に迅速な審査、消耗品の適正な在庫管理・確実な物品の管理に関すること。
根拠法・計画等	真鶴町予算決算会計規則、真鶴町消耗品の購入及び管理に関する運用規定
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,556	1,459	4,193	1,459	8,667	17,334
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	5,132	6,864	8,734	6,000	26,730	53,460
決算額	1,395	1,215	0	0	2,610	5,220
執行率	89.7%	83.3%	0.0%	0.0%	30.1%	30.1%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	2.0	2.0	2.0	0.0	6	12

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	年度を通じ会計課で一括管理している消耗品の各課からの要求に対して応えられる在庫を揃え在庫対応100%にする。(臨時消耗品を除く)
目標指標の算出根拠	一括管理している消耗品について、在庫数を封筒等の印刷物とコピー用紙の把握しかできていなく、正確な在庫管理となっておらず、各課の要求対応が100%といえないため。
達成手段	在庫数の調査を行い消耗品数を把握し、払出数の月次チェックや年度末の棚卸等により在庫数を正確に把握して適切な在庫管理を行い、それに伴い庁内LAN等で在庫数を各課で把握できるようにすることで、適正な要求と対応を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	棚卸を行い、正確な在庫数を把握する。在庫数と払出数を把握しておき、適切な数は揃えておく。各課からの要求には変わらずに対応していく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00800	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	庁舎維持管理事業			目	04 財産管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			庶務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	令和3年度の不測な事態による業務停止日数は0日だった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた	課題	設備自体が古く、躯体自体も老朽化しており突発的な修繕が多い。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	行政サービスの拠点である真鶴町役場庁舎を適切に環境整備できたため。		提案	致命的な事案により大規模な修繕とならないよう、定期的なモニタリングにより施設の状況を把握する。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	点検等により指摘された箇所は適宜修繕を実施し、それ以外でも定期的に更新していく。また、庁舎建て替えについて検討を始める。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	行政サービスの拠点である真鶴町役場庁舎を適切に環境整備するための事務事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	10,074	9,341	25,987	9,341	54,743	109,486
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	13,650	14,746	30,528	13,882	72,806	145,612
		決算額	12,396	9,250	0	0	21,646	43,292
		執行率	123.0%	99.0%	0.0%	0.0%	39.5%	39.5%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	真鶴町役場庁舎	従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	不測な事態による業務停止日数0日	点検等により指摘された設備については適宜修繕を実施していく。令和5年度からは宿直業務を委託する予定であり、スムーズに委託業者へ移行できるよう調整していく。
目標指標の算出根拠	行政サービスの中心拠点であることから業務停止としないことが必須であるため	
達成手段	旧型設備維持のための点検、老朽した施設の入れ替え、機能維持のための必要な修繕	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-00900	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	庁用車管理事業			目	04 財産管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			管財係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度事故件数20件。真鶴町庁用自動車ドライブレコーダーの設置及び管理運用に関する要綱制定。11月2日庁用車9台にドライブレコーダー設置。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	庁用車の使用は必然性が高いこと。しかし、事故件数が非常に多い。職員の意識改革を徹底し、事故0を目指し継続していく。		提案	所有する車種でもマイクロバス等用途が特殊なものについては、使用頻度は低くとも準備が必要となるが、どうしても使用期間を長くとりざるを得なくなってしまうことから所有ではない方法を考える。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	レンタルなども検討しながらハイブリット・電気自動車等、経済性のよい庁用車手配を行い、環境負荷を下げる取組みを行う必要がある。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町が所有する庁用自動車及び庁用原動機付自転車の効率的運用と適正な管理を実施し、活動の能率向上を図るとともに事故防止に努め、庁用自動車等の維持管理を行うもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	4,591	4,076	4,016	3,977	16,660	33,320
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	8,167	9,481	8,557	8,518	34,723	69,446
		決算額	4,355	4,182	0	0	8,537	17,074
		執行率	94.9%	102.6%	0.0%	0.0%	51.2%	51.2%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	庁用車における事故件数0件。	更なる職員の意識改革を徹底し事故防止を図る。
目標指標の算出根拠	事故件数 令和3年度20件、令和2年度2件、令和元年9件、平成30年10件、平成29年5件、平成28年5件、平成27年10件の発生のため目標0とした。AV. 8. 71件/7年	
達成手段	①法定点検に加えた庁用車乗車前後の点検を実施。②研修・講習会により職員の意識啓発を図る。③令和4年4月1日より道路交通法が改正され、乗車前の酒気確認が義務付けられた。また、10月1日よりアルコール検知器による乗車前チェックが義務付けられるため、職員に対して徹底していく。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01000	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	町有土地貸付事業			目	04 財産管理費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			管財係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	行政が保有する公有財産を貸し付けることは、公平性、公正性の担保が必須である。現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	石丁場17件、宅地32件、山林38件、配管類11件、計98件の貸付事務。湯河原町との共有土地に係る分については、町有土地の貸付収入を持分割合に応じて支払いを行っている。
課題	滞納整理は毎年度適正に実施し、滞納額は減少してはいるが、リーマンショック時の大口滞納分など、全ての解消には知識、労力、時間が必要である。
提案	滞納整理等の法的な対応をとるための知識の習得。日々の対応が必要不可欠である。
方針	現年度分の未納なしを基本とし、分納誓約書の締結、差押を含む催告、町有土地の返還も視野に公正性、公平性に鑑み対応していく。令和4年4月1日より「岩石採取場における町有地岩石採取跡地の埋め戻し基準」を策定。

◆事業の説明

事業概要	町有土地の貸付収入について、共有土地に係る収入分を共有名義者の湯河原町に対して支払う事業
根拠法・計画等	町土地貸付条例 町土地貸付条例施行規則 真鶴町と湯河原町との共有土地の管理に係る事務委託に関する協定書
事業実施施設	普通財産 真鶴町湯河原町共有土地

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	16,381	20,157	28,325	20,157	85,020	170,040
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	19,957	25,562	32,866	24,698	103,083	206,166
決算額	11,163	11,363	0	0	22,526	45,052
執行率	68.1%	56.4%	0.0%	0.0%	26.5%	26.5%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	共有地に係る協定書の確実な実施により財産貸付収入に応じた支払いが100%
目標指標の算出根拠	過去支払い実績100%
達成手段	貸付財産の所有区分割合の正確な把握

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	貸付財産の正確な把握により共有土地の適切な維持管理を図る。
---------	-------------------------------

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					財務課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	公有財産維持管理事業			目	04 財産管理費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		管財係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	上記3事案に対しては、最終年度からタイムスケジュールを構築していくと、緊急性は非常に高く、現状町で実施する事業として合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見	毎年多くの補修等が発生し、各々・時々の対応ではますます不十分になる可能性がある。中長期的に統廃合、改修といった町内施設全般について統廃合管理の仕組みが必要と考える。	

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度実績で公共施設数に増減なし。まずは、公共施設の適正化については、岩地区、半島周辺、学校施設については一部検討に着手している。
課題	町の保有する公共施設全体の話となると巨大事業となるため、それぞれの所管課間での横断的な対策と住民の参画が必要となる。
提案	今までの組織よりも大きな枠組みでのプロジェクト化が必要となる。
方針	喫緊の課題として岩地区再編検討会、半島地区再整備検討会、学校施設（給食を含む）検討会等でそれぞれの具体策の立案を図る。

◆事業の説明

事業概要	町所有の普通財産(土地及び建物)について、適切な維持管理を図る目的として予算を計上するもの。
根拠法・計画等	町普通財産の貸付に関する要綱
事業実施施設	旧保健C コミュニティ真鶴 琴ヶ浜研修C 旧岩小学校校舎

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	62,880	37,751	40,130	37,751	178,512	357,024
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	66,456	43,156	44,671	42,292	196,575	393,150
決算額	70,304	37,660	0	0	107,964	215,928
執行率	111.8%	99.8%	0.0%	0.0%	60.5%	60.5%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	町所有施設の総量適正化の実現により計画的な財政運営に寄与することを目指す。(4年間で1施設減)
目標指標の算出根拠	平成27年度44施設。平成28年度45施設(+1)。平成29年度45施設(±0)。平成30年度45施設(±0)。令和元年度47年度(+2)の実績により目標を設定。
達成手段	庁内公共施設マネジメント検討協議会組織の運営により、公共施設個別施設計画の方針を踏まえ、4年度の目標達成に向けた統廃合(集約化)施設候補のリストアップについて協議する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	公共施設の適正化についての検討。
---------	------------------

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01200	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	企画管理事業			目	05	企画費	基本方針	4	行政運営の適正な管理			戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	企画政策に係る管理経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	106	56	1,062	1,062	2,286	4,572
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,682	5,461	5,603	5,603	20,349	40,698
		決算額	8	653	0	0	661	1,322
根拠法・計画等		執行率	7.5%	1166.1%	0.0%	0.0%	28.9%	28.9%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	0.0	3	6

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	予算執行率100%	課内庶務として確実・適正に事務処理していく。
目標指標の算出根拠	必要な経費の積み上げであるため100%の執行とする	
達成手段	積み上げた予算を着実に執行する。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	総合計画事業			目	05 企画費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			企画政策係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	事務事業評価導入1年目のため、まずは各担当者において自己評価を徹底してもらい、事業の全体像を把握する必要があります。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	事業の達成度及び必要性の判断がなされていないことから、令和4年度は前期計画1年目として、事務事業評価を導入。全事業に対して各担当者が自己評価を行い、事業の精査及び事業の必要性等を判断していく。
課題	各担当者が担当事務の必要性や求める成果等を判断にばらつきがあることから、行う事務に対するの評価を把握する必要がある。
提案	令和4年度から事務事業評価を導入し、各担当による自己評価を行うことにより、費用対効果など事業成果の見える化を狙いたい。
方針	事務事業評価というツールを用いて事業成果の見える化を行い、事業の必要性を各担当者が判断できる体制づくりに努めたい。

◆事業の説明

事業概要	第5次真鶴町総合計画の運用ができていないかを総合計画審議会に諮るための報酬及び事業を検証していくための経費
根拠法・計画等	真鶴町自治基本条例
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	431	112	112	112	767	1,534
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	4,007	5,517	4,653	4,653	18,830	37,660
決算額	383	32	0	0	415	830
執行率	88.9%	28.6%	0.0%	0.0%	54.1%	54.1%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	2.0	2.0	2.0	7	14

◆事業の指標

目標指標	事業着手率100%
目標指標の算出根拠	総合計画に位置付けた事業を着実に実施していくことは必須であるため
達成手段	ヒアリングや会議により進捗の管理をする。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	令和3年度から事務事業評価を新たに開始し、本年度は令和3年度(及び令和4年度)の実績を踏まえて各事業に取り組むこととなる。このことから、各事業の進捗状況を把握し、町の運営と魅力を高めることに寄与する事業を判断していく。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	過疎地域持続的発展事業			目	05 企画費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			企画政策係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	当該事業は制度が財源主体となりがちなため、継続実施する事業と過疎事業との連動性はこれからのいうところであるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度に過疎地域指定に係る法律が改正された。ただし、過疎地域に継続指定されており、町の状況は引き続き厳しい状態が続いている。過疎の法的支援制度を利用し将来的に継続可能な地区・地域を目指し計画改定を実施した。
課題	職員間において、持続可能な過疎地域の理解が十分ではないことから、策定した計画について各課へ十分な周知が必要と考える。
提案	経年劣化したものの修繕や本当に必要な公共施設とそうでないものを仕分けたりと確実に発生する将来負担と削減可能な将来負担を仕分けるといった、現状維持・縮小社会形成に向け町民の方々の理解を得る努力をする必要がある。
方針	現行の法律の趣旨や時代背景を考慮すると、日本全国の人口減少が始まっている中、地域の過疎状態が解消することを目指すことは困難であり緩やかで地域経営が継続可能な将来像を目指すべきという共通認識を醸成する。

◆事業の説明

事業概要	平成29年4月1日に過疎地域の指定を受け、過疎地域からの脱却に向け計画の策定・執行・進捗の管理を行う。
根拠法・計画等	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	3,028	65	55	0	3,148	6,296
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	6,604	5,470	4,596	4,541	21,211	42,422
決算額	2,701	58	0	0	2,759	5,518
執行率	89.2%	89.2%	0.0%	0.0%	87.6%	87.6%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

目標指標	令和3年度中の計画の策定
目標指標の算出根拠	法に定められた計画を策定し実行していくため、令和3年度については計画を策定することを目標とする。
達成手段	情報収集をし、法律の成立後速やかに県や庁内事業課と調整を行い12月議会での議会の議決を受け、年度内に国から計画の承認を受ける。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	平成29年4月1日に過疎地域の公示を受けてから6年を満了したが、令和3年度から計画期間に入っている真鶴町過疎地域持続的発展計画に基づき真鶴町が持続的な自治体として維持できるよう取り組みます。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					財務課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	地区集会所維持管理事業			目	07 地区集会所費	基本方針	4	行政運営の適正な管理		管財係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度に岩地区集会所の会議室の雨漏りについて報告あり。屋上の防水が劣化し、壁面も割れている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	施設の在り方によって異なるが、今後も使用するのであれば管理・維持を持続していく必要がある。		提案	過疎債が使用できる10年間で再整備計画を立てていく必要がある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	修繕が必要な箇所があれば早急に対応することを継続をしていく。旧岩小学校も含め、再整備計画を前期5年で計画目標設置、後期5年で整備を実施していくような計画を立てていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町民の福祉の増進と文化の向上を図るため、「宮ノ前地区集会所」及び「岩地区集会所」を設置し、施設の適切な維持管理を行うもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	488	605	580	605	2,278	4,556
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	4,064	6,010	5,121	5,146	20,341	40,682
		決算額	442	471	0	0	913	1,826
		執行率	90.6%	77.9%	0.0%	0.0%	40.1%	40.1%
根拠法・計画等	地方自治法、地区集会所条例、地区集会所条例施行規則	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	宮ノ前地区集会所、岩地区集会所	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数0件。	施設の適切な維持管理を図る。
目標指標の算出根拠	平成27年～令和2年 該当件数0件。	
達成手段	①定期的な点検の実施。②修繕が必要な箇所があれば早急に対応する。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01600	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	総務費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01	総務管理費		施策の大綱	才	行財政	36
事業名	町税等過誤納金還付金事業			目	11	諸費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			税務収納係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	税務署・法人より申告データが届き次第、速やかに事務を遂行し、還付を実施している。R2実績43件 1,201,955円 R3実績43件 1,566,015円
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	データの精査に時間を要する場合は、還付時期が遅れる可能性がある。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	税の3原則「公平」を保つためにも、本事業は必須であることから。		提案	引き続き、粛々と事務を遂行する。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	法律に則って、事務を執行する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	個人、法人の確定申告により税額の変更が発生した過誤納金を還付する。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1,800	1,700	1,774	1,700	6,974	13,948
		概算人件費②	3,576	13,221	19,746	19,746	56,289	112,578
		①+②	5,376	14,921	21,520	21,446	63,263	126,526
		決算額	1,567	3,485	0	0	5,052	10,104
		執行率	87.1%	205.0%	0.0%	0.0%	72.4%	72.4%
		人件費	3,407	15,494	0	0	18,901	37,802
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	歳出還付の実績を100%を目指す(毎年)	確定申告により税額の変更が発生した過誤納金を還付。
目標指標の算出根拠	発生した歳出還付(2月～翌1月分)に際して随時還付していく	
達成手段	住民税の現年・過年の修正申告や法人の確定申告が提出されたことに伴う還付金を毎月還付する。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					税務町民課	
事業名	町税賦課事業	終了年度	令和10年度	項	02 徴税費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
		目	02 賦課徴収費	基本方針	4		行政運営の適正な管理			税務収納係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	課税客体への適切な課税を行い納税通知書の100%送達している。ご当地ナンバー作成枚数（原付1種300枚、原付2種300枚）
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	宛名不明等により返送されてきた納税通知書がある場合、納税義務者の相続人など、宛名先が複雑化し、送達に時間を要することがある。
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	財源を確保する上で公平、中立を保って実施していることから。		提案	引き続き、100%送達する。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	法律に則って、公正・公平な課税を行う。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	地方税法等に基づき、町税（個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税）におけるそれぞれの課税客体を把握し賦課、徴収するもの。 令和3年度にはご当地ナンバーを作成し、町の魅力を町内外へPRしていき町の活性化を図っていく。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	4,538	4,667	4,351	4,660	18,216	36,432
		概算人件費②	3,576	13,221	19,746	19,746	56,289	112,578
		①+②	8,114	17,888	24,097	24,406	74,505	149,010
		決算額	4,206	512	0	0	4,718	9,436
		執行率	92.7%	11.0%	0.0%	0.0%	25.9%	25.9%
		人件費	3,407	15,494	0	0	18,901	37,802
事業実施施設		従事職員数	6.0	6.0	6.0	6.0	24	48

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	課税客体への適切な課税を行い納税通知書の100%送達を目指す。(毎年)	地方税法等に基づき、町税（個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税）におけるそれぞれの課税客体を把握し賦課、徴収。
目標指標の算出根拠	各税目、全て納税通知書が納税者へ送達されることにより課税権が発生することから、宛名不明等により返送されてきた納税通知書について、現住所の確認・調査して未送達を無くす。	
達成手段	住基・登記簿・住所地市町村への転居・相続人の調査を行い、直近の納税通知書の送達先を把握する。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01800	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	02 徴税费	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	収納対策事業			目	02 賦課徴収費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			税務収納係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	地方税法、国税徴収法に基づき、滞納処分を実施していく。R3収納率：町民税97.7%、法人町民税96.7%、固定資産税93.3%、軽自動車税97.1%
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	税の公平性を保つ上で、当該事業は必須であることから。		課題	指定金融機関等の納税者からの手数料徴収への対応。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	電子納税への移行。引き続き、粛々と滞納処分を実施していく。		方針	電子納税システムの構築。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町税を公平、公正に徴収するため、地方税法、国税徴収法に基づき、滞納整理(督促、催告、納税相談、財産調査、滞納処分)を実施する事業。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	538	609	3,012	609	4,768	9,536
		概算人件費②	3,576	13,221	19,746	19,746	56,289	112,578
		①+②	4,114	13,830	22,758	20,355	61,057	122,114
		決算額	447	366	0	0	813	1,626
		執行率	83.1%	60.1%	0.0%	0.0%	17.1%	17.1%
		人件費	3,407	15,494	0	0	18,901	37,802
事業実施施設	なし	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	収納率:町民税98.18%、22%、法人町民税100%、20万円、固定資産税97.80%、19%、軽自動車税98%、28.35%	滞納整理(督促、催告、納税相談、財産調査、滞納処分)を実施。
目標指標の算出根拠	令和4年度予算の収納率で算出。(法人町民税滞繰分のみ均等割5万円の4社、20万円で予算積算。)	
達成手段	地方税法、国税徴収法に基づき、督促(毎月)、催告(毎月)、納税相談(随時)、財産調査(年2回)、滞納処分(随時)を実施していく。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-01900	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	04 選挙費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	選挙管理委員会事業	目	01 選挙管理委員会費	基本方針	4 行政運営の適正な管理				庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	国、県、町等の選挙に関する事務が確実に遂行できている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	6月、9月、12月、3月いずれの定時登録で登録洩れ0件となっている。また、令和3年度に執行された議会議員選挙、衆議院議員総選挙、町長選挙に登録洩れ0件となっている。
課題	名簿の調製は選挙システムを使用し調製していくが、日程等が正しく選択（基本的にはシステムで日程が登録されている）されなければ正しく反映されない。
提案	県から通知される日程等を複数人で確認し登録していく。
方針	選挙人名簿の調製は選挙を執行するうえで重要であり、また、選挙権の行使をするために必要となることから、登録洩れなどが無いように慎重に作業を実施していく。

◆事業の説明

事業概要	国、県、町等の選挙に関する事務を遂行するための委員に対する経費
根拠法・計画等	公職選挙法、真鶴町選挙管理委員会規程、真鶴町公職選挙法令執行規程
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	487	487	487	487	1,948	3,896
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	4,063	5,892	5,028	5,028	20,011	40,022
決算額	463	461	0	0	924	1,848
執行率	95.1%	94.7%	0.0%	0.0%	47.4%	47.4%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

目標指標	住民基本台帳の情報に基づき、年4回の選挙人名簿の調製の際、登録洩れ0件を維持する。
目標指標の算出根拠	公職選挙法による調製が選挙を執行するうえで重要であり、また、選挙権の行使をするために必要となることから
達成手段	法令に基づく年4回の定時登録において、登録、抹消、職権による登録作業を正しく反映させる。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和4年度においても選挙人名簿の登録洩れは無かったことから、引き続き令和5年度も登録漏れがないよう調製をしていく。
---------------	---

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02000	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	04 選挙費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	選挙啓発事業	目	01 選挙管理委員会費	基本方針	4 行政運営の適正な管理				庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い	状況	令和3年度末現在の会員数は21人で、明るい選挙推進協議会会員数の20人維持を達成することが出来た。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない	課題	高齢化が進み、会員数の減少が続いている。また、ボランティアベースなため、報酬等がなく新規会員が望めない。また、活動ができていない。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難		
自己評価理由	明るい選挙推進協議会の本来の活動ができていないため。		提案	主だった活動は選挙時程度なため、他の活動を考えなければならない。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	報酬や必要性など再度検討する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	透明性のある選挙の実施と投票啓発に係る事務事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	10	10	10	10	40	80
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,586	5,415	4,551	4,551	18,103	36,206
		決算額	10	10	0	0	20	40
		執行率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
根拠法・計画等	公職選挙法	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	なし	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	明るい選挙推進協議会会員数の20人維持。	令和4年度では会員数を21名から25名に増加させることが出来たため、令和5年度についても増加又は維持できるようにしていきたい。
目標指標の算出根拠	1投票所における会員数を4人いることが必要としたため。	
達成手段	ホームページや町広報紙で年2回周知をして会員募集する。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課	
事業名	県知事・県議会議員選挙執行业業	終了年度	令和10年度	項	04 選挙費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
		目	02 県知事・県議会議員選挙費	基本方針	4		行政運営の適正な管理			庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	本年度は当該選挙の執行はなし。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	本年度は当該選挙の執行はなし。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	執行がないため		提案	本年度は当該選挙の執行はなし。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	次回は令和5年4月の予定のため令和4年度末から事業着手する。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	神奈川県知事選挙・神奈川県議会議員選挙の執行にかかる事務事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	0	2,801	4,080	0	6,881	13,762
		概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	28,974
		①+②	0	8,206	8,621	4,541	21,368	42,736
		決算額	0	75	0	0	75	150
		執行率	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%
根拠法・計画等	公職選挙法	人件費	0	4,049	0	0	4,049	8,098
事業実施施設	町民センター、情報センター、第1分団、第3分団、町立体育館	従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	前回の投票率以上	前回の投票率は36.70%のため、その投票率を上回るように啓発を実施していく。
目標指標の算出根拠	前回の投票率	
達成手段	選挙執行時期を見据え、選挙執行の周知や、選挙啓発に係る広報活動、啓発物品の配布を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	04 選挙費		施策の大綱	才 行財政	36 自治・協働	担当係・者
事業名	参議院議員通常選挙執行事業			目	03 参議院議員通常選挙費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			庶務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	本年度は当該選挙の執行はなし。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	本年度は当該選挙の執行はなし。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	執行がないため		提案	本年度は当該選挙の執行はなし。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	次回は令和4年7月に投開票を行うため、令和4年度は事務執行予定。
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	参議院議員通常選挙の執行に係る事務事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	0	6,430	0	0	6,430	12,860
		概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	28,974
		①+②	0	11,835	4,541	4,541	20,917	41,834
		決算額	0	6,678	0	0	6,678	13,356
		執行率	0.0%	103.9%	0.0%	0.0%	103.9%	103.9%
根拠法・計画等	公職選挙法	人件費	0	4,049	0	0	4,049	8,098
事業実施施設	町民センター、情報センター、第1分団、第3分団、町立体育館	従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
事業名	町長選挙執行事業	終了年度	令和10年度	項	04 選挙費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
		目	04 町長選挙費	基本方針	4 行政運営の適正な管理				庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	選挙は事故なく実施できたが、投票率については達成できなかった。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	前回選挙投票率71.78%、今回選挙は62.20%で9.58%の減少となり、目標指標である「前回投票率以上」を達成することが出来なかった。
課題	町うち選挙のため町選挙管理委員会において啓発を実施していかなければならないが、選挙の事由が発生してから期間も選挙までの期間が短く難しいものとなった。
提案	町においては啓発や選挙公報が選挙人に届くようにしていく。
方針	選挙公報については委託による全戸配布などを実施していく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町長選挙の執行に係る事務事業
根拠法・計画等	公職選挙法、真鶴町記号式投票に関する条例、真鶴町ポスター掲示場の設置に関する条例、真鶴町選挙公報発行に関する条例
事業実施施設	町民センター、情報センター、第1分団、第3分団、町立体育館

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	0	0	0
概算人件費②	3,576	0	0	0	3,576	7,152
①+②	3,576	0	0	0	3,576	7,152
決算額	5,028	0	0	0	5,028	10,056
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	3,407	0	0	0	3,407	6,814
従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	前回投票率以上
目標指標の算出根拠	民意反映にはより多くの意思が反映する方が良いため
達成手段	選挙執行時期を見据え、選挙執行の周知や、選挙啓発に係る広報活動、啓発物品の配付を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課	
事業名	海区漁業調整委員会委員選挙執行事業	終了年度	令和10年度	項	04 選挙費	施策の大綱	才	行財政	36	自治・協働	担当係・者
		目	05 海区漁業調整委員会委員選挙費	基本方針	4		行政運営の適正な管理			庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	海区漁業調整委員会委員選挙の執行に係る事務事業（公職選挙法の改正により、選挙制度廃止。今後の事務執行なし）
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由				提案
一次評価(主管課)	⑥廃止・休止			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	海区漁業調整委員会委員選挙の執行に係る事務事業（公職選挙法の改正により、選挙制度廃止。今後の事務執行なし）	当初予算額①	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		①+②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
根拠法・計画等	公職選挙法	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業実施施設	なし	従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0		

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	なし	
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
事業名	衆議院議員総選挙執行事業	終了年度	令和10年度	項	04 選挙費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
		目	06 衆議院議員総選挙費	基本方針	4 行政運営の適正な管理				庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	前回選挙投票率60.24%、今回選挙は62.90%で2.66%の増加となり、目標指標である「前回投票率以上」を達成することができた。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[5点] 目的に対し最適な手段を講じた		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	町選挙管理委員会においても啓発を実施しているが、国政選挙のため選挙の争点や報道によっても投票率が左右される。
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	選挙は事故なく執行し、投票率についても目標を達成できた。		提案	町においては啓発や選挙公報が選挙人に届くようにしていく。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	選挙公報については委託による全戸配布などを実施していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	衆議院議員総選挙の執行に係る事務事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	7,395	0	0	0	7,395	14,790
		概算人件費②	3,576	0	0	0	3,576	7,152
		①+②	10,971	0	0	0	10,971	21,942
		決算額	7,121	0	0	0	7,121	14,242
		執行率	96.3%	0.0%	0.0%	0.0%	96.3%	96.3%
根拠法・計画等	公職選挙法	人件費	3,407	0	0	0	3,407	6,814
事業実施施設	町民センター、情報センター、第1分団、第3分団、町立体育館	従事職員数	4.0	0.0	0.0	0.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	前回投票率以上	
目標指標の算出根拠	民意反映にはより多くの意思が反映する方が良いため	
達成手段	選挙執行時期を見据え、選挙執行の周知や、選挙啓発に係る広報活動、啓発物品の配付を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	04 選挙費	施策の大綱	才 行財政	36	自治・協働	担当係・者
事業名	町議会議員一般選挙執行事業			目	07 町議会議員一般選挙費	基本方針	4 行政運営の適正な管理			庶務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	選挙は事故なく実施できたが、投票率については達成できなかった。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	前回選挙投票率68.47%、今回選挙は66.90%で1.57%の減少となり、目標指標である「前回投票率以上」を達成することが出来なかった。
課題	町うち選挙のため町選挙管理委員会において啓発を実施していかなければならないが、新型コロナウイルス感染症対策で、直接的な啓発活動ができなかった。
提案	町においては啓発や選挙公報が選挙人に届くようにしていく。
方針	選挙公報については委託による全戸配布などを実施していく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町議会議員選挙の執行に係る事務事業
根拠法・計画等	公職選挙法、真鶴町ポスター掲示場の設置に関する条例、真鶴町選挙公報発行に関する条例
事業実施施設	町民センター、情報センター、第1分団、第3分団、町立体育館

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	11,688	0	0	0	11,688	23,376
概算人件費②	3,576	0	0	0	3,576	7,152
①+②	15,264	0	0	0	15,264	30,528
決算額	8,618	0	0	0	8,618	17,236
執行率	73.7%	0.0%	0.0%	0.0%	73.7%	73.7%
人件費	3,407	0	0	0	3,407	6,814
従事職員数	4.0	4.0	4.0	4.0	16	32

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	前回投票率以上
目標指標の算出根拠	民意反映にはより多くの意思が反映する方が良いため
達成手段	選挙執行時期を見据え、選挙執行の周知や、選挙啓発に係る広報活動、啓発物品の配付を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	05360400-02700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	20 地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課	
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費				総務防災課	
事業名	監査事務事業	終了年度	令和10年度	項	06 監査委員費	施策の大綱	才	行財政	36 自治・協働	担当係・者
		目	01 監査委員費	基本方針	4	行政運営の適正な管理			庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	監査実施日前7日までの資料作成については達成している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	熟練の監査員のため、検査の対象事業が増加し、それに伴い資料も増加している。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	監査対象事業の拡大など適正な監査が実施されている。		提案	監査員への資料についてはペーパーレス化を実施していきたい。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	提案で記載した資料のペーパーレス化を職員も含めて実施していきたい。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	地方自治法第199条に基づく事務事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	415	419	448	419	1,701	3,402
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,991	5,824	4,989	4,960	19,764	39,528
		決算額	387	386	0	0	773	1,546
		執行率	93.3%	92.1%	0.0%	0.0%	45.4%	45.4%
根拠法・計画等	地方自治法、真鶴町監査基準	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	なし	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	監査実施日前7日までに資料作成する。	令和4年度は監査実施日前7日までの資料を一般会計及び特別会計はできていたが、公営企業会計の資料ができない月が多くあったため、公営企業会計と調整しながら、7日前までの資料配布ができるようにしていく。
目標指標の算出根拠	適正な監査を実施するためには必要なことから	
達成手段	毎年度、年度当初に年間監査実施計画を策定し、計画に基づき、監査等を実施する。	

総合計画実施計画書

事業No	05370100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	37	移住・定住対策	担当係・者
事業名	地方創生推進事業			目	10 地方創生推進費	基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	総合戦略推進会議を2回開催し、令和2年度地方創生推進事業の効果分析、3年度事業の実施内容検討・進捗把握、4年度事業の実施内容検討を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	過疎地域に指定されている当町にとって地方創生事業を実施する必要性は高く、したがってそれに紐づく本事業のニーズは高い。		課題	地方創生事業について、総合戦略推進会議でより丁寧に議論いただくためには、開催回数を増加する検討の余地がある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	謝礼金の予算の状況等を勘案しつつ、総合戦略推進会議の適切な回数について、再考する方向で検討する。
			方針	引き続き、外部の専門家も参画している総合戦略推進会議を有効に活用し、効果的かつ効率的な地方創生事業の実施を心掛ける。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	政策課の地方創生推進事業に係る管理経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	157	85	117	117	476	952
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,733	5,490	4,658	4,658	18,539	37,078
		決算額	51	83	0	0	134	268
		執行率	32.5%	97.6%	0.0%	0.0%	28.2%	28.2%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	なし	従事職員数	3.0	3.0	0.0	0.0	6	12

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	地方創生推進事業の適正な事業執行を図るため、地方創生推進会議を年2回開催	総合戦略推進会議の推進等、地方創生に係る基本事務を適正に執行していく。
目標指標の算出根拠	地方創生推進事業の進捗管理状況等について報告及び次年度事業に向けた申請内容の協議等に必要回数	
達成手段	地域再生計画等に沿った地方創生推進事業の構築	

総合計画実施計画書

事業No	05370100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	03 にぎわいづくりプロジェクト	町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やします	担当課
2次評価対象外事由	前年度中に廃止・中止・完了が決定している事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費				政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
事業名	サテライトオフィス推進事業			目	10 地方創生推進費	基本方針	1 真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[2点] 行政の関与が無くても成立する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	コロナ禍を踏まえ事業自体の必要性や適時性は高まっているものの、上述のとおり、4年度から民間事業者による事業自走が始まっている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	これまでに6社のSO誘致を行っているが、3年度は4年度以降の事業自走を見据え各施設の魅力化向上を実施。シェアエコはコロナ禍でも可能な事業を構築し実施、3年間で9名の雇用開拓を実現した。
課題	サテライトオフィス誘致事業について、活動に一定程度注力することができる民間人材が不足しており、事業自走にあたって不安である。
提案	令和4年度当初予算に計上されている地域おこし協力隊制度を効果的に運用することにより、サテライトオフィス誘致事業の側面支援を実施し、さらなる誘致の拡大に努める。
方針	サテライトオフィス誘致事業とシェアリングエコノミー活用推進事業は双方とも令和4年度から民間事業者による事業自走が始まっているため、行政としてはその側面支援を行っていききたい。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町へのサテライトオフィス誘致拡大のため、視察の受け入れやマッチングイベントへの参加及び協議会への負担金の拠出等。またシェアリングエコノミーを活用し、町内の雇用創出を目指し、町民の更なる活躍の場として「新しい働き方」づくりに取り組み、空家の利活用や子育て世代の支援推進を行う。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	コミュニティ真鶴、月光堂、テックラボ、ロコラボ他

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	5,372	0	0	0	5,372	10,744
概算人件費②	3,576	0	3,370	3,370	10,316	20,632
①+②	8,948	0	3,370	3,370	15,688	31,376
決算額	5,370	0	0	0	5,370	10,740
執行率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
人件費	3,407	0	0	0	3,407	6,814
従事職員数	3.0	0.0	0.0	0.0	3	6

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	サテライトオフィス認定年間1件(協議会との連携による)
目標指標の算出根拠	認定実績はH30年度2件、R1年度4件だが、コロナ禍の現況を鑑み、真鶴町の課題解決型企業・団体を中心に年間1件の誘致・認定を目標にする。
達成手段	①「真鶴町サテライトオフィス誘致運営協議会」と連携し、真鶴町への企業進出を後押しする。②町の「サテライトオフィス認定制度」により認定をした企業・団体を広報やHPなどで広く情報発信をし、他の地域課題解決型企業の更なる誘致へ繋げる。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	※令和3年度に事業完了。「地域おこし協力隊推進事業」へ移行。
---------	--------------------------------

総合計画実施計画書

事業No	05370100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	03 にぎわいづくりプロジェクト	町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やします	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費				政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
事業名	移住定住推進事業			目	10 地方創生推進費	基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[2点] 行政の関与が無くても成立する
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能
自己評価理由	コロナウイルス感染防止策が続くなか、各事業の利用者もあり、継続していくことで町外者のさらなる利用を促し、移住者の増加を推進する。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	「くらしかる真鶴」は、11月から再開し、12月～3月は3組6人が利用し、その中から1組(1名)が移住済。オンライン移住相談は、6月に2組実施。そのうち1組は現在、移住済。もう1組は9月にくらしかる利用予定。
課題	移住者が町内で働ける環境が必要。
提案	町歩き時(町案内時)商店を紹介する際、求人等情報も紹介する。
方針	今後もこれらの事業を継続し、移住者の拡大をめざしていく。

◆事業の説明

事業概要	お試し移住体験施設「くらしかる真鶴」や創作拠点施設「真鶴テックラボ」を通じて町外からの移住者・起業者を増やす。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	くらしかる真鶴、真鶴テックラボ

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,683	1,942	1,766	1,766	7,157	14,314
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	5,259	7,347	6,307	6,307	25,220	50,440
決算額	1,640	1,410	0	0	3,050	6,100
執行率	97.4%	72.6%	0.0%	0.0%	42.6%	42.6%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	3.0	3.0	3.0	0.0	9	18

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	お試し移住体験施設「くらしかる真鶴」や創作拠点施設「真鶴テックラボ」を通じた新規移住者年間6人(4年で24人)
目標指標の算出根拠	くらしかる真鶴利用の移住者過去4年(H28～R1)の実績(22人)の10%増加を見込み目標値として算出。
達成手段	お試し移住体験施設「くらしかる真鶴」や創作拠点施設「真鶴テックラボ」を通じ①真鶴町への試住体験・真鶴町でのものづくり体験を提供②各種移住セミナーへの積極的な参加による町のPR③町内不動産事業者と連携した移住希望者に対する物件紹介を行う。さらに、コロナ禍の現状を鑑み④オンライン移住相談も実施する。

◆令和5年度取組内容・方針

コロナ禍により事業を休止した令和2年度以外、毎年度、試住体験事業「くらしかる真鶴」から真鶴町への移住が実現していることから、引き続き、移住推進の柱として取り組んでいく。特に、試住体験における「地元の人と出会う、交流するまち歩き」サービスが移住の大きな要因となっていることから、追加サービスや工夫を加え、「地元と触れ合うことができるお試し暮らし」を提供できる事業として改善・発展させていく。

総合計画実施計画書

事業No	05370100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	03 にぎわいづくりプロジェクト	町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やします	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02 総務費				政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
事業名	地域おこし協力隊推進事業			目	10 地方創生推進費	基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町外の人材を地域おこし協力隊として委嘱し、サテライトオフィス誘致のワンストップサービスを担える民間人材を育成し、当該隊員の町内への定住・定着を図るとともに、R3年度に地方創生事業として完了する「サテライトオフィス推進事業」から、R4年度に民間ビジネスとして事業自走するサテライトオフィス誘致活動のさらなる発展を図る。	当初予算額①	0	5,237	4,730	4,730	14,697	34,293	
		概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	33,803	
		①+②	0	10,642	9,271	9,271	29,184	68,096	
		決算額	0	0	0	0	0	0	
	根拠法・計画等	地域おこし隊推進要綱	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	事業実施施設		人件費	0	4,049	0	0	4,049	9,448
			従事職員数	0.0	3.0	3.0	0.0	6	14

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	民間の誘致協議会との関係によるサテライトオフィス認定年間1件	R4年度より民間主導のサテライトオフィス・ワーカー誘致協議会が立ち上がり、その事務局と誘致のワンストップサービス役として地域おこし協力隊を採用した。R5年度も当該隊員の育成図る中で、地元団体・町民・行政が一体となって誘致体制を構築し、企業誘致を実現していく。
目標指標の算出根拠	補助金誘致もしくは数を追う誘致ではなく、地域と共生できる企業等を協議会等の地元との調整をしっかりと行い誘致するため。	
達成手段	サテライトオフィス誘致のワンストップサービス役として専従する地域おこし協力隊員を育成し、誘致協議会等の地元団体・行政が一体となった誘致を図っていく。	

総合計画実施計画書

事業No	05370100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	19	地域づくりプロジェクト	町民の声を聞く機会を増やすとともに、情報伝達手段の多様化に取り組みます	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02 総務費					政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	37	移住・定住対策	担当係・者
事業名	広報魅力化推進事業			目	10 地方創生推進費	基本方針	1	真鶴の魅力を広く周知し、移住・定住者を増加させる		戦略推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町公式ホームページの機能を拡充し、移住定住施策や教育・子育て施策を始めとした町の事業に係る広報力の強化及び多様化を図り、より多くの人により活用される多くの情報を伝達できることを目指す。	当初予算額①	0	7,235	2,011	2,011	11,257	26,266
		概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	33,803
		①+②	0	12,640	6,552	6,552	25,744	60,069
		決算額	0	6,537	0	0	6,537	15,253
		執行率	0.0%	90.4%	0.0%	0.0%	58.1%	58.1%
		人件費	0	4,049	0	0	4,049	9,448
		従事職員数	0.0	1.0	1.0	1.0	3	7
事業実施施設	なし							
根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱							

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	SNSでの情報発信回数年間60回	SNS (LINE、Twitter) との連動、チャットボットの導入等、発信力や利用向上を図ったホームページの機能を最大限発揮できるよう研修等による全職員の技能の習得や活用促進を図っていく。
目標指標の算出根拠	月10回×6カ月=60回 (令和4年度はSNSを10月稼働予定のため)	
達成手段	①SNS情報発信に係る庁内ルール作り及び発信方法を各課に周知する②広報真鶴に掲載する情報等で個別に情報発信が可能なものについて、担当課と協働でSNSによる情報発信を行う	

総合計画実施計画書

事業No	05370300-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	20	地域づくりプロジェクト	SDGsの事業の実践、普及に取り組み、SDGsの視点に立った持続性の高い地域づくりを進めます	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02 総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費					担当係・者
事業名	公民協働推進事業			目	10 地方創生推進費	施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	戦略推進係
						基本方針	3	若い世代をターゲットとし、そのニーズとのマッチングに取り組む		

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[1点] 当初から見てニーズは低い	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[1点] 行政の関与が民間サービスを阻害する	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[1点] 見送り可能な事業である	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[1点] 時代に適していない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	町民や民間事業者と連携して地域課題の解決や地域活性化を図る公民協働の取り組みを推進する。	当初予算額①	0	3,008	3,063	3,063	9,134	21,313	
		概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	33,803	
		①+②	0	8,413	7,604	7,604	23,621	55,116	
		決算額	0	281	0	0	281	656	
	根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱	執行率	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	3.1%	3.1%
	事業実施施設	なし	人件費	0	4,049	0	0	4,049	9,448
			従事職員数	0.0	2.0	2.0	0.0	4	9

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	地域課題解決件数 1 件	子育て環境の向上や真鶴町らしい教育による定住促進に向けて、住民や企業等の民間提案と実行による身近な公園づくりや教育プログラムの開発を引き続き側面支援していく。また、デジタルプラットフォームは、民間提案や実行の「見える化」と、取り組みの全体像の発信、住民提案や意見を発信する特設サイトとしてさらなる充実を図り、協働推進のエンジンとして運用・効果検証していく。
目標指標の算出根拠	数を追わず、また地域課題解決や町の創生を主体的に実施する民間人材の育成を図りながら事業実施する必要性があるため。	
達成手段	町民や町内事業者、サテライトオフィス進出企業等と協働して、真鶴町民がこれまで出会うことができなかった教育コンテンツ（子ども向けのロボットやプログラミング、ドローン、デジタル作曲に関する体験プログラム等）の開発等、子育てや教育分野における課題解決や可能性追求を図ることができる事業を実施する。	

総合計画実施計画書

事業No	05370300-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09 人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02 総務費				教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
事業名	教育推進事業			目	10 地方創生推進費	基本方針	3 若い世代をターゲットとし、そのニーズとのマッチングに取り組む		教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	美術館、博物館、図書館及び公民館が「学びの場」となり世代を越えた「人と人をつなぐ場所」をつくり、真鶴半島の教育、文化、芸術拠点となることを目的に4館が連携し、学校の外での学びの場を提供し、住民を対象にした「真鶴らしい教育づくり」を実践する。	当初予算額①	0	3,362	5,862	5,362	14,586	34,034	
		概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	33,803	
		①+②	0	8,767	10,403	9,903	29,073	67,837	
		決算額	0	1,202	0	0	1,202	2,805	
	根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱	執行率	0.0%	35.8%	0.0%	0.0%	8.2%	8.2%
			人件費	0	4,049	0	0	4,049	9,448
	事業実施施設	美術館、博物館、図書館、公民館など	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	教育プログラムの参加者満足度60%	4施設を「学びの場」「人と人をつなぐ場所」として地域に開かれた公共施設づくりに取り組む中で、住民参加型の真鶴らしい総合的な社会教育プログラムを構築を目指す。美術館・博物館が協働・連携したポータルサイトの作成や、町民が企画立案や事業実施に参加した町民主体型企画の実施等の推進と、各回での満足度調査の実施による実施事業を検証を重ねながら、社会教育プログラムの磨き上げを積み重ねていく。
目標指標の算出根拠	行政の自己判断・自己検証ではなく、町民ニーズに基づいた検証が必要不可欠であることから、実際のプログラム参加者の声を検証する「満足度」を指標として設定する。	
達成手段	社会教育施設4館を「地域の学びの場」や「世代を超えた人と人を繋ぐ場」として総合的に地域に開き、「アート」と「自然」といった「真鶴の地域資源が育てる知識と感性の教育プログラム」を連携して構築し実施する。また、地元目線や感覚を大切に教育資源の深掘りと教育人材の発掘を行い、町民自身が事業参画できる公民連携スタイルで真鶴らしい教育環境を整	

総合計画実施計画書

事業No	05370300-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	09	人づくりプロジェクト	子どもたちが地域で愛されて育つよう地域ぐるみの子育てを支援します	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和4年度	款	02 総務費	施策の大綱	オ	行財政	37 移住・定住対策	福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	基本方針	3	若い世代をターゲットとし、そのニーズとのマッチングに取り組む		担当係・者
事業名	子育て推進事業			目	10 地方創生推進費					子育て支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)			
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	既存の法体系、政策の枠組みでは満たされなかった子育て家庭へのニーズに対して、当町の新しい児童福祉体制を構築することで児童の健康、福祉の増進及び子育て家庭の満足度向上を図る。	当初予算額①	0	4,399	5,617	4,658	14,674	34,239	
		概算人件費②	0	5,405	4,541	4,541	14,487	33,803	
		①+②	0	9,804	10,158	9,199	29,161	68,042	
		決算額	0	1,293	0	0	1,293	3,017	
	根拠法・計画等	①まち・ひと・しごと創生法②地域再生法③地方創生推進交付金要綱	執行率	0.0%	29.4%	0.0%	0.0%	8.8%	8.8%
	事業実施施設	町民センター	人件費	0	4,049	0	0	4,049	9,448
		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	19	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	一時保育、子育て学級の参加者満足度60%	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の突発的な事情で一時的に家族での保育が困難な場合や子育て世帯の移住者の増加で頼れる親族が近くにいない子どもの預け先として、一時預かり事業を開設。預け先としてのニーズは高まっており、体制を整備していく。 ・子育て支援を中心に地域福祉サービスのニーズ調査を実施し、福祉サービス施策の産雇とする。 ・個別支援を要する保育園児が安全に集団生活を送るため、保育士を加配できるよう雇用経費を補助する。 以上から、真鶴町の子育て環境の向上を目指す。
目標指標の算出根拠	行政の自己判断・自己検証ではなく、町民ニーズに基づいた検証が必要不可欠であることから、実際のプログラム参加者の声を検証する「満足度」を指標として設定する。	
達成手段	保育所を利用していない家庭、移住してきたため近くに親戚や知り合いがいない家庭など地域全体で見れば決して多数派とは言えない家庭についても必要な施策を講じ、真鶴らしい、小さな町ならではの「一人一人に寄り添う子育てケア」を実施する。	

総合計画実施計画書

事業No	05370400-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	03 にぎわいづくりプロジェクト	町外からの移住者を温かく迎え入れ、定住者を増やします	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費				政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	37 移住・定住対策	担当係・者
事業名	ふるさと町民登録事業			目	05 企画費	基本方針	4 町外者も町と多様に関わる機会を創出し、関係人口の創出を図る。		戦略推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[1点] 継続が困難
自己評価理由	令和3年度も60人以上の登録があり、毎年同程度を維持している。	
一次評価(主管課)	③見直し・改善	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価)		
総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和2・3年度はコロナ禍の影響で登録者が減ると予想されていたが、毎年ふるさと町民は60人以上を維持している。
課題	昨年夏、ふるさと町民が駐車場を利用した際、トラブル（閉鎖時間を過ぎても戻らないこと。1枚の町民証で数人が使いまわしを行ったこと）が起こった。
提案	今年様子をみて、駐車場のトラブルが起こるようでしたら、利用を制限することも考えている。制限することで登録者数が減る可能性があるが、真に町のことを思って登録していただける人が残ることが予想される。
方針	今後も登録者数の同レベル維持、増加を図っていきたい。

◆事業の説明

事業概要	平成21年3月より真鶴町の関係人口を増加させる為に開始した事業。制度の更なるPRや町内協力店舗の情報収集を行っていく。また、店舗のPRの推進や交流企画等のサービス改善の検討及びふるさと町民への「ふるさと通信」を通じた真鶴町の情報発信等の推進を実施する。
根拠法・計画等	なし
事業実施施設	町施設、町内協力店舗

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	0	0	0
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	2.0	2.0	2.0	0.0	6	12

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	年度末時点におけるふるさと町民登録者数60人を毎年維持
目標指標の算出根拠	年度末時点における登録者数は平成30年度39人、令和元年度37人、令和2年度60人と推移してきた。令和2年度だけ伸び率が大きい、今後は登録料の改定等を予定しているため同数の維持を目標にする。
達成手段	①サービス登録店舗数の更なる増加(特に近年進出してきた企業を中心に)及びサービスの質向上を図る。②登録者向けに発行している「ふるさと通信」の内容充実を図る。③町ホームページ及び総務省ホームページで引き続き情報発信を行い町の魅力を町外の方に広く知ってもらい、新規登録者数の増加、継続登録者数の維持に繋げる。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	関係人口、移住促進につながる事業として、真鶴町の情報発信や特典サービスの提供等に止まらず、お林調査への参加や公民協働推進事業等への参加といった「真鶴町との関わり機会の提供」の充実を図っていく。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	05380100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	38	交流	担当係・者
事業名	友好都市交流推進事業			目	05 企画費	基本方針	1	友好関係のある都市との交流を活発化させる		企画政策係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	都市交流は他の地域を知ることで新たな発見、学びがあり、そこから暮らしを豊かにする効果があるため、長期的な視点による継続的な取組が必要。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度は宿泊助成制度の利用者無し。対応策として、安曇野市の各友好都市が一般参加者に対して地域の魅力を紹介するオンラインイベントに参画した。
課題	コロナも要因の一つとしてあるが、友好都市の魅力発信及び周知方法に改善の余地有り。また、安曇野市の魅力をいかに伝え、消費行動に繋げるための検討及び町公式ホームページに紹介記事の充実化が必要。
提案	友好都市の紹介を町公式ホームページに掲載及び充実が必要。安曇野市の担当者調整を行い、新たな施策を検討したい。
方針	町公式ホームページにて友好都市の記事を常設し魅力発信。宿泊助成制度の充実、安曇野市の助成制度対象施設数の拡充を図り、安曇野市の方も真鶴町に来れるよう協力可能な施設を検討したい。

◆事業の説明

事業概要	友好都市である長野県安曇野市との連携を強化し、行政だけでなく住民同士が相互交流できるよう、安曇野市内の指定宿泊施設を真鶴町民が利用する際に、宿泊費の助成を行う。また、住民相互交流方法について、様々な方法を検討する。
根拠法・計画等	真鶴町補助金の交付等に関する規則、安曇野市宿泊施設の利用助成事業に関する要綱
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	30	30	30	30	120	240
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	3,606	5,435	4,571	4,571	18,183	36,366
決算額	0	0	0	0	0	0
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	宿泊費助成利用者数年間10人以上
目標指標の算出根拠	過去の実績(H27:12人、H28:0人、H29:19人、H30:0人、R1:2人、R2,3,4:0人)に広報などを行い1.5倍として算出
達成手段	広報真鶴を活用し、四半期に1回を目標に宿泊費助成についての記事を掲載するとともに、町ホームページにもページを作成し、町民への周知を行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	宿泊費助成利用が殆どないため、相互交流の促進に繋がる情報発信を町公式ホームページなどで行っていく。主に町公式ホームページで都市交流の内容拡充を図るとともに、助成対象施設の拡大や利用することのメリットを感じるような仕組みを再構築していく。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	05 にぎわいづくりプロジェクト	情報通信技術を活用するなど、柔軟な発想で新たなにぎわいを創ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費				政策推進課
		終了年度	令和8年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	情報化推進事業			目	05 企画費	基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める	企画政策係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	情報技術の発展に伴い、役場内での情報機器のネットワーク化が進み、耐障害性の向上への取り組みや予防策の検討は日々の業務として重要化はさらに進んでいる。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	各課が保有するスタンドアロン形のパソコン等について、管理責任の所在が不明瞭でかつ安全対策が十分ではないデバイスがある。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	現在運用がメインとなっており、新たな取り組みまで手が回っていないことで計画の進捗については、ペースを上げて取り組む必要があるため。		提案	なるべく各課の単独の情報機器・システム・ソフトウェアの調達を行わないよう意見交換をするような場の設定や計画的に業務のシステム化を実施するための打ち合わせの場を設けていくようにする。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	提案内容を実行させるために、方針を明文化したものを作成し職員に向けて展開していく。また、このような取り組みの必要性を理解してもらうため、セキュリティリスクなどの職員向けの説明会や研修を行うようにする。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴町が執行する事務の一部を電子計算装置による処理に移管させることにより、事務の正確性(計算誤り等人的過誤の削減等)や効率性(磁気的な索引による検索時間の低減等)の向上を実現し、さらにその結果として省力化(職務に配分する人員数削減等)、省資源化(ペーパーレス等)を実現するための事業。	当初予算額①	19,991	8,637	12,983	8,637	50,248	75,372	
	根拠法・計画等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、真鶴町個人情報保護条例	概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	27,095
		事業実施施設	①+②	23,567	14,042	17,524	13,178	68,311	102,467
			決算額	8,543	7,050	0	0	15,593	23,390
			執行率	42.7%	81.6%	0.0%	0.0%	31.0%	31.0%
			人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	11,184
			従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	12

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	庁内の機器運用について、クリティカル度が上がっていることから稼働時間100%を目指す。	従前の手作業による作業について、業務品質の安定や効率化を目指すため、業務システム導入の検討及びそれに必要な機器の構築導入を行ってきたが、デジタルトランスフォーメーションやシステムのクラウド化といった流れにより一層柔軟に対応し、一層の効率化を図りたい。機器トラブルについては、耐障害性高く構築してきたこともあり、引き続き安定稼働を行っていききたい。
目標指標の算出根拠	機器のセキュリティ対策や冗長構成などにより「止まらないシステム環境」の構築により実現する。	
達成手段	現状のサーバー室の環境向上、また、機器導入時の設計や日々の予防作業などに加え、今後はデータセンター利用なども検討し、安定運用を継続します。	

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	05 にぎわいづくりプロジェクト	情報通信技術を活用するなど、柔軟な発想で新たなにぎわいを創ります	担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費				政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	情報システム共同利用事業			目	05 企画費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		企画政策係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[4点] 計画より効果的な手段を講じられた
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	自発的な取り組みを取りづらい事業のため、他の団体としっかり歩調を合わせる必要があり中々希望通りの結果を生み出すことが難しいため	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度中に新規にて共同型システムを導入した実績はないが、制度改正等の影響にて必要が生じたシステム改修を実施し、共同利用による効果から改修費を低減することができた。
課題	神奈川県町村情報システム共同事業組合の共同化にあたっては、コストメリットの他、業務、手続きや様式の標準化への取り組みが目的にあったが、構成団体間の事情調整が困難で進んでいない。
提案	今後、デジタルトランスフォーメーションの取組中、総務省の重点項目で「情報システムの標準化・共通化」とあるため、全国的にも今後、必然的に業務・手続きの標準化が進む見通し。
方針	新規にて共通調達の手組みを作ることは困難なため、既存の手組みの中で新たなシステム導入について積極的な提案をしていく。

◆事業の説明

事業概要	真鶴町が運用するシステムについて、効果的なシステムを導入するための調達・評価を他の自治体と共同にて実施し、かつスケールメリット生かしこれらを低価格による導入を他団体と連携し、実施することを目的とする事業。
根拠法・計画等	
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	58,243	55,584	64,198	55,584	233,609	467,218
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	61,819	60,989	68,739	60,125	251,672	503,344
決算額	58,274	53,244	0	0	111,518	223,036
執行率	100.1%	95.8%	0.0%	0.0%	47.7%	47.7%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	全庁的に新規のシステムの導入を実施する際には、原則100%広域導入を目指す。
目標指標の算出根拠	現状は特に数値目標化を行っていなかったが、網羅できていなかったことから今後は状況把握も合わせ実施する。
達成手段	担当部署が導入を目指す新規システムについて、導入支援を行いながら広域化が可能かどうかの評価を十分に行えるような検討を一緒に行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	国の進めるデジタルトランスフォーメーションの重要な取組みである「自治体の情報システムの標準化」への対応については、スケジュールに大きな遅延もなくコストについても限りなくミニマムに実施できているのは、神奈川県町村情報システム共同事業組合参加による効果が大きいと考えており、令和5年から変更となる新たな神奈川県情報セキュリティクラウドの取組みとともに引き続きこれらの共同型システムの積極的な利用を進め、コストや工数の削減に努めたい。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ 行財政	39	行政改革	担当係・者
事業名	デジタルトランスフォーメーション推進事業			目	05 企画費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			企画政策係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度中の導入した実績は0件。ただし、職員アンケート等の利用によりニーズの把握には努めている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している	課題	職員アンケートだけでは対象業務の洗い出しは困難であり具体的な導入案の構成が難しい。効果的な取り組みを探すには別の方法が必要。
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	今年度は予算もなかったことから、新たな仕組みの導入までには至らなかったが、次年度に向けて新たな取り組みに着手できるようにするため。		提案	まずは単純作業から業務負担の軽減を目指すという視点から、普段の業務に従事している中から全庁の職員が単純作業の割に時間がかかるもの焦点をあてこれらを解決する手段を検討していく。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	単純事務作業、通知作成、打ち合わせ等の日程調整、議事録作成というレベルでの単純だが時間を取られるものについて今後自動化できる仕組みなどを考えていく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	デジタル化を進めるだけの取組みではなく「デジタル技術を活用して業務の無駄を削り、価値を創造する改革」を目的とする。また、費用対効果が高い手法を検討し実行していく。	当初予算額①	0	0	0	0	0	0
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
根拠法・計画等	デジタルガバメント計画、自治体DX推進手順書、デジタル社会形成基本法、官民データ基本法、デジタル手続法	人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設		従事職員数	3.0	3.0	3.0	3.0	12	24

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	新たな技術を伴う業務効率化事業年間1件以上	令和4年度はマイナポイントキャンペーンによるマイキーマカアカウントの作成が促進されたことを受け、今後は手続きのオンライン化といったカード・アカウントを利用した住民サービス向上策を講じたい。
目標指標の算出根拠	新たな概念の登場により今後業務の効率化を推進するための手段としてDXが注目を浴びているが、当町の取組に溶け込むよう十分な評価の上で導入することが必要であると考える。	
達成手段	新規導入するにあたっては、業務の内容を分析することが重要と考えており、その上で町民の方々のサービスの質の向上が期待できたり、職員の負担軽減や従事する時間の削減の期待の高いものを選定したうえで、費用対効果のよい製品の導入を検討する。	

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	事業費が500千円未満の事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	39	行政改革	担当係・者
事業名	財政事業			目	05 企画費	基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		財政係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	神奈川県内で唯一の過疎地域に指定されてから4年が経過し、人口の減少に伴う税収の減少等に対して、過疎債の発行などにより町の財政力を維持している。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	財政改革は、あらゆる計画の根幹にも通ずることから、必要性・適時性・継続性は高い。現状町で実施する以外に選択肢はない。		提案	当初、補正予算の査定における新規事業や高額な事業実施に向けた財政との事前の調整を行い、適切な財源の確保できるようにする。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	当初、補正予算時において、所管課より新規事業等においては、事前に十分な説明を求め精査していく。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	財政の健全性を保ちつつ、社会情勢に対応した弾力性のある財政運営を行う。経費については、予算書を作成する印刷製本費や財政関係の書籍等、財政管理に必要な経費の計上。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	365	379	394	379	1,517	3,034
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,941	5,784	4,935	4,920	19,580	39,160
		決算額	365	372	0	0	737	1,474
		執行率	100.0%	98.2%	0.0%	0.0%	48.6%	48.6%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	経常収支比率95%以下の予算編成を目指す。	神奈川県からの指導のもと令和2年度は特に経常収支比率が高くなった。コロナ化における事業の実施が中止等になったことも影響しているのではないと思われるが、今後は正常な事業展開となることにより臨時的な事業の実施も検討していかれる中で、財源の確保、補助金の活用、必要性等を査定等により確認し、持続的で弾力性のある財政運営を行い、経常収支比率95%以下になるように町全体予算を促していく。
目標指標の算出根拠	直近の実績(令和2年度実績99.5%、令和元年度94.4%、平成30年度実績95.3% : AV. 96.4%/3年)から95%を算出した。	
達成手段	多額の財源不足が見込まれている中で、職員一人ひとりがコスト意識を高め、徹底した経費削減に努めるとともに、各々の事務事業の必要性や重要性、事業手法や財源確保等効率的・効果的な執行の工夫などにより、持続的で弾力性のある財政運営を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00800	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	才 行財政	39	行政改革	担当係・者
事業名	職員研修事業			目	08 職員研修費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			庶務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	研修への参加者数外部研修64人、内部研修136人で延べ200人で、目標指数の100人を達成した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[5点] 継続に負担感なく実施可能		
自己評価理由	役場業務を遂行していくうえで、資質向上、スキルアップには必須なため。		課題	資質向上、スキルアップが進んでいないため、担当職員がいなくても回せる職場づくりが進んでいない。また、研修対象者をリスト化する必要がある。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			提案	研修は業務の一部という意識付けを進める。また、研修対象者をリスト化して把握する。
			方針	受講者の把握、職員の意識醸成を図る。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	行政サービスを遂行するために必要な能力を維持、育成するために必要な事業		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	292	1,150	1,222	1,150	3,814	7,628
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
		①+②	3,868	6,555	5,763	5,691	21,877	43,754
		決算額	71	969	0	0	1,040	2,080
		執行率	24.3%	84.3%	0.0%	0.0%	27.3%	27.3%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
事業実施施設	なし	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	研修への参加者数のべ年間100人、研修対象者受講率100%	令和4年度では研修への参加者数はのべ年間100人を超えたが、研修対象者受講率の100%は達成できなかったため、研修対象者への声掛けなどを実施して達成していきたい。
目標指標の算出根拠	役場業務を遂行していくうえで、資質向上、スキルアップのためには望ましいとしたため。	
達成手段	研修も業務の一部という認識を職員に根付かせる、研修計画を策定し職員へ周知する。該当研修を対象者へ通知。管理職の参加しやすい環境づくりを進める。	

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00900	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	17	地域づくりプロジェクト	地域づくりの拠点を整備します	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課	
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	39	行政改革	担当係・者
事業名	情報センター真鶴運営事業			目	09 情報センター費	基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める		企画政策係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[2点] 緊急性は低い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[2点] 効果的はあったが手段の見直しが必要
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[2点] 時代の傾向とずれている
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[2点] 継続が相当な負担
自己評価理由	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場になっているため、情報センターとしての維持運営及び利用に制限があるため。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用者が離れており利用が減少したことを受け、売り上げが大きく落ち込んでいる状況です。また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場として開場しているため一部が貸出し不能です。
課題	他の公共施設と同様に今後も維持運営については、経費として問題を抱えているが、当初の目的に沿った運営もできておらず、現在も充足できていない。
提案	施設ホームページや広報誌を活用して施設利用状況を周知できるようにする。施設を通じた情報発信で町民の情報共有としての利用を広げられるようにする。
方針	施設内の環境を整え、ホームページを中心に利用実績を発信していく。施設内の設備をホームページで公開することで利用時の具体的なイメージを持ってもらえるようにする。

◆事業の説明

事業概要	真鶴地域情報センターとまなづる図書館の複合施設である情報センター真鶴の建造物の継続した運営を行うために必要な維持補修を行うとともに、地域の情報化を推進し、町民と町との間で情報の共有をより一層充実させ、もって町民生活の向上を図るための事業
根拠法・計画等	真鶴地域情報センター条例・真鶴地域情報センター条例施行規則・まなづる図書館条例
事業実施施設	情報センター真鶴

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	13,279	12,604	15,222	12,364	53,469	106,938
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	16,855	18,009	19,763	16,905	71,532	143,064
決算額	5,233	7,027	0	0	12,260	24,520
執行率	39.4%	55.8%	0.0%	0.0%	22.9%	22.9%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	令和10年度までに、年間施設利用コマ数25.9%以上
目標指標の算出根拠	過去5年間の10時～18時の施設利用コマ数の平均値を根拠に、1.1倍を目標値として算出
達成手段	利用者が施設を使いやすいよう施設内の環境を整えと共に、他の自治体の施設を参考に、施設の方針や規則を考えなおし、わかりやすいルール作りに務める。また、町ホームページや広報紙などで、施設利用についての周知を実施する。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	真鶴地域情報センターの開館については、コロナワクチン集団接種会場となっているが、アフターコロナに向け、利用しやすい施設を目指しつつ、公共施設の在り方として情報センターが必要かという視点においても十分検討を行い、多用途への用途変更といったことも引き続き研究を進めたい。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05390100-01000	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					
		終了年度	令和10年度	項	03 戸籍住民基本台帳費	施策の大綱	才 行財政	39	行政改革	担当係・者
事業名	戸籍住民基本台帳事業			目	01 戸籍住民基本台帳費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	国が取得率100%を目標としていることもあり、必要性は高い。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)	①拡大・拡充が適当	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	毎月第2日曜10:00~12:00を申請・交付窓口として開庁。令和4年3月末交付枚数2,747枚、38.6%。全国平均43.3%全町村平均39.1%。コンビニでの住民票等発行数R2:84件 R3:220件
課題	マイナポイント事業や健康保険証への利用、公金受取口座登録等、マイナンバーカードへの認知度は高まっているが、交付申請をするまでに繋がっていない。
提案	マイナポイント第2弾が令和4年9月末までの取得者となり、令和4年7月から申請書の再々送付が行われるため、8月号広報、HPへの掲載や、事業等での出張サポート、チラシ配布等で申請者を増やしていく。
方針	国の目標である令和5年3月末にマイナンバー取得率が100%になるように、引き続き普及を推進し、交付申請に繋げていく。

◆事業の説明

事業概要	戸籍に係る届出書の受領、証明書の発行等、住民基本台帳に係る住所異動や住民票の発行等、マイナンバーカードに関する事務、船員の公認等に係る事務、自衛官募集に係る事務
根拠法・計画等	戸籍法、住民基本台帳法、船員法、自衛隊法
事業実施施設	無し

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	16,492	15,766	14,249	15,766	62,273	124,546
概算人件費②	3,576	2,475	2,312	2,312	10,675	21,350
①+②	20,068	18,241	16,561	18,078	72,948	145,896
決算額	13,480	11,187	0	0	24,667	49,334
執行率	81.7%	71.0%	0.0%	0.0%	39.6%	39.6%
人件費	3,407	2,236	0	0	5,643	11,286
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

目標指標	令和5年3月までにマイナンバーカードの住基人口に対する保持率100%を目指す。令和3年度中に68.4%の交付を目指す。
目標指標の算出根拠	令和2年度のマイナンバーカード交付円滑化計画より算出
達成手段	最低でも年2回の広報掲載、ホームページの充実と更新、月1度休日等の交付業務や申請サポートを行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	戸籍に係る届出書の受領、証明書の発行等、住民基本台帳に係る住所異動や住民票の発行等、マイナンバーカードに関する事務、船員の公認等に係る事務、自衛官募集に係る事務
取組内容・方針	マイナンバーカードの令和5年2月末時点の交付率は69.80%であるが、県下2位の交付率である。申請率は74.50%でこちらも県下2位である。令和5年度はマイナンバーカードのメリット等の普及啓発を進めて、更なる取得への取り組みを行う。

総合計画実施計画書

事業No	05390100-01100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	国などから法令等により事務委託され、裁量の余地のない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	05 統計調査費		施策の大綱	才 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	統計調査事業			目	01 統計調査総務費	基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める	庶務係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[4点] 行政の関与を求められている
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感
自己評価理由	各種統計調査の結果は町民生活におけるあらゆる分野で活用が見込まれることからニーズは高い。	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	統計調査員の事故は0件。
課題	調査時の交通事故だけでなく、盗難・紛失事故についても注意が必要であるため、統計調査員の減少・高齢化が課題。
提案	統計調査員の減少・高齢化に対応するため、継続した確保対策が必要である。
方針	今後も町広報や公式ホームページにより継続的に調査員の募集を行う。また、調査員説明会の際、調査時の事故について注意を促す。

◆事業の説明

事業概要	公的統計は国が合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報となり、人口動態、経済状況、自然環境などの実態を明らかにするため国や県より委託され調査を行う。
根拠法・計画等	統計法
事業実施施設	なし

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	547	154	688	154	1,543	3,086
概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	36,126
①+②	4,123	5,559	5,229	4,695	19,606	39,212
決算額	632	162	0	0	794	1,588
執行率	115.5%	105.2%	0.0%	0.0%	51.5%	51.5%
人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	14,912
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	統計調査員の事故0件
目標指標の算出根拠	統計調査員が統計調査を正確に行う事は当然であり、事故なく安全に調査を行うことを目標とするため
達成手段	統計調査員への説明会などでの指導及び統計対象者への周知を広報、ホームページで行う。

◆令和5年度の取組内容・方針

令和5年度の取組内容・方針	令和4年度は統計調査員及び指導員の事故は0件であったため、令和5年度においても引き続き指導していく。
---------------	--

総合計画実施計画書

事業No	05400100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	16	安全・安心プロジェクト	自治体や民間と相互に災害時の応援が可能になる協定の締結を進めます	担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課	
		終了年度	令和6年度	項	01 総務管理費	施策の大綱	オ	行財政	40	広域行政	担当係・者
事業名	地域連携事業			目	05 企画費	基本方針	1	多様な広域行政を推進する		企画政策係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	広域連携において従前から取り組んでいるものを引き続き行っている状況である。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[4点] 時代の傾向とずれていない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	必要性は高いが、新規にて始めるためにはすぐに構築することは難しく、成果に乏しい。より町にメリットのある自治体間の連携関係を検討する。		課題	新たな広域事業への分析は行えておらず、どうしても他の公共団体の動きに対し、受動的な対応とならざるを得ない。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)	②継続・現状維持が適当			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
提案	隣接する自治体だけに絞ると選択肢が少なく動きがとりづらいが、同じ課題・状況を共有できるものと共同処理を行っていくという過疎やシステム組合のような枠組みであれば、まだ比較的取り組みが可能であるのではないかと。		方針	広域連携における事業推進は、一方的な考えだけでは推進しづらい事情がありますが、町にある課題解決方法について選択肢に上がり、実現できる手段を講じられるような準備を普段から行っていきたい。
方針				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	地域の連携を図るため富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議、神奈川県西部広域行政協議会、箱根ジオパーク推進協議会及び湯河原町・真鶴町広域行政推進会議において広域の課題解決に取り組む。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	744	926	926	0	2,596	2,596
		概算人件費②	3,576	5,405	4,541	4,541	18,063	18,063
		①+②	4,320	6,331	5,467	4,541	20,659	20,659
		決算額	726	926	0	0	1,652	1,652
		執行率	97.6%	100.0%	0.0%	0.0%	63.6%	63.6%
		人件費	3,407	4,049	0	0	7,456	7,456
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	4

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	広域で連携して取り組むことができる事業のリストの作成	湯河原町との広域行政については、真鶴町としても解決しなくてはならない課題も多く、関係所管課とも課題解決案の取組み案の作成支援といった連携をとり課題解決を進めたい。
目標指標の算出根拠	令和6年度までに広域で連携して取り組む追加事業1件を実現するため、事業の洗い出し	
達成手段	事業の洗い出しを行いリストを作成する。	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00800	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	04 公共土木施設災害復旧費	施策の大綱	ア 生活環境	01 防災・減災		担当係・者
事業名	災害復旧事業（道路橋りょう）	目	01 道路橋りょう災害復旧費			基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度 災害復旧事業なし
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	天災などにより被った罹災の復旧作業に要した経費		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害発生時において道路施設に被害があった場合の経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	4	4	4	4	16	32
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	4	4	4	4	16	32
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	道路法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な天然現象による災害からの速やかな復旧	暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な自然現象による災害からの速やかな復旧。
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数／自然災害発生箇所数	
達成手段	道路施設の災害復旧事業について、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-00900	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費					まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	04 公共土木施設災害復旧費	施策の大綱	ア 生活環境	01 防災・減災		担当係・者
事業名	災害復旧事業（公園施設）	目	02 公園施設災害復旧費	基本方針	1 あらゆる災害から町民を守る					都市計画係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[4点] 依然としてニーズは高い	状況	令和3年度 災害復旧事業なし
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[4点] 継続することは可能な程度の負担感		
自己評価理由	天災などにより被った罹災の復旧作業に要した経費		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害発生時において公園等に被害があった場合の経費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	3	3	3	3	12	24
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	3	3	3	3	12	24
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	都市公園法、真鶴町都市公園条例、まちづくり条例、	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
事業実施施設	荒井城址公園、開発小公園	人件費	0	0	0	0	0	
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な自然現象による災害からの速やかな復旧	暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な自然現象による災害からの速やかな復旧を行う。
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数／自然災害発生箇所数	
達成手段	公園施設の災害復旧事業について、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-01000	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費	施策の大綱	ア	生活環境	01	防災・減災	まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	04 公共土木施設災害復旧費						担当係・者
事業名	災害復旧事業（港湾施設）			目	04 港湾施設災害復旧費	基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る			土木係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	本年度災害復旧事業なし
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	天災などにより被った罹災の復旧作業に要した経費		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害発生時において港湾施設に被害があった場合の経費			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
	当初予算額①		2	2	2	2	8	16	
	概算人件費②		0	0	0	0	0	0	
	①+②		2	2	2	2	8	16	
	決算額		0	0	0	0	0	0	
根拠法・計画等	港湾法、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設	真鶴港		人件費	0	0	0	0	0	0
			従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な天然現象による災害からの速やかな復旧	港湾施設の災害復旧事業について、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数／自然災害発生箇所数	
達成手段	港湾施設の災害復旧事業について、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-01100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費		11	災害復旧費		総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	06 その他公共・公用施設災害復旧費	06	その他公共・公用施設災害復旧費			
事業名	災害復旧事業（庁舎）			目	01 庁舎災害復旧費	基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		担当係・者
								01	防災・減災	防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている	状況	令和4年度実績なし。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[5点] 他の事業と比べても優先した取り組みが必要		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった	課題	新庁舎の建設場所や財源の確保。
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。		提案	災害の被害軽減及び速やかな復旧を図れるよう復旧事業を推進する。
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	再度の被災の防止を考慮に入れ、耐震性の向上等、必要な改良復旧などの整備を図る。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害時に係る復旧修繕		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	地震、暴風雨その他災害からの速やかな復旧	速やかな復旧に努める。
目標指標の算出根拠	復旧個所数/被災個所数	
達成手段	庁舎の安全性、電気設備、水道ほか必要な機能を確保して行政事務の中核機関として機能させる。	

総合計画実施計画書

事業No	01010100-01200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	12	安全・安心プロジェクト	有事に使える防災訓練を実施するなど、自助・共助・公助が融合した防災対策を進めます	担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費		11	災害復旧費		総務防災課
		終了年度	令和10年度	項	06 その他公共・公用施設災害復旧費	06	その他公共・公用施設災害復旧費			
事業名	災害復旧事業（その他公共施設）			目	02 その他公共施設災害復旧費	基本方針	1	あらゆる災害から町民を守る		担当係・者
								01	防災・減災	防災係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[5点] ますますニーズは高くなっている
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[4点] 緊急性が高い
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[1点] 思うような効果が得られなかった
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[5点] 時代に適している
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	近年、日本では大雨などの異常気象が毎年発生し防災に対する機運は高まっているため、実施事業としての合理性はあると考えている。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和4年度実績なし。
課題	財源の確保や優先順位の選定。
提案	災害の被害軽減及び速やかな復旧を図れるよう復旧事業を推進する。
方針	再度の被災の防止を考慮に入れ、耐震性の向上等、必要な改良復旧などの整備を図る。

◆事業の説明

事業概要	災害復旧事業に係る委託料及び資機材借上料
根拠法・計画等	
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	2	2	2	2	8	16
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	2	2	2	2	8	16
決算額	23,089	0	0	0	23,089	46,178
執行率	1154450.0%	0.0%	0.0%	0.0%	288612.5%	288612.5%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	地震、津波、暴風その他の災害からの速やかな復旧
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数/災害発生箇所数
達成手段	その他公共施設の状況に応じ、安全性の確認及び災害時の使用可能性の確認を行い優先順位をつけて復旧を図る。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	速やかな復旧に努める。
---------	-------------

総合計画実施計画書

事業No	01050100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費					
		終了年度	令和10年度	項	02 林業費	施策の大綱	ア 生活環境	05 自然環境		担当係・者
事業名	みどり基金積立事業	目	01 林業総務費	基本方針	1 貴重な自然環境を保全する					観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担となっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	基金積立事業のため		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴町の貴重な財産である自然環境を保全するとともに、緑化の推進を積極的に行い、その景観を世代を超えて残していくために必要な経費を積み立てる。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	3,149	3,122	1,123	3,122	10,516	21,032
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	3,149	3,122	1,123	3,122	10,516	21,032
		決算額	3,148	0	0	0	3,148	6,296
根拠法・計画等	町みどり基金条例	執行率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.9%	29.9%
事業実施施設		人件費	0	0	0	0	0	
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	01050100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	05 農林水産業費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 林業費	施策の大綱	ア 生活環境	05	自然環境	担当係・者
事業名	森林環境譲与税基金積立事業			目	01 林業総務費	基本方針	1 貴重な自然環境を保全する			産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	基金積立事業のため		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	本町における森林整備、普及啓発及び木材利用の促進等に要する資金に充てるため、国から譲与される森林環境譲与税を積み立てる事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	816	1,056	858	858	3,588	7,176
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	816	1,056	858	858	3,588	7,176
		決算額	792	0	0	0	792	1,584
根拠法・計画等	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、真鶴町森林環境譲与税基金条例	執行率	97.1%	0.0%	0.0%	0.0%	22.1%	22.1%
事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	令和3年度では602千円を積み立てており、現状計1,802千円の積み立てとなっている。令和3年度からナラ枯れ被害対策事業の一般財源分に充当している。
目標指標の算出根拠	令和6年度からの森林環境譲与税の使用用途として、松のスプリンクラー撤去の計画を作成していく。
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	01070100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費	施策の大綱	ア	生活環境	07	環境問題	税務町民課
		終了年度	令和10年度	項	01 厚生施設災害復旧費						担当係・者
事業名	災害復旧事業（衛生施設）			目	01 衛生施設災害復旧費	基本方針	1	衛生的で美しい住環境を守る			町民生活係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	天災などにより被った罹災の復旧作業に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			方針
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害発生時において、衛生施設に被害があった場合の経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	0	1	3	6
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	0	1	3	6
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	なし	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設		人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	暴風、高潮、地震その他の異常な自然現象による災害からの速やかな復旧
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数 / 自然災害発生箇所数
達成手段	衛生施設の災害復旧事業について、災害被害からの速やかな復旧を図り、公共福祉を確保する。

総合計画実施計画書

事業No	01080100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	04 公共土木施設災害復旧費	施策の大綱	ア 生活環境	08 住宅環境	担当係・者	
事業名	災害復旧事業（住宅施設）			目	03 住宅施設災害復旧費	基本方針	1 町民にとって良好な住環境を実現する			町民支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	積迦堂住宅は退去により対象外となる。長坂、馬場住宅については災害復旧事業を要する案件は生じなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	天災などにより被った罹災の復旧作業に要した経費		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)			方針	
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	暴風、地震その他の異常な天然現象により被災した公共住宅等の速やかな復旧及び再度の災害の防止を図り、もって公共の福祉を確保することを目的とする。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
事業実施施設	長坂住宅 2棟 27戸 馬場住宅 2戸 積迦堂住宅 1戸	人件費	0	0	0	0	0	
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	災害復旧事業は民生安定のため、より迅速な取組が求められるとともに、公共事業とし効率的に執行を図る。	住宅被災後の速やかな復旧に取り組む。
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	07 土木費					まちづくり課	
		終了年度	令和10年度	項	04 都市計画費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	担当係・者
事業名	下水道事業特別会計繰出事業（一般会計）			目	01 都市計画総務費	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			都市計画係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況		
課題		
提案		
方針		

◆事業の説明

事業概要	下水道会計特別会計のうち、歳出予算額に対して、下水道使用料・社会資本整備総合交付金・起債借入等の歳入に不足する費用を一般会計より繰り出すもの
根拠法・計画等	
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	95,416	94,548	0	94,548	284,512	569,024
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	95,416	94,548	0	94,548	284,512	569,024
決算額	88,973	99,980	0	0	188,953	377,906
執行率	93.2%	105.7%	0.0%	0.0%	66.4%	66.4%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

◆令和5年度 of 取組内容・方針

令和5年4月1日より下水道事業が地方公営企業法を適用するため公営企業出資金として繰り出されるので、都市計画費からの支出が皆減となります。
--

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00500	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費					まちづくり課	
		終了年度	令和10年度	項	01	下水道総務費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	担当係・者
事業名	一般会計繰出事業（下水道事業特別会計）			目	03	一般会計繰出金	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う		下水道係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	前年度決算による繰越金を一般会計に戻し入れるもの							
		当初予算額①	1	1	1	0	3	6
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	0	3	6
		決算額	2,940	954	0	0	3,894	7,788
根拠法・計画等		執行率	294000.0%	95400.0%	0.0%	0.0%	129800.0%	129800.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		一般会計繰入金を適切に支出し、その余剰分を一般会計に戻し入れることにより一般会計への負担を減らす。
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00700	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	公債費					まちづくり課	
		終了年度	令和10年度	項	01	公債費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	担当係・者
事業名	元金（下水道事業特別会計）			目	01	元金	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			下水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	起債元金償還に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	下水道事業を展開するための工事費に対する借入金(起債)の元金償還金を計上するもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
	当初予算額①	88,367	99,328	106,915	110,397	405,007	810,014	
	概算人件費②	0	0	0	0	0	0	
	①+②	88,367	99,328	106,915	110,397	405,007	810,014	
	決算額	88,347	63,247	0	0	151,594	303,188	
根拠法・計画等		執行率	100.0%	63.7%	0.0%	0.0%	37.4%	37.4%
事業実施施設		人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	元金償還の据置期間をなくすことにより将来的な負担の軽減を図る。
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00800	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	公債費					まちづくり課	
		終了年度	令和10年度	項	01	公債費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	担当係・者
事業名	利子（下水道事業特別会計）			目	02	利子	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			下水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	下水道整備のために借り入れた借入金（起債）償還金に対する利子分及び、下水道事業特別会計の運営に関し、事業運営資金に一時的な不足が生じた際の借入金に対する利子分（一時借入金利子）を計上するもの	当初予算額①	令和3年度	21,450	令和4年度	20,170	令和5年度	19,869	令和6年度	19,869	前期計	81,358	総額推計	162,716
		概算人件費②		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		①+②		21,450	20,170	19,869	19,869	81,358	162,716					
		決算額		21,006	13,105	0	0	34,111	68,222					
		執行率		97.9%	65.0%	0.0%	0.0%	41.9%	41.9%					
根拠法・計画等		人件費		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業実施施設		従事職員数		0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0			

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		元金償還の据置期間をなくすことにより利子の負担を減らす。
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	01100100-00900	新規・継続	継続	会計	04	下水道事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	予備費	施策の大綱	ア	生活環境	10	下水道	まちづくり課
		終了年度	令和10年度	項	01	予備費						担当係・者
事業名	予備費（下水道事業特別会計）			目	01	予備費	基本方針	1	自然環境・生活環境に配慮した汚水処理を行う			下水道係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担となっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	予算外の支出または予算超過の支出にあてるため、用途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねたいいわゆる目的外予算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,188	932	428	500	3,048	6,096
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1,188	932	428	500	3,048	6,096
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設	従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	緊急工事が発生した場合に備えるもの。
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	02150100-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由		開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費					産業観光課	
		終了年度	令和10年度	項	02 農林水産業施設災害復旧費	施策の大綱	イ	産業振興	15	水産業	担当係・者
事業名	災害復旧事業（漁港）			目	01 漁港災害復旧費	基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る			産業振興係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	天災などにより被った罹災の復旧作業に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			方針
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害発生時において漁港施設に被害があった場合の経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	2	2	2	2	8	16
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	2	2	2	2	8	16
		決算額	302	0	0	0	302	604
根拠法・計画等	なし	執行率	15100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3775.0%	3775.0%
事業実施施設	岩漁港	人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な天然現象による災害からの速やかな復旧	いつ発生するか分からない災害に備えるため、日常の施設点検に留まらず、積極的な情報収集を心掛ける。
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数／自然災害発生箇所数	
達成手段	漁港施設の災害復旧事業について、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。	

総合計画実施計画書

事業No	02150100-00600	新規・継続	継続	会計	05	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	真鶴魚座運営費					産業観光課	
		終了年度	令和10年度	項	01	真鶴魚座運営費	施策の大綱	イ	産業振興	15	水産業	担当係・者
事業名	真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金積立事業			目	01	一般管理費	基本方針	1	町の基幹産業である漁業の振興を図る		観光推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	基金積立事業のため		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴魚座及びケープ真鶴の運営に必要な財源を確保し、かつ将来にわたる町財政の健全な運営に資するため、真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金を設置するもの。	当初予算額①	1,200	1,200	1,200	1,200	前期計	4,800	総額推計	9,600
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0	0	
		①+②	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800	9,600		
		決算額	1,200	600	0	0	1,800	3,600		
		執行率	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	37.5%	37.5%		
根拠法・計画等	町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例	人件費	0	0	0	0	0	0		
事業実施施設	真鶴魚座、ケープ真鶴	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8		

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 観光費		施策の大綱	イ 産業振興	19 観光業	担当係・者
事業名	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計繰出事業			目	01 観光費	基本方針	1 観光客を増加させて観光の振興を図る			観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計において、大規模修繕等が発生した場合等、一般会計より繰り出しするもの	当初予算額①	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	2,600	令和6年度	0	前期計	2,600	総額推計	5,200
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		①+②	0	0	0	2,600	0	2,600	0	2,600	0	2,600	5,200	
		決算額	7,763	0	0	0	0	7,763	15,526					
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	298.6%	298.6%					
根拠法・計画等	真鶴魚座の設置・管理棟に関する条例、真鶴魚座付属店舗施設の貸付け等に関する条例、町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業実施施設	真鶴魚座・ケープ真鶴	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8					

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費	施策の大綱	イ	産業振興	19	観光業	産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	03 商工観光施設災害復旧費						担当係・者
事業名	災害復旧事業（観光施設）			目	01 観光施設災害復旧費	基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る			観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	②継続・現状維持		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害発生時において観光施設に被害があった場合の経費		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	なし	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設	町内公衆便所、駅前ロータリー、鴎窟、観光案内板	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	暴風、こう水、高潮、地震その他の異常な天然現象による災害からの速やかな復旧
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数／自然災害発生箇所数
達成手段	観光施設の災害復旧事業について、災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00700	新規・継続	継続	会計	05	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	諸支出金					産業観光課	
		終了年度	令和10年度	項	01	繰出金	施策の大綱	イ	産業振興	19	観光業	担当係・者
事業名	一般会計繰出事業（真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計）	目	01	一般会計繰出金			基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る		観光推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	前年度決算による繰越金を、一般会計に繰り越すもの							
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	0	0	0	0	0	0
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	真鶴魚座の設置・管理棟に関する条例、真鶴魚座付属店舗施設の貸付け等に関する条例、町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	事業実施施設	人件費	0	0	0	0	0	0
	真鶴魚座、付属店舗施設、ケープ真鶴、シーフロント他	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	02190100-00800	新規・継続	継続	会計	05	真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	予備費					産業観光課	
		終了年度	令和10年度	項	01	予備費	施策の大綱	イ	産業振興	19	観光業	担当係・者
事業名	予備費（真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計）			目	01	予備費	基本方針	1	観光客を増加させて観光の振興を図る		観光推進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	ケープ真鶴・魚座特別会計予備費のため		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	予算外の支出または予算超過の支出にあてるため、用途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねたいいわゆる目的外予算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	2,987	1,644	2,255	1,644	8,530	17,060
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	2,987	1,644	2,255	1,644	8,530	17,060
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	真鶴魚座の設置・管理棟に関する条例、真鶴魚座付属店舗施設の貸付け等に関する条例、町真鶴魚座・ケープ真鶴運営基金条例	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設	真鶴魚座、付属店舗施設、ケープ真鶴、シーフロント他	従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	02190200-00400	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	06 商工観光費					産業観光課
		終了年度	令和10年度	項	02 観光費		施策の大綱	イ 産業振興	19 観光業	担当係・者
事業名	真鶴半島亀ヶ崎地域整備基金積立事業			目	01 観光費	基本方針	2 真鶴らしい観光資源を磨き上げる			観光推進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	基金積立事業のため		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	亀ヶ崎地域の活用する上で必要となる管理・整備費用に対し、寄附金を積み立てる事業	当初予算額①	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	1	前期計	4	総額推計	8
		概算人件費②	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		①+②	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	1	前期計	4	総額推計	8
		決算額	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		執行率	令和3年度	0.0%	令和4年度	0.0%	令和5年度	0.0%	令和6年度	0.0%	前期計	0.0%	総額推計	0.0%
事業実施施設	なし	人件費	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		従事職員数	令和3年度	1.0	令和4年度	1.0	令和5年度	1.0	令和6年度	1.0	前期計	4	総額推計	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	03200100-00600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	01 教育総務費		施策の大綱	ウ 教育文化	20 学校教育	担当係・者
事業名	学校図書等整備基金積立事業			目	03 教育振興費	基本方針	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	基金積立事業のため	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	
課題	
提案	
方針	

◆事業の説明

事業概要	図書館リサイクルブックフェア等での学校図書等整備基金への寄附金の積立事業
根拠法・計画等	
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	35	35	35	35	140	280
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	35	35	35	35	140	280
決算額	1,035	2	0	0	1,037	2,074
執行率	2957.1%	5.7%	0.0%	0.0%	740.7%	740.7%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	学校図書等整備基金への寄附金の積立を毎年35千円以上を目指す。
目標指標の算出根拠	過去2カ年平均額35千円を基に算出。
達成手段	毎年度、図書館事業である図書館リサイクルブックフェアを実施し広く周知する。

◆令和5年度 of 取組内容・方針

取組内容・方針	図書館事業である図書館リサイクルブックフェアを引き続き広報や町ホームページ等で周知しつつ、目的も伝えられるように工夫をしていく。
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	03200200-00600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト	08 人づくりプロジェクト	幼（保）小中が連携した教育を進めます		担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	11 災害復旧費	施策の大綱	ウ 教育文化	20	学校教育	教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 文教施設災害復旧費					20
事業名	災害復旧事業（公立学校）			目	01 公立学校施設災害復旧費	基本方針	2 安心して学べる教育環境を整える			教育総務係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	天災などにより被った罹災の復旧作業に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	災害発生時において小学校、中学校、幼稚園に被害があった場合の経費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設	小学校、中学校、幼稚園	従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	暴風、高潮、地震その他の異常な自然現象による災害からの速やかな復旧
目標指標の算出根拠	復旧事業箇所数 / 自然災害発生箇所数
達成手段	学校施設の災害復旧事業について、災害被害からの速やかな復旧を図り、教育機会を確保する。

総合計画実施計画書

事業No	03210100-00800	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	09 教育費					教育課
		終了年度	令和10年度	項	05 社会教育費		施策の大綱	ウ	教育文化	21 生涯学習
事業名	美術館運営基金積立事業			目	06 美術館費	基本方針	1	町民の主体的学習活動を推進し、学習機会の整備等の充実を図る		社会教育係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	基金積立事業のため		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	中川一政美術館運営整備事業に充てるため、必要な経費として積み立てる。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	0	0	2	4
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	0	0	2	4
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	真鶴町立中川一政美術館運営基金条例	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠		
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04280100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04 衛生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 保健衛生費	施策の大綱	エ 保健福祉	28	健康増進	担当係・者
事業名	感染症対策基金積立事業	目	01 保健衛生総務費	基本方針	1 誰もがいつまでも健康で暮らせるようにする				健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	新型コロナウイルス感染症対策として寄付及び一般財源を財源とし積立を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	基金積立事業のため		課題	感染症対策として必要な額の目標を予め算定し、計画的に積み立てる必要があると考える。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			提案	感染症対策として必要な額の目標を予め算定し、計画的に積み立てる必要があると考える。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症が発症した際、町民の生命及び健康の保持並びに経済的影響に対する感染拡大防止策等経費として基金を積立てるもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	3,576	0	0	0	3,576	7,152
		①+②	3,577	1	1	1	3,580	7,160
		決算額	12,211	406	0	0	12,617	25,234
		執行率	1221100.0%	40600.0%	0.0%	0.0%	315425.0%	315425.0%
根拠法・計画等	真鶴町感染症基金条例	人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	新型コロナウイルス感染症対策して寄付のあったものを積立てる。	感染症対策して寄付のあったものを積立てる。
目標指標の算出根拠	新型コロナウイルス感染症対策については、国から交付される臨時交付金で当面は賄えると考えられるため。	
達成手段	新型コロナウイルス感染症対策して寄付のあったものを積立てる。	

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ	保健福祉	29	医療
事業名	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）繰出事業			目	01 社会福祉総務費	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	一般会計から診療所を管理運営するために必要な経費を国民健康保険事業特別会計（施設勘定）に繰出すもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	76,871	73,950	72,672	73,950	297,443	594,886
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	76,871	73,950	72,672	73,950	297,443	594,886
		決算額	72,870	59,055	0	0	131,925	263,850
		執行率	94.8%	79.9%	0.0%	0.0%	44.4%	44.4%
根拠法・計画等	真鶴町国民健康保険診療所条例	人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00500	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	01	総務費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	施設管理費	施策の大綱	エ	保健福祉	29	医療	担当係・者
事業名	一般会計繰出事業（国保施設勘定）			目	01	一般管理費	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する		高齢介護係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	地域医療振興協会への貸付金の返済分(20,000千円)及び前年度繰越金(科目設定1千円)を一般会計に繰出すもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
	当初予算額①	20,001	20,000	20,000	20,000	80,001	160,002	
	概算人件費②	0	0	0	0	0	0	
	①+②	20,001	20,000	20,000	20,000	80,001	160,002	
	決算額	21,285	0	0	0	21,285	42,570	
	執行率	106.4%	0.0%	0.0%	0.0%	26.6%	26.6%	
根拠法・計画等		人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00600	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	公債費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	公債費	施策の大綱	エ	保健福祉	29	医療	担当係・者
事業名	元金（国保施設勘定）			目	01	元金	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	起債元金償還に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	診療所建設及び改修工事、医療機器購入などの財源に起債を用いた際の償還元金	当初予算額①	24,888	25,330	25,780	25,330	101,328	202,656
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	24,888	25,330	25,780	25,330	101,328	202,656
		決算額	24,888	14,329	0	0	39,217	78,434
		執行率	100.0%	56.6%	0.0%	0.0%	38.7%	38.7%
根拠法・計画等	なし	人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	なし
目標指標の算出根拠	なし
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00700	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	公債費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	公債費	施策の大綱	エ	保健福祉	29	医療	担当係・者
事業名	利子（国保施設勘定）			目	02	利子	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	起債の利子償還に要した経費		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	診療所建設及び改修工事、医療機器購入などの財源に起債を用いた際の償還利子	当初予算額①	令和3年度	3,690	令和4年度	3,248	令和5年度	2,797	令和6年度	3,248	前期計	12,983	総額推計	25,966
		概算人件費②	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		①+②	令和3年度	3,690	令和4年度	3,248	令和5年度	2,797	令和6年度	3,248	前期計	12,983	総額推計	25,966
		決算額	令和3年度	3,690	令和4年度	1,680	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	5,370	総額推計	10,740
		執行率	令和3年度	100.0%	令和4年度	51.7%	令和5年度	0.0%	令和6年度	0.0%	前期計	41.4%	総額推計	41.4%
事業実施施設		人件費	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		従事職員数	令和3年度	1.0	令和4年度	1.0	令和5年度	1.0	令和6年度	1.0	前期計	4	総額推計	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	なし	
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04290100-00800	新規・継続	継続	会計	03	国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	予備費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	予備費	施策の大綱	エ	保健福祉	29	医療	担当係・者
事業名	予備費（国保施設勘定）			目	01	予備費	基本方針	1	安心して医療を受けられる体制を整備する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	予備費
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由				提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)				方針
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	予算外の支出または予算超過の支出にあてるため、用途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねたいいわゆる目的外予算		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	487	428	855	428	2,198	4,396
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	487	428	855	428	2,198	4,396
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
根拠法・計画等		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	なし	
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障
事業名	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出事業			目	01 社会福祉総務費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する		健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	法定繰入分の繰入を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費		提案	
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	適正な事務処理
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	国民健康保険の安定的な事業運営のため、低所得者に対する保険税の負担軽減等のための法令に基づく繰出や、事業の管理費等を負担するため繰出すもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	84,104	84,139	89,024	84,139	341,406	682,812
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	84,104	84,139	89,024	84,139	341,406	682,812
		決算額	85,711	85,667	0	0	171,378	342,756
		執行率	101.9%	101.8%	0.0%	0.0%	50.2%	50.2%
根拠法・計画等	国民健康保険法	人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	国民健康保険法等に基づき、適正な繰出を行う。	
目標指標の算出根拠	国民健康保険法	
達成手段	適正な事務処理	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ	保健福祉	30
事業名	介護保険事業特別会計繰出事業			目	01 社会福祉総務費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する		高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	起債の利子償還に要した経費
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	なし
持続性	業務の継続が組織の負担となっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	介護給付費及び地域支援事業に対する法定負担分と保険料で賄うことができない人件費及び事務費用を一般会計から介護保険事業特別会計に繰出金として支出するもの	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	153,147	157,800	154,922	157,800	623,669	1,247,338
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	153,147	157,800	154,922	157,800	623,669	1,247,338
		決算額	150,013	156,524	0	0	306,537	613,074
		執行率	98.0%	99.2%	0.0%	0.0%	49.2%	49.2%
根拠法・計画等	介護保険法	人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	法定繰入額の適正な繰入	
目標指標の算出根拠	介護保険法	
達成手段	法定繰入額の適正な繰入	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-00300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					健康長寿課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ	保健福祉	30 社会保障
事業名	後期高齢者医療特別会計繰出事業			目	01 社会福祉総務費	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	事務経費・事業の管理経費等の適正な繰入を行った。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていないですか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	適正な事務処理
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	後期高齢者医療保険の事務運営において保険料で賄うことができない事務経費や、事業の管理費等を負担するための繰出金	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	28,523	30,746	31,190	30,746	121,205	242,410
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	28,523	30,746	31,190	30,746	121,205	242,410
		決算額	27,666	28,092	0	0	55,758	111,516
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令他	執行率	97.0%	91.4%	0.0%	0.0%	46.0%	46.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	事務経費・事業の管理経費等の適正な繰入	
目標指標の算出根拠	高齢者の医療の確保に関する法律	
達成手段	適正な事務処理	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03500	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	06	基金積立金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	基金積立金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	財政調整基金積立事業（国保事業勘定）			目	01	財政調整基金積立金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価（主管課）	②継続・現状維持		
二次評価（内部評価）			
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険事業の支払いの財源に不足を生じた場合の財源とする基金を積み立てるもの。	当初予算額①	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	1	前期計	4	総額推計	8
		概算人件費②	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		①+②	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	1	前期計	4	総額推計	8
		決算額	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		執行率	令和3年度	0.0%	令和4年度	0.0%	令和5年度	0.0%	令和6年度	0.0%	前期計	0.0%	総額推計	0.0%
事業実施施設	なし	人件費	令和3年度	0	令和4年度	0	令和5年度	0	令和6年度	0	前期計	0	総額推計	0
		従事職員数	令和3年度	0.0	令和4年度	0.0	令和5年度	0.0	令和6年度	0.0	前期計	0	総額推計	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03600	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	07	公債費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	一般公債費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	利子（国保事業勘定）			目	01	利子	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	なし
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担となっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	基金積立事業のため		提案	なし
一次評価（主管課）	②継続・現状維持			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	なし

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	一時借入金に対する利息を支払うもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設	なし	従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	なし	
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03700	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	07	公債費					健康長寿課	
		終了年度	令和3年度	項	02	広域化等支援基金償還金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	広域化等支援基金償還金			目	01	広域化等支援基金償還金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度の償還金支払いにより償還終了となった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	課題	なし
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	⑤完了			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	なし

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	神奈川県国民健康保険広域化等支援基金の償還金を支払うもの。令和3年度で償還終了。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	4,000	0	0	0	4,000	4,000
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	4,000	0	0	0	4,000	4,000
		決算額	4,000	0	0	0	4,000	4,000
		執行率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
根拠法・計画等	なし	人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設	なし	従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	神奈川県からの償還金支払請求に対し、遅滞なく支払いを行う。	
目標指標の算出根拠	神奈川県より示される納付期限。	
達成手段	なし	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03800	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	08	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	一般被保険者保険税還付金	目	01	一般被保険者保険税還付金			基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する		健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由		
一次評価（主管課）	②継続・現状維持	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	還付先が確定しているものは還付を完了したが、還付先の死亡等による不明などによる還付未済件数13件ほど残っている。
課題	還付先の調査が必要な案件について順次調査を行っていく必要がある。
提案	還付先の調査が必要な案件について順次調査を行っていく必要がある。
方針	通常発生する還付の速やかな処理及び還付先不明案件の継続調査

◆事業の説明

事業概要	一般被保険者の国民健康保険税過年度分に過誤納が生じた場合の還付金を支払うもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法、地方税法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1,150	1,150	1,150	1,150	4,600	9,200
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	1,150	1,150	1,150	1,150	4,600	9,200
決算額	807	254	0	0	1,061	2,122
執行率	70.2%	22.1%	0.0%	0.0%	23.1%	23.1%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

目標指標	歳入歳出還付の未処理0%を目指す。
目標指標の算出根拠	過去5ヶ年の平均未処理率0.24%
達成手段	資格の異動や、住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行い。口座が不明の者には還付通知により還付口座の申請を行うよう促す。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	国民健康保険の資格異動及び住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行う。 口座が不明な対象者には還付通知により還付口座の申請を速やかに行う。 還付口座の登録日が古い対象者にも還付口座の申請を行う。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04300100-03900	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	08	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	退職被保険者等保険税還付金	目	02	退職被保険者等保険税還付金			基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	退職被保険者制度の終了に伴い、対象はなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	退職被保険者等の国民健康保険税過年度分に過誤納が生じた場合の還付金を支払うもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8	
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0	
		①+②	1	1	1	1	4	8	
		決算額	0	0	0	0	0	0	
	根拠法・計画等	国民健康保険法、地方税法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	歳入歳出還付の未処理0%の維持を目指す。	国民健康保険の資格異動及び住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行う。 口座が不明な対象者には還付通知により還付口座の申請を速やかに行う。 還付口座の登録日が古い対象者にも還付口座の申請を行う。
目標指標の算出根拠	過去5ヶ年の平均未処理率0%	
達成手段	資格の異動や、住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行い。口座が不明の者には還付通知により還付口座の申請を行うよう促す。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04000	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	08	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	一般被保険者還付加算金			目	03	一般被保険者還付加算金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する		健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由		
一次評価（主管課）	①拡大・拡充	
二次評価（内部評価）		
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	還付が発生した場合は概ね速やかに処理したが、一部還付加算金が発生した事例があった。
課題	対象者の死亡等により還付先特定に時間がかかるなどにより還付加算金が発生するケースがある。
提案	還付先の特定を速やかに行う。
方針	還付先の特定を速やかに行う。

◆事業の説明

事業概要	一般被保険者分国民健康保険税の還付加算金を支払うもの。
根拠法・計画等	国民健康保険法、地方税法
事業実施施設	なし

◆事業の経費（前期）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	10	10	10	10	40	80
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	10	10	10	10	40	80
決算額	16	0	0	0	16	32
執行率	160.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	40.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

（単位：千円）

◆事業の指標

目標指標	歳入歳出還付の未処理0%を目指す。
目標指標の算出根拠	過去5ヶ年の平均未処理率0.24%
達成手段	資格の異動や、住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行い。口座が不明の者には還付通知により還付口座の申請を行うよう促す。

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	国民健康保険の資格異動及び住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行う。 口座が不明な対象者には還付通知により還付口座の申請を速やかに行う。 還付口座の登録日が古い対象者にも還付口座の申請を行う。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04100	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	08	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	退職被保険者等還付加算金	目	04			退職被保険者等還付加算金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する		健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	退職被保険者制度が終了していることに伴い実績はなし。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価（主管課）	①拡大・拡充			
二次評価（内部評価）				
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針	なし

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	退職被保険者等分国民健康保険税の還付加算金を支払うもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	国民健康保険法、地方税法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	15	30

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	歳入歳出還付の未処理0%の維持を目指す。	国民健康保険の資格異動及び住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行う。 口座が不明な対象者には還付通知により還付口座の申請を速やかに行う。 還付口座の登録日が古い対象者にも還付口座の申請を行う。
目標指標の算出根拠	過去5ヶ年の平均未処理率0%	
達成手段	資格の異動や、住民税の修正申告により発生した還付について、すでに口座振替を行っている者に対しては速やかにその口座に還付を行い。口座が不明の者には還付通知により還付口座の申請を行うよう促す。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04200	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	08	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	保険給付費等交付金償還金	目	05			保険給付費等交付金償還金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価（主管課）	②継続・現状維持		
二次評価（内部評価）			
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	国民健康保険保険給付費等交付金普通交付金に過払いが発生した場合の償還金を支払うもの。	当初予算額①	令和3年度	1	令和4年度	1	令和5年度	1	令和6年度	1	前期計	4	総額推計	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		①+②	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	8	
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		従事職員数	3.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	15	15	30		

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	なし	保険給付費等の取り扱いに適切に対処していく。
目標指標の算出根拠		
達成手段	なし	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04300	新規・継続	継続	会計	02	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	09	予備費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	予備費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	予備費（国保事業勘定）			目	01	予備費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	国民健康保険特別会計予備費のため		提案
一次評価（主管課）	②継続・現状維持		
二次評価（内部評価）			
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	予算外の支出または予算超過の支出にあてるため、用途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねたいいわゆる目的外予算		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	20,000	10,682	17,560	10,682	58,924	117,848
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	20,000	10,682	17,560	10,682	58,924	117,848
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
根拠法・計画等		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04700	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	05	公債費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	公債費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	町債償還利子			目	01	利子	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	コロナ過ため各種研修、会議がzoom等システムを使用し行っているため旅費の軽減となっている。計画実施1年目のため印刷製本費は発生していない。事務費の軽減となっている。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	起債の利子償還に要した経費		提案	令和4年度に行う予定にアンケートの内容を精査する。
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見				
			方針	令和4年度：介護事業計画策定のためのアンケート実施を予定。適正な時期に行い、令和5年度スムーズに計画策定が出来るようにする。

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	国費・県費・納付金等の交付期日までの間、介護給付費の支払いに充当するための財源を一時的に借り入れることを想定した場合の利子	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画	人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04800	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	06	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	第1号被保険者保険料過誤納金還付金事業（保険料還付金）	目	01	第1号被保険者保険料還付金			基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する		高齢介護係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	資格喪失者等の過年度保険料還付金		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	600	1,000	1,000	1,000	3,600	7,200
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	600	1,000	1,000	1,000	3,600	7,200
		決算額	793	379	0	0	1,172	2,344
根拠法・計画等	介護保険法、真鶴町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画	執行率	132.2%	37.9%	0.0%	0.0%	32.6%	32.6%
事業実施施設		人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-04900	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	06	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	第1号被保険者保険料過誤納金還付金事業（保険料還付加算金）	目	02		02	第1号被保険者保険料還付加算金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	保険料還付加算金		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	介護保険法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設		人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05000	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	06	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	国庫支出金等過年度返還金事業			目	03	償還金	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担となっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	前年度介護給付費の事業費確定による国庫負担金、県負担金、社会保険診療報酬支払基金交付金の充当残額を返還するもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	4,172	3,885	0	0	8,057	16,114
		執行率	417200.0%	388500.0%	0.0%	0.0%	201425.0%	201425.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05100	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	06	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	02	繰出金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	一般会計繰出事業（介護保険事業特別会計）			目	01	一般会計繰出金	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	前年度介護給付費の事業費確定による一般会計繰入金の充当を返還するもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	5,367	4,809	0	0	10,176	20,352
		執行率	536700.0%	480900.0%	0.0%	0.0%	254400.0%	254400.0%
根拠法・計画等	介護保険法	人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05200	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	07	予備費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	予備費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	予備費（介護保険事業特別会計事業勘定）			目	01	予備費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	介護保険事業特別会計予備費のため		提案
一次評価（主管課）	②継続・現状維持		
二次評価（内部評価）			
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねた、いわゆる目的外予算	当初予算額①	24,407	26,943	38,058	26,943	116,351	232,702
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	24,407	26,943	38,058	26,943	116,351	232,702
		決算額	0	0	0	0	0	0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
根拠法・計画等	介護保険法	人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05500	新規・継続	継続	会計	08	後期高齢者医療特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	保険料還付金	目	01	保険料還付金			基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する		健康増進係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由		
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	保険料の還付事務迅速に行うことができた。
課題	なし
提案	なし
方針	適正な事務処理

◆事業の説明

事業概要	過誤納後期高齢者医療保険料の還付金
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、施行令、規則
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	250	350	350	350	1,300	2,600
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	250	350	350	350	1,300	2,600
決算額	354	137	0	0	491	982
執行率	141.6%	39.1%	0.0%	0.0%	37.8%	37.8%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	保険料の還付金について迅速に処理を行う。
目標指標の算出根拠	特別徴収の保険料還付については年金局の通知に基づき還付先が判明次第適切に行う。
達成手段	普通徴収分で発生した還付について、振替口座または給付口座等へ還付を行う。特別徴収分の還付については年金局の通知に基づき年金局または債権者への還付を行う。口座が不明のものには還付通知により還付口座の申請を行うように促す。

◆令和5年度 of 取組内容・方針

--	--

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05600	新規・継続	継続	会計	08	後期高齢者医療特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	償還金及び還付加算金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	還付加算金			目	02	還付加算金	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	還付加算金未処理件数はなかった。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[5点] 行政の関与が必須		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	なし
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由			提案	なし
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針	適正な事務処理

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	後期高齢者医療保険料還付にかかる加算金	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
	当初予算額①	10	10	10	10	40	80
	概算人件費②	0	0	0	0	0	0
	①+②	10	10	10	10	40	80
	決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、施行令、規則	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		人件費	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8
							16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	還付加算金未処理0%の維持を目指す	令和5年度の取組内容・方針
目標指標の算出根拠	過去5か年の平均未処理率0%	
達成手段	被保険者または債権者へ保険料還付をする際に加算金計算を行い、還付加算金が発生する場合は還付金と併せ、適切に処理を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05700	新規・継続	継続	会計	08	後期高齢者医療特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03	諸支出金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	02	繰出金	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	一般会計繰出事業			目	01	一般会計繰出金	基本方針	1	各種社会保障制度(国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療)を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	事務費確定に伴う充当残額を決算確定後、速やかに実施した。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り		
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	会計間にて受渡を行う繰出金に要した経費		提案	なし
一次評価(主管課)	②継続・現状維持			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	適正な事務処理
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	前年度後期高齢者医療保険の事業費確定による一般会計繰入金の充当残額を返還するもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	2,085	99	0	0	2,184	4,368
		執行率	208500.0%	9900.0%	0.0%	0.0%	54600.0%	54600.0%
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、施行令、規則	人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設	なし	従事職員数	2.0	2.0	2.0	2.0	8	16

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標		
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段	前年度事務費が確定しだい、速やかに処理を行う。	

総合計画実施計画書

事業No	04300100-05800	新規・継続	継続	会計	08	後期高齢者医療特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	予備費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	予備費	施策の大綱	エ	保健福祉	30	社会保障	担当係・者
事業名	予備費（後期高齢者医療特別会計）			目	01	予備費	基本方針	1	各種社会保障制度（国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療）を適正に運営する			健康増進係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	後期高齢者医療特別会計予備費のため		提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	予算外の支出または予算超過の支出にあてるため、用途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねたいいわゆる目的外予算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	29	496	509	496	1,530	3,060
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	29	496	509	496	1,530	3,060
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	高齢者の医療の確保に関する法律、施行令、規則	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	
目標指標の算出根拠	なし
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	04310100-00100	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	03 民生費					福祉課
		終了年度	令和10年度	項	01 社会福祉費		施策の大綱	エ 保健福祉	31 地域福祉	担当係・者
事業名	地域振興基金積立事業			目	01 社会福祉総務費	基本方針	1 支え合い、分かち合いの活動を推進する			町民支援係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担となっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	基金積立事業のため		提案
一次評価(主管課)	②継続・現状維持		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	本格的な少子高齢化社会を迎え、地域における福祉活動の促進、子育て環境の充実、快適な生活環境の形成等を図るための基金。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1	1	1	1	4	8
		決算額	9,040	60	0	0	9,100	18,200
		執行率	904000.0%	6000.0%	0.0%	0.0%	227500.0%	227500.0%
根拠法・計画等	地方自治法、真鶴町地域振興基金条例	人件費	0	0	0	0	0	
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	令和3年度 寄附件数 5件 9,075千円 地域振興基金残高(令和4年6月30日現在) 10,249,951円 現状、積立財源を寄附金に依存している。令和3年度寄附は、用途が指定されていたため令和4年度事業に活用された。継続事業の安定した財源とするためには、一般財源を定期的に積み立てる必要がある。
目標指標の算出根拠	
達成手段	

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00500	新規・継続	継続	会計	06	介護保険事業特別会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	04	基金積立金					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	基金積立金		施策の大綱	エ	保健福祉	34	高齢者福祉
事業名	介護保険給付費支払基金積立事業			目	01	介護保険給付費支払基金積立金	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする			高齢介護係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況				
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない					
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない					
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題				
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない					
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない					
自己評価理由			提案				
一次評価(主管課)	②継続・現状維持						
二次評価(内部評価)							
三次評価(外部評価)			方針				
総合計画審議会意見							

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	介護給付費の急増等不足の事態に備え、介護保険事業の安定的な運営を確保するため、当該年度介護給付費の事業費確定による介護保険料収入額及び基金繰入金の充当残額を翌年度に繰り越して介護給付費積立金に積立を行うもの。	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1	1	1	1	4	8
		概算人件費②	5,457	0	0	0	5,457	10,914
		①+②	5,458	1	1	1	5,461	10,922
		決算額	34,000	15,000	0	0	49,000	98,000
		執行率	3400000.0%	1500000.0%	0.0%	0.0%	1225000.0%	1225000.0%
		人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標						
目標指標の算出根拠	なし					
達成手段						

総合計画実施計画書

事業No	04340100-00800	新規・継続	継続	会計	07	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02	予備費					健康長寿課	
		終了年度	令和10年度	項	01	予備費	施策の大綱	エ	保健福祉	34	高齢者福祉	担当係・者
事業名	予備費（介護保険特別会計サービス勘定）			目	01	予備費	基本方針	1	住み慣れた地域で最期まで生活できるようにする		高齢介護係	

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予備費のため		提案
一次評価（主管課）	②継続・現状維持		
二次評価（内部評価）			
三次評価（外部評価） 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費（前期）

（単位：千円）

事業概要	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を指定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねたい、いわゆる目的外予算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	1,082	2,203	1,097	2,203	6,585	13,170
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	1,082	2,203	1,097	2,203	6,585	13,170
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	介護保険法	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業実施施設	なし	人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標		令和5年度 of 取組内容・方針
目標指標の算出根拠	なし	
達成手段		

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費		施策の大綱	才 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	財政調整基金積立事業			目	05 企画費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			財政係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	基金積立に要した経費	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度末残高3億3,500万円、令和2年度末残高2億6,000万円、令和元年度末残高2億9,000万円
課題	今後の町の全体的な視点にたち、現在町が保有している普通会計15基金への積立目標を立てる必要がある。
提案	基金の特性や近未来に必要な額を算出し、基金残高の目標を設定する。
方針	今後も必要となる基金へは、計画的に積立をしていく。

◆事業の説明

事業概要	年間における財源の調整を行ない、町財政の健全な運営に資するため、財政調整基金の積立を行う。また、基金から生じる運用収益を積み立てる。将来の経済情勢の変化、災害及び建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営に資する。
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町財政調整基金条例、町予算決算会計規則
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1	1	1	1	4	8
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	1	1	1	1	4	8
決算額	210,000	0	0	0	210,000	420,000
執行率	21000000.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5250000.0%	5250000.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	標準財政規模の10%~20%を目標として積立していく
目標指標の算出根拠	R4標準財政規模2,467,769千円の10%~20%が適正と言われていることより
達成手段	事業実施にあたっては、財源の確保に重点を置くとともに、事業の重要性等についても考慮しながら、繰越金等を活用し積立していく

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	前年度に引き続き適切に財政調整基金を積立していく。 (※標準財政規模10%~20%が適正と言われている)
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00600	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					政策推進課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費		施策の大綱	才 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	まちづくり推進事業基金積立事業			目	05 企画費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			企画政策係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	基金積立事業のため	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年度末残高11,697,284円、令和2年度末残高1,597,284円、令和元年末残高997,284円。
課題	基金の趣旨である「地域における多様な歴史、伝統、文化、産業等を活用し、独創的、個性的な地域づくり事業を推進する際に、必要な経費として積立てる」となっているが、積み立てる原資として厳しい。
提案	まちづくり推進事業に関しては、クラウドファンディング等民間活力も活用し達成していく。
方針	明確なまちづくり推進ビジョンを策定していくことで、目標額等明確になると考える。

◆事業の説明

事業概要	自ら考え自ら行う地域づくり事業の趣旨に沿い、地域における多様な歴史、伝統、文化、産業等を活用し、独創的、個性的な地域づくり事業を、町が自主的、主体的に推進する際に、必要な経費として積立を行う。まちづくり事業全般の財源へ充当する。
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町まちづくり推進事業基金条例、町予算決算会計規則
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	1	0	0	1	2	4
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	1	0	0	1	2	4
決算額	10,100	0	0	0	10,100	20,200
執行率	1010000.0%	0.0%	0.0%	0.0%	505000.0%	505000.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

目標指標	現状の基金積立額を適時、必要な事業へ繰入れし、真鶴町のまちづくりに寄与した使途としていく
目標指標の算出根拠	指定寄付となるため
達成手段	当初予算、補正予算等における一般財源と基金の運用を適切に行っていく

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	まちづくりに寄与する事業へ繰出すことを目的とし、指定寄付等を適切に積み立てていく
---------	--

総合計画実施計画書

事業No	05390100-00700	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	02 総務費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 総務管理費		施策の大綱	才 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	過疎地域持続的発展特別事業基金積立事業			目	05 企画費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			財政係

◆令和3年度事業の現況評価結果

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらともいえない
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない
自己評価理由	行政が実施する以外選択肢はない。	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充	
二次評価(内部評価)		
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見		

◆事業の状況・課題・提案・方針

状況	令和3年末残高48,000,000円、令和2年度末残高0円、令和元年度末残高15,000,000円。
課題	基金の目的に沿った、積立計画が必要。
提案	目標設定額を策定する。
方針	

◆事業の説明

事業概要	過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する過疎地域自立促進特別事業に要する経費の財源に充てるため必要な経費として積立を行う。
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町過疎地域自立促進特別事業基金条例、町予算決算会計規則
事業実施施設	

◆事業の経費(前期)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
当初予算額①	0	0	0	0	0	0
概算人件費②	0	0	0	0	0	0
①+②	0	0	0	0	0	0
決算額	48,000	0	0	0	48,000	96,000
執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費	0	0	0	0	0	0
従事職員数	1.0	1.0	1.0	1.0	4	8

(単位:千円)

◆事業の指標

目標指標	過疎債の発行に伴う将来的な元金利息の償還に備えて積み立てる
目標指標の算出根拠	平成29年度から過疎指定されたことにより新たに活用ができるようになった過疎債について、有効利用するとともに、将来の償還に備えて基金を積立てる。
達成手段	事業実施にあたっては、過疎債の有効利用に重点を置くとともに、繰越金等を活用しながら積立てていく

◆令和5年度の取組内容・方針

取組内容・方針	過疎対策における事業の実施に伴う過疎債の発行について、起債償還を適切に行うことを目的に逐次、必要額を積立てる。
---------	---

総合計画実施計画書

事業No	05390100-01200	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	10 公債費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 公債費		施策の大綱	才 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	元金（一般会計）			目	01 元金	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			財政係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由			提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	地方公共団体が資金調達的手段として地方債を借り入れ、次年度以降にわたって償還する元金分。	当初予算額①	379,348	402,876	409,481	402,876	1,594,581	3,189,162
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	379,348	402,876	409,481	402,876	1,594,581	3,189,162
		決算額	367,985	278,343	0	0	646,328	1,292,656
		執行率	97.0%	69.1%	0.0%	0.0%	40.5%	40.5%
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町予算決算会計規則	人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	町の償還額について適切に管理していく。	過去からの起債額を適切に償還していき、過疎債を適切に利用していく。
目標指標の算出根拠	将来の町の償還額について、均等になるよう管理し、単年度における多額の出費を避ける	
達成手段	各課の事業内容を把握し、起債メニューを利用しながら、町に有効な起債を起こしていく。	

総合計画実施計画書

事業No	05390100-01300	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	10 公債費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 公債費		施策の大綱	才 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	利子（一般会計）			目	02 利子	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			財政係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	起債の利子償還に要した経費		提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価)			方針
総合計画審議会意見			

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	地方公共団体が資金調達的手段として地方債を借り入れ、次年度以降にわたって償還する利子分。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	19,912	15,700	13,084	15,700	64,396	128,792
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	19,912	15,700	13,084	15,700	64,396	128,792
		決算額	17,459	9,956	0	0	27,415	54,830
		執行率	87.7%	63.4%	0.0%	0.0%	42.6%	42.6%
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町予算決算会計規則	人件費	0	0	0	0	0	0
事業実施施設		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	町の償還額について適切に管理していく。	起債に伴う利子を適切に償還していく。今後は、利率の変化等にも注視していく。
目標指標の算出根拠	将来の町の償還額について、均等になるよう管理し、単年度における多額の出費を避ける	
達成手段	各課の事業内容を把握し、起債メニューを利用しながら、町に有効な起債を起こしていく。	

総合計画実施計画書

事業No	05390100-01400	新規・継続	継続	会計	01	一般会計	重点プロジェクト				担当課	
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	12	諸支出金					財務課	
		終了年度	令和10年度	項	01	公営企業費	施策の大綱	才	行財政	39	行政改革	担当係・者
事業名	水道事業会計出資金			目	01	公営企業出資金	基本方針	1	町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			財政係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況	令和3年度法定外繰入を行った。水道企業会計の抜本的な改善が急務である。
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない		
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題	
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない		
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない		
自己評価理由	水道事業会計への繰出金		提案	
一次評価(主管課)	①拡大・拡充			
二次評価(内部評価)				
三次評価(外部評価)			方針	
総合計画審議会意見				

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	水道事業会計の支援をするため水道事業へ繰出すもの。		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計
		当初予算額①	7,381	480	0	15,480	23,341	46,682
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	7,381	480	0	15,480	23,341	46,682
		決算額	25,980	6,120	0	0	32,100	64,200
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町予算決算会計規則	執行率	352.0%	1275.0%	0.0%	0.0%	137.5%	137.5%
事業実施施設		人件費	0	0	0	0	0	0
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0

◆事業の指標

◆令和5年度 of 取組内容・方針

目標指標	水道事業等と連携し適切な会計運営を行う。	水道事業としては基本的に独立採算制となることから、特殊な事情以外は出資金は基本的に行わない。
目標指標の算出根拠	適切な会計運営	
達成手段	水道事業等と連携し適切な会計運営を行う。特殊な事情等については、連携しながら状況を確認していき、出資の必要性を見極めていく。	

総合計画実施計画書

事業No	05390100-01500	新規・継続	継続	会計	01 一般会計	重点プロジェクト				担当課
2次評価対象外事由	直接事業費を伴わない事務事業	開始年度	令和3年度	款	13 予備費					財務課
		終了年度	令和10年度	項	01 予備費		施策の大綱	才 行財政	39 行政改革	担当係・者
事業名	予備費（一般会計）			目	01 予備費	基本方針	1 町民本位の行政運営と健全な財政運営を進める			財政係

◆令和3年度事業の現況評価結果

◆事業の状況・課題・提案・方針

必要性	事業の必要性は薄らいでいませんか？	[3点] どちらとも言えない	状況
必然性	行政が関与しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
緊急性	即座に対応しなければならない事業ですか？	[3点] どちらとも言えない	
合理性	手段・方策・経費のかけ方は適切ですか？	[3点] 概ね計画通り	課題
適時性	事業の目的が時代にあっていますか？	[3点] どちらとも言えない	
持続性	業務の継続が組織の負担になっていませんか？	[3点] どちらとも言えない	
自己評価理由	一般会計予備費のため		提案
一次評価(主管課)	①拡大・拡充		
二次評価(内部評価)			
三次評価(外部評価) 総合計画審議会意見			方針

◆事業の説明

◆事業の経費(前期)

(単位:千円)

事業概要	予算外の支出または予算超過の支出にあてるため、用途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねたいいわゆる目的外予算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前期計	総額推計	
		当初予算額①	17,551	42,297	42,739	27,297	129,884	259,768
		概算人件費②	0	0	0	0	0	0
		①+②	17,551	42,297	42,739	27,297	129,884	259,768
		決算額	0	0	0	0	0	0
根拠法・計画等	地方自治法、地方財政法、地方財政法施行令、町予算決算会計規則	執行率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
事業実施施設		人件費	0	0	0	0	0	
		従事職員数	0.0	0.0	0.0	0.0	0	

◆事業の指標

◆令和5年度の取組内容・方針

目標指標	町の事業を適切に執行できるよう、臨時的な予算として予備費を確保する。	5年度においても前年度とほぼ同額の予備費を計上。補正等によることが難しい支出等にあてていく
目標指標の算出根拠	年間の事業実施が滞りなく実施できるよう、また臨時的な事業の実施に対応できるよう予備費を予算化する	
達成手段	当初予算、補正予算、専決予算等、予備費を十分に活用していく	